



TOKIO MARINE  
NICHIDO

平成22年版／平成21年度決算

# 東京海上日動の現状 2010

## はじめに

日頃より東京海上日動をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社の経営方針、事業概況、財務状況等事業活動についてより詳しく、わかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌「東京海上日動の現状2010」を作成しました。

本誌が当社をご理解いただく上で、皆様のお役に立てれば幸いです。

\*本誌は「保険業法(第111条)」および「同施行規則(第59条の2および第59条の3)」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)です。



## 会社の概要 (2010年3月31日現在)

名称	東京海上日動火災保険株式会社	従業員数	16,742人
英文名称	Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co.,Ltd.	国内営業網*	125営業部・支店、435営業室・課・支社、22事務所
創業	1879年(明治12年)8月	損害サービス拠点*	241カ所(国内)
資本金	1,019億円	代理店数	46,932店(国内)
正味収入保険料	1兆7,360億円(2009年度)	本店所在地	東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050
総資産	9兆7,080億円		

\*「国内営業網」「損害サービス拠点」は2010年7月1日現在

# 東京海上日動の現状 2010

## 目次

### 東京海上日動の現状

トップメッセージ	2
お客様に「品質で選ばれる保険会社」を目指して	4
お客様にご満足いただくために	6
創立130周年の取り組み～東京海上日動130年目の挑戦～	10
トピックス	12

### 経営について

東京海上グループ概要	16
経営戦略	18
代表的な経営指標	22
2009年度の事業概況	27
内部統制基本方針	30
コーポレート・ガバナンスの状況	32
CSR(企業の社会的責任)の取り組み	34
勧誘方針	35
コンプライアンスの徹底	36
リスク管理	40
資産運用	43
個人情報への対応	44
情報開示	47
募集制度	48
社会活動	50

### 商品・サービスについて

保険の仕組み	58
個人向け保険商品	62
企業向け保険商品	64
損害サービス	66
個人向けサービス	68
企業向けサービス	70

### 業績データ

事業の状況	74
経理の状況	86
事業の状況(連結)	121
経理の状況(連結)	127

### コーポレートデータ

沿革	160
主要な業務、株式の状況	164
会社の組織	166
国内ネットワーク	168
海外ネットワーク	170
企業集団の状況	172
設備の状況	174
役員の状況	177
従業員の状況	182
新商品の開発状況	185
情報提供活動	186

損害保険用語の解説	188
店舗一覧	190

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

# トップメッセージ



取締役社長

隅 健三

日頃より、皆様には東京海上日動をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

## 事業環境認識

現下のわが国経済は、緩やかなデフレ環境の中で内需の低迷が続いており、財政再建、経済成長という大きな課題を抱え、本格的な景気回復はまだ遠い状況です。保険業界におきましても、経済の一層の成熟化や少子高齢化等の影響により市場の拡大が見込みにくい状況にあります。特に国内損害保険業界においては、大手社の経営統合により今後の競争環境がさらに厳しくなると予想されます。

こうした状況の中、当社は中期経営計画「変革と実行 2011」を着実に推進し、収益性、成長性、および健全性を兼ね備えた企業を目指し、業務に邁進してまいります。

## 「品質の向上」を起点とした持続性のある成長を

2009年度にスタートさせた中期経営計画「変革と実行 2011」では、「お客様に品質で選ばれ、成長し続ける会社」をビジョンとし、商品・サービスや業務プロセスに関する「品質の向上」を起点とした「持続可能な成長」の実現を目指しております。

当社は、商品・事務・システムを抜本的に再構築する業務革新プロジェクトに取り組んでおり、昨年自動車保険に続き、本年1月には火災保険の商品を刷新し、システムを新基盤に移行しました。このプロジェクトを通じて一層の業務効率化と競争優位性のある商品・サービスの提供に努めております。今後とも、お客様にお届けする商品・サービスの「品質・価値」を高めていくことに徹底的にこだわり、持続性のある成長を

## 経営理念

お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献します。

- お客様に最大のご満足を頂ける商品・サービスをお届けし、お客様の暮らしと事業の発展に貢献します。
- 収益性・成長性・健全性において世界トップクラスの事業をグローバルに展開し、東京海上グループの中核企業として株主の負託に応えます。
- 代理店と心のかよったパートナーとして互いに協力し、研鑽し、相互の発展を図ります。
- 社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。
- 良き企業市民として、地球環境保護、人権尊重、コンプライアンス、社会貢献等の社会的責任を果たし、広く地域・社会に貢献します。

実現してまいります。

さて、当社では、お客様の利便性向上と紙資源削減による地球環境保護の観点から、昨年5月より「Green Gift」プロジェクト〔ご契約のしおり(保険約款)を「冊子」ではなく「ホームページ」で閲覧いただくことを推奨し、選択いただいた場合にマングローブ植林のための費用を当社が寄付するなど〕を推進しており、既に約550万人のお客様にご賛同いただきました。

本年度はこうした取り組みを更に進化させ、お客様一人ひとりに地球環境保護への参画をより強く実感いただけるような「お客様参画型」の新たなプロジェクトを開始する予定です。

## 社会から必要とされる企業グループを目指して

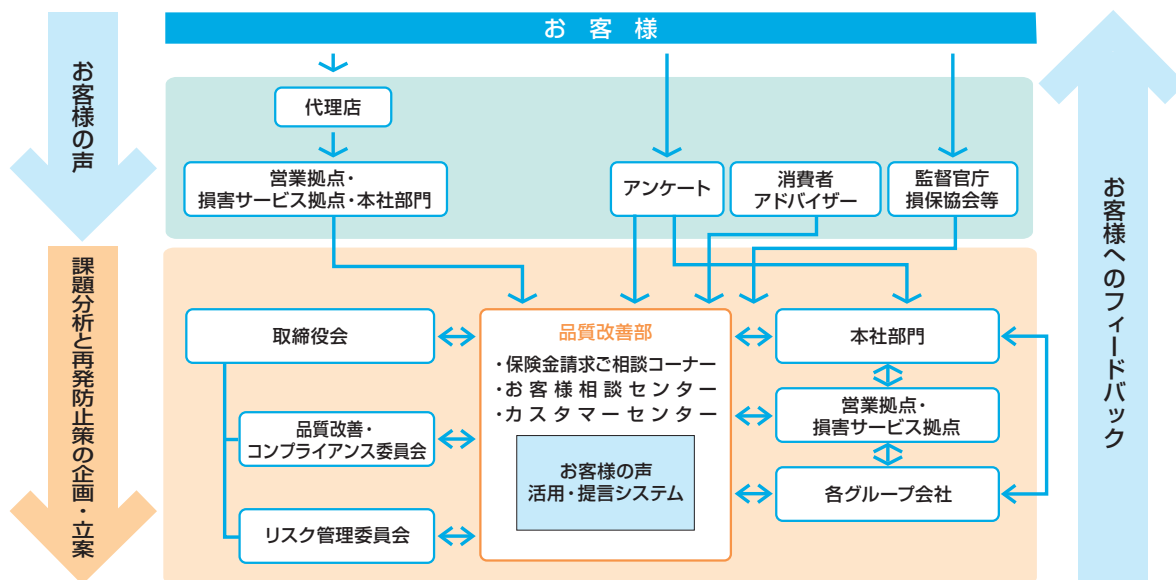
当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献していくことを経営理念に掲げ、その実現に向けて取り組んでおります。今後もお客様のニーズや社会構造の変化を確実に捉え、スピード感を持って自ら変革し、ご期待に応じていくことを徹底的に追求する所存です。

皆様におかれましては、今後とも一層のご愛顧、お引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成22年7月

# お客様に「品質で選ばれる保険会社」を目指して

当社は、お客様から「品質で選ばれる保険会社」を目指し、PDCAサイクルを回し、継続的に取り組んでまいります。特に、「お客様の声」こそが私達の品質の原点であり、「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動にかかしていくことにより、「お客様本位」の徹底と品質の向上に努めていきます。



## 「お客様の声」をお聴きする仕組み

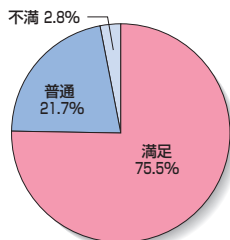
### お客様アンケート

お客様の満足度やご意見・ご要望を積極的にお聴きするために、年間約780万人のお客様に対しアンケート調査を実施し、約160万人の方からご回答をいただきました。

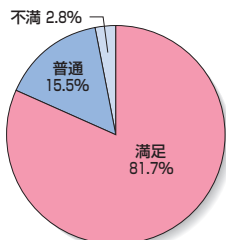
頂戴した回答結果を分析し、品質の向上につなげています。

お客様アンケート (2009年度)

当社の商品・各種サービスに関する総合的な満足度



契約の手続きに関する総合的な満足度



約130万人の方からご回答いただいた自動車保険アンケート結果

### ●保険金のご請求に関するご不満・ご相談 (契約者専用) 保険金請求ご相談コーナー

お客様 (契約者・被保険者) からの保険金請求に関するご不満・ご相談について、専任担当者が対応する専用フリーダイヤルを設置しています。受付時間は9:00~17:00 (土日祝を除く) となっています。

### ●ご不満・ご要望 お客様相談センター

お客様から直接ご不満やご要望等を承る窓口として、「お客様相談センター」を設置し、専用フリーダイヤルを設けています。受付時間は平日9:00~20:00、土日祝9:00~17:00 (年末年始を除く) となっています。

### カスタマーセンター

業界最大級 (450ブース規模) のカスタマーセンター体制を整え、年間約90万件のご相談・ご照会を受け付けています。受付時間は平日、土日祝ともに9:00~20:00となっています。

### ホームページ

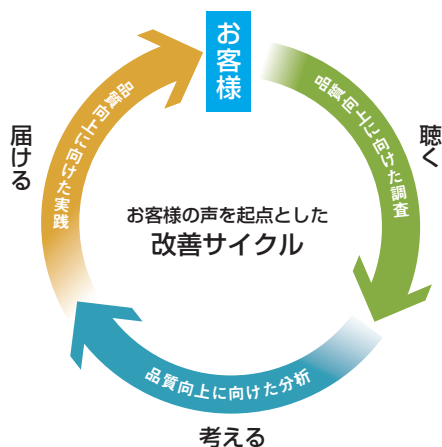
お客様のご意見やご相談を24時間受け付ける機能として、ホームページ上に「ご相談・お問い合わせ」ページを設けており、2009年度については、約4,400件のご意見、ご相談をいただきました。また、お寄せいただいた「お客様の声」の受付件数、具体的なお申し出の内容、「お客様の声」に基づく開発・改善事例等を紹介しています。

## 「お客様の声」を経営にいかし、品質の向上につなげる仕組み

### 「お客様の声」を起点とした改善サイクル

営業・損害サービス窓口やお客様相談センター・保険金請求ご相談コーナー・カスタマーセンター等で受け付けた「お客様の声」の中で、特にご不満に関するものは、社内イントラネット上に設けた一元管理システム「お客様の声活用・提言システム」に登録し、情報の一元化を図っています。

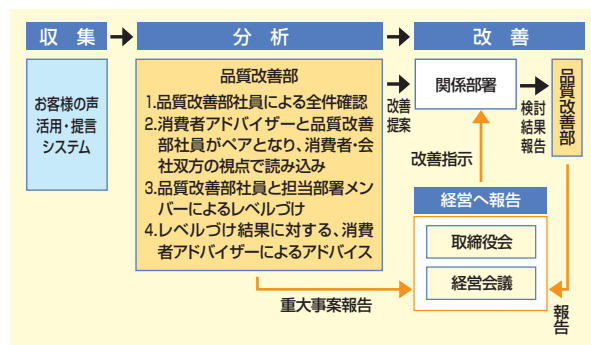
品質向上に向け「お客様の声」を積極的に聴き、「お客様の声」を分析し考え、具体的な改善策を実践し、その結果をお客様にお届けするという改善サイクルを回し続けることで、「お客様に品質で選ばれ、成長し続ける会社」を目指します。



### 「社外の視点」に基づく改善検討・推進

月約6,000件に達する「お客様の声活用・提言システム」に登録された「お客様の声」については、社員のみならず、「消費者モニター制度」の下、複数名の消費者アドバイザーの視点を通して確認し、商品・事務・システム等の改善が必要と考えられるものは、社内担当部門への改善提案および全社的改善策の立案・推進に活用します。2009年度は、428件の改善提案がなされ、230件については改善済（含む実施予定）であり、118件が実施を検討中です。

また、社外有識者や消費者代表等、社外委員を過半数とした品質改善・コンプライアンス委員会（委員長は社外委員）を設け、社外の視点から、品質向上および適正な業務運営に向けた取り組みの基本的な方針や実施状況等に関する確認、提言を行っています。



### お客様との接点における品質の向上に向けて

「お客様の声」のうち、約9割はお客様との接点におけるお客様対応に関するものであり、全国の代理店、営業・損害サービス窓口においてきめ細かく問題点を把握し、業務品質の向上に向けて取り組んでいます。

具体的に、保険のお引き受けに際しては、「説明不十分」に関する声が多いことから、募集時の説明に関する品質の向上に向け、説明内容の均質化、情報を確実にお届けする説明力向上に取り組んでいます。

また、保険金のお支払いに際しては、「連絡不十分」に関する声が多いことから、連絡ルールに関する全店ルールの策定、システムを活用した期間管理の徹底等に取り組み、お客様との接点における品質の向上に向けて取り組んでいます。

### 代理店と一体となった「お客様の声」を起点とした品質向上に向けた取り組み

当社の全代理店にて、「お客様の声」の記録、代理店内および当社との定期的な情報共有、改善策を検討・実行しており、当社と代理店が一体となって、「お客様の声」を真摯に受けとめ、品質の向上に向け取り組んでいます。

### 「お客様の声」をいかす取り組みをお客様と共有化

「お客様の声」をいかす取り組みをまとめた冊子「お客様からの贈り物」を作成しました。

今後とも、「お客様の声」をお客様からいただいた「贈り物」として大切に、「お客様に品質で選ばれ、成長し続ける会社」の実現に向けて取り組んでいきます。

# お客様にご満足いただくために

## 「お客様の声」対応方針

当社は、2007年1月より「お客様の声」対応方針を見直し、新たに「行動指針」を掲げています。「お客様の声」への対応プロセスを着実に実行することにより、「お客様の声」を積極的に企業活動にいかし、お客様本位を徹底します。

### 基本理念

東京海上日動は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動に活かします。

### 基本方針

- I 「お客様の声」を、感謝の気持ちをもって積極的に受けとめます。
- II 「お客様の声」に、組織を挙げて最後まで責任をもって対応します。
- III 「お客様の声」を、商品・サービスの改善など、業務品質の向上に活かします。
- IV 「お客様の声」をもとに、より多くの「安心と安全」をお届けします。

### 行動指針

- I 感謝をもって受けとめる
 

時として厳しいご意見も含まれる「お客様の声」を、私たちは真剣に、そして感謝の気持ちをもって、正面から真摯に受けとめます。
- II 最後まで責任をもって対応する
 

寄せられた「お客様の声」に対して、「お客様の声対応ルール」に則り、公平・公正で透明性の高い対応を心がけるとともに、最後まで責任をもって、組織一体となった対応を行います。

### III 業務品質の向上に活かす

「お客様の声」の中にある問題の本質を見極め、是正し、商品・サービスに反映させていくことで、お客様満足を追求していきます。

### IV より多くの「安心と安全」をお届けする

社会に対する責任を自覚するとともに、「お客様の声」を積極的に企業活動に活かすことにより、永続的にお客様から信頼される企業を目指します。



## 「ISO10002」規格への適合

「お客様の声」への対応プロセスを全社で標準化するために、国際標準化機構 (ISO) において発行された苦情対応マネジメントシステム「ISO10002(品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針)」に準拠した業務態勢の見直しを行いました。

そして、2007年6月に規格への適合を確認し、7月に対外的に公表しました。(自己適合宣言)

現在は、この取り組みをより一層強化し、「お客様の声」に基づいた商品・サービス等の品質の向上に努めています。

※ISO10002は2004年7月に発行された国際規格です。ISO9001のような第三者認証(審査登録制度)ではなく、規格への適合を自らの責任で行い、対外的に適合を宣言することができます。



## 2009年度「お客様の声」

件数

お客様の声区分	代表的な事例	2009年 4~6月	2009年 7~9月	2009年 10~12月	2010年 1~3月	2009年度 合計
<b>ご不満</b>						
<b>【商品・サービス】</b>						
証券・パンフレット関連	証券・パンフレットの内容がわかりにくい	736	593	690	985	3,004
商品・サービス関連	商品・サービスの改善要望等	1,004	985	866	658	3,513
小計		1,740	1,578	1,556	1,643	6,517
<b>【お引き受け：契約手続き】</b>						
契約の継続手続き	継続案内の送付遅延等	1,119	878	774	1,112	3,883
契約内容の説明	契約内容の説明不足等	3,264	1,806	1,679	979	7,728
小計		4,383	2,684	2,453	2,091	11,611
<b>【お引き受け：契約の管理】</b>						
証券不備	証券内容の記載誤り	2,419	1,030	566	471	4,486
証券未着	証券の送付遅延	275	133	155	79	642
変更手続き	変更手続きの遅延等	1,539	915	975	819	4,248
口座振替	口座振替ができなかった等	788	545	486	435	2,254
小計		5,021	2,623	2,182	1,804	11,630
<b>【お引き受け：対応・マナー】</b>						
対応・マナー	電話対応・訪問マナー	1,613	836	723	879	4,051
<b>【お引き受け：その他】</b>						
上記に該当しないお引き受けに関するもの		192	114	74	322	702
小計		11,209	6,257	5,432	5,096	27,994
<b>【保険金お支払い：保険金お支払い】</b>						
連絡・対応	社員からの連絡遅れ、手続きについての説明不足	3,561	2,886	3,115	3,266	12,828
お支払額	保険金のお支払いについての説明不足	1,326	1,370	1,425	788	4,909
お支払いの可否	お支払いの可否	194	190	211	231	826
小計		5,081	4,446	4,751	4,285	18,563
<b>【保険金お支払い：対応・マナー】</b>						
対応・マナー	電話対応・訪問マナー	655	852	933	1,291	3,731
<b>【保険金お支払い：その他】</b>						
上記に該当しないお支払いに関するもの		102	53	25	156	336
小計		5,838	5,351	5,709	5,732	22,630
<b>【個人情報に関するもの】</b>						
		116	104	117	105	442
<b>【その他】</b>						
		212	133	116	183	644
ご不満合計		19,115	13,423	12,930	12,759	58,227
<b>ご要望</b>		2,959	2,304	2,664	2,299	10,226
<b>お褒め</b>		2,336	2,267	2,571	2,626	9,800
<b>合計</b>		24,410	17,994	18,165	17,684	78,253

## 「お客様の声」に基づき開発・改善した商品・サービス等の実例

当社にお寄せいただいた「お客様の声」をもとに、以下のような商品・サービス等の開発・改善を行いました。

## 商品の改善

## 事例1

**トータルアシスト(自動車保険)・入院時選べるアシストの限度額の解釈をわかりやすくしてほしい。**

**お客様の声** トータルアシスト(自動車保険)に加入し、入院時選べるアシスト特約が付帯されているが、「1日あたり支払限度額1万円」と勘違いしてしまった。わかりやすい表現に改めるべきではないか。

**改善内容** 保険約款の記載内容をわかりやすく改定しました。具体的には、「入院3日目に10万円、以後入院日数が10日経過するごとに10万円ずつ加算される」旨の表現に改め、1日あたりの限度額はないことを明確にしました。  
(2009年7月より実施)

## お客様にご満足いただくために

### 契約内容説明ツールの改善

#### 事例2 保険料増減理由をわかりやすく説明してほしい。

**お客様の声** 更新にあたり、自動車保険の保険料が突然上がった。増減理由については案内を受けていないが、理由について詳しく教えてほしい。

**改善内容** 2009年7月満期のご契約から、お客様に送付させていただく自動車保険更新ガイドブックに、契約条件ごとの保険料増減理由を記載するよういたしました。  
(2009年7月より実施)



### 証券・パンフレットの改善

#### 事例3 「保険契約継続証」についてわかりやすく説明してほしい。

**お客様の声** 自動車保険を更新したが、従来の証券に代わり「継続証」が送付されてきた。そもそも「継続証」とは何なのか？

**改善内容** 保険契約継続証とは「保険契約の更新に関する特約」にしたがい、保険契約を更新したことの証として、保険証券に代えて発行する書面をいいます。ご提言を踏まえ、「継続証」をお届けする際の封筒に「継続証」についてのご説明文言を表記するよう改訂いたしました。  
(2010年5月より実施)

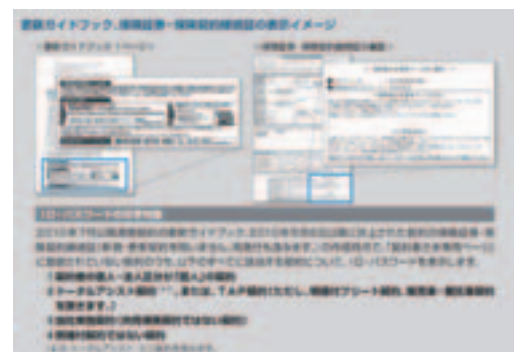


### お客様サービスの改善

#### 事例4 「契約者様専用ページ」の登録方法を簡単にしてほしい。

**お客様の声** 「契約者様専用ページ」に登録しようと何度も試みたがうまくできない。まずは、Web上で利用申し込みを行い、はがき到着後初めて操作が可能になるとのことだが、もっとわかりやすくしてほしい。

**改善内容** 当社は、個人のお客様向けに、24時間いつでもご利用可能なご契約に関するインターネットサービス（「契約者様専用ページ」）を提供しておりますが、このたび、登録手続きを簡素化し、ご利用しやすくするために、自動車保険の更新ガイドブック、保険証券、保険契約継続証にID・パスワードを自動採番し、表示するようにしました。これにより、ID・パスワード取得に関してお客様ご自身による作業が大幅に削減され、タイムリーなご利用が可能になります。  
(2010年5月より実施。対象は順次拡大予定)



## 事例5 毎年送付されてくる保険約款の紙が無駄である。Web化を検討すべきでは。

**お客様の声** 毎年保険証券とともに保険約款が送付されてくるが、紙の無駄ではないか。Web化等を検討するべきではないか。

**改善内容** 地球環境保護への貢献の観点から、Web約款〔ご契約のしおり（保険約款）を「冊子」ではなく「ホームページ」で閲覧いただくことを推奨し、選択いただいた場合にマングローブ植林のための費用を当社が寄付する〕を新設しました。紙資源削減による地球環境保護に加え、紛失リスクがない、文字を見やすく拡大できる、わかりやすい専門用語の解説機能があるといったお客様にとっての利便性を踏まえ、すべてのお客様に対し積極的にご案内してまいります。  
（自動車保険・超保険：2009年7月、火災保険：2010年1月より実施）

## 証券・パンフレットの改善

## 事例6 手続きに関する書類が多いので、書類を減らしわかりやすくしてほしい。

**お客様の声** 申込書、ご契約内容確認書等書類が多くわかりにくい。書類を減らし、わかりやすくしてほしい。

**改善内容** ご契約内容確認書と申込書を一体化しました。一体化することで、ご契約内容がお客様のご意向・ご事情に沿ったものになっているかの確認が同時に実施できるので、わかりやすくスムーズなお手続きが可能となりました。  
（自動車：2009年7月、火災保険：2010年1月より実施）



## 中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界関連の紛争解決機関

**(社)日本損害保険協会の損害保険調停委員会**

日本損害保険協会では、「そんがいほけん相談室」において、損害保険全般に関する相談や苦情を受け付けています。「そんがいほけん相談室」は、損害保険会社に苦情の解決を依頼するなど、適正な解決に努めますが、当事者間で問題の解決がつかない場合に対応するため、中立・公正な立場から調停を行う「損害保険調停委員会」が設けられています。苦情のお申し出から、原則として2ヵ月を経過しても問題が解決しない場合、苦情をお申し出になられた方のご希望により「損害保険調停委員会」をご利用いただけます。

詳しくは、同協会のホームページ(<http://www.sonpo.or.jp/>)をご参照ください。

**(財)自賠責保険・共済紛争処理機構**

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)のお支払いをめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通じて、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、(財)自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)のお支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ(<http://www.jibai-adr.or.jp/>)をご参照ください。

**(財)交通事故紛争処理センター**

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、(財)交通事故紛争処理センターがあります。専門の弁護士が中立・公正な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される「審査会」に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページ(<http://www.jcstad.or.jp/>)をご参照ください。

# 創立130周年の取り組み

## ～東京海上日動130年目の挑戦～

当社は、2009年8月1日に、創立130周年を迎えました。

「お客様に品質で選ばれ、成長し続ける会社」となるために、代理店と一体となって、お客様、社会とのコミュニケーションを深めることで、①1人でも多くのお客様に当社の品質をお届けする②社会に対する感謝の気持ちを伝えることを実現する——を「130周年の取り組み」の基本コンセプトとしました。



### 冊子「お客様からの贈り物」を発行

毎月お客様から当社へお寄せいただくご意見はおよそ6,000件。当社では、こういった「お客様の声」こそが、より質の高いサービスをお客様へ提供するための貴重な資源であると考えています。ご契約から保険金のお支払いにいたる全てのプロセスで「心地よい」と感じていただくために、「お客様の声」を起点とした品質向上に向けた調査・分析・実践の改善サイクルを実施しています。

そこで当社と代理店の「お客様の声」に関する取り組みを写真やイラストを用いてお客様向けにわかりやすくまとめた冊子「お客様からの贈り物」を作成しました。

「お客様の声」こそが、私たちの品質の原点・財産です。これまでもこれからも、当社と代理店は、お客様にご満足いただくために「お客様の声」を大切に、「お客様の声」から学び、「お客様に品質で選ばれ、成長し続ける会社」を目指します。



### 歴史展示パネルを設置

「お客様をはじめ多くの方に当社をもっと知っていただきたい」との思いを込めて、来社されたお客様に当社の歴史を知っていただくために、2009年8月1日の創立記念日にあわせて本店本館1階に歴史展示パネルを設置し、同時に、隣接するウエイティングスペースを改装しました。

新しいウエイティングスペースは、グレーを基調にしたトータルカラーコーディネートに配慮した改装を実施し、その一角に当社の歴史を時系列にご覧いただける歴史展示パネルを設置しています。展示パネルは全部で7台あり、当社の歴史を20年ごとに区切って、それぞれの時代における重要なトピックスを日本語と英語で紹介するとともに、創業当時の社屋の写真や契約書等の貴重な資料を展示しています。

また環境負荷削減にも配慮して、照明器具に省エネルギーのLED照明を使用しており、また、ソファールについてもリユースを行っています。



## 全社員による「Share Happiness運動」の実施

当社は、長きにわたり社会に存続できたことに対する感謝の気持ちを込め、2004年度に創設した「幸せを共に～Share Happiness運動」と「地域社会貢献・地球環境保護CSR社長賞」の取り組みを推進しています。2009年度は社員全員が地域に密着したボランティア活動を行うことを目標に、全国の部・支店がそれぞれの特徴をいかした活動を企画・実施しました。各地で清掃活動、AED（自動体外式除細動器）講習会、ピンクリボン運動（乳がんの早期発見の大切さをお伝えする運動）等への参加を通じて、約8,000名の社員がボランティア活動を行いました。



東京港野鳥公園竹切りボランティア(東京)  
～NPO法人 東京港グリーンボランティアと協働～



旭川市街頭清掃

## 社員有志による寄付制度「Share Happiness倶楽部」の創設

「地球環境保護」「安心と安全」「青少年育成」の分野でその課題解決に向け活動しているNGO等の団体を支援することを目的に、当社社員有志による寄付制度「Share Happiness倶楽部」を2009年度に創設しました。

### 2009年度の寄付団体

地球環境保護	NGO国際マングローブ生態系協会(ISME)
安心と安全	社会福祉法人全国盲ろう者協会
青少年育成	NPO Round Table India

## 「高知県・協働の森づくり事業」における「パートナーズ協定」を締結

当社は、「環境先進企業との協働の森づくり事業」において、高知県、安芸市、高知東部森林組合と「パートナーズ協定(東京海上日動 未来への森)」を2009年度に締結しました。本事業は、環境先進企業と高知県内の市町村が協働して「森づくり」と「地域交流」に取り組み、現在手入れの行き届かない状況となっている森林(人工林)の再生を推進しています。2009年8月には社員・代理店が実際に現地を訪れ、間伐体験・地域交流を行うボランティアツアーを実施しました。



第1回間伐ツアー

## 環境負荷削減の取り組み

当社は、事業活動に伴う環境負荷削減を目指し、CO<sub>2</sub>排出量削減・コピー用紙購入量削減のPDCAサイクルを強化しました。また、社員・代理店の環境意識の啓発を目的に、省エネ・省資源運動、環境家計簿等、環境に配慮した取り組みを推進しました。社員とその家族、代理店を対象に「エコ標語・エコアイデア」の募集も行いました。

### エコ標語 最優秀賞

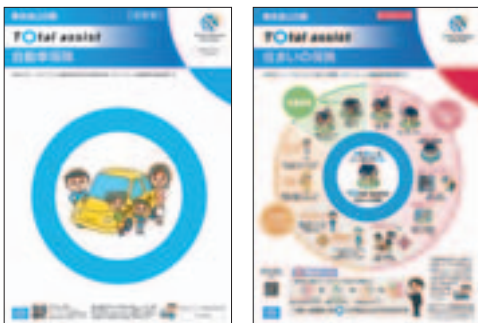
できるはず ひとりひとりの 小さな努力で  
未来の子供に 見せたい地球

次の世代へバトンをつなごう 我々みんなが  
エコランナー

# トピックス

## 個人向け商品を共通ブランド「トータルアシスト」に

当社は、事故時の補償だけでなく、事故や犯罪等の防止から事故後の安心、日常生活までもトータルにお客様の生活をお守りすることをコンセプトに「トータルアシスト」ブランドの商品を提供しています。



### 自動車保険

お客様・代理店にとって「わかりやすい」商品の実現を目指し、個人向け自動車保険を「トータルアシスト自動車保険」に一本化しました。

個人のお客様に最低限必要と考えられる「3つの基本補償」と、お客様ニーズが高く魅力ある補償を集約した「3つの基本特約」をセットした「“3+3(さんたすさん)”の自動車保険」を開発し、当社がおすすめる自動車保険のスタンダードとしています。

#### ■「おくるま搬送時選べるアシスト(特約)」の新設

事故や故障によりお車が走行不能になりレッカー搬送された場合等のさまざまな費用を補償する「おくるま搬送時選べるアシスト(特約)」を新設しました。お客様ニーズの高いレンタカーの手配や費用補償をはじめ、「事故が起きてから」、各種メニューの中から必要な補償を選んでご利用いただけます。

### 火災保険

個人向け火災保険は、従来、「個人財産総合保険」「住宅総合保険」「住宅火災保険」等多くの種類の商品を販売していましたが、「トータルアシスト住まいの保険」に一本化しました。

「トータルアシスト住まいの保険」では、充実した補償内容に加えて、カギの紛失・水漏れ発生時のサポートや、火災・盗難事故の再発防止策を提供する

など、お客様を事故や日常のトラブルからお守りする「アシスタンスサービス」を新たに提供しています。

## 「保険法」改正に伴う対応

保険契約に関するルールを定めた「保険法」が2010年4月に施行されました。「保険法」は、商法の中にあつた約100年前の規定を社会経済情勢の変化にあわせて現代化し、保険契約者等を保護するための規定を整備した法律です。

この「保険法」にあわせて、当社は2010年1月以降、各種保険の保険約款を改定しました。同時に、保険募集や保険金支払に関する社内態勢も見直しました。

たとえば、保険契約申込書については、保険会社が質問した事項について答えれば足りる質問応答義務が定められたのにあわせて、告知義務について質問事項の一層の明確化を図りました。

また、調査内容ごとに保険金請求に必要な書類がそろってから保険金を支払うまでの期間を保険約款に定め、迅速な保険金支払いを徹底するための態勢を整備しました。

引き続き、保険契約者等の保護を図る保険法の趣旨を踏まえ、社内態勢の強化を図っていきます。

## 生損保一体型保険「超保険(総合保険)」で保有契約件数50万件を突破

2002年6月に発売した生損保一体型保険「超保険(総合保険)」の保有契約件数が、2010年3月末で50万件を突破しました。

「超保険」は「お客様のライフプラン、家族構成やライフステージのさまざまな変化にあわせたトータルな補償を備えることができる商品」をコンセプトに開発され、現在に至るまでお客様の支持を拡大し続けています。

また、2010年10月には、お客様がご家族を取り巻くリスクの全体像をより正確に把握し、ムダ・モレのない合理的な保険手配を行っていただくために、商品の簡素化やコンサルティングシステム、各種ご説明ツールを刷新する予定です。

## 「個人型確定拠出年金(401k)」制度で5万件突破

当社は、個人事業主や地元企業と関係が深い金融機関や代理店を通じて、運営管理業務受託を推進しています。

2001年に確定拠出年金(401k)事業に参入し、「企業型確定拠出年金」においては、受託企業数が1,917社と、2010年3月末時点で国内トップの実績となりました。

「個人型確定拠出年金」の販売推進においては、お客様への老後資金積立ての提案を強化するとともに、「企業型確定拠出年金」導入企業を60歳未満で転・退職し、「個人型確定拠出年金制度」へ年金資産を移換する方への提案も強化してきた結果、国内ではじめて受託件数が5万件を突破しました。(2010年3月末現在52,754件)

また、当社が提供する401k専用商品「利率保証型積立傷害保険(ねんきん博士)」の採用企業数は4,000社を超えて、国内の「企業型確定拠出年金」導入企業の1/3の企業にご採用いただいています。

これらの取り組みの結果、確定拠出年金の資産残高は3,000億円を突破しました。

当社は、今後もお客様本位の取り組みを進め、将来にわたる「安心と安全」の提供に努めます。



## 新キャラクター「東京海ジョー」

当社は、お客様により身近で親しみやすい保険会社と感じていただけるよう、お客様と当社の架け橋となる新キャラクター「東京海ジョー」を開発しました。

「東京海ジョー」は、お客様のことを第一に考え、お客様の「リスク」や「不安」を「幸福」や「安心」へと変えていくことに大きなやりがいを感じている、熱い心を持ったカモメのキャラクターです。

今後、「東京海ジョー」が、当社のテレビCMやホームページ等さまざまなシーンに登場します。また、損保・生保が一体となって必要な補償を一つにまとめることができる「超保険」の魅力をお伝えするために、あんしん生命のキャラクター「あんしんセエメエ」と一緒に登場するプロモーションも展開していく予定です。



## トピックス

パソコン運用コスト30%削減を目指して  
シンククライアントシステムを導入

当社は、情報セキュリティ強化やシステム運用コスト削減等を目的に、国内最大級となるシンククライアントシステム\*の構築を開始しました。2009年から試行導入し、2010年度から全店に展開を開始しました。

シンククライアントシステムでは、端末内にデータやソフトを一切保存せず、サーバで集中管理・一括運用することが可能になります。これにより、これまで端末ごとに行っていた管理ルールの遂行・モニタリングの大半が不要となり、高セキュリティ環境の維持・強化に必要とされる社員の負担やコストの大幅な低減と業務品質の向上、顧客満足度の向上につながっています。

さらに、従来のパソコン利用時にかかっていた運用コストを今後、約30%削減できると見込んでいます。

当社は今後、在宅勤務等のワークスタイルの変革や、パンデミック等の事業継続対策も見据え、本シンククライアントシステムのさらなる活用を検討していきます。

\*利用者一人ひとりのPC環境（クライアントOSやアプリケーション）をサーバに集約させて稼働させる方式。

## 中国現地法人「東京海上日動火災保険(中国)有限公司」広東支店の開業

東京海上日動火災保険(中国)有限公司は2010年7月、上海支店に次いで2拠点目となる広東支店(在広州市)を開業しました。

同支店開業により、中国広東省に進出のお客様に対し、よりきめ細かく迅速なサービスを提供していきます。

「次世代認定マーク(くるみんマーク)」  
を取得

当社は、2009年10月に東京労働局から「子育て支援に積極的に取り組んでいる企業」との認定を受け、新たに「次世代認定マーク(くるみんマーク)」を取得しました。



「次世代認定マーク(くるみんマーク)」とは、事業主が「次世代育成支援対策推進法\*」に基づいて従業員の子育て支援のための行動計画を策定・実施し、その結果が一定の要件を満たした場合に厚生労働大臣の認定を受け取得できるもので、当社は第1期に続いての取得となります。

当社では、職場環境の整った働きやすい会社を目指し「育児フルサポート8つのパッケージ」と称した当社の母性保護・育児支援制度を導入しており、今後も「仕事と育児を両立する社員の支援」に積極的に取り組んでいきます。

\*次世代育成支援対策推進法

次の世代を担う子供たちが健やかに生まれ育つ環境を作るため以下3点を目的とし、国、地方公共団体、事業主、国民が担う責務を明らかにし、2005年以降、10年間をかけて集中的かつ計画的に取り組むことを定めた法律。

- ①少子化の急速な進行に歯止めをかけるため
- ②少子化や共働きの増加に対応した働き方の構築のため
- ③企業の維持・発展(良い人材の登用・確保・定着や社員の労働意欲・生産性の向上等)のため

## 「ひまわり褒章2010」の受賞

当社は内閣府認証NPO法人「ひまわりの会」より、子どもたちの将来のために貢献している企業に贈られる「ひまわり褒章2010」の企業部門賞を受賞しました。ひまわりの会は、「マタニティステッカー」の普及等、厚生労働省および関連諸団体と協力し、妊婦さんとその家族のサポートを行っているNPO法人です。ひまわりの会での選考に加え、妊婦さんを中心に育児をされている全国のお母さんたちの声を集めた結果、当社の「育児フルサポート8つのパッケージ」および社員に対する子育て支援の積極的な取り組み等が評価され、企業部門賞に表彰されました。今後も社員が元気にいきいきと働ける環境作りに積極的に取り組んでいきます。





# 経営について

東京海上グループ概要	16
経営戦略	18
代表的な経営指標	22
2009年度の事業概況	27
内部統制基本方針	30
コーポレート・ガバナンスの状況	32
CSR(企業の社会的責任)の取り組み	34
勧誘方針	35
コンプライアンスの徹底	36
リスク管理	40
資産運用	43
個人情報への対応	44
情報開示	47
募集制度	48
社会活動	50

# 東京海上グループ概要

## 東京海上ホールディングスの業務内容

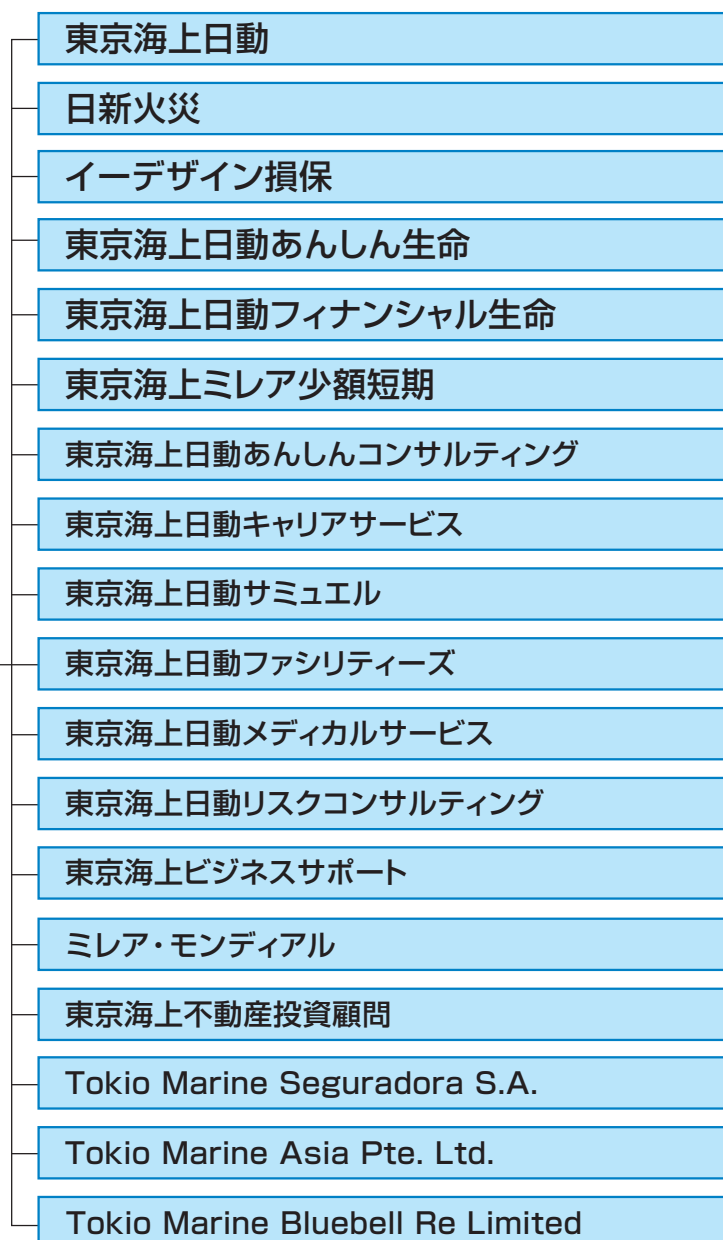
東京海上ホールディングスは、グループ全体の経営戦略・計画立案、グループ資本政策、グループ連結決算を担うとともに、コンプライアンス・内部監査・リスク管理等の基本方針を策定し、子会社等の経営管理を行っています。また、上場企業としてIR・広報および、CSR推進機能を備えています。

これにより、企業価値の最大化に向けて、中長期的なグループ戦略の立案と収益性・成長性の高い分野への戦略的な経営資源の配分を行い、グループ全体の事業の変革とグループ各社間のシナジー効果を追求します。

## 東京海上ホールディングスが直接出資する会社

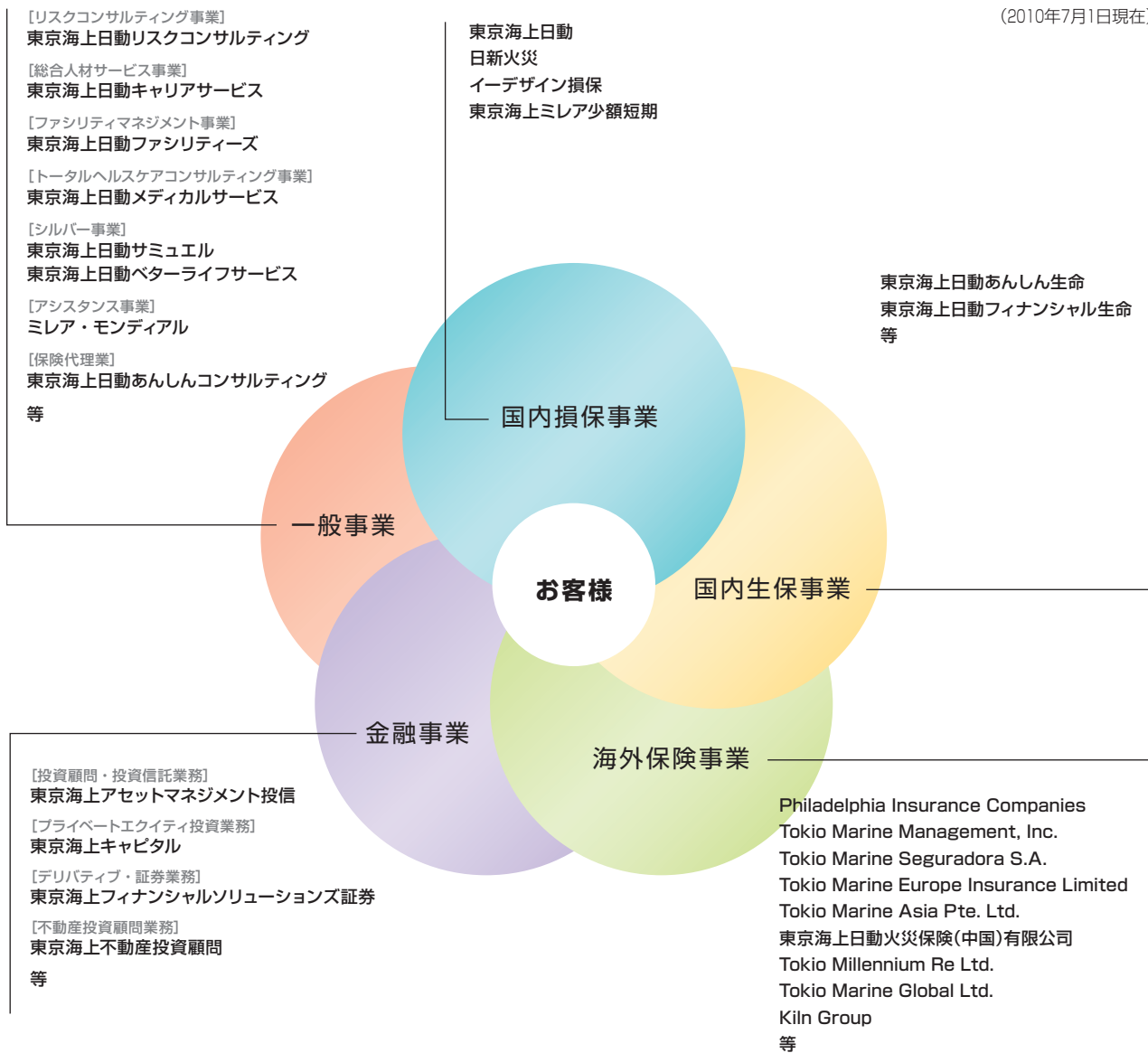
(2010年7月1日現在)

東京海上ホールディングス(上場持株会社)



## 東京海上グループの事業領域と主なグループ会社

(2010年7月1日現在)



## 海外ネットワーク

(2010年3月31日現在)



現  
状

経  
営  
に  
関  
し  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
関  
し  
て

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

# 経営戦略

## 東京海上ホールディングスの経営戦略

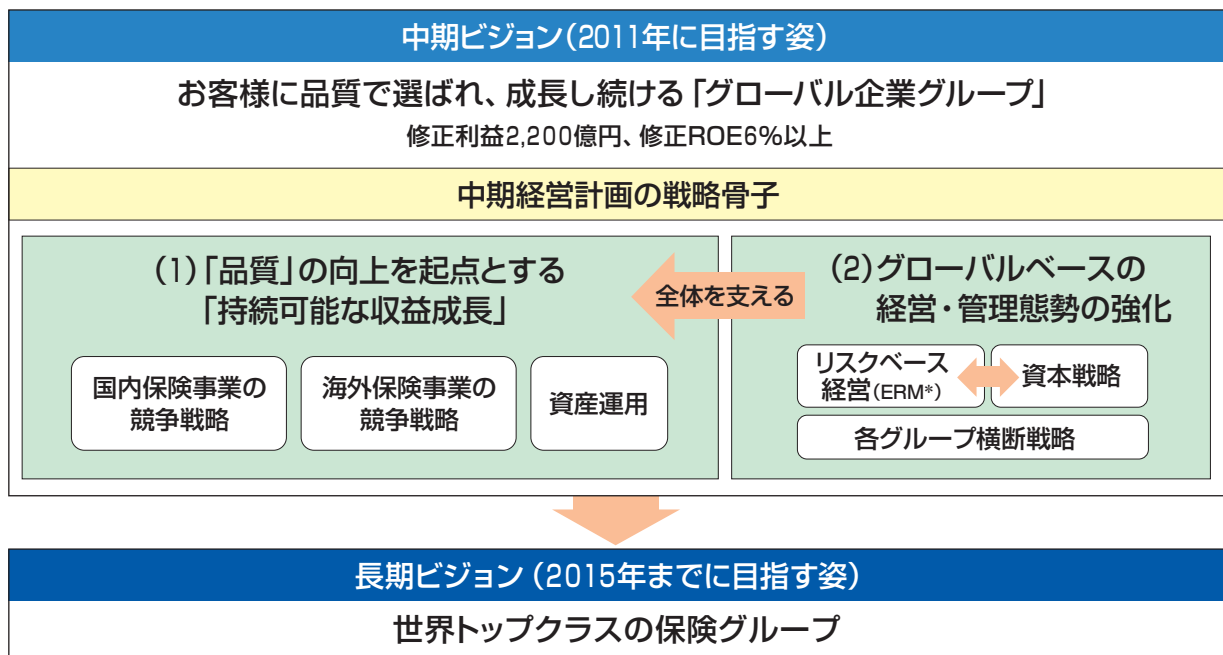
東京海上グループは、全世界のグループ会社におけるCSR経営の実行を通じて、お客様をはじめとするさまざまなステークホルダーへ提供する価値を向上させ、社会とともに持続的に成長・発展し、グループ企業価値を永続的に高めていきます。

2009年度からスタートした3カ年のグループ中期経営計画「変革と実行 2011」では、厳しい事業環境のもとでも持続性のある成長を実現していくために、グループ各社が提供する商品・サービス、業務プロセスがお客様から「品質」で選ばれ、かつグローバルに競争力を発揮できる態勢の構築を目指していきます。

### 中期経営計画「変革と実行 2011」

#### 1. 全体像

中期経営計画「変革と実行 2011」で東京海上グループが目指す姿は、「お客様に品質で選ばれ、成長し続ける『グローバル企業グループ』」であり、以下に掲げる2つの戦略骨子のもと、企業価値の最大化を実現していきます。

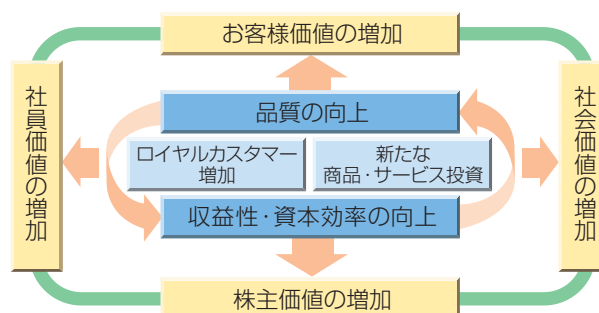


\*ERM : Enterprise Risk Management

ここでいう「品質」とは、商品・サービスのわかりやすさや利便性、正確で迅速な業務プロセス、財務の健全性等、東京海上グループのあらゆる事業活動に関わる「品質」を意味し、「品質」の向上が持続可能な収益成長のために最も重要であると考えています。

### (1)「品質」の向上を起点とする「持続可能な収益成長」

東京海上グループが持続的に成長するためには、グループ内の全ての会社が「品質」の向上を起点とする右記の「拡大成長サイクル」を実現することが必要であり、この循環を通じて全てのステークホルダーの価値を持続的に増加させていきます。



「品質」の向上を起点とする「拡大成長サイクル」

### (2)グローバルベースの経営・管理態勢の強化

国や地域に関係なく、全てのステークホルダーに高い価値提供を行い、さらにその実現のためにグループ内の経営資源をボーダレスに活用できる経営・管理態勢を構築・強化していきます。

中でも、今後、会計基準や保険会社の監督規制等が大きく変わろうとしていることを踏まえ、「リスクベース経営(ERM)」に必要なインフラ構築に特に強力に取り組んでいきます。

## 2. 定量ビジョン(数値目標)

中期経営計画(2011年度)では、修正利益2,200億円、修正ROE6%以上を目指します。

また修正利益に占める各事業の構成比率は、中核事業である国内損害保険事業を軸に海外保険事業および国内生命保険事業をさらに拡大させ、全体としてバランスの取れた事業ポートフォリオの構築に一層注力していきます。

事業ドメイン		2008年度実績	2009年度実績	2010年度計画	2011年度に目指す姿 (定量ビジョン)
修正利益	国内損害保険事業	51億円	462億円	430億円	1,150億円
	東京海上日動	169億円	546億円	450億円	1,150億円
	日新火災	△107億円	2億円	20億円	50億円
	その他	△11億円	△86億円	△40億円	△50億円
	国内生命保険事業	△572億円	520億円	320億円	400億円
	東京海上日動あんしん生命	△60億円	322億円	330億円	350億円
	東京海上日動フィナンシャル生命 他	△512億円	198億円	△10億円	50億円
	海外保険事業	208億円	765億円	600億円	600億円
	損害保険事業	232億円	697億円	590億円	570億円
	元受	33億円	371億円	340億円	400億円
	再保険	199億円	325億円	250億円	170億円
	生命保険事業	△7億円	78億円	20億円	60億円
	金融・一般事業	△211億円	△94億円	10億円	50億円
	グループ合計	△525億円	1,654億円	1,360億円	2,200億円
グループ合計ROE	△1.7%	5.8%	4.3%	6.0%以上	

※収益・ROEは、企業価値を的確に把握し、その拡大に努める観点から「修正利益ベース」で定めます。

※海外保険事業合計では、内訳には賦課されていない費用を差し引いています。

#### <修正利益の定義>

##### (1)損害保険事業

修正利益=当期純利益+異常危険準備金等繰入額+価格変動準備金繰入額  
 -ALM債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益-保有株式・不動産等に関する売却損益・評価損-その他特殊要素  
 (各調整額は税引き後)

##### (2)生命保険事業

修正利益=エンベディッド・バリューの当期増加額-増資等の資本取引  
 (一部の生保については(3)の基準により算出(利益については本社費等を控除))

##### (3)その他の事業

財務会計上の当期純利益

## 経営戦略

### 東京海上日動の経営戦略

当社は、2009年4月から3年間の中期経営計画（中期計画）「変革と実行 2011」を実施しています。

本計画は、世界的な金融・経済危機という歴史的な厳しい事業環境の中でスタートしました。当社は従来の延長線上にない変革を実行し、マーケットが拡大しなくても「お客様に品質で選ばれ、成長し続ける会社」を代理店・社員が一体となって創り上げていきます。

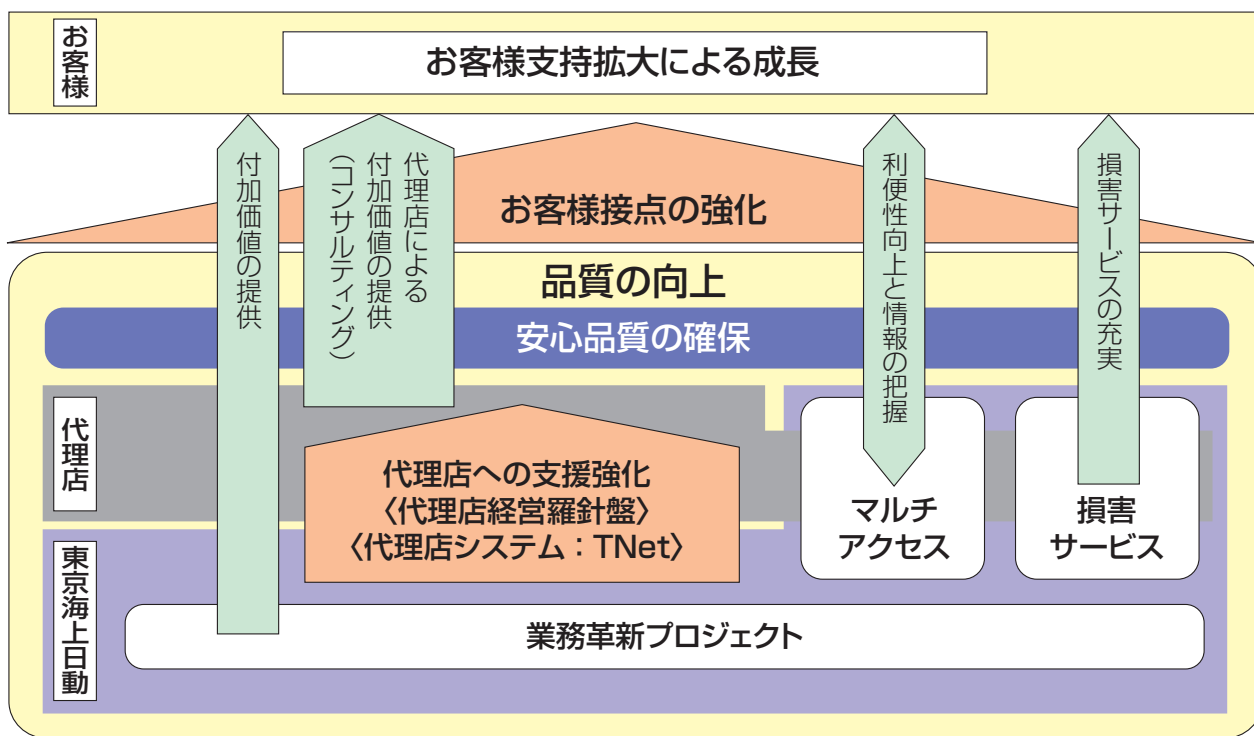
そのために、お客様との接点を全面的に見直し強化するとともに、お客様との接点の中心を担う代理店への支援を強化していきます。

2010年4月から、中期計画「変革と実行 2011」の2年目に入りました。2011年度の計画達成に向け、今年度は「変革」を加速し、「お客様支持拡大による成長」を「実現」していきます。

### 中期計画「変革と実行 2011」

#### 1. 全体像

#### <定性ビジョン：お客様に品質で選ばれ、成長し続ける会社>



当社のお客様に提供する商品・サービスに関して、欠かすことのできない具体的な品質基準を「安心品質」として定め、その実現に取り組んでいますが、「品質で選ばれ、成長し続ける」ためには「お客様との全ての接点が快適であること」が重要と考えています。そして、その実現に向けては、わかりやすい商品・サービス、シンプルな手続き、そしてスピーディーで心のこもった対応が不可欠です。

「業務革新プロジェクト」や「マルチアクセス」等、お客様との接点強化に向けた新たな基盤を最大限活用するとともに、「代理店経営羅針盤」や「セコム社との提携」をはじめとする代理店への支援強化、損害サービスの充実等により、ご加入前から保険金支払いに至るまでの全てのプロセスでお客様が「心地よい」と感じていただける品質を創り上げ、それをお客様にお伝えし、お客様から支持される保険会社を目指していきます。

## 2. 強いお客様接点

### 業務革新プロジェクト

前中期計画期間中から推進している本プロジェクトですが、2008年5月にサービスを開始しました。「商品ラインナップの整理・統合、簡素化」「システム基盤の再構築によるシステム開発効率の改善」「ITシステムの高度化による業務プロセスの刷新」を実現し、品質を飛躍的に向上するとともに効率的な業務プロセスを実現していきます。

なお、業務プロセス革新の具体的な成果(例)は、以下のとおりです。

- ・ システム開発スピード 30%アップ
- ・ 自動車保険のキャッシュレス比率 25% → 99.5%
- ・ 複雑な入金管理事務の大幅簡素化
- ・ 代理店/当社間のコミュニケーション速度の向上

### マルチアクセス

代理店の募集手段の1つとして、対面サービスに加えて、コールセンター・インターネット・コンタクト履歴データベース等の最新技術の活用により、お客様接点の強化を図り、お客様が得られる価値を向上していくためのインフラです。従来の対面で提供している品質の均一化・向上を図るとともに、自分の好きな時に気軽にアクセスしたいというお客様のニーズを充足していきます。さらに、お客様から代理店やコールセンター・ホームページ等の各種コンタクトポイントへアクセスいただいた情報をコンタクト履歴データベースへ蓄積し、代理店とも共有・分析することで、お客様対応に関する品質の向上を図ります。

## 3. 代理店への支援強化

### 代理店経営羅針盤

代理店経営上の課題を定量的・客観的指標によって可視化し、業務プロセスに即した診断を実施、効率的・効果的な戦略策定を行う経営支援モデルです。課題解決に向けた支援策を一元的に集約し、これらの仕組みを全て代理店システム「TNet」に組み込むことにより、代理店・社員双方向の活用を可能にします。

# 代表的な経営指標

## 2009年度 代表的な経営指標

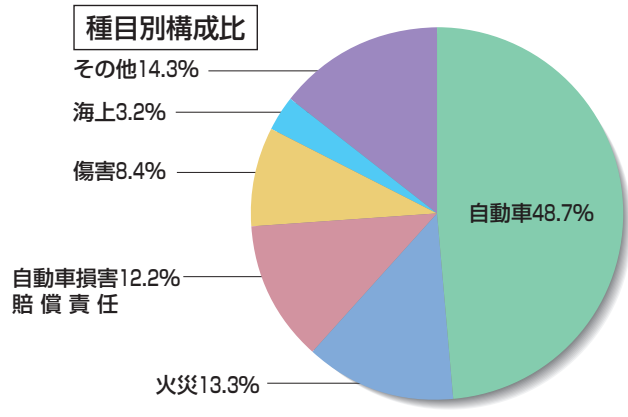
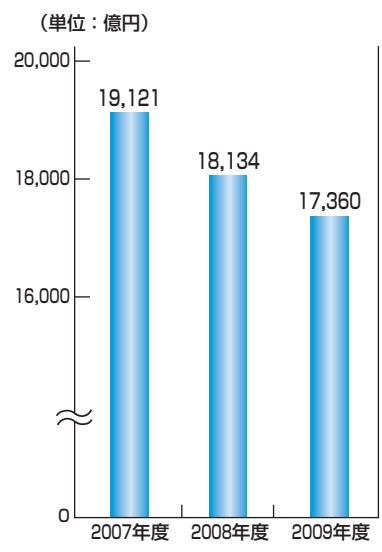
		年度	
		2008年度(平成20年度)	2009年度(平成21年度)
正味収入保険料(対前期増減率)		1,813,412百万円 ( △5.2%)	1,736,082百万円 ( △4.3%)
正味損害率		67.4%	67.9%
正味事業費率		34.6%	34.0%
保険引受利益(対前期増減率)		73,812百万円 ( 87.5%)	81,792百万円 ( 10.8%)
経常利益(対前期増減率)		69,624百万円 (△62.2%)	147,401百万円 ( 111.7%)
当期純利益(対前期増減率)		71,104百万円 (△42.2%)	94,456百万円 ( 32.8%)
ソルベンシー・マージン比率		696.8%	852.6%
総資産額		8,413,488百万円	9,708,046百万円
純資産額		1,435,527百万円	1,916,139百万円
その他有価証券評価差額		1,083,548百万円	1,718,059百万円
リスク管理債権の状況	破綻先債権	603百万円	2,473百万円
	延滞債権	4,555百万円	8,337百万円
	3カ月以上延滞債権	107百万円	334百万円
	貸付条件緩和債権	941百万円	3,766百万円
	リスク管理債権額	6,207百万円	14,911百万円
資産の自己査定結果	Ⅱ 分類	347,589百万円	383,385百万円
	Ⅲ 分類	5,953百万円	7,012百万円
	Ⅳ 分類	29,565百万円	31,720百万円
	分類額計(Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ)	383,108百万円	422,118百万円



## 正味収入保険料(対前期増減率)

# 1兆7,360億円(△4.3%)

### ●正味収入保険料の推移



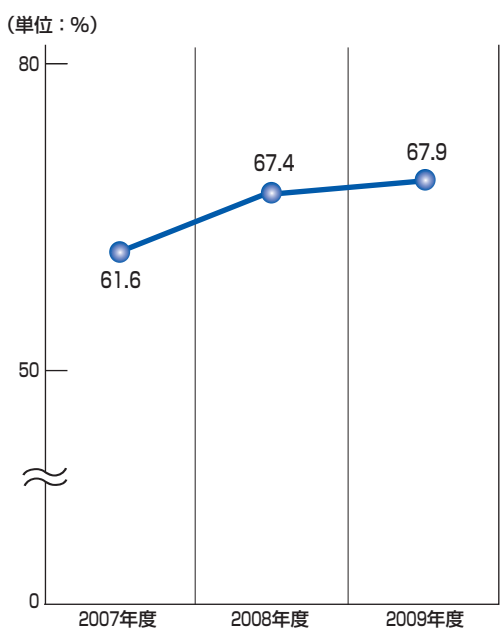
### ●正味収入保険料

契約者から直接受け取った保険料(元受保険料)に、保険金支払負担平均化・分散化を図るための他の保険会社との保険契約のやりとり(受再保険料および出再保険料)を加減し、さらに将来契約者に予定利率を加えて返れいすべき原資となる積立保険料を控除した保険料です。

## 正味損害率

# 67.9%

### ●正味損害率の推移



### ●正味損害率

正味収入保険料に対する支払った保険金の割合のことであり、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられるものです。具体的には、損益計算書上の「正味支払保険金」に「損害調査費」を加えて、前述の「正味収入保険料」で除した割合をさしています。

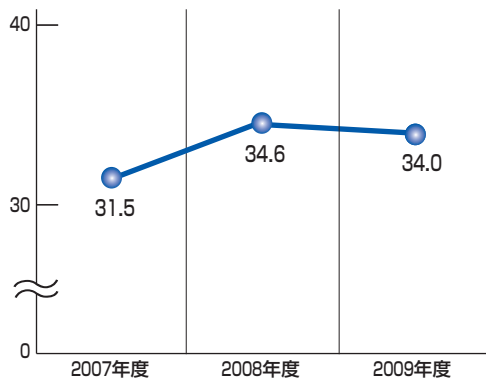
## 代表的な経営指標

### 正味事業費率

**34.0%**

#### ●正味事業費率の推移

(単位：%)



#### ●正味事業費率

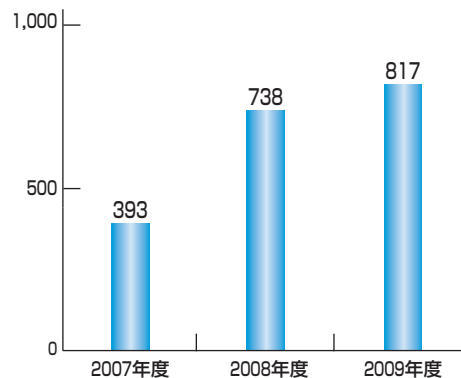
正味収入保険料に対する保険会社の保険事業上の経費の割合のことであり、正味損害率と同様に保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられるものです。具体的には、損益計算書上の「諸手数料及び集金費」に「営業費及び一般管理費」のうち保険引受に係る金額を加えて、前述の「正味収入保険料」で除した割合をさしています。

### 保険引受利益(対前期増減率)

**817**億円(10.8%)

#### ●保険引受利益の推移

(単位：億円)



#### ●保険引受利益

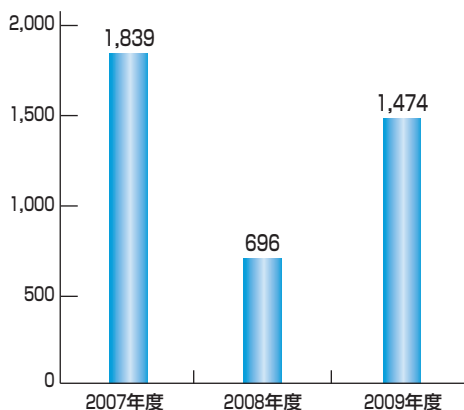
正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費・満期返れい金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものであり、保険本業における最終的な損益を示すものです。なお、その他収支は自賠責保険等に係る法人税相当額等です。

### 経常利益(対前期増減率)

**1,474**億円(111.7%)

#### ●経常利益の推移

(単位：億円)



#### ●経常利益

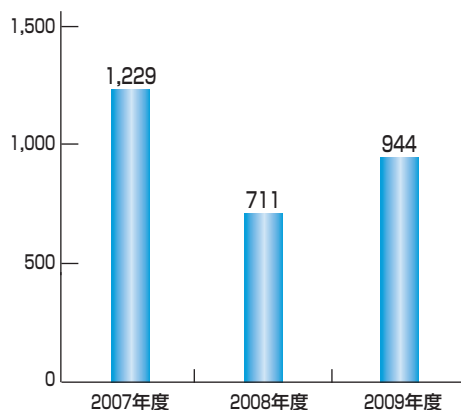
正味収入保険料・利息及び配当金収入・有価証券売却益等の経常収益から、保険金・満期返れい金・有価証券売却損・有価証券評価損・営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものであり、経常的に発生する取引から生じた損益を示すものです。

### 当期純利益(対前期増減率)

**944**億円(32.8%)

#### ●当期純利益の推移

(単位：億円)



#### ●当期純利益

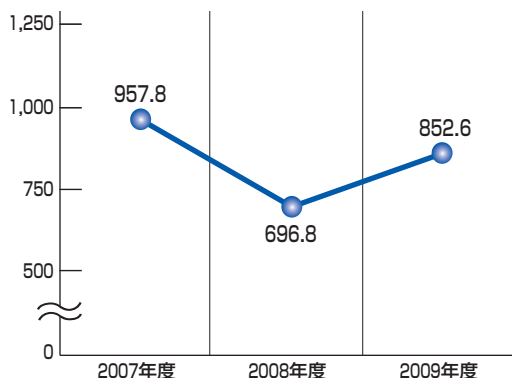
経常利益に固定資産処分損益や価格変動準備金繰入額等の特別損益・法人税及び住民税・法人税等調整額を加減したものであり、事業年度に発生した全ての取引によって生じた損益を示すものです。

## ソルベンシー・マージン比率

# 852.6%

### ●ソルベンシー・マージン比率の推移

(単位：%)



### ●ソルベンシー・マージン比率

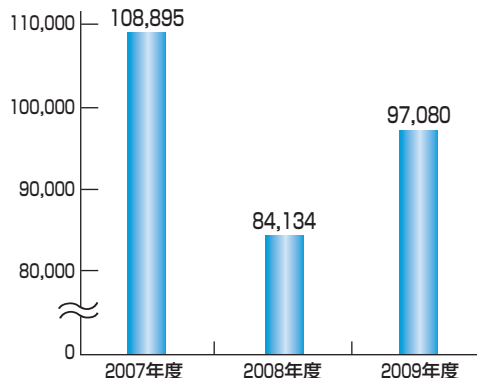
巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超えて発生しうる危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標の1つであり、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

## 総資産

# 9兆7,080億円

### ●総資産の推移

(単位：億円)



### ●総資産

損害保険会社が保有する資産の総額であり、具体的には貸借対照表上の「資産の部合計」です。損害保険会社の保有する資産規模を示すものです。

## 取得格付 (2010年7月16日現在)

- スタンダード アンド プアーズ(S&P) ..... **AA / ネガティブ** \*1
- ムーディーズ ..... **Aa2 / 安定的** \*2
- A.M.Best ..... **A++ / 安定的** \*3
- 格付投資情報センター(R&I) ..... **AA+ / 安定的** \*4
- 日本格付研究所(JCR) ..... **AAA / 安定的** \*5
- フィッチ・レーティングス ..... **AA- / 安定的** \*6

\*1 保険財務力格付

\*2 保険財務格付

\*3 財務格付

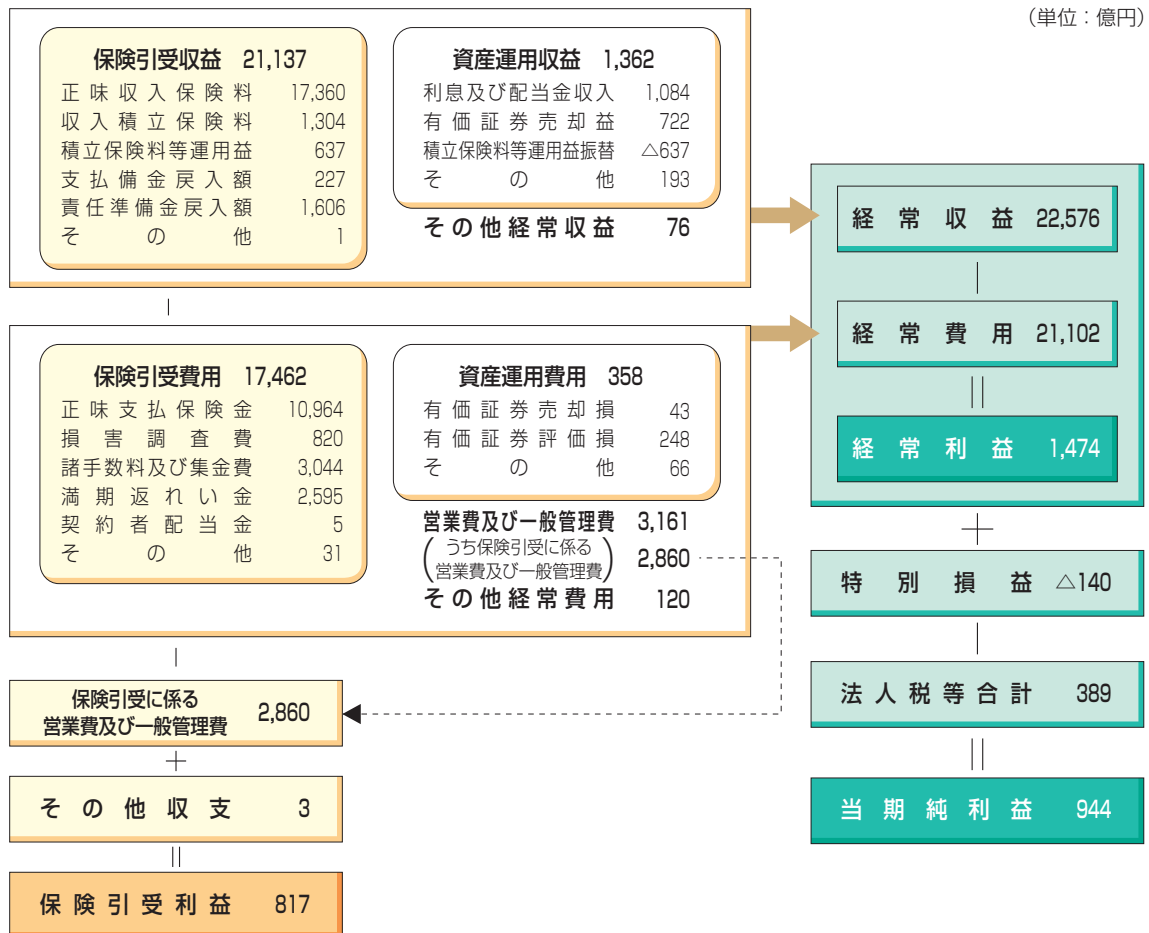
\*4 発行体格付

\*5 長期優先債務格付

\*6 保険会社財務格付

## 代表的な経営指標

### 決算の仕組み(2009年度)



### 代表的な経営指標の用語説明

● **純資産額**

損害保険会社が保有する資産の合計である「総資産額」から、責任準備金等の「負債額」を控除したものが「純資産額」であり、具体的には貸借対照表上の「純資産の部合計」です。損害保険会社の担保力を示すものです。

● **その他有価証券評価差額**

「金融商品に係る会計基準(いわゆる時価会計)」により、保有有価証券等については、売買目的、満期保有目的等の保有目的で区分し、時価評価等を行っています。その他有価証券は、売買目的、満期保有目的等に該当しないものであり、保有有価証券等の大宗を占めています。この、その他有価証券の時価評価後の金額と時価評価前の金額との差額(いわゆる評価損益)が、その他有価証券評価差額です。財務諸表においては、税金相当額を控除した純額を、貸借対照表上の純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

● **リスク管理債権**

貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口に基づき開示している不良債権額です。貸付金の価値の毀損の危険性、回収の危険性等に応じて、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」の4つに区分されています。

● **自己査定**

損害保険会社としての資産の健全化をはかるために、不良債権等については適切な償却・引当等の処理が必要です。自己査定は、適切な償却・引当を行うために、損害保険会社自らが、保有資産について価値の毀損の危険性等に応じて、保有資産を分類区分することです。具体的には、債務者の状況および債権の回収可能性を評価して、資産を回収リスクの低い方から順に、I、II、III、IVの4段階に分類します。このうち、I分類は、回収の危険性または価値の毀損の可能性について問題の無い資産です。II、III、IV分類は、何らかの回収の危険性または価値の毀損の可能性のある資産であり、これらの合計額が「分類額計(II+III+IV)」です。

# 2009年度の事業概況

## 事業の経過および成果等

当年度のわが国経済は、前年度後半以降の世界経済情勢悪化の影響を残したままスタートしました。その後、新興国経済の拡大に伴う輸出の増加や政府の経済対策による個人消費の持ち直し傾向がみられたものの、景気は自律的な回復に至らず、失業率が高水準にあるなど厳しい状況が続きました。

損害保険業界においては、自動車保有台数の低迷、物流取引量の減少、自賠責保険の料率引下げ等の影響により保険料が減収となりました。

こうした状況の中、当社は、「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」という経営理念に基づき、「お客様に品質で選ばれ、成長し続ける会社」を目指しており、その実現に向けた取り組みを徹底しています。

当社は、当年度からスタートした中期経営計画「変革と実行 2011」に沿って事業を展開していますが、当年度の取り組みの経過およびその成果は、以下のとおりです。

## お客様支持の拡大による成長

当社は、すべての業務プロセスをお客様にとって快適で信頼のおけるものとするにより、お客様支持の拡大を目指しています。そのために、当社は、お客様に提供する商品・サービスに関して欠かすことのできない具体的な品質基準を「安心品質」として定め、その定着に向けて代理店と一体となった取り組みを実施しています。また、2009年7月、業務品質改善委員会とコンプライアンス委員会を「品質改善・コンプライアンス委員会」に統合し、同委員会が業務品質の向上に向けた提言を行っています。

当社は、商品・事務・システムを抜本的に再構築する業務革新プロジェクトに取り組んでいます。前年度の自動車保険に続き、2010年1月、火災保険の大幅な簡素化および新システム基盤への移行を実施しました。このプロジェクトを通じて一層の業務効率化を図るとともに、競争優位性のある商品・サービスを提供することにより持続的な成長の実現を目指しています。また、代理店がお客様に提供するサービスの品質を一層向上させるため、新代理店システム「TNet」の活用を推進

するとともに、代理店の経営課題を分析する「代理店経営羅針盤」を活用して、代理店支援の強化にも取り組んでいます。さらに、保険募集においてコールセンターやインターネットを活用する「マルチアクセス」のインフラを整備し、お客様との接点の強化にも取り組んでいます。

当社は、2010年3月、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新たなコンセプトの保険商品の開発・提供をはじめとする包括的業務提携に合意しました。今後、両社のノウハウ等を融合することにより携帯電話と保険に関するサービスを連携させ、付加価値の高いサービスを共同で開発・提供していきます。

## 海外保険事業

当社は、2007年度に買収した英国のKiln Group Limited (以下「キルン社」)および前年度に買収した米国のPhiladelphia Consolidated Holding Corp. (以下「フィラデルフィア社」)について、東京海上グループへの円滑な統合および両社の事業計画の達成に取り組んでいます。

キルン社は、再保険、海上保険等の収益性が高い契約引受の増加等により、正味収入保険料が4.3億英ポンド(641億円)と前年度に比べ35.5%増加するなど、順調に業容を拡大しています。また、前年度に東京海上グループが設立したロイズ・シンジケートを運営することにより、グループの収益拡大に貢献しています。

フィラデルフィア社は、米国の損害保険市場が低迷する中、特定の業種や顧客セグメントにフォーカスした戦略や強固なマーケティング力等により、正味収入保険料が18.7億米ドル(1,728億円)と前年度に比べ10.7%増加するなど、高い成長性を維持しています。

再保険事業に関しては、高い信用力を活用した新規契約の獲得や前年度の米国ハリケーンの影響による保険料の上昇等により、Tokio Millennium Re Ltd.の正味収入保険料が3.6億米ドル(332億円)と前年度に比べて13.3%増加するなど、順調に成果を挙げました。

当社は、2009年11月、インドの有力金融サービス会社であるEdelweiss Capital Limitedとの間で、合併生命保険会社を設立する方針を決定しました。これにより、東京海上グループは、成

## 2009年度の事業概況

長性の高いインド保険市場において、損害保険事業および生命保険事業の双方を展開する日本で唯一の保険グループとなります。

### 金融事業

金融事業に関しては、公的年金・企業年金の運用受託や投資信託の設定・運用等、安定的な収益基盤であるアセットマネジメント事業を中心に展開しています。

確定拠出型年金事業に関しては、当年度も、企業型確定拠出年金の運営管理受託を積極的に推進した結果、受託企業数が1,900社を超えました。また、個人型確定拠出年金の普及にも努めた結果、受託件数が53,000件を超えました。企業型、個人型ともに運営管理機関としてトップクラスの実績となっています。

### CSR

当社は、地球環境保護の観点から紙の使用量を節減するため、2009年5月、お客様にWeb約款〔ご契約のしおり(保険約款)を「冊子」ではなく「ホームページ」で閲覧いただくことを推奨し、選択いただいた場合にマングローブ植林のための費用を当社が寄付する〕の推進等、「Green Gift」プロジェクトを展開しています。

### 当年度業績

以上のような施策を実施した結果、当年度の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益2兆1,137億円、資産運用収益1,362億円等を合計した経常収益は、前年度に比べ1,094億円減少し、2兆2,576億円となりました。一方、保険引受費用1兆7,462億円、資産運用費用358億円、営業費及び一般管理費3,161億円等を合計した経常費用は、前年度に比べ1,871億円減少し、2兆1,102億円となりました。

この結果、経常利益は1,474億円と、前年度に比べ777億円、111.7%の増加となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計を加減した当期純利益は、前年度に比べ233億51百万円、32.8%増加し944億56百万円となっています。

保険引受の概況は次のとおりです。

正味収入保険料は1兆7,360億円と、景気低迷や自賠償保険の料率引下げの影響等により、前年度に比べ4.3%の減収となりました。一方、正味損害率は、正味支払保険金は前年度に比べ減少したものの、正味収入保険料が減収したことにより、前年度に比べ0.4ポイント上昇し、67.9%となりました。また、正味事業費率は、業務革新プロジェクトに関する費用の減少等により、前年度に比べ0.6ポイント低下し、34.0%となりました。保険引受利益は、事業費が減少したこと等から、前年度に比べ79億円増加し、817億円となりました。

主な保険種目の状況は次のとおりです。

#### ・火災保険

住宅着工件数の減少等により、正味収入保険料は2,302億円と、前年度に比べ6.6%の減収となりました。また、正味損害率は、前年度に比べ3.6ポイント低下し、42.4%となりました。

#### ・海上保険

物流取引量の減少に加え、為替が前年度に比べ円高となった影響等により、正味収入保険料は554億円と、前年度に比べ22.1%の減収となりました。また、正味損害率は、前年度に比べ0.5ポイント上昇し、66.1%となりました。

#### ・傷害保険

正味収入保険料は1,450億円と、前年度に比べ2.0%の減収となりました。また、正味損害率は、前年度に比べ1.2ポイント低下し、58.6%となりました。

#### ・自動車保険

正味収入保険料は8,456億円と、前年度に比べ1.3%の減収となりました。また、正味損害率は、前年度に比べ1.4ポイント上昇し、69.8%となりました。

#### ・自動車損害賠償責任保険

料率引下げの影響を主因として、正味収入保険料は2,123億円と、前年度に比べ12.0%の減収となりました。また、正味損害率は、減収したことを主因として、前年度に比べ11.1ポイント上昇し、110.5%となりました。

#### ・その他の保険

その他の保険は、賠償責任保険、動産総合保険、航空保険等が主なものです。その他の保険全体の正味収入保険料は2,474億円と、前年度

に比べ0.9%の減収となりました。また、正味損害率は、大口事故の保険金支払が減少したこと等により、前年度に比べ5.3ポイント低下し、54.4%となりました。

資産運用の概況は次のとおりです。

当年度末の総資産は9兆7,080億円、運用資産は9兆64億円と、前年度末に比べ、それぞれ15.4%、20.1%の増加となりました。当年度末の運用資産の主な項目としては、有価証券が6兆7,844億円、買入金銭債権が1兆1,381億円となっています。

資産運用に関しては、健全な財務基盤を維持するためリスク管理の徹底を図るとともに、満期返れい金の支払に備えるため資産・負債総合管理(ALM)に努めています。また、資産の安全性・流動性を確保するため資産ポートフォリオにおける債券の保有を増加させる方針で取り組みました。

## 対処すべき課題

2010年度のわが国経済は、緩やかなデフレ環境の中で内需の低迷が続いており、財政再建、経済成長という大きな課題を抱え、本格的な景気回復はまだ遠い状況です。保険業界におきましても、経済の一層の成熟化や少子高齢化等の影響により市場の拡大が見込みにくい状況にあります。特に国内損害保険業界においては、大手社の経営統合により今後の競争環境がさらに厳しくなると予想されます。

こうした状況の中、当社は以下の課題に取り組んでいきます。

当社は、中期経営計画「変革と実行 2011」の実現を目指して積極的に事業を進めていきます。具体的には、競争優位性のある商品・サービスの提供、販売基盤の拡大、新たなマーケットの開拓等により持続的な収益成長を目指していきます。また、業務革新プロジェクトの推進等により社員および代理店のロードが削減されることから、成長に向けた行動量を増大させることにより、お客様接点の強化を実現していきます。さらには、グローバルベースでの経営・管理態勢を強化するために、リスクベース経営(ERM)の実現に向けた態勢整備を引き続き行っていきます。

当社は、収益性、成長性および健全性を兼ね備

えた企業としてさらに発展していくために、全社を挙げて業務に邁進していきます。

- (注)1.金額等は記載単位未満を切り捨てて表示、増減率等の比率は小数第2位を四捨五入し小数第1位まで表示しています。  
2.キルン社、フィラデルフィア社およびTokio Millennium Re Ltd.の正味収入保険料として記載の円貨額は、2009年12月末の為替相場による換算額です。

# 内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則ならびに東京海上ホールディングス株式会社(以下「東京海上HD」)との間で締結された経営管理契約および東京海上HDが定めた各種グループ基本方針等に基づき、取締役会において「内部統制基本方針」を以下のとおり決定し、本方針に従って内部統制システムを構築・運用しています。

## 1. 東京海上グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1)当社は、東京海上グループ経営理念、東京海上HDとの間で締結された経営管理契約、「東京海上グループ グループ会社の経営管理に関する基本方針」をはじめとする各種グループ基本方針等に基づき、業務運営を行う。
  - a.当社は、事業戦略、事業計画等の重要事項の策定に際して東京海上HDの事前承認を得るとともに、各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を取締役会および東京海上HDに報告する。
  - b.当社は、各種グループ基本方針等に基づき、子会社の経営管理を行う。
- (2)当社は、「東京海上グループ 財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- (3)当社は、「東京海上グループ グループ内取引等の管理に関する基本方針」に基づき、グループ内取引等の管理体制を整備する。

## 2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)当社は、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」に基づき、以下のとおり、コンプライアンス体制を整備する。
  - a.役職員が「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
  - b.コンプライアンスを統轄する部署を設置するとともに、年度アクションプランを策定して、コンプライアンスに関する取り組みを行う。また、コンプライアンスに関する事項について取締役会に提言・勧告等を行う機関として、社外委員を過半数とする品質改善・コンプライアンス委員会を設置する。
  - c.コンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施して、コンプライアンスの周知徹底を図る。
  - d.法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内外にホットライン(内部通報制度)を設け、その利用につき役職員に周知する。
- (2)当社は、「東京海上グループ 顧客保護等に関する基本方針」に基づき、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備する。
- (3)当社は、「東京海上グループ 情報セキュリティ管理に関する基本方針」に基づき、情報セキュリティ管理体制を整備する。
- (4)当社は、「東京海上グループ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針」に基づき、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (5)当社は、「東京海上グループ 内部監査に関する基本方針」に基づき、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、内部監査に関する規程を制定し、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。

## 3. リスク管理に関する体制

- (1)当社は、「東京海上グループ リスク管理に関する基本方針」に基づき、以下のとおり、リスク管理体制を整備する。
  - a.リスク管理基本方針を定め、当社の事業遂行に関わる様々なリスクについてリスク管理を行う。
  - b.リスク管理を統轄する部署を設置するとともに、リスク管理基本方針において管理対象としたリスク毎に管理部署を定める。
  - c.リスク管理についての年度アクションプランを策定する。
  - d.取締役会直属の委員会としてリスク管理委員会を設置し、同委員会での論議を通じて全体的・総合的なリスク管理を推進する。
- (2)当社は、「東京海上グループ 統合リスク管理に関する基本方針」に基づき、統合リスク管理方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的とした定量的リスク管理を実施する。また、グループ全体の統合リスク管理の一環として、保有リスク量とリターンの状況を定期的にモニタリングする。



- (3)当社は、「東京海上グループ 危機管理に関する基本方針」に基づき、危機管理方針を定め、危機管理体制を整備する。

#### 4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)当社は、経営管理契約に基づき、グループの経営戦略および経営計画に則って、事業計画(数値目標等を含む。)を策定し、当該計画の実施状況をモニタリングする。
- (2)当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。
- (3)当社は、経営会議規則を定め、取締役、業務執行役員等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。
- (4)当社は、「東京海上グループ 人事に関する基本方針」に基づき、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事および成果実力主義の徹底により、生産性および企業価値の向上の実現を図る。

#### 5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、保存および管理を行う。

#### 6. 監査役の職務を補助すべき職員および当該職員の取締役からの独立性に関する事項

- (1)当社は、監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の事務局を設置する。事務局には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
- (2)監査役事務局に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- (3)当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

#### 7. 監査役への報告に関する体制

- (1)役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (2)役職員は、ホットライン(内部通報制度)の運用状況および重要な報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

#### 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べるができるものとする。
- (2)監査役は、重要な会議の議事録、取締役および執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等については、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3)役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (4)内部監査担当部署は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。

以上

2006年 5月12日制定  
2010年 4月28日改定

# コーポレート・ガバナンスの状況

## コーポレート・ガバナンス態勢

当社は、お客様、株主、代理店、社員、地域・社会という各ステークホルダーに対する責任を果たすためコーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置づけ、持株会社である東京海上ホールディングスが策定した「コーポレート・ガバナンス方針」およびグループの「内部統制基本方針」に基づいた健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築しています。

### 1. 取締役会・監査役会

当社の取締役会は、現在、社外取締役1名を含む16名の取締役(任期1年)で構成されています。監査役会は、社外監査役3名を含む6名の監査役で構成されています。社外取締役および社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

### 2. 指名委員会・報酬委員会

当社の親会社である東京海上ホールディングスは、「コーポレート・ガバナンス方針」に基づき、指名委員会および報酬委員会を設置しています。両委員会は、それぞれ3名の社外委員を含む4名の委員で構成し、委員長は社外委員から選出しています。両委員会は、当社役員(取締役・監査役・執行役員)の選任、解任および選任要件ならびに当社役員の報酬体系および業績評価等(ただし業績評価については監査役を除く)についても審議を行い、東京海上ホールディングス取締役会に答申します。

### 3. コンプライアンス態勢・品質の向上に向けた態勢

当社では、過半数の社外委員(うち1名は委員長であり社外取締役を兼務する)を含む品質改善・コンプライアンス委員会を設置し、社外の視点からコンプライアンス態勢全般の整備状況の評価、業務運営全般の適切性の点検、監視、提言を行う態勢としています。コンプライアンスに関する重要事項は、経営会議および取締役会において審議・決定し、コンプライアンスの一層の徹底を図っています。また、違反行為に関する各種通報制度(ホットライン)を設け、これを運用しています。

### 4. リスク管理態勢

当社は、保有するリスクに対して定量・定性の両面から、総合的な管理を行っています。また、リスク管理基本方針や統合リスク管理方針の制定等、リスク管理に係る重要事項について、経営会議および取締役会において審議・決定し、リスク管理の強化を図っています。

### 5. 社外・社内の監査態勢

#### ■ 社外の監査・検査

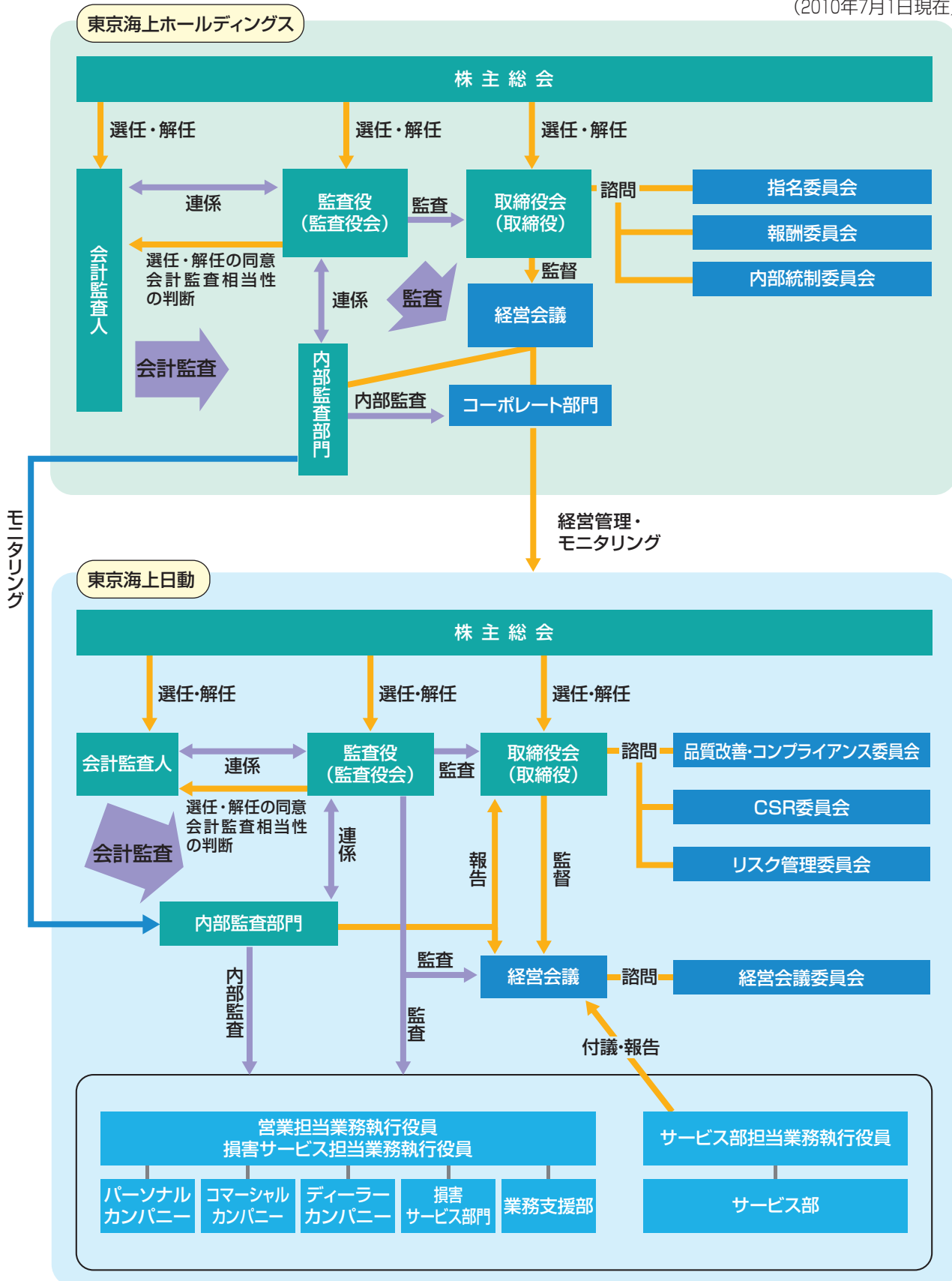
当社は社外の監査・検査として「会社法および金融商品取引法に基づく監査法人による外部監査」ならびに「保険業法に基づく金融庁による検査」を受けています。

#### ■ 社内の内部監査態勢

当社では、内部監査を「経営目標の効果的な達成を図るために、全ての業務を対象とした内部管理態勢(法令等遵守態勢・リスク管理態勢を含む)等の適切性、有効性を検証するプロセスであり、内部事務処理等の問題点の発見・指摘にとどまらず、内部管理態勢等の評価および問題点の改善方法の提言等を目的とする」と定義して、営業部門・損害サービス部門をはじめ本店サービス部門等全ての部門を対象に内部監査を実施しています。また、内部監査結果については、定期的に取り締り役会等に報告しています。

## 東京海上ホールディングス・東京海上日動のコーポレート・ガバナンス

(2010年7月1日現在)



現  
状

経  
営  
に  
つ  
い  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
つ  
い  
て

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

# CSR(企業の社会的責任)の取り組み

当社の事業活動は、多くのステークホルダーの皆様からのご支持があつてこそ成り立つものです。当社では、CSR(企業の社会的責任)は「経営理念の実践」そのものであるととらえ、「東京海上グループCSR憲章」に基づきCSR活動を徹底的に実践していくことで、ステークホルダーの皆様提供価値を高めていきたいと考えています。

## 東京海上グループ CSR憲章

東京海上グループでは、CSRを実践するための行動指針として、「東京海上グループCSR憲章」を定めています。

### 東京海上グループ CSR憲章

東京海上グループは、以下の行動原則に基づいて経営理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げることにより、「企業の社会的責任(CSR)」を果たします。

#### ○商品・サービス

・広く社会の安心と安全のニーズに応える商品・サービスを提供します。

#### ○人間尊重

・すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。  
 ・安全と健康に配慮した活力ある労働環境を確保し、人材育成をはかります。  
 ・プライバシーを尊重し、個人情報管理を徹底します。

#### ○地球環境保護

・地球環境保護がすべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動します。

#### ○地域・社会への貢献

・地域・社会の一員として、異なる国や地域の文化や習慣の多様性を尊重し、時代の要請にこたえる社会貢献活動を積極的に推進します。

#### ○コンプライアンス

・常に高い倫理観を保ち、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを徹底します。

#### ○コミュニケーション

・すべてのステークホルダーに対して、適時適切な情報開示を行うとともに対話を促進し、健全な企業運営に活かします。

## 国連グローバル・コンパクトへの参加

国連グローバル・コンパクトが提唱している人権・労働・環境・腐敗防止に関する行動10原則の考え方や内容は、東京海上グループの取組姿勢やCSR憲章と共通するものであることから、当社と持株会社である東京海上ホールディングスは、2005年から国連グローバル・コンパクトに参加しています。



## CSR 推進体制

当社では、取締役会委員会である「CSR委員会」を設置し、CSRに関わる重要課題の取り組みや情報の共有を図っています。また、専任部署として経営企画部内に「CSR室」を設置し、CSRの推進を行っています。

# 勧誘方針

## 勧誘方針

当社では以下の勧誘方針を定め、適正な金融商品の販売・勧誘に努めています。

### お客様への販売・勧誘にあたって

#### お客様の視点に立ってご満足いただけるように努めます。

##### ◆保険その他の金融商品の販売にあたって

- ・お客様の商品に関する知識、購入経験、購入目的、財産状況など、商品の特性に応じた必要な事項を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品の説明および提供に努めます。
- ・特に市場リスクを伴う投資性商品については、そのリスクの内容について適切な説明に努めます。
- ・お客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。
- ・お客様に商品についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。

##### ◆各種の対応にあたって

- ・お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- ・保険事故が発生した場合には、迅速・適切・丁寧な対応と保険金等の適正な支払に努めます。
- ・お客様のご意見・ご要望を商品開発や販売活動に生かしてまいります。

#### 各種法令を遵守し、保険その他の金融商品の適正な販売に努めます。

- ・保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守します。
- ・適正な業務を確保するために、社内体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- ・お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様に関する情報については、適正な取扱いおよび厳正な管理をいたします。
- ・未成年の方、特に満15歳未満の方を被保険者とする保険契約等については、保険金の不正取得を防止する観点から適切な募集に努めます。

\*\*\*

以上の方針は「金融商品の販売等に関する法律」（平成12年法律第101号）に基づく弊社の「勧誘方針」です。

# コンプライアンスの徹底

当社は、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、健全かつ公正な経営を旨とすることを経営理念に掲げ、コンプライアンスの徹底を経営の基本に位置づけています。

## コンプライアンス宣言

当社は、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めることを経営理念としており、コンプライアンスの徹底は当社の経営理念の実践そのものです。当社では遵守すべき重要な事項を「コンプライアンス行動規範」としてまとめています。私たち全役職員はこの行動規範に則り、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスの徹底を最優先とすることをここに宣言いたします。

東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長 隅 修三

また、東京海上グループとして東京海上グループ各社の全役職員が遵守すべきコンプライアンス行動規範を定めています。

## コンプライアンス行動規範（骨子）

### ●法令等の徹底

法令や社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を行います。

### ●社会との関係

社会、政治との適正な関係を維持します。

### ●適切かつ透明性の高い経営

業務の適切な運営をはかるとともに、透明性の高い経営に努めます。

### ●人権・環境の尊重

お客様、役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。また、地球環境に配慮して行動します。

## コンプライアンス態勢

「当社が目指すコンプライアンスの姿とは、適正な業務運営による経営理念の実現であり、適正な業務運営の取り組みは、当社社員の本来業務そのものである」という認識のもと、コンプライアンス態勢の強化を図り、全役職員がコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

会社全体としてコンプライアンスを徹底するため、社外委員を過半数とする「品質改善・コンプライアンス委員会」を取締役会委員会として設置し、コンプライアンスに関する取組方針・年次計画の策定や実施状況の点検・監視等を行っています。

また、コンプライアンスの責任者である部・支店長のもと、各営業部・支店には、支援・けん制機能を担う「コンプライアンス・リーダー」を、また各損害サービス部や各サービス部には、主に推進機能を担う「コンプライアンス・キーパーソン」を配置しています。さらに、各業務支援部には、各部・支店におけるコンプライアンスの取り組みにおいてけん制機能を担う「コンプライアンス・オフィサー」を配置しています。

なお、当社では、コンプライアンスの徹底のため、コンプライアンス実施計画、コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス研修、各種モニタリング等の策定・実施や各種ホットライン制度を設置しています。

### 品質改善・コンプライアンス委員会

コンプライアンスの徹底にあたって、社外からの視点で幅広く意見を得るため、社外の有識者や消費者代表等の社外委員が過半数を占める「品質改善・コンプライアンス委員会」を設置しています。本委員会では、社外の視点から、適正な業務運営に向けた取り組みの基本的な方針や実施状況等に関する確認、点検や提言を行っています。

### コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの徹底にあたり、毎年度、取締役会において会社全体のコンプライアンス実施計画を策定しています。その計画に従って、各部・支店は、個別に実施計画を策定して、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。これらのコンプライアンスの取組状況は、経営会議および取締役会に定期的に報告しています。

### コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス・マニュアル」を作成して、全役職員がいつでも参照できるようにしています。「コンプライアンス・マニュアル」には、①コンプライアンス宣言、経営理念、コンプライアンス行動規範、②コンプライアンス態勢、③問題を発見した場合の対応、④遵守すべきルールとその解説を記載しています。その他に、会社の業務分野別のマニュアルやハンドブック等を作成しています。さらに、コンプライアンスの重要事項については携帯用カード（お客様の声・CSR・コンプライアンス）を全役職員に配布することにより、徹底を図っています。

### コンプライアンス研修

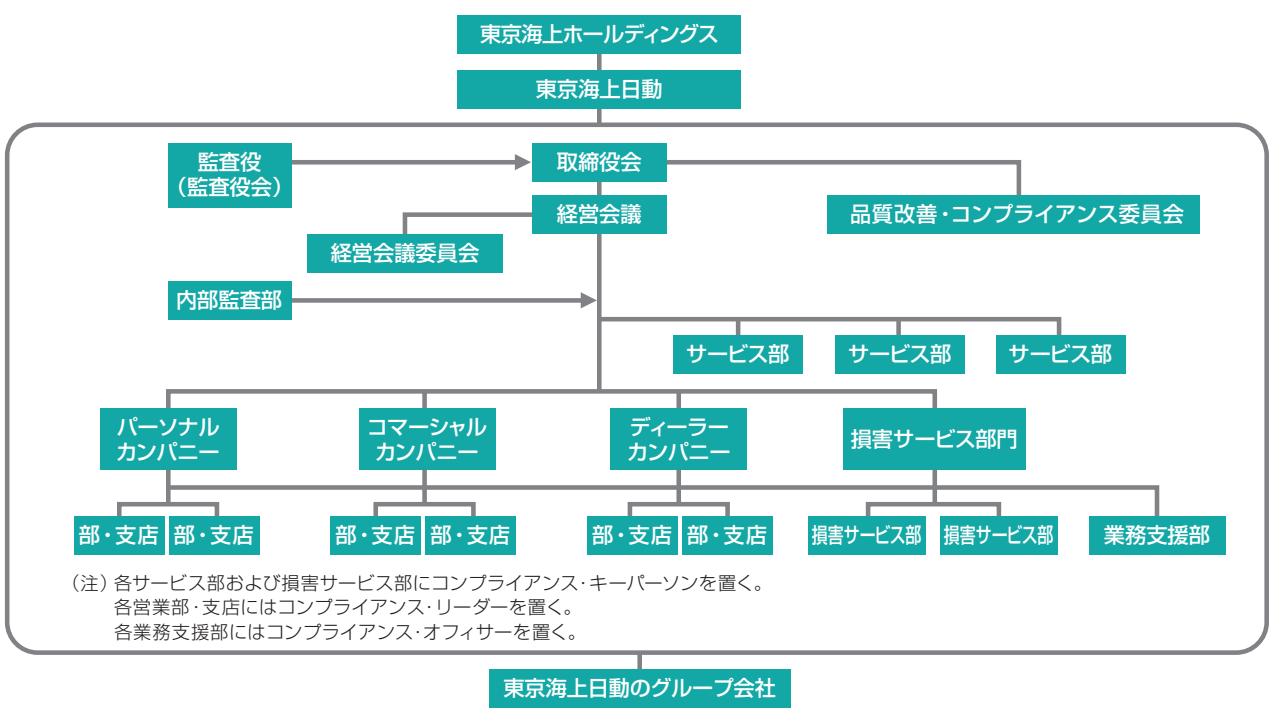
コンプライアンスの徹底・推進を目的として、全役職員を対象に「コンプライアンス研修」を行っています。階層別・職場別の集合研修や社内の教育システム(e-Learning)を使用した研修を、継続的に実施しています。研修の内容に「コンプライアンス取組方針」「コンプライアンス推進施策」の基本的な項目から、「実務に即したケーススタディ」までを盛り込むことにより、実効性のある研修の実施に努めています。

### モニタリング

各部・支店による自己点検の他、「コンプライアンス・リーダー」や「コンプライアンス・オフィサー」による「モニタリング」、本店各サービス部門による「業務分野別のモニタリング」、内部監査部による「内部監査」、監査役による「監査」等を組み合わせて、さまざまな角度からルールの遵守状況を点検しています。

### ホットライン制度

コンプライアンスに関連する問題が発生した場合や発生しそうな場合等に、報告・相談できる各種の「ホットライン制度」を設けています。また、社外の弁護士事務所にもホットラインを設置して、報告者・相談者が利用しやすい手段を選べるよう配慮しています。なお、当社の「ホットライン制度」は公益通報者保護法に対応しており、報告者の個人情報 は厳重に管理され、報告者が不利益な取り扱いを受けることはありません。



# コンプライアンスの徹底

## 反社会的勢力への対応

当社は、内部統制基本方針に基づき、反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、反社会的勢力に対する態勢整備と毅然とした対応に努めています。

### 反社会勢力への対応に関する基本方針(概要)

#### 1. 基本的な考え方

当社は、経営理念およびコンプライアンス宣言に則り、反社会的勢力との関係の遮断および不当要求等に対する拒絶を経営理念の実践における基本的事項として位置づけ、適切な対応を行うことに努めます。

#### 2. 対応方針

反社会的勢力に対し、以下の(1)から(5)に基づき対応します。

##### (1)組織としての対応

反社会的勢力からの不当要求等に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、会社組織全体として対応します。また、反社会的勢力からの不当要求等に対応する役職員の安全を確保します。

##### (2)外部専門機関との連携

反社会的勢力からの不当要求等に備えて、平素より、警察、暴力追放運動センター、弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携関係の構築に努め、不当要求等が行われた場合には必要に応じ連携して対応します。

##### (3)取引を含めた関係の遮断

反社会的勢力とは、業務上の取引関係を含めて、一切の関係を持つことのないよう努めます。また、反社会的勢力からの不当要求等は拒絶します。

##### (4)有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

##### (5)裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力からの不当要求等が、当社の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供は、リベート、利益上乗せ、人の派遣等、いかなる形態であっても絶対に行いません。

#### 3. 態勢整備

反社会的勢力との関係を遮断するために、以下の態勢を整備します。

##### (1)社内体制(報告・相談体制等)の整備

##### (2)研修活動の実施

##### (3)対応マニュアル等の整備

##### (4)警察等外部機関等との連携 等



## 利益相反取引等の管理

当社では、「東京海上グループにおける利益相反取引等の管理に関する方針」に則り、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引等の管理に努めています。

### 東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針(概要)

#### 1. 利益相反取引等

「利益相反取引等」とは、東京海上グループが行う取引等のうち、以下に掲げるものをいいます。

- (1)お客様の利益と東京海上グループの利益とが相反するおそれのある取引
- (2)お客様の利益が東京海上グループの他のお客様の不利益となるおそれのある取引
- (3)東京海上グループが保有するお客様に関する情報をお客様の同意を得ないで利用する取引(個人情報保護法または東京海上グループ会社に適用されるその他の法令等の規定に基づき、あらかじめ特定された利用目的に係る取引を除きます。)
- (4)上記(1)から(3)までに掲げるもののほか、東京海上グループのお客様の保護や東京海上グループの信用維持の観点から特に管理を必要とする取引その他の行為

#### 2. 利益相反取引等の管理体制

持株会社である東京海上ホールディングスによる一元的な東京海上グループの利益相反取引等の管理のもと、当社においても、利益相反取引等の管理を統轄する部署を設置するなどの体制整備を行い、利益相反取引等を適切に管理してまいります。

#### 3. 利益相反取引等の管理の方法

東京海上グループは、利益相反取引等の管理を、以下の方法により実施してまいります。

- (1)東京海上グループ各社は、利益相反取引等のおそれがある取引等を行うおとす場合には、事前に東京海上ホールディングスに報告することとします。
- (2)東京海上ホールディングスでは、報告された取引等について、お客様の利益を不当に害するまたは害する可能性がある判断した場合には、以下の方法による措置を講じます。
  - ①当該取引を行う部門と当該取引に係るお客様との他の取引を行う部門を分離する方法
  - ②当該取引または当該取引に係るお客様との他の取引の条件または方法を変更する方法
  - ③当該取引に伴い、当該取引に係るお客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該取引に係るお客様に適切に開示する方法
  - ④当該取引等に伴い、東京海上ホールディングスおよび東京海上グループ会社が保有するお客様に関する情報を利用することについて、当該お客様の同意を得る方法
  - ⑤当該取引または当該取引に係るお客様の他の取引を中止する方法
  - ⑥その他、東京海上ホールディングスが必要かつ適切と認める方法

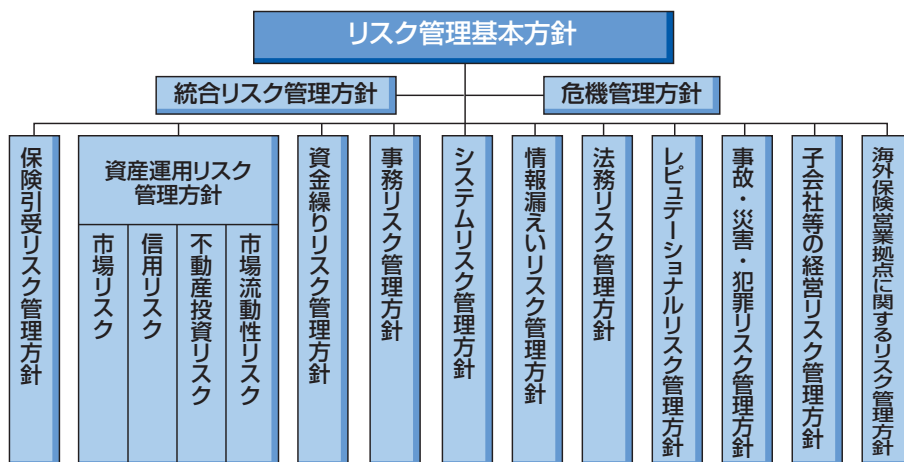
#### 4. 利益相反取引等の管理体制の検証

東京海上グループの利益相反取引等の管理体制の適切性および有効性については、東京海上ホールディングスが定期的に検証してまいります。

# リスク管理

## リスク管理方針

保険事業運営上のリスクが高度化・複雑化・多様化してきたことを踏まえ、リスク管理が経営の重要課題の1つとなっています。当社では、リスクを定性的・定量的側面からとらえて総合的なリスク管理態勢を構築しています。



### リスク管理基本方針

業務の健全性と適正性を確保し維持することを目的に「リスク管理基本方針」を定め、リスク管理に係る組織・体制、リスクの定義、レポートングルール等、当社のリスク管理全般に関する基本的事項を明確化しています。この「リスク管理基本方針」に基づいた具体的なリスク管理を実践するために、「統合リスク管理方針」「危機管理方針」および「個別リスク管理方針」を定めて取り組んでいます。

### 統合リスク管理方針

格付の維持と倒産防止の観点ならびに当社およびその子会社・関連会社全体での資本の有効活用を図る観点から、資本・リスクを一元的に管理する「統合リスク管理」を行っています。

当社およびその子会社・関連会社がさらされている全てのリスクを定量的に把握し、各事業分野に資本を配分するとともにその範囲内で適切な事業運営を行っています。リスクが顕在化した場合においても資本の範囲内で損失を吸収できるよう、適切にリスクをコントロールしています。

なお、ストレステスト（想定される将来の不利益が生じた場合の影響に関する分析）は、この「統合リスク管理」の中で実施しています。

### 危機管理方針

リスクの顕在化により、お客様・代理店との関係に広範かつ重大な影響が生じたり、当社業務に著しい支障が生ずるような事態（緊急事態）に的確に対応するため、「危機管理方針」を定めています。この方針のもと、当社が被る経済的損失を極小化し、通常業務に復旧するために迅速で適切な行動・措置をとることとしています。

### 個別リスク管理方針

業務遂行に係る主要なリスクを特定し、各リスクについて個別に「リスク管理方針」を定めています。また、リスクごとに主管する部署を定めてリスク管理に取り組んでいます。主要なリスクの概要は次のとおりです。

#### ■ 保険引受リスク

①商品の開発・改定を行う場合に、適切な保険約款・保険料率の設定が行われなかった等、商品開発改定等に関するリスク②個別の保険契約の引き受けを行う場合に、当社の引受方針等に則った引き受けが行われない等の個別契約引き受けに関するリスク③再保険等の適切な手配が行われない等の再保険等に関するリスク④適切な責任準備金または支払備金の積立てが行われないリスク——の4つからなります。

### ■ 資産運用リスク

資産運用に係る①市場リスク②信用リスク③不動産投資リスク④市場流動性リスク——からなります。市場リスクは金利・為替・株式等の市場変動、信用リスクは個別与信先の信用力の変化、不動産投資リスクは不動産の価格変動に伴い、それぞれポートフォリオの時価価値が下落するリスクのことです。また、市場流動性リスクは、市場の混乱等により市場において取り引きができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取り引きを余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことです。

### ■ 資金繰りリスク

当社の財務内容の悪化等を原因として流入資金の減少または資金流出の増加が生じることにより、当社が債務を履行できなくなるリスク、または、資金の確保にあたり、通常よりも著しく高いコストでの調達もしくは著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

### ■ 事務リスク

社員・代理店等の業務上のミスや不正等により当社が不利益を被るリスクのことです。

### ■ システムリスク

情報システムに関して、その停止または誤作動、不正使用、セキュリティ対策の不備等が原因となって、当社が直接、間接を問わず、損失を被るリスクのことです。

### ■ 情報漏えいリスク

役員・社員・代理店等の誤りや不正な処理等により、顧客情報や機密情報が漏えいし、当社が損失を被るリスクのことです。

### ■ 法務リスク

事業活動に関連して発生する可能性がある①法令等を遵守しないことにより損失を被るリスク②法的紛争の発生により損失を被るリスク③法令等の新設・変更により損失を被るリスク——のことです。

### ■ レピュテーションリスク

当社または当社業務に密接な関係を有するものに関する否定的な評価・評判が流布されることにより、当社の信用やブランド価値等が損われ、結果的に不利益を被るリスクのことです。

### ■ 事故・災害・犯罪リスク

事故・災害・犯罪に起因して、当社または当社業務に密接な関連を有するものが、その生命・身体・資産・情報・信用・業務遂行能力に被害を被ることにより、当社が損失を被るリスクのことです。

### ■ 子会社等の経営リスク

当社の子会社等の事業活動に伴う各種のリスクのことです。

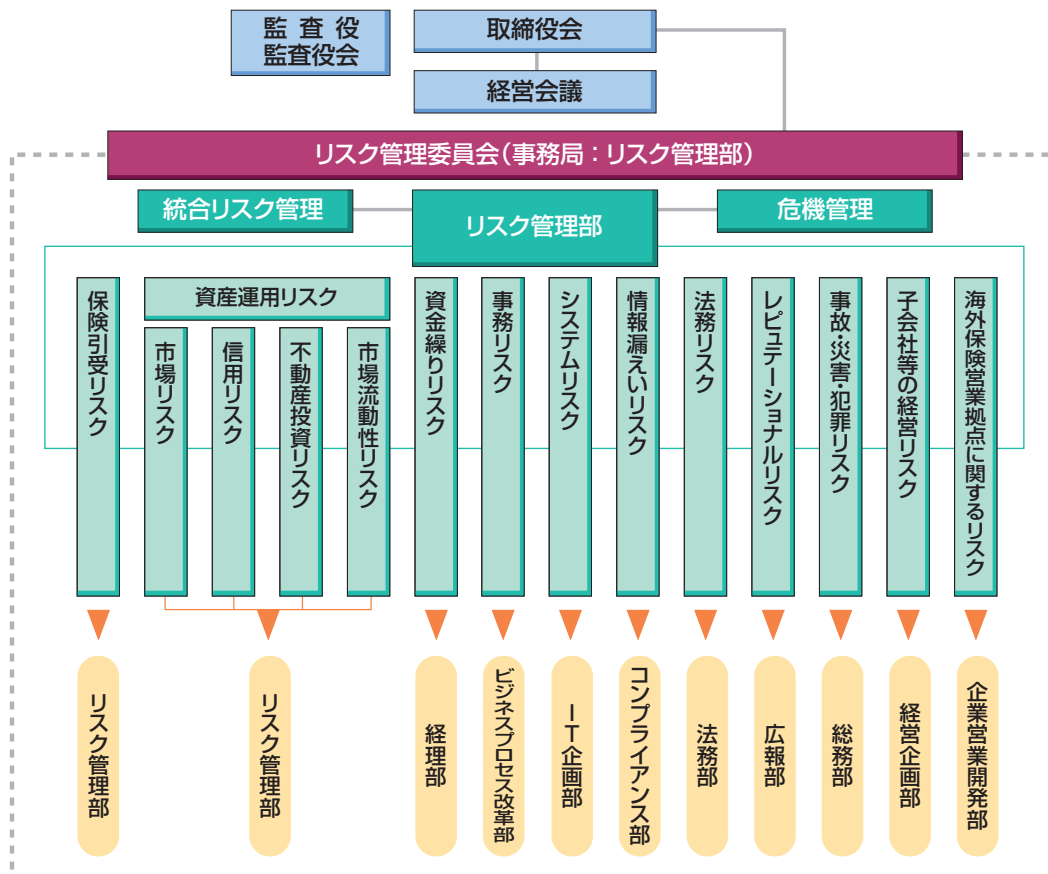
### ■ 海外保険営業拠点に関するリスク

当社の海外保険営業拠点の事業活動に伴う各種のリスクのことです。

# リスク管理

## リスク管理態勢

当社のリスク管理全般を推進するために、取締役会委員会として「リスク管理委員会」を設置するとともに、当社の業務遂行に関わる主要リスクごとに主管する部署を定めてそれぞれのリスク管理に取り組んでいます。



## 第三分野保険に係る責任準備金の保険計理人による確認について

### 1. 第三分野に係る責任準備金の積み立ての適切性を確保するための考え方

保険業法第121条第1項第1号に基づき、保険計理人は第三分野保険を含む各種保険の責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかを確認しています。この確認は、関係法令のほか社団法人日本アクチュアリー会が定める「損害保険会社の保険計理人の実務基準」に基づき行っています。また長期（保険期間1年超）の第三分野保険に関しては、将来の保険事故発生率に不確実性があることから、平成10年大蔵省告示第231号に基づくストレステストを担当部署（商品部門）が実施し、リスク管理部門および保険計理人がそのテスト結果を検証することで、責任準備金の十分性を確認しています。

### 2. ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

ストレステスト実施においては、平成10年大蔵省告示第231号に基づき社内規則を設け、実施基準を定めています。

具体的には、ストレステストにおける危険発生率は、実績の発生率を基礎として将来10年間に見込まれる支払保険金を99%の信頼度でカバーする水準としています。

### 3. ストレステストの結果(危険準備金の額)

ストレステストの結果、長期の第三分野保険の2009年度末（平成21年度末）責任準備金は不足していないことが確認できたため、ストレステストに基づく危険準備金の積み立ては行っていません。

# 資産運用

## 資産運用方針

当社の資産運用は、運用する資産を大きく「負債対応資産（ALM資産）」とそれ以外に分けて取り組みを行っています。

### 負債対応資産の運用（ALM運用）

負債対応資産とは、主として積立保険や長期火災保険等の複数年にわたる保険契約に対応する資産です。これらの資産については、将来、保険金や満期返れい金を確実に支払うために、保険負債とのバランスを考え、ALM（Asset Liability Management/資産負債管理）を行っています。当社のALMにおいては、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心として一定の信用リスクをとる運用を行い、安定的な剰余の価値（運用資産価値－保険負債価値）の拡大を目指しています。

### 中長期的な純資産価値の拡大と安定的な収益確保を目指す資産運用

負債対応資産以外については、保険事業における収益力や資金繰り等に留意し健全な財務基盤を維持しつつ、中長期的な純資産価値の拡大と単年度ごとの安定的な収益の確保を目指すことを、基本的な方針としています。

具体的には、保険金支払いに備える流動性の維持も考慮しつつ、安定的な収益の獲得に向けて、投資対象の分散や資産運用の効率性の向上等に取り組んでいます。投資にあたっては、投資対象ごとのリスク・リターン特性のバランスを考慮し、債券・株式・貸付金をはじめ、幅広い投資対象への分散投資を行っています。また、保有する資産に係るリスクの軽減や、一定のリスクの範囲内での収益獲得を目的として、為替予約取引やクレジット・デリバティブ取引等のデリバティブ取引も活用しています。これらの資産は、適切なリスク管理のもとで運用されています。

こうした取り組みによって、短期的な収益のプレを抑えながら運用収益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しています。

## 資産運用リスク管理態勢

当社では、資産運用リスク管理を適切に行うために、運用フロント各部から独立し、けん制機能を持つリスク管理部を設置しています。リスク管理部では、定性・定量の両面から市場リスクや信用リスク等を把握し、リスク量の上限管理等適切なリスク管理を実践しています。また、継続的に資産運用リスク管理態勢の強化、手法の高度化にも取り組んでいます。

# 個人情報への対応

## 個人情報の保護

当社は、お客様の住所・氏名・契約内容等の情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得しています。その情報については、保険契約の引き受け・管理、適正な保険金の支払い、お客様のニーズにあった保険商品・サービスのご案内等のために利用しています。

また、当社では「個人情報の保護に関する法律」および関連ガイドライン等に基づき、社内諸規定を整備し、社内および代理店の教育、モニタリングを行い、情報管理の徹底に取り組むとともに、日々、態勢の改善に努めています。

お客様の個人情報のお取り扱いに関しては下記の「個人情報のお取り扱いについて」を定め、当社ホームページ (<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>) で公表しています。

### 個人情報のお取り扱いについて (プライバシーポリシー)

弊社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点に置き、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。このような理念のもと、弊社は、個人情報取扱事業者として、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドラインや（社）日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」ならびに東京海上グループ プライバシー・ポリシーを遵守して、以下のとおり個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。また、弊社は、お預かりしている個人情報が業務上適切に取扱われるよう、弊社代理店および弊社業務に従事している者等への指導・教育の徹底に努めます。なお、以下に記載の内容についても適宜見直しを行い、改善に努めていきます。

#### 1. 個人情報の取得について

弊社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

#### 2. 個人情報の利用目的について

弊社では、次の業務を実施する目的ならびに下記4.および5.に掲げる目的（以下「利用目的」といいます。）に必要な範囲内で個人情報を利用します。また、利用目的は、ホームページで公表するほか、申込書・パンフレット等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等に公表します。

- (1) 損害保険契約の申し込みに係る引受の審査、引受、履行および管理
- (2) 適正な保険金・給付金の支払い
- (3) 弊社が有する債権の回収
- (4) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- (5) 確定拠出年金制度の受託に係るコンサルティング業務および運営管理業務
- (6) 融資の審査ならびに融資契約の締結、履行および管理
- (7) 損害保険商品・生命保険商品・投資信託等弊社が取り扱う金融商品の案内、募集および販売ならびに契約の締結、代理、媒介、取次ぎおよび管理
- (8) 弊社が取り扱うその他の商品・サービスの案内、提供および管理
- (9) 上記(7)(8)に付帯、関連するサービスの案内、提供および管理
- (10) 東京海上グループ各社・提携先企業等が取り扱う生命保険、コンサルティング等の商品・サービスの案内
- (11) 各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供
- (12) 弊社または弊社代理店が提供する商品・サービス等に関するアンケートの実施
- (13) 市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による新たな商品・サービスの開発
- (14) 弊社社員の採用、販売基盤（代理店等）の新設・維持管理
- (15) 他の事業者から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務
- (16) 問い合わせ・依頼等への対応
- (17) その他、上記(1)から(16)に付随する業務ならびにお客様とのお取引および弊社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

#### 3. 個人データの第三者への提供について

弊社では、次の場合を除いて、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供することはありません。

- 法令に基づく場合
- 弊社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合
- 弊社のグループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合（下記「4.グループ会社・提携先企業との共同利用について」をご覧ください。）
- 損害保険会社等との間で共同利用を行う場合（下記「5.情報交換制度等について」をご覧ください。）
- 国土交通省との間で共同利用を行う場合（下記「5.情報交換制度等について」をご覧ください。）

#### 4. グループ会社・提携先企業との共同利用について

前記2. (1) から (17) に記載した利用目的のため、ならびに持株会社による子会社の経営管理のために、弊社と東京海上グループ各社・提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

(1) 個人データの項目：住所、氏名、電話番号・電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および事故状況、保険金支払状況等の内容

(2) 個人データ管理責任者:東京海上日動火災保険株式会社

※弊社のグループ会社・提携先企業については、下記「13.会社一覧」をご覧ください。

#### 5. 情報交換制度等について

(1) 弊社は、保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で、個人データを共同利用します。詳細につきましては(社)日本損害保険協会のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

(社)日本損害保険協会 そんがいほけん相談室

所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地

電話 03-3255-1467

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

ホームページアドレス (<http://www.sonpo.or.jp>)

(2) 弊社は、自賠責保険に関する適正な支払のために、損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。詳細につきましては損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

損害保険料率算出機構 総務企画部 個人情報相談窓口

所在地 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1丁目9番地

電話 03-3233-4141

(受付時間:午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

ホームページアドレス (<http://www.nliro.or.jp>)

(3) 弊社は、損害保険代理店の適切な監督や弊社の職員採用等のために、損害保険会社との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用しています。また、損害保険代理店への委託等のために、(社)日本損害保険協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを共同利用しています。詳細につきましては(社)日本損害保険協会のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

(社)日本損害保険協会 募集・研修サービス部 企画業務グループ(損害保険代理店等の従業者に係る個人データについて)

所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地

電話 03-3255-1942

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

(社)日本損害保険協会 募集・研修サービス部 運営グループ(損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データについて)

所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地

電話 03-3255-1481

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

ホームページアドレス (<http://www.sonpo.or.jp>)

(4) 弊社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間が満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のはがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人データを国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。

○共同利用する個人データの項目は以下のとおりです。

- ・ 契約者の氏名、住所
- ・ 証明書番号、保険期間
- ・ 自動車の種別
- ・ 車台番号、標識番号または車両番号

詳細につきましては国土交通省のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

国土交通省 自動車交通局 保障課 自動車事故対策係

所在地 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番地3号

電話 03-5253-8111 (内線:41417)

(受付時間：午前9時30分～午後5時45分 土日祝祭日および年末年始を除く)

ホームページアドレス (<http://www.jibai.jp>)

#### 6. 信用情報の取扱いについて

信用情報に関する機関(ご本人の借入金返済能力に関する情報の収集および弊社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。)から提供を受けた情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の9」に基づき、返済能力の調査の目的に利用目的が限定されています。

弊社は、これらの情報につきましては、ご本人の返済能力に関する調査の目的以外には利用しません。

## 個人情報への対応

### 7. センシティブ情報の取扱いについて

お客様の健康状態・病歴などのセンシティブ情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の10」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第6条」により、お客様の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で利用するなど業務の適切な運営の確保その他必要と認められる場合に利用目的が限定されています。

弊社は、これらの利用目的以外には、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供しません。

### 8. ご契約内容・事故に関するご照会について

ご契約内容や保険金の支払内容に関するご照会については、保険証券に記載もしくは最寄りの弊社営業店または代理店にお問い合わせください。ご照会者がご本人であることをご確認させていただいたうえで、対応します。

### 9. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等について

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求（以下、「開示等請求」といいます。）については、下記「11.お問い合わせ窓口」にご請求ください。ご請求者がご本人であることをご確認させていただくとともに、弊社所定の書式にご記入いただいたうえで手続を行い、後日、原則として書面で回答します。利用目的の通知請求および開示請求については、弊社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細については下記をご覧ください。

ホームページアドレス (<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/policy/kaiji.html>)

### 10. 個人データの管理について

弊社では、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データの安全管理のために、取扱規程等の整備、アクセス管理、持ち出し制限、外部からの不正アクセス防止のための措置、その他の安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要とされる正確性・最新性の確保に努めています。また、弊社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、委託先の情報管理体制を確認し、委託後の業務遂行状況を監視するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

### 11. お問い合わせ窓口

弊社は、個人情報の取扱いに関する苦情やご相談に対し適切かつ迅速に対応します。

弊社の個人情報の取扱いや個人データの安全管理措置、保有個人データに関するご照会・ご相談は、下記までお問い合わせください。

また、弊社からのEメール、ダイレクトメール等による新商品・サービスのご案内について、ご希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までお申し出ください。

<お問い合わせ先>

東京海上日動火災保険株式会社 カスタマーセンター

電話 0120-065-095

（受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く）

### 12. 認定個人情報保護団体について

弊社は、認定個人情報保護団体である（社）日本損害保険協会および（社）日本クレジット協会の対象事業者です。各協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する相談・苦情を受け付けております。

<お問い合わせ先>

（社）日本損害保険協会 そんがいほけん相談室

所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地

電話 03-3255-1470

（受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く）

ホームページアドレス (<http://www.sonpo.or.jp>)

（社）日本クレジット協会（融資業務について）

電話 03-5645-3360

（受付時間：午前10時～12時、午後1時～4時 土日祝祭日および年末年始を除く）

### 13. 会社一覧

「4.グループ会社・提携先企業との共同利用について」における、弊社のグループ会社・提携先企業は、下記のとおりです。

(1) グループ会社:ホームページ (<http://www.tokiomarinehd.com/group/index.html>) またはP16、P172参照

(2) 提携先企業:個人データを弊社が提供している提携先企業はございません。

(注) 以上の内容は、弊社業務に従事している者の個人情報については対象としていません。

2004年10月 1日制定

2006年 2月24日改定



# 情報開示

## 情報開示

当社は、お客様・株主・社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様の当社に対する理解を促進し、適正にご評価いただくために、当社に関する重要な情報（財務的・社会的・環境的側面の情報を含む）の公正かつ適時・適切な開示に努めます。

### ホームページ

#### ■ 東京海上日動ホームページ

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

会社情報、商品・サービス、各種お手続き方法等の情報をタイムリーに掲載しています。また、「お客様のニーズに応え、価値ある情報を提供し続ける」をコンセプトに、損害保険をわかりやすくお伝えするコンテンツも用意しています。

<主なコンテンツ>

- ・ 契約者さま向け情報
- ・ 商品・サービス
- ・ お客様の声
- ・ 会社情報
- ・ 店舗のご案内
- ・ 環境・社会貢献
- ・ IR情報
- ・ 採用情報
- ・ なるほど保険ガイド



#### ■ 契約者さま専用ページ

「契約者さま専用ページ」は、個人のお客様を対象とした24時間ご利用可能なインターネットサービスです。「自動車事故の対応状況確認」や「契約概要の確認」をはじめ、「自動車保険の契約内容変更受付」等、便利な機能を提供しています。

### ディスクロージャー資料

当社は「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」との経営理念に基づき、保険本業の強化を通じ、「安心と安全」を提供することにより、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。ステークホルダーの皆様当社に事業活動について幅広くご理解いただくために、毎年「東京海上日動の現状」を作成しています。

また、当社の持株会社である東京海上ホールディングスにおいては、東京海上ホールディングスおよびその事業子会社の業務および財産の状況をわかりやすくご理解いただくため、毎年「東京海上ホールディングスの現状」を作成しています。



### CSR報告書

東京海上グループではCSRに関する取り組みについて「東京海上グループCSR報告書」を作成し、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションツールとして活用しています。

東京海上グループのCSRにおける3つの主要課題（本業を通じた価値提供、気候変動への対応、地域・社会との協働）について優先的に報告しています。

# 募集制度

全国に約47,000店ある当社の代理店・扱者は、保険の専門家として、お客様のニーズに応じた親身できめ細かな商品・サービスを提供する大切な役割を担っています。当社と代理店・扱者はお互いに連携し、お客様にご満足いただける「安心と安全」を提供していくことを通じ、品質の向上に努めます。

## 募集制度

### 代理店の役割と業務内容

代理店は損害保険会社との間で締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わって、お客様との間で保険契約を締結し、保険料を領収することを基本的な業務としています。代理店の最も大切な役割は、お客様と保険会社の橋渡し役として各種保険サービスを提供し、お客様を危険からお守りすることです。そのために、お客様との密接なコミュニケーションを通じて「安心と安全」のニーズを的確に把握し、より一層充実した各種保険サービスの提供を心がけています。また、災害や事故が起きた際には、一刻も早く保険金が支払われるよう、保険金のご請求についてのアドバイスをするなど、暮らしを守るためのコンサルタントとしてお客様からのご要請に応えています。

### 代理店登録

代理店が募集を行うためには、保険業法第276条に基づき、内閣総理大臣の登録を受けることが必要です。また、募集を行う募集人については、保険業法第302条に基づき、内閣総理大臣に届け出を行うことが必要です。

### 代理店数

当社の代理店数は下表のとおりです。

■ 代理店数 <span style="float: right;">(各年度末時点)</span>		
2007年度	2008年度	2009年度
56,176店	50,520店	46,932店

## 代理店教育

### 損害保険募集人試験更新制度

募集人資質の向上を目的に、募集人に対し、定期的（5年更新制）最新業務知識の理解度等を検証するために、(社)日本損害保険協会が2008年度より運営している試験制度です。当社では、本制度を代理店および募集人が保険募集を行う際の必須要件として導入しています。

### 保険商品教育制度

募集人資質の一層のレベルアップを図ることを目的に、適切な商品説明と「適合性原則」に則した保険募集を行うに際して特に必要となる保険商品等に関する知識について教育を行うために、(社)日本損害保険協会が2008年度より運営している教育制度です（本制度も定期的に募集人の業務能力を検証するため5年ごとの更新制となっています）。当社では、本制度を当社の代理店教育メニューの1つとして導入・実施しています。

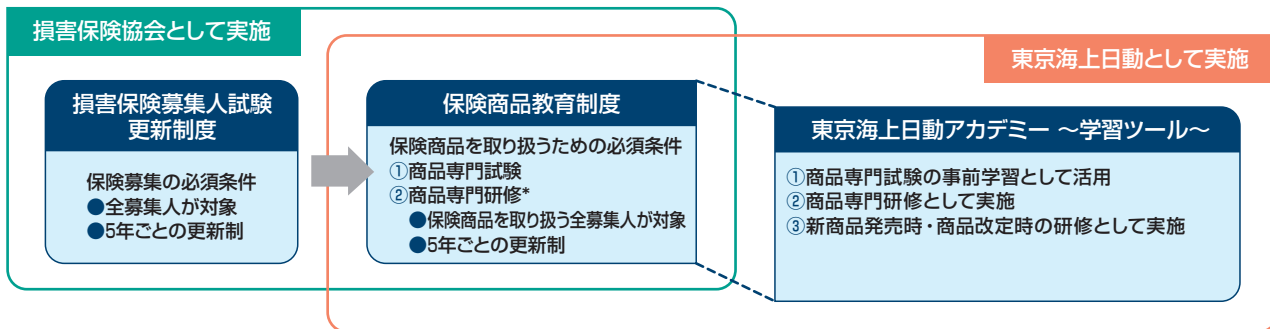
### 東京海上日動アカデミー

当社は、きめ細かい良質のサービスをお客様に提供できる募集人を育成するため、「東京海上日動アカデミー」を開講し、商品内容・セールス技術・損害サービス・事務対応等の業務知識や税務・法律の周辺知識等に関する幅広い教育支援プログラムを提供しています。その中でも、基本的な商品知識については、募集人が必ず習得しなければならない研修・支援プログラムとして提供しています。このプログラムは各募集人が代理店オンラインシステム等を通じて学習できるようになっています。

### 新商品発売・改定時の研修

お客様からのさまざまなニーズにお応えするために、保険の商品内容を改定することがあります。大きな商品改定を行った際には、募集人は必ず研修を受講することとし、改定内容を十分に理解してから、お客様にご案内・ご説明することとしています。

### 損害保険募集人の資質の向上を目指した取り組み



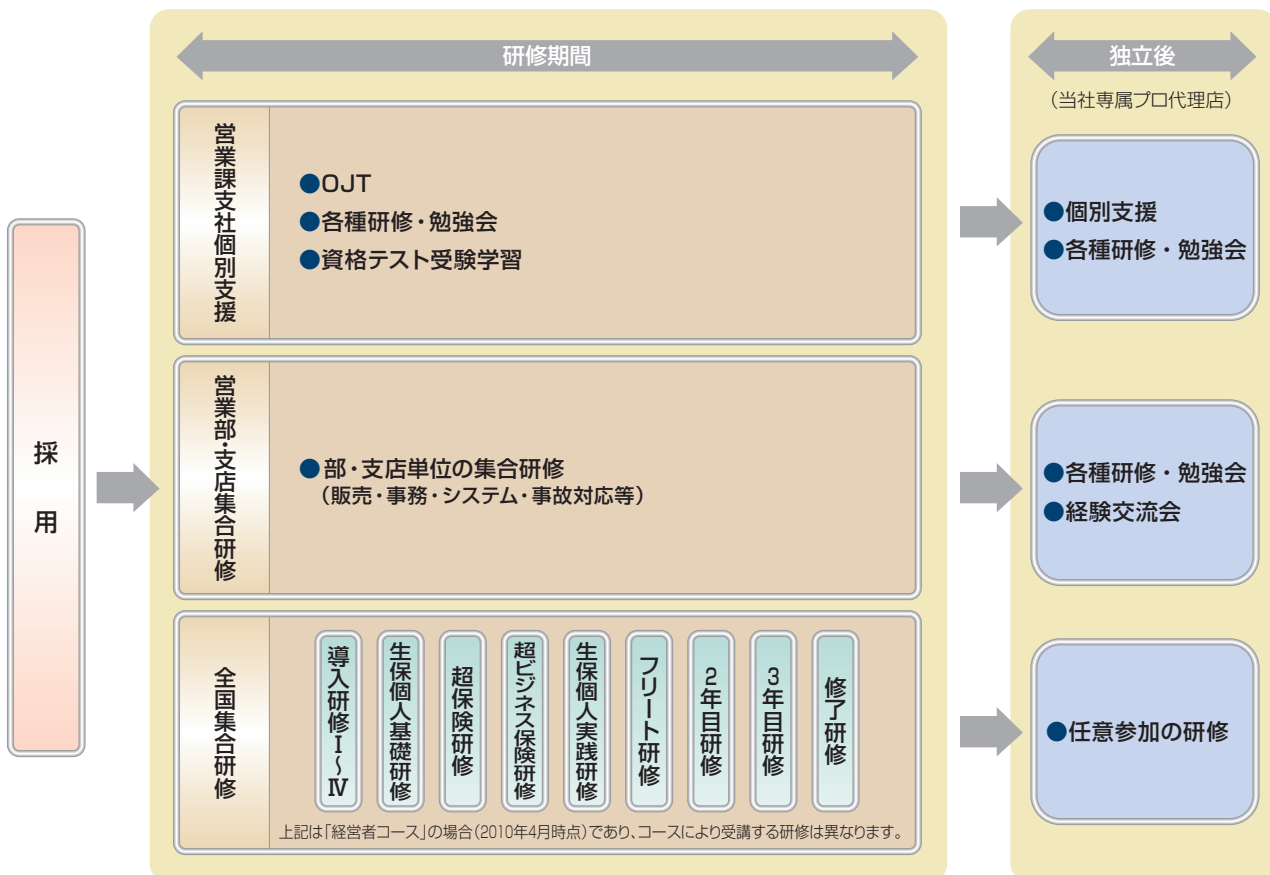
\*保険会社が特に認めた募集人のみを対象としており、当社では保険商品知識に関する上位資格を既に取得済みの募集人を対象としています。

### インシュアランス・プランナー制度

当社は、多様化するお客様ニーズに対応し、適切な保険提案ができるコンサルティング力の高い専属プロ代理店の輩出を目的に、「インシュアランス・プランナー制度」を設けています。

「インシュアランス・プランナー」は、最長3年2ヵ月間、「全国集合研修」で保険商品の専門知識や販売手法に加えてコンサルティング手法・経営マネジメント手法等を学ぶとともに、所属営業課支社のアドバイザーによる研修・OJTのもと保険募集活動を実践します。

### インシュアランス・プランナーの教育・研修体系



# 社会活動

## 地球環境保護の取り組み

当社は、経営理念に「地球環境保護」を掲げています。①保険事業を通じた地球環境保護②事業活動に伴う環境負荷の低減③社内外に対する環境啓発活動の促進——を3つの柱として、全社員が地球環境との調和、環境の改善に配慮した活動を進めています。

### 活動の方針

当社は、経営理念に掲げる「地球環境保護」の実践のため、「環境理念」と「環境方針」を定め、持続的発展が可能な社会の実現に向けて全社員で取り組んでいます。

#### 東京海上日動 環境理念・環境方針

東京海上日動火災保険株式会社の環境理念・環境方針は以下の通りとする。

##### 【環境理念】

地球環境保護を経営理念の一つに掲げる東京海上日動は、地球環境保護が現代に生きるすべての人間、すべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、企業活動のあらゆる分野で、全社員が地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動し、持続的発展が可能な社会の実現に向けて取り組みます。

##### 【環境方針】

東京海上日動は、以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組めます。

##### (1) 保険事業を通じた地球環境保護

保険商品、損害サービス、金融サービス等の事業活動において、地球環境保護に寄与し得るよう努めます。

##### (2) 資源・エネルギーの効率的利用

資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、資源のリサイクル活動、およびグリーン購入に努めます。

##### (3) 環境関連法規の遵守

環境保全に関する諸法規および当社の同意した環境保全に関する各種協定を遵守します。

##### (4) 継続的環境改善と汚染の予防

目的・目標を設定し、取り組み結果を見直すことにより継続的に環境を改善し、環境汚染の予防に取り組めます。

##### (5) 環境啓発活動と社会貢献活動の推進

社内外に対して、環境保護に関する情報の提供、コンサルティング、啓発・教育活動を推進するとともに、良き企業市民として地域・社会貢献活動を推進し、環境保護の促進に努めます。

この環境方針は全社員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。

2004年10月1日制定  
東京海上日動火災保険株式会社  
環境担当役員

### 保険・金融事業を通じた地球環境保護

保険会社には、環境リスクに対応し、環境保護を促進する新たな保険商品の開発や金融サービスが期待されています。

当社は、お客様の環境リスク軽減のため、気候変動や土壌汚染等に対応する保険商品を提供すると同時に、機関投資家の立場から環境関連ベンチャーに対して投資を行うなど、金融機関としての取り組みも進めています。また、2006年度より、東京海上研究所を中心とする「地球温暖化研究プロジェクト」を立ち上げ、社外学術機関とも連携し、地球温暖化の進行が台風を中心とする日本の風水害リスクに与える影響等を研究しています。

2008年11月には地球温暖化に関する総合的な取り組みが高く評価され、「エコ・ファースト企業」の認定を受けました。

さらに2009年5月より、「Green Gift」プロジェクト\*をスタートしました。これにより、保険約款の作成に使用する紙を大幅に削減しています。

\*ご契約のしおり（保険約款）を「冊子」ではなく「ホームページ」で閲覧いただくことを推奨し、選択いただいた場合にマングローブ植林のための費用を当社が寄付するなど。



### 地球環境保護の推進体制

専任部署である経営企画部CSR室が、社内に対する地球環境保護の取り組み推進を担い、各種の施策を推進しています。さらに、各部・支店、グループ会社のリーダークラス（管理職）から選ばれた約200名の社会環境キーパーソンが、各職場での環境保護活動の推進を図っています。

### 事業活動に伴う環境負荷の低減

#### ■ 省資源・省エネルギーの取り組み

当社は、事業活動に伴い、大量の紙資源やエネルギーを消費しています。こうした環境負荷をできる限り低減するため、省資源、省エネルギー、グリーン購入および資源のリサイクルの促進に努めています。また、社内の業務革新プロジェクトにおいても、ペーパーレス化を推進しています。

### ■環境マネジメントシステムの推進

当社の本店ビルでは、1999年に環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得し、実効性のある環境マネジメントシステムを運用しています。また、全国の部・支店およびグループ会社においても、独自の環境マネジメントシステム「みどりのアシスト」を導入し、電力、ガス、水道、廃棄物、紙、ガソリン等に関する削減目標を定め、具体的な行動計画を策定し、事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。



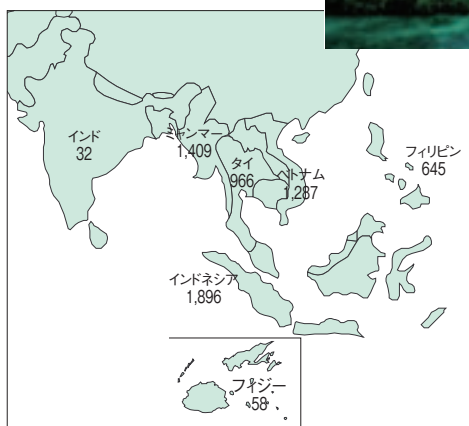
### ■マングローブ植林事業

当社は、創立120周年記念事業の1つとして、1999年よりマングローブ植林プロジェクトを開始しました。2009年度末までに東南アジア、インド、南太平洋フィジーの計7カ国で6,293ヘクタールの植林を行いました。植林事業は「Green Gift」プロジェクトの一環として、お客様にも後押しいただく形で進めています。

マングローブは二酸化炭素を吸収・固定することで、地球温暖化の防止に役立つとともに、津波等から人々を守る防波堤の役割を果たします。

また、水産・森林資源等、地域住民の生活に欠かせない物資を提供し、その生活の安定と向上をもたらし、地域貢献としての意義も有しています。

当社は、このプロジェクトを100年継続することを目指して取り組んでいます。



植林実績  
(単位:ヘクタール)

### 社内外に対する環境啓発活動の促進

社員一人ひとりの環境意識の向上を目的に、ISO14001や独自の環境マネジメントシステムにおいて、全社員に対してCSR研修を実施するなど、社内の環境啓発活動に取り組んでいます。

また広く社会に対しても、企業としての適時・適切な情報開示に努めるとともに、積極的な情報発信を行っています。

- ・「上智大学環境金融に関する寄附講座」の実施
- ・「エコプロダクツ展」への出展
- ・「丸の内市民環境フォーラム」の開催
- ・情報誌「TALISMAN環境シリーズ」の発行
- ・「地球温暖化セミナー」の開催
- ・「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト」への参加
- ・「UNEP FI」への参画
- ・「こども環境大賞」の実施

等



第2回こども環境大賞西表島エコ体験ツアー

### ■「みどりの授業～マングローブ物語～」

当社は、環境啓発活動の一環として、「みどりの授業～マングローブ物語～」を実施しています。これは、社員・代理店等が講師となり小学校・特別支援学校を訪問し、マングローブ植林と制服の再利用を題材に「地球温暖化防止・生態系保護」をテーマとした授業を行い、あわせて「制服を再利用して作成した植木鉢」を寄贈するものです。

2009年度までに、全国で約330の小学校・特別支援学校で実施し、約23,000名の児童・生徒の皆さんが授業を受けました。



高知市立横浜新町小学校での授業の様子

## 社会活動

### 地域・社会貢献の取り組み

社会と深い関わりを持つ当社は、今後も地域・社会の皆様とともにあり続けるため、地域に根ざした社会貢献活動を積極的に行っています。

#### 活動の方針

当社では、「地球環境保護」「安心と安全」「青少年育成」を重点分野として、各地でさまざまな活動を行っています。

#### 地域社会貢献・地球環境保護活動推進運動 （「Share Happiness運動」）

環境・社会貢献活動の推進役である各部・支店の「社会環境キーパーソン」が中心となって、地域の清掃、イベントの運営ボランティア、募金活動等、各地で地域に密着した活動を企画し、多くの社員・代理店がこれらの活動に参加しています。毎年地域に根ざした「東京海上日動らしい活動」に対し「CSR社長賞」を授与しています。

2009年度の活動実績

- ・実施した部・支店 … 176部・支店
- ・活動件数 … 540件

#### 社会貢献活動の支援制度

当社では、ボランティア活動を支える制度として「マッチングギフト制度」「ボランティア休暇・休職制度」「骨髄バンク休暇制度」を設けています。

- ・マッチングギフト制度  
社員の自発的な寄付に会社が同額を上乗せして寄付する制度
- ・ボランティア休暇・休職制度  
社員のボランティア活動に対する休暇・休職制度
- ・骨髄バンク休暇制度  
社員の骨髄バンクのドナー登録・骨髄移植に対する休暇制度

#### 義援金の提供

##### ■ 2009年度の支援内容

2010年1月のハイチ地震による被災に対する支援（会社・社員・代理店等による義援金）

#### 安心と安全

##### ■ 全国盲ろう者協会大会参加

当社は、2008年度より社会福祉法人 全国盲ろう者協会の団体賛助会員となり、年1回開催する全国大会において、開催地域の部・支店の社員を中心に大会運営ボランティアを行っています。2009年度は「第19回全国盲ろう者大会」に群馬支店のメンバーら50名が参加しました。



### ■ (財) さわやか福祉財団との提携

(財)さわやか福祉財団は、誰もが心豊かに暮らしたいという願いを叶えるために「新しいふれあい社会の創造」を目指し、全国多数のボランティア団体とネットワークを形成し、地域で支え合う仕組みづくりを進めています。当社はその理念に共感し、同財団と提携しています。当社のホームページから、同財団の提供する「全国ボランティアネットワーク情報」にアクセスし、全国に存在する同財団の支援先NPO等の活動情報が入手可能です。

### ■ だいたいようぶキャンペーンへの協賛

「だいたいようぶキャンペーン」は、毎日新聞社が事務局となり、地域住民・企業・自治体・警察・消防と協力して、「『災害・犯罪』から子どもたち・地域住民を守ろう」という運動です。

当社は、本キャンペーン開始の2007年度から協賛し、2009年度は、防犯・防災のオリジナル啓発教材(紙芝居・すごろく)を活用した「地域安全マップ作成教室」を実施しました。

今後もこうした取り組みを通じて、保険本業に留まらず、「安心・安全」のプロとして、地域に貢献していきます。



倉敷市立豊洲小学校での「地域安全マップ作成教室」の様子

## 青少年育成

### ■ 青少年スポーツ交流プロジェクト

#### ～「スペシャルオリンピックス(SO)」の支援～

当社は、2003年度に「青少年スポーツ交流プロジェクト」をスタートさせました。バスケットボール部は、地域の小・中学生技術指導を行い、バレーボール部・サッカー部・卓球部は、児童養護施設の子どもたちとの交流会を実施しています。また、当社は2005年度より「スペシャルオリンピックス(SO)日本」の公式スポンサーとして、資金・ボランティアによる支援を行っています。2009年度は、ボート部・陸上部・オーケストラ部がスポーツ大会の協力やチャリティコンサートの開催を通じて支援しました。

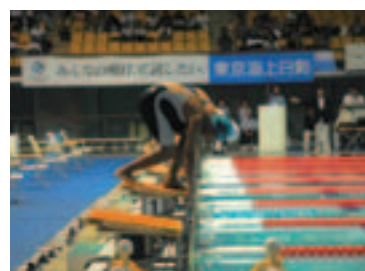


SO東京との「ボートの漕ぎ方指導会」(戸田ボートコース)

### ■ (財) 日本水泳連盟への支援

当社は「水泳を通じて、日本の青少年の健全な育成に貢献したい」という思いから、社会貢献事業の柱として1989年より(財)日本水泳連盟の支援を行っています。主な活動として、年2回(夏季、春季)開催される「全国JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」の特別後援をはじめ、ジュニア選手の強化合宿や海外遠征費用のサポートを行っています。

「全国JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」は、わが国の競泳選手にとって世界への登竜門となっており、ジュニアスイマーたちのあこがれの大会です。当大会の運営には社員やその家族がボランティアとして参加しています。



## 社会活動

### ■ 国内大学生への奨学金給与事業

(財)東京海上各務記念財団は、国内の大学生を対象とした国内奨学金給与事業を行っています。1939年の同財団設立以来、1,584名の学生をサポートしています。(2010年3月現在)

### ■ 教員と交通遺児の支援

(公財)東京海上日動教育振興基金は、1984年より初等・中等教育に携わる教員の教育研究成果に対する助成と、義務教育課程の交通遺児に育英助成を行い、教育の発展と充実に寄与しています。これまでに教育研究5,493件、交通遺児育英3,094名の助成を行っています。(2010年3月現在)

## 国際交流

### ■ タイの子どもたちへの奨学金事業

東京海上日動、Tokio Marine Asia、Tokio Marine Sri Muang Insurance、Tokio Marine Life Insurance (Thailand) は、2005年より、タイ社会福祉評議会をパートナーに、経済的な理由により進学が困難なタイ全土の中学・高校・大学生約200名に対し、学費や教材費等の支援を行っています。毎年、7月に奨学金授与式と2泊3日程度のキャンプを行い、キャンプには奨学生全員のほか、タイの駐在員や現地雇用の従業員もボランティアとして参加しています。



第5回奨学金授与式

### ■ アメリカでの日本語医療サービスの提供

当社の寄付によりニューヨークの「ベスイスラエルメディカルセンター」が運営する日本人向けの外来クリニック「東京海上記念診療所 (Japanese Medical Practice)」は、1990年より日本語による医療サービスを提供しています。2009年度はニューヨーク日系人会創立100周年記念行事が開催され、東京海上記念診療所でも在ニューヨーク日系人高齢者に対して医療相談、医療セミナーを実施しています。

### ■ ASEAN諸国からの留学生への奨学金給与事業

1990年より、国際親善と人的交流を図ることを目的に、ASEAN諸国からの留学生(大学院生)を対象に奨学金支援を行っており、これまでに90名のサポートを行ってきました。(2010年3月現在)

運営は(財)東京海上各務記念財団が行っています。

## 芸術・文化支援

### ■ 展示スペースの提供

トウキョウマリンニチドウギャラリーは、東京海上日動ビル新館地下1階にあり、アマチュア芸術家グループやNGO・NPO団体に、作品の展示や活動を紹介する場所として無料で提供しています。





## 損害保険業界としての社会貢献活動

当社は独自の社会貢献活動のほか、社団法人日本損害保険協会の一員として、「社会の安全・安心への貢献事業」に参画し、損保業界としての社会貢献活動にも取り組んでいます。

社団法人日本損害保険協会の主な取り組みは以下のとおりです。

### 環境問題への取り組み

損害保険業界では、地球温暖化の大きな原因である二酸化炭素の削減および循環型社会形成に向けた廃棄物の削減に関する目標を定め、取り組んでいます。

#### ■ エコ安全ドライブの推進

環境にやさしく、安全運転にも効果がある「エコ安全ドライブ」の普及啓発のため、「エコ安全ドライブCLUB」の運営や自動車教習所でのビデオクリップ放映、各種リーフレット・ステッカーの作成・交付を行っています。



#### ■ 環境講座の開催

1998年度から、環境講座を開催しており、2009年度は第50回記念講座として、(財)地球環境産業技術研究機構の副主席研究員である秋元圭吾先生を講師に招きました。

### 防災・自然災害対策

#### ■ 地域の防災力・消防力強化への取り組み

- 消防資機材の寄贈

小型動力ポンプや小型動力ポンプ付軽消防自動車を全国の自治体や離島に寄贈しています。



- 防火標語の募集と防火ポスターの制作

防火意識の高揚、普及、啓発を目的として防火標語の募集を行い、入選作品である「全国統一防火標語」を掲載した防火ポスターを制作し、全国の消防署をはじめとする公共機関等に寄贈し、全国各地の防火意識の啓発・PR等に使用いただいています。



- 洪水ハザードマップの普及

各市町村作成の洪水ハザードマップを収録した「洪水ハザードマップ集」(CD-ROM)を制作し、全都道府県・全市町村に提供し、ハザードマップの普及を図っています。

#### ■ 地域の安全意識の啓発

• 実践的安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」の普及  
子どもたちが楽しみながら街を探検し、街にある防災、防犯、交通安全の施設等を発見してマップにまとめる実践的安全教育プログラムである「ぼうさい探検隊」の普及を通じ、安全教育の促進を図っています。



## 社会活動

- ・地域防災リーダーの育成  
大学生が災害時に地域防災リーダーとして活躍してもらうことを目的として作られた防災ボランティアプログラムの紹介・実践を通じ、地域防災リーダーの育成を図っています。
- ・幼児向けの防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及  
幼児向けに、遊びながら災害から身を守るポーズが学べるカードゲームを作成・普及し、防災意識の定着を図っています。

### 交通安全対策

#### ■ 交通事故防止・被害者への支援

自賠償保険事業から生じた運用益を以下のような自動車事故防止対策・自動車事故被害者支援等に活用しています。

- ・自動車事故防止対策  
高齢ドライバー教育拡充事業支援、事故多発交差点研究助成等
- ・自動車事故被害者支援  
交通事故無料法律相談の事業支援等
- ・救急医療態勢の整備  
高規格救急自動車の寄贈、ドクターヘリ態勢整備補助等
- ・自動車事故の医療に関する研究支援
- ・適正な保険金支払のための医療研修 等



#### ■ 飲酒運転防止の取り組み

飲酒運転を許さない社会の構築と飲酒運転事故撲滅を目指して、冊子「飲酒運転防止マニュアル」の作成や講習会への講師派遣、イベント等における啓発展示等の活動を行っています。

#### ■ 啓発活動

##### ・交通事故多発交差点の啓発

交通事故防止を目的に、全国の交通事故多発交差点を調査し、交差点の特徴や注意点を分析し、社団法人日本損害保険協会ウェブサイトにも全国47都道府県単位の人身事故ワースト5交差点を「全国交通事故多発交差点マップ」として公開しています。



##### ・自転車事故の防止

自転車事故の実態やルールとマナーを解説し、また事故に備える保険や自転車事故による高額賠償事例を紹介した冊子「知っていますか？自転車の事故」や「小学生のための自転車安全教室～たのしくまなぶルールやマナー～」を作成して、自転車事故防止の啓発を行っています。

### 犯罪防止対策

#### ■ 盗難防止の日（10月7日）の取り組み

自動車盗難、車上ねらい、住宅侵入盗難に対する防止啓発として2003年より10月7日を「盗難防止の日」と定め、例年、全国47都道府県の約60カ所の街頭で損害保険会社、警察等とともに盗難防止チラシとノベルティを配布し、盗難防止を訴えています。

#### ■ 自動車盗難の防止

社団法人日本損害保険協会では、2001年の発足当初から官民合同プロジェクトチームに民間事務局として参画し盗難対策に取り組み、また、イモビライザー（自動車盗難防止装置）の標準装備や防犯性能の高いカーナビの普及等を実現するため、関係省庁・団体に要望提言を行っています。

#### ■ 啓発活動

犯罪や事故について大人と子どもと一緒に考えることで防犯意識を高めることを目的に「子供を犯罪・事故から守る手引き」を作成しています。また、身近に起こる犯罪対策と防犯活動を取りまとめた「くらしの防犯カルテ」や防犯啓発ビデオも作成しています。

# 商品・サービスについて

保険の仕組み	58
個人向け保険商品	62
企業向け保険商品	64
損害サービス	66
個人向けサービス	68
企業向けサービス	70

# 保険の仕組み

## 保険の仕組み

### 保険制度

保険制度とは、偶然の事故による損害を補償するために、多数の人々が統計学に基づくリスクに応じた保険料を支払うことによって、事故発生により損害を被った際には保険金を受け取ることができる仕組みです。このように保険には、「大数の法則」に基づいて相互にリスクを分散し、経済的補償を行うことにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

### 損害保険契約の性格

損害保険契約とは、保険会社が一定の偶然な事故によって生ずることのある損害を補償することを約束し、保険契約者がそれに対して保険料を支払うことを約束する契約です。(保険法第2条)

したがって、有償・双務契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約という性格を有していますが、通常、契約引受の正確を期すために保険申込書を作成し、契約の証として保険証券を発行します。

### 保険料率

お支払いいただく保険料の算出根拠となる保険料率は、当社が金融庁から認可を取得した、または金融庁への届出を行ったものを適用しています。保険料は、純保険料(保険金の支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営に必要な経費や代理店手数料等に充てられる部分)から成り立っています。

なお、自動車保険、火災保険、傷害保険等については純保険料率(保険料率のうち将来の保険金の支払いに充てられると見込まれる部分)を参考純率として、また、自動車損害賠償責任保険、地震保険については営業保険料率を基準料率として損害保険料率算出機構が算出し、会員保険会社に提供しています。

## 契約の流れ

### 契約の募集

損害保険の募集は、保険会社の社員もしくは保険会社が保険契約を結ぶ権限を付与している代理店が行っています。

### 契約内容の確認

損害保険会社の販売する商品は、保険という無形の商品ですので、保険約款でその内容を定めています。保険約款には、当社と契約者・被保険者(保険の補償を受けられる方)との権利・義務が具体的に記されています。また、保険約款とは別に、「各種保険パンフレット」「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報等)」「ご契約のしおり」等を作成し、商品内容をわかりやすく説明しています。

また、当社では契約にあたり、「ご契約内容確認書」等を活用し、契約がお客様のご希望に沿った内容であること、割引の適用等保険料の決定に必要なお客様情報が正しいことを、お客様と一緒に確認させていただき取り組みを実施しています。



### 適切な保険金額の設定

保険契約は、事故や災害による損害を、適正な保険金で補うことが目的です。適切な保険金額で契約されてこそ、万一の時に保険がお役に立ちます。

たとえば火災保険を契約いただく場合、保険の目的となる建物等の評価額に応じた保険金額を設定いただけます。保険金額が評価額を超過している契約の場合は、一定の条件のもとで、保険契約者はその超過分を取り消すことができます。また、評価額を下回る契約の場合は、一部保険となり、十分な補償を受けられないことがあります。

## 申込書の正しい記入

保険契約は、契約者による契約のお申し込みと保険会社による承諾という双方の合意により成立し、申込書や保険約款に記載された事項が契約者と保険会社の双方を拘束するものになります。

したがって、万一申込書にご記入いただいた内容が事実と異なる場合やご記入いただかない場合には、保険契約を解除の上、保険金をお支払いできないことがあります。

## 保険料のお支払い

保険料を現金でお支払いいただく場合には、契約と同時に お支払いいただくこととなります。その際に、当社は所定の保険料領収証を発行します。

保険のお申し込みをいただいても、保険料をお支払いいただく前に生じた事故については、保険金はお支払いできません。また、口座振替での契約や保険料を分割してお支払いいただく契約等についても、定められた時期までに保険料のお支払いがないと、保険金をお支払いできません。

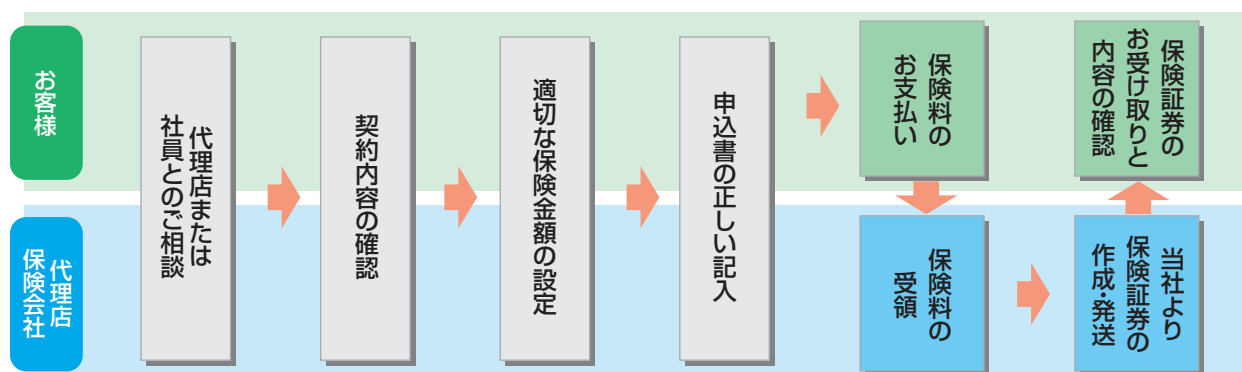
保険料のお支払いにあたりましては、保険の種類により、初回保険料からの口座振替やクレジットカードによるお支払い等、便利な方法をご利用いただけます。

なお、保険契約が失効した場合や、解除された場合には、保険料を保険約款の規定にしたがってお返しします。(ただし、お返しできない場合もあります)

## 保険証券の内容の確認

保険契約後、契約の証として保険証券を作成の上、後日、発送します。保険契約者は、保険証券に基づき契約内容をご確認いただくこととなります。

### <保険契約の流れ(例)>



## 契約後にご注意いただきたいこと

### 1. 契約内容に変更が生じた時は、すぐにご連絡ください

契約後に保険証券に記載されている内容に変更が生じた時は、遅滞なく、保険契約者から当社代理店または当社にご連絡いただくことが必要となります。

遅滞なくご連絡をいただけない場合には、変更が生じた時からご連絡いただくまでの期間の事故による損害については、保険金をお支払いできないことがあります。

### 2. 保険証券は適宜ご確認ください

事故が起きた時、すでに保険期間が終了していたり、契約内容の変更のご連絡を忘れていたりすることのないように、保険証券を定期的にご覧いただき、保険期間や契約内容をご確認いただくことが重要です。

## クーリングオフについて

保険期間が1年を超える個人向け契約(金銭消費貸借契約そのほかの契約の債務の履行を担保するための契約や通信販売特約により申し込まれた契約等を除きます)について、クーリングオフ制度が適用されています。

お客様が契約をお申し込みいただいた日またはクーリングオフに関する説明事項記載書面の受領日のいずれか遅い日から8日以内であれば、違約金等を負担することなくお申し込みの撤回または解除を行うことができます。

## 保険の仕組み

### 事故発生から保険金お受け取りまでの流れ

#### 1. 事故の発生

事故が発生した場合、まず負傷者の救護等の緊急措置や車両の移動等二次災害の防止を行うとともに、警察署や消防署等へ通報してください。また、お相手の方がいる場合は、住所・氏名・連絡先・保険会社等できるだけその場で確認してください。

#### 2. 「東京海上日動安心110番」または代理店へのご連絡

緊急措置後は、速やかに「東京海上日動安心110番」または代理店までご連絡いただき、証券番号、契約者名、事故の日時・場所、事故発生状況、届出警察署等をお伝えください。

「東京海上日動安心110番」では、24時間365日フリーダイヤル(無料)で全国各地のお客様からの事故のご連絡・ご相談をお受けしています。

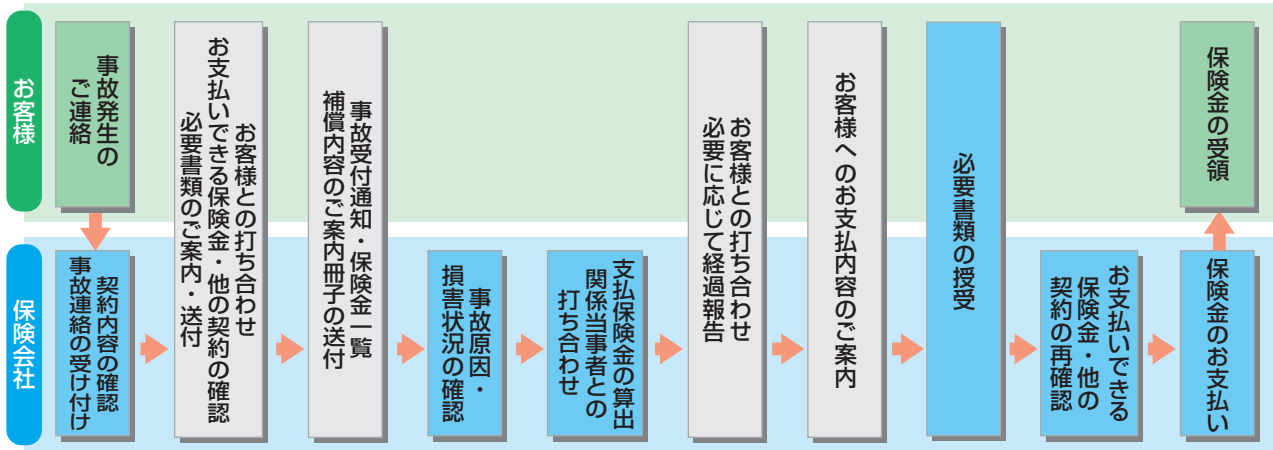
#### 3. 損害状況の確認、保険金の算出

契約の内容を確認の上、お支払いできる保険金や必要書類についてご案内します。また、事故の原因や発生した損害を確認すべく、全国のネットワークを通じて、事故物件の確認や、被害者・関係者(修理工場・病院等)との打ち合わせを行います。必要に応じてお客様との打ち合わせを行った上で、お支払いできる保険金を漏れなく算出し、お客様にご案内します。

#### 4. 保険金請求書等の授受、保険金のお支払い

お支払い手続きに必要な書類等をお客様にてご記入の上、ご提出いただきます。所定の書類を受領し、必要な事実確認を実施した後、迅速にお客様ご指定のお支払い先に保険金をお支払いします。

#### 【お支払いまでの一般的な流れ～自動車保険の例～】



#### 【保険金のお支払いに必要な書類(例)】

必要書類については事故の形態によって多少異なります。また、そのほかの書類の提出をお願いすることもありますので、詳細については当社担当までお問い合わせください。

自動車保険	自賠責保険	火災保険	傷害保険				
保険金請求書* 交通事故証明書(必要に応じて) 事故発生状況報告書(必要に応じて) 示談書(必要に応じて)	保険金請求書 交通事故証明書 事故発生状況報告書 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 印鑑証明書	保険金請求書 罹災証明書(必要に応じて) 建物登記簿謄本(必要に応じて) 修理費用見積書 写真	保険金請求書 傷害事故状況報告書 診断書(必要に応じて) 印鑑証明書(必要に応じて) 交通事故証明書(必要に応じて)				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>                             診断書                              診療報酬明細書                              休業損害証明書                              交通費等明細書・領収証                         </td> <td style="text-align: center;">                             人身事故 の場合                         </td> </tr> <tr> <td>                             修理費用見積書                              写真                         </td> <td style="text-align: center;">                             物損事故 の場合                         </td> </tr> </table> 等	診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証	人身事故 の場合	修理費用見積書 写真	物損事故 の場合	等	等	等
診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証	人身事故 の場合						
修理費用見積書 写真	物損事故 の場合						

\*自動車保険の車両・対物事故のうち一定の事案については、保険金請求書のご提出をいただくことなく保険金をお支払いするサービスを実施しています。

## 再保険について

### 再保険とは

超高層ビル、石油コンビナート、大型船舶・航空機等の大事故や台風、地震のような広域大災害が発生すると巨額の保険金支払が予測されるため、保険会社は保険金支払責任の一部を国内外のほかの保険会社に転嫁することによって、危険の分散を図っています。このような保険会社間の保険取り引きを「再保険」といい、ほかの保険会社に保険金支払責任を転嫁することを「出再」、引き受けることを「受再」といいます。また、再保険手配後に自ら保険責任を負担する部分を「保有」といいます。

### 「出再」の一般的な方針

#### 1. 保有・出再政策

保有額は、経営の健全性に支障のない水準にあることが必要であり、当社ではその水準を「保有上限額」として設定しています。保有・出再政策は、保険引受成績の安定性と収益性、資本効率、再保険コストを総合的に考慮して決定しています。

なお、再保険は、リスクの性質に応じた形態にて、主に欧米の主要再保険会社から調達しています。また、主な集積リスクである地震や台風リスクの再保険スキームについては、各リスクの定量評価に基づき、コストと調達可能な再保険キャパシティの額等を総合的に勘案して決定しています。

#### 2. 再保険取り引き先の選定

再保険取り引きに際しては、「出再セキュリティ基準」に基づき、取り引き相手の信用力（格付け・財務情報等）を評価し、出再条件等も考慮した上で取り引き金額を決定しています。

### 「受再」の一般的な方針

成績・条件を精査して、期待収益、担保条件、予想損害額等に留意しつつ慎重な判断のもとに国内外の保険会社から再保険の引き受けを行います。

なお、リスク分散と資本効率向上を目的として、海外の主要な元受・再保険会社との間で自然災害リスクの再保険交換取り引きを行っています。具体的には、国内の地震・台風リスクを出再する一方、米国のハリケーンや地震、欧州のストーム等、国内の自然災害と相関のないリスクを引き受けています。これら海外自然災害リスクの引き受けに際しては、最先端の分析技術を駆使したリスク評価を行っています。

また、バミューダ(Tokio Millennium Re Ltd.)、ロンドン(Tokio Marine Global Ltd.)、アイルランド(Tokio Marine Global Re Limited)の再保険子会社ならびにロイズシンジケートを通じて、当社の信用力と引受技術に基づいた再保険の引き受けを行っています。

# 個人向け保険商品

## さまざまな商品でお客様のニーズに対応します。

個人を取り巻くリスクが多様化している中、当社はお客様のニーズに対応した商品を取り揃え、「安心と安全」を提供します。

(代表的な商品を記載しています)

### 生損保一体型保険

#### ●超保険

損害保険と生命保険を一体化し、お客様とご家族を取り巻くリスクをまとめて補償する革新的な保険です。お客様のライフプラン、家族構成やライフステージのさまざまな変化に合わせて、コンサルティングによる最適な補償を備えていただけます。



### 自動車の保険

#### ●トータルアシスト自動車保険

「賠償に関する補償」「ご自身の補償」「お車の補償」の3つの基本補償と、各種アシストを基本に構成されており、お客様のカーライフをしっかりとお守りします。



### 住まいの保険

#### ●トータルアシスト住まいの保険

「火災や風災等のリスクに関する補償」を提供する住まいの保険と、各種アシストから構成されています。地震保険とあわせて、お客様のお住まいをしっかりとお守りします。



### ケガ・病気の保険

#### ●普通傷害保険

交通事故、旅行、仕事等における偶然な事故によるケガを補償します。



### 旅行・レジャーの保険

#### ●ゴルフファー保険

ゴルフの練習・競技中等の事故によって、他人にケガをさせたり、他人の物を壊して法律上の賠償責任を負う場合に、保険金をお支払いするとともに、ご自身のゴルフ中のケガ、ゴルフ用品の盗難やゴルフクラブの破損、ホールインワンまたはアルバトロスを達成した際の費用等も補償します。

#### ●海外旅行保険

海外旅行中のケガ・病気のほか賠償責任、携行品損害、救援者費用等を補償します。





## 商品ラインナップ ●主に家庭生活に関する保険

### 生損保一体型保険

- ・超保険  
(総合保険)



### 旅行・レジャーの保険

- ・海外旅行保険
- ・国内旅行傷害保険
- ・国内航空傷害保険
- ・ゴルフアー保険
- ・ヨット・モーターボート総合保険  
等



### 自動車の保険

- ・トータルアシスト自動車保険  
(総合自動車保険)
- ・TAP  
(一般自動車保険)
- ・自動車損害賠償責任保険
- ・ドライバー保険  
(自動車運転者保険)



### こどもの保険

- ・学生・生徒総合保険  
(子ども総合保険)

### 積立タイプの保険

- 積立火災保険
- 新マンション総合保険
- 積立傷害保険
- ファイン  
(積立普通傷害保険)
- 積立交通傷害保険
- 財形
- 財形貯蓄傷害保険
- 財形住宅傷害保険
- 財形年金傷害保険
- 確定拠出年金(401k)
- ねんきん博士  
(利率保証型積立傷害保険)



### 住まいの保険

- ・トータルアシスト住まいの保険
- ・地震保険

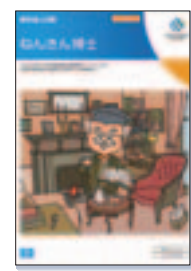


### ケガ・病気の保険

- ・普通傷害保険
- ・交通事故傷害保険
- ・フルガード保険
- ・所得補償保険
- ・団体医療保険  
(医療保険(1年契約用))
- ・団体がん保険  
(がん保険(1年契約用))
- ・団体長期障害所得補償保険(GLTD)



等



等

# 企業向け保険商品

事業活動を取り巻くさまざまなリスクに対応します。

(代表的な商品とリスクを記載しています)

リスク	対 象	主な商品			
■ 火災 ■ 爆発 ■ 破裂 ■ 機械設備の損傷 ■ 電氣的事故 ■ 自然災害 落雷 風水災 地震	財物	建物 機械設備 什器・備品 超ビジネス保険 (事業活動包括保険) <財物損害補償条項>	企業総合保険 <財産補償条項> 機械保険 企業財産包括保険 外航貨物海上保険 ロジスティクス総合保険 e-リスク保険 コンピュータ総合保険		
		原材料・仕掛品 商品・製品	建設工事保険 組立保険 土木工事保険	貨物海上保険 運送保険	
		コンピュータ	TAP (一般自動車保険) [車両保険]		
		工事の目的物	船舶普通期間保険		
		自動車(車両)	超ビジネス保険 <休業損失補償条項>		
		船 舶	企業総合保険 <休業補償条項> 企業財産包括保険		
		営業利益等	生産中止・休業	興行中止保険	
			興行中止	異常気象保険 天候デリバティブ	
			異常気象・気象変動	超ビジネス保険 <労災上乗せ補償条項>	
		■ 役員・従業員の 死亡・傷病・ 死亡退職金・弔慰金等の 支払い ■ 役員・従業員の 退職金・年金の支払い	役員・従業員	従業員福利厚生	労働災害総合保険 Tプロテクション(一般傷害保険) 団体長期障害所得補償保険(GLTD)
経営者保障(補償)	普通傷害保険 積立傷害保険 養老保険*			長割り定期* 長期平準定期保険*	
■ 賠償責任 ■ その他	損害賠償金	貯蓄・退職金	確定拠出年金(401k)		
		第三者賠償	超ビジネス保険 <賠償責任補償条項>	海外PL保険 TAP (一般自動車保険) フリート事故削減アシスト	
その他	事故削減				

\*東京海上日動あんしん生命の取り扱い商品です。

商品ラインナップ ●主に事業経営に関する保険

**事業活動全般の保険**

- ・超ビジネス保険  
(事業活動包括保険)



**賠償責任に関する保険**

- ・施設賠償責任保険
- ・請負業者賠償責任保険
- ・PL保険(生産物賠償責任保険)
- ・自動車管理者賠償責任保険
- ・病院賠償責任保険
- ・海外PL保険・アンブレラ保険
- ・D&O保険(会社役員賠償責任保険)
- ・居宅介護事業者賠償責任保険
- ・個人情報漏えい保険
- ・土壌浄化賠償責任保険



**企業向け自動車の保険**

- ・TAP(一般自動車保険)
- ・フリート事故削減アシスト



**工事にに関する保険**

- ・建設工事保険
- ・組立保険
- ・土木工事保険



**企業財産に関する保険**

- ・企業総合保険・企業財産包括保険
- ・動産総合保険・機械保険
- ・盗難保険・土木構造物保険
- ・e-リスク保険

**費用・利益の損失に関する保険**

- ・企業総合保険・企業財産包括保険
- ・操業開始遅延保険
- ・開業遅延保険
- ・クレジットカード債務免除費用保険
- ・生産物回収費用保険(リコール費用保険)
- ・興行中止保険・ネットワーク中断保険
- ・土壌浄化費用保険

**船舶・貨物・運送の保険**

- ・船舶普通期間保険、船舶不稼働損失保険、船舶戦争保険
- ・船主責任保険(P&I保険)
- ・船舶建造保険、船舶修繕者賠償責任保険
- ・外航貨物海上保険、内航貨物海上保険
- ・運賠ナビゲーター運送保険
- ・運送業者貨物賠償責任保険
- ・ロジスティクス総合保険
- ・マネーディフェンダー運送保険

**保証および信用に関する保険**

- ・公共工事履行保証証券
- ・金融保証、法令保証、入札・履行保証保険
- ・住宅資金貸付保険、一般資金貸付保険
- ・取引信用保険

**その他の保険**

- ・労働災害総合保険
- ・Tプロテクション(一般傷害保険)
- ・原子力保険・航空機保険・人工衛星保険
- ・確定拠出年金(401k)
- ・ねんきん博士(利率保証型積立傷害保険)
- ・団体長期障害所得補償保険(GLTD)

# 損害サービス

## 損害サービス

お客様に万一の事故が起こった際に、ご満足いただける損害サービスを提供することは、保険会社の最も重要な責務の1つです。当社は、日本全国に広がるネットワークと、まごころを込めたサービスで、お客様に「安心」をお届けします。

### 損害サービス体制

日本全国どこで事故が発生してもすみやかに対応できるよう、全国241ヵ所に損害サービス拠点を展開しており、約9,500名(2009年7月現在)の当社またはグループ会社の社員がお客様の身近な場所で、ていねいで迅速な事故解決に努めています。また、約530名の弁護士、約130名の顧問医、約70名の税理士・会計士等、万全の専門家ネットワークで、お客様のさまざまなご相談・ご要望にお応えしています。(損害サービス拠点数・社外専門家数は2010年7月現在)

### 海外事故への損害サービス体制

海外で活動するお客様の事故に対しても、損害サービス専門の当社現地法人や、優秀なエージェントを世界各国に配置し、グローバルな損害サービス体制でお客様の信頼にお応えしています。

また、海外旅行保険にご加入のお客様が海外で万一のトラブルにあわれた場合にも、「海外総合サポートデスク」で24時間365日全世界からのご相談にお応えし、病院手配や患者移送手配等、各種アシスタンスサービスを提供できる体制を整えています。



### 24時間365日事故受付・事故相談サービス

時を選ばず発生する事故に対応するため、「東京海上日動安心110番」がフリーダイヤルで、24時間365日全国各地のお客様からの事故に関するご連絡・ご相談をお受けしています。なお、英語による自動車事故の受け付けも可能です。

また、耳や言葉の不自由なお客様のために、専用ダイヤルを設置し、FAXによる事故に関するご連絡・ご相談をお受けしています。

- 東京海上日動安心110番 0120-119-110
- 英語対応コーナー 0120-921-911
- 耳や言葉の不自由な  
お客様専用FAX 0120-119-569  
(受付時間はいつでも24時間365日)

いつでもお客様に迅速に安心をお届けすることができるよう、夜間や休日にご連絡いただいた事故について、次のようなサービスを提供しています。

#### ■ 平日夜間・休日の初期対応(自動車保険)

「東京海上日動安心110番」では、平日夜間(17:00～翌日9:00)および休日にご連絡いただいた事故について、お相手の方にケガのある賠償事案は全件、そのほかについてはお客様のご要望に応じて、事故の相手方への連絡等初期対応を行っています。

#### ■ 火災鑑定人・休日現場立会サービス

休日にご連絡いただいた火災事故や漏水事故等、火災鑑定人の立会を要する事故について、お客様のご要望に応じて、当日または翌日に立会を行い、速やかに損傷状況を確認します。(警察捜査のために現場立会が不可能である等の事情がある場合を除きます)

## ホームページでの事故受付・進捗確認

当社ホームページ上でもお客様からの事故のご連絡を受け付けています。

また、「契約者さま専用ページ」にご登録いただくと、自動車事故対応の進捗状況についても、ホームページ上でご確認いただけるほか、当社担当者への連絡や問い合わせが可能です。



## 火災罹災時総合サービス 「東京海上日動まごころパック」

火災事故にあわれたお客様を対象に、次のサービスを提供しています。

- ・「お見舞いパック」配布
- ・ガイドブック「お見舞いと罹災後のアドバイス」配布
- ・建築業者紹介
- ・税務相談

等

## 入院お見舞いパックサービス

人身事故で入院された方と当社担当者が面談させていただく際、タオル・洗剤等の身の回り品が入った「入院お見舞いパック」をお届けします。

## お客様へのリスク軽減に関するアドバイス

損害サービス部門の「専門性」に基づき、お客様へのリスク軽減に関するアドバイスをを行っています。また、当社で蓄積された事故情報や幅広いネットワークを活用して、「自動車盗難リスク診断プログラム」や「お住まいのリスク診断プログラム」の提供等、ロスプリベンション(事故の事前予防)サービスを展開しています。

また、世界最大級の災害復旧専門会社であるBELFOR(ベルフォア)社と提携し、企業のお客様に事故が起こった場合でも速やかに事業活動を再開するためのサポートも実施しています。

## 再審査請求制度

保険金のお支払いに関して、担当損害サービス拠点が契約内容に基づき、お支払い対象外と判断した事案等\*について、お客様(契約者・被保険者等)がその判断内容にご了承いただけない場合、お客様からのご請求により、外部の専門家(医師・弁護士)から構成される非公開の「再審査委員会」において、ご提出いただいた再審査請求書や資料に基づいて改めて審査を行い、その結果をお客様に書面でご連絡する制度です。

\*ただし、本制度の対象外となる事案があります。

## 保険金請求ご相談コーナー

お客様(契約者・被保険者)からの保険金請求に関するご相談・ご不満について、専任担当者が対応させていただく専用フリーダイヤルを設置しています。

保険金請求ご相談コーナー 0120-051-021  
(受付時間 9:00~17:00・土日祝除く)

# 個人向けサービス

## 自動車保険・火災保険 各種アシスト

自動車保険「トータルアシスト自動車保険」および火災保険「トータルアシスト住まいの保険」では、各種アシストを提供しています(各種アシストの対象となる契約には一定の条件があります)。なお、メディカルアシストは第三分野商品等を契約のお客様もご利用いただけます。

### 自動車保険「トータルアシスト自動車保険」・火災保険「トータルアシスト住まいの保険」

#### ■ 事故防止アシスト

当社ホームページで、事故防止情報を提供し、事故の予防をアシストします。

- ・エリア別事故マップ
- ・情報サイト「セイフティコンパス」
- ・安全運転情報サイト ・防災・防犯情報サイト



#### ■ メディカルアシスト

おからだの「もしも」のときにアシストします。

- ・緊急医療相談 ・医療機関案内
- ・予約制専門医相談 ・がん専用相談窓口
- ・転院・患者移送手配



### 自動車保険「トータルアシスト自動車保険」

#### ■ 事故現場アシスト

お客様が最も不安な「事故発生から24時間」をしっかりアシストします。

事故の際のアドバイス

初期対応

24時間以内の状況報告



#### ■ おくるま搬送時選べるアシスト

レッカー搬送された場合等、レンタカーや宿泊施設のご案内および費用の補償等をしっかりアシストします。

- ・車両引取・緊急宿泊施設・代替交通手段・レンタカーのご案内および費用の補償
- ・キャンセル費用の補償



#### ■ 入院時選べるアシスト

事故で3日以上入院されたときにしっかりアシストします。入院された方が家事従事者ならホームヘルパー費用、お子様なら家庭教師の費用といったようにライフステージにあわせて、お好みの補償メニューをお選びいただけます。



#### ■ もらい事故アシスト

保険会社が示談交渉できない「もらい事故」のときにアシストします。弁護士に示談交渉を依頼する場合の弁護士費用等に対して300万円を限度に保険金をお支払いします。



#### ■ ロードアシスト

ご契約のお車について、事故・故障等の際のレッカー搬送、故障やお車のトラブル時の応急対応等でアシストします。

- ・レッカーでの搬送 ・緊急時応急対応
- ・燃料切れ時ガソリン配達 ・おクルマ故障相談



### 火災保険「トータルアシスト住まいの保険」

#### ■ 緊急時助かるアシスト

カギや水回りのトラブルが発生したときにアシストします。

- ・カギのトラブル対応サービス
- ・水回りのトラブル対応サービス



#### ■ 住まいの選べるアシスト

事故が起こったときに再発防止をアシストします。お好みの補償メニューをお選びいただけます。

- ・IHクッキングヒーターまたは火災防止機能付ガスコンロの設置
- ・ホームセキュリティサービスの提供
- ・防犯カギ、防犯ガラス・フィルムの設置



等

## 海外旅行保険 各種アシスト

### 海外総合サポートデスク(東京)

グループ会社の「インターナショナルアシスタンス株式会社 (INTAC)」の日本人スタッフが、海外旅行保険にご加入のお客様からの事故・病気・ケガ、盗難等のトラブルや保険金のご請求・ご相談等を24時間365日受け付けています。

- 最寄りの医療機関の案内・紹介
- キャッシュレス提携病院の案内・予約
- 患者移送並びに付添医師・看護師の手配
- 救援者の渡航手続き、ホテルの手配 等



## 各種サービス

### 「リスク診断プログラム」シリーズ

自動車盗難やピッキングによる住宅侵入盗難等が社会問題となる中、個人を取り巻くさまざまなリスクについて、「リスク診断プログラム」による代理店を通じたアドバイスを提供しています。このプログラムは「自動車盗難編」「住宅盗難編・放火編」および「地震編」で構成されています。

「リスク診断プログラム」では、お客様個々のリスクを数値化して診断し、身近な改善策を提案しています。



## 電話による各種情報提供サービス

- 介護に関するご相談
- 法律、税務に関するご相談
- 社会保険に関するご相談
- グルメ、レジャー、冠婚葬祭等暮らしに関する情報サービス

## 介護情報WEBサイトによる 介護情報提供サービス

広く一般の方々に対して公的介護保険の情報や介護関連事業者の検索等、さまざまな介護情報を提供するホームページ「介護情報ネットワーク」(URL <http://www.kaigonw.ne.jp/>)を開設しています。(一部の情報はお客様限定となります)



## TOKIO MARINE NICHIDO CARD 付帯サービス

グループ会社の「東京海上日動カードサービス株式会社」を通じて、「TOKIO MARINE NICHIDO CARD」を発行、クレジットカードとしての機能に加え、会員の皆様に各種サービスを提供しています。

- 電話による情報・相談サービス  
「いきいきポートアイランド」(グルメ情報、レジャー情報、生活情報、ボランティア情報、税務相談、法律相談、健康相談、育児相談等)



# 企業向けサービス

企業を取り巻くリスクが、ますます多様化・巨大化している中で、当社は高度な技術と最新の情報をもとに総合的なリスクマネジメントのお手伝いをします。また、企業が抱える諸問題に対してさまざまな角度からきめ細かいサービスを提供します。

## 経営支援サービス

### 企業リスク情報提供サービス

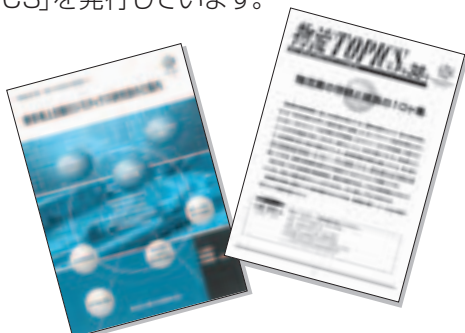
「Risk Strategy」では、企業のリスクマネジメントに必要な情報をインターネットを通じて提供しています。情報を一元的に収集・管理することにより、効率的なリスクマネジメント態勢の構築が可能となります。

また、企業を取り巻くリスクのうち、危機管理、環境といったテーマを中心に情報誌「TALISMAN」を発行するほか、セミナーを開催しています。リスク対策の実務者向けには、情報誌「RISK RADAR」を発行しています。



### 物流戦略支援サービス ～東京海上日動ロジスティクス研究会～

物流関連企業（運送業・倉庫業・荷主企業）を対象に物流業務の改善に関する相談、運送業者向け経営診断、簡易コンサルティングサービスおよび最近の物流関係情報の提供を行っています。また、「物流戦略セミナー」を開催するほか、情報誌「物流TOPICS」を発行しています。



### メンタルヘルスサポート ～メンタルヘルス対策の支援～

団体長期障害所得補償保険（GLTD）をご契約いただいた企業を対象に、企業のメンタルヘルス対策のお手伝いをさせていただきます。産業看護職が実際に企業を訪問し、企業の担当者の方に対して、休業者への対応方法や職場復帰へのルール整備等に関して実情に合わせたアドバイスをさせていただくなどのサービスメニューをご用意しています。

<メンタルヘルスサポートのメニュー例>

- ・休業・職場復帰支援サポート(訪問アドバイスサービス)  
産業看護職が企業を訪問し、休業・職場復帰支援の態勢構築に必要な事項についてご説明し、当該内容についてのご質問にお答えします。
- ・休業・職場復帰支援サポート(電話相談サービス)  
上記内容についてのご相談を電話にてお受けし、アドバイスをを行います。

### 東京海上日動WINクラブ ～中小企業経営者との架け橋～

日本国内に所在する法人を対象とした、入会金・年会費無料の会員制クラブです。当社契約の有無に関わらず入会することができます。当社ならびに各分野で実績のある提携会社から企業経営に役立つ有益なサービス・情報を提供しています。

<主なサービス>

- ・公的助成金や就業規則、事業承継等に関する各種簡易診断
- ・退職金・年金コンサルティング
- ・業種別企業リスク診断
- ・法律・税務・人事労務インターネット相談
- ・人材育成ビデオライブラリー
- ・企業情報提供
- ・福利厚生サービスの紹介



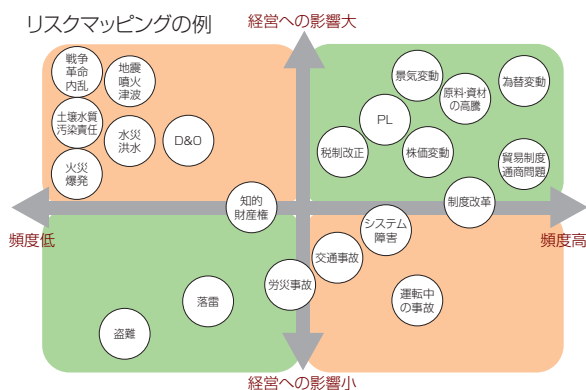


## リスクコンサルティング

以下のサービスは東京海上日動リスクコンサルティング株式会社等を通じて提供しています。

### 総合的リスクマネジメント態勢構築支援

企業を取り巻く国内外のリスクの洗い出し・評価から、マネジメント態勢の構築、さらには日本版SOX法（J-SOX法）、会社法等において要求される実効性のある「内部統制システム」の構築をサポートしています。

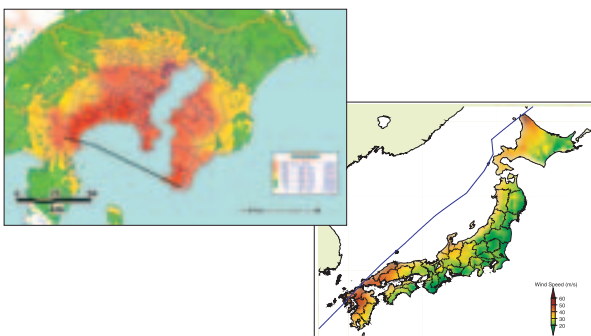


### 事業継続マネジメント(BCM)構築支援サービス

地震、新型インフルエンザ・パンデミック等、不測の事態に備え、BCP(事業継続計画)の策定からBCM(事業継続マネジメント)の構築までをトータルに支援しています。また、世界最大級の災害復旧専門会社BELFOR(ベルフォア)社と連携した災害復旧支援サービスも提供しています。

### 自然災害コンサルティング

独自の解析モデルにより、地域・施設で異なる地震・台風リスクを予め定量的に把握することで、お客様に費用対効果の高いリスク低減策を提案しています。また、特に地震リスクについては、現地調査・資料レビューに基づく地震被害想定および地震被害低減コンサルティングを実施しています。



### 火災・爆発コンサルティング

火災・爆発によるリスクを施設の現地調査により事前に定量的に把握することで、効果的な予防策や損害軽減策を提案しています。

### 製品安全コンサルティング

製造物責任への対応能力を高めるため、現状の対応能力診断から、対応態勢構築、さらには取扱説明書、マニュアル対応まで製品安全管理をトータルにサポートしています。また、「食品安全総合コンサルティング」も提供しています。

### 交通リスクコンサルティング

社有車による事故を軽減させるため、交通環境に基づいた交通事故のパターン分析や最新のカメラ付ドライブレコーダを使用したデータ分析により、科学的かつ合理的に社有車事故削減の低減策を提案しています。また、運送事業者すべてに義務付けられた「運輸安全マネジメント」に関する具体的な取り組みを支援しています。なお、運輸安全マネジメントについては、損害保険会社系リスクコンサルティング会社としては初めて、国土交通省より「運輸安全マネジメント評価」を行うことのできる民間機関の認定を受け、運輸安全マネジメント評価事業を開始しました。この評価結果は国土交通省による評価と同等に扱われ、企業の安全マネジメント態勢を客観的にチェックすることが可能です。



現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 企業向けサービス

### ■ 環境コンサルティング

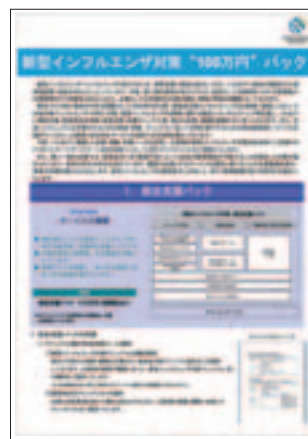
国内外の環境に関し、新たに導入される規制・制度等に関する概要の調査や、個別の国における環境規制への対応に関する調査等を実施しています。また、「環境」を戦略的に企業経営に取り入れた「環境経営」の支援、ならびに事業活動におけるCO<sub>2</sub>排出量を適切にマネジメント（カーボンフットプリント、エコドライブの推進等）するための支援も実施しています。

そのほか、以下のようなコンサルティングも提供しています。

- ・ 情報セキュリティマネジメントコンサルティング
- ・ 苦情対応マネジメントシステム構築支援コンサルティング
- ・ CSRコンサルティング
- ・ コンプライアンス体制構築支援コンサルティング
- ・ ISO9001/14001 認証取得支援コンサルティング

### ■ 感染症対策コンサルティング

2003年のSARS問題や2005年の鳥インフルエンザの人への感染を踏まえ、早くより新型インフルエンザの出現を視野に入れた「感染症（新型インフルエンザ等）対策コンサルティング」を提供しています。感染症情報提供から、感染症対策の態勢構築、感染症対策の計画・要領策定、感染症対策の実施・評価、感染症対策用備品・備蓄品の準備・調達、BCP（事業継続計画）の策定、BCM（事業継続マネジメント）の構築に至るまで、感染症対策のすべての段階における取り組みを総合的に支援します。



# 業績データ

事業の状況	74
経理の状況	86
事業の状況(連結)	121
経理の状況(連結)	127

## 事業の状況

## 主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

項目 \ 年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
正味収入保険料 (対前期増減(△)率)	1,892,754 ( 12.0%)	1,928,061 ( 1.9%)	1,912,180 ( △0.8%)	1,813,412 ( △5.2%)	1,736,082 ( △4.3%)
経常収益 (対前期増減(△)率)	2,368,414 ( 8.8%)	2,404,312 ( 1.5%)	2,400,487 ( △0.2%)	2,367,104 ( △1.4%)	2,257,690 ( △4.6%)
保険引受利益 (対前期増減(△)率)	34,602 ( 107.6%)	7,971 ( △77.0%)	39,376 ( 393.9%)	73,812 ( 87.5%)	81,792 ( 10.8%)
経常利益 (対前期増減(△)率)	166,080 ( 11.9%)	156,332 ( △5.9%)	183,974 ( 17.7%)	69,624 ( △62.2%)	147,401 ( 111.7%)
当期純利益 (対前期増減(△)率)	122,180 ( 39.4%)	96,448 ( △21.1%)	122,992 ( 27.5%)	71,104 ( △42.2%)	94,456 ( 32.8%)
正味損害率	60.6%	61.5%	61.6%	67.4%	67.9%
正味事業費率	30.2%	30.7%	31.5%	34.6%	34.0%
利息及び配当金収入 (対前期増減(△)率)	139,125 ( 18.0%)	167,099 ( 20.1%)	203,380 ( 21.7%)	158,317 ( △22.2%)	108,453 ( △31.5%)
運用資産利回り (インカム利回り)	2.06%	2.45%	2.79%	2.22%	1.53%
資産運用利回り (実現利回り)	3.44%	3.64%	3.43%	1.39%	2.37%
時価総合利回り	17.90%	5.15%	△9.29%	△12.81%	9.96%
資本金の額 (発行済株式総数)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)
純資産額	3,097,059	3,076,887	2,326,624	1,435,527	1,916,139
総資産額	10,814,796	11,177,448	10,889,562	8,413,488	9,708,046
積立勘定として経理された資産額	2,414,223	2,443,633	2,753,328	1,922,466	2,564,337
責任準備金残高	4,994,240	5,082,218	5,117,306	4,998,615	4,837,759
貸付金残高	570,145	556,364	584,094	520,540	459,465
有価証券残高	8,288,934	8,141,981	7,408,658	5,886,171	6,784,410
ソルベンシー・マージン比率	1,083.9%	1,098.2%	957.8%	696.8%	852.6%
自己資本比率	28.6%	27.5%	21.4%	17.1%	19.7%
配当性向	169.3%	227.1%	86.2%	116.1%	52.9%
従業員数	15,879名	14,967名	15,263名	15,747名	16,742名

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 純資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

## 保険事業の状況

### 元受正味保険料（含む積立保険料）及び1人当たり保険料

（単位：百万円）

年度 種目	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
火災	352,354	16.4	19.2	351,797	16.1	△0.2	345,868	16.3	△1.7	339,906	16.7	△1.7	322,023	16.3	△5.3
海上	73,624	3.4	8.7	81,394	3.7	10.6	86,792	4.1	6.6	80,335	4.0	△7.4	63,569	3.2	△20.9
傷害	326,347	15.2	10.1	316,283	14.5	△3.1	300,442	14.1	△5.0	266,115	13.1	△11.4	247,910	12.5	△6.8
自動車	864,342	40.3	12.7	878,303	40.2	1.6	877,984	41.3	△0.0	863,459	42.5	△1.7	852,010	43.0	△1.3
自動車損害賠償責任	292,183	13.6	9.2	291,498	13.4	△0.2	261,924	12.3	△10.1	215,928	10.6	△17.6	199,670	10.1	△7.5
その他	238,134	11.1	4.0	264,079	12.1	10.9	253,732	11.9	△3.9	266,385	13.1	5.0	295,328	14.9	10.9
（うち賠償責任）	(108,587)	(5.1)	(6.7)	(131,540)	(6.0)	(21.1)	(126,191)	(5.9)	(△4.1)	(122,003)	(6.0)	(△3.3)	(148,308)	(7.5)	(21.6)
合計	2,146,986	100.0	11.6	2,183,357	100.0	1.7	2,126,746	100.0	△2.6	2,032,131	100.0	△4.4	1,980,512	100.0	△2.5
従業員一人当たり 元受正味保険料 （含む積立保険料）	千円 135,209		14.4	千円 145,878		7.9	千円 139,339		△4.5	千円 129,048		△7.4	千円 118,296		△8.3

### 正味収入保険料

（単位：百万円）

年度 種目	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
火災	255,199	13.5	20.3	259,331	13.5	1.6	253,083	13.2	△2.4	246,373	13.6	△2.7	230,224	13.3	△6.6
海上	69,987	3.7	9.0	76,849	4.0	9.8	80,557	4.2	4.8	71,129	3.9	△11.7	55,426	3.2	△22.1
傷害	149,715	7.9	11.5	153,920	8.0	2.8	149,618	7.8	△2.8	147,988	8.2	△1.1	145,017	8.4	△2.0
自動車	858,279	45.3	13.0	872,219	45.2	1.6	871,613	45.6	△0.1	856,880	47.3	△1.7	845,610	48.7	△1.3
自動車損害賠償責任	316,500	16.7	8.8	311,727	16.2	△1.5	309,531	16.2	△0.7	241,270	13.3	△22.1	212,377	12.2	△12.0
その他	243,071	12.8	6.0	254,013	13.2	4.5	247,776	13.0	△2.5	249,770	13.8	0.8	247,425	14.3	△0.9
（うち賠償責任）	(113,251)	(6.0)	(8.7)	(116,783)	(6.1)	(3.1)	(117,047)	(6.1)	(0.2)	(122,110)	(6.7)	(4.3)	(141,769)	(8.2)	(16.1)
合計	1,892,754	100.0	12.0	1,928,061	100.0	1.9	1,912,180	100.0	△0.8	1,813,412	100.0	△5.2	1,736,082	100.0	△4.3

### 受再正味保険料及び支払再保険料

（単位：百万円）

年度 種目	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料
火災	23,480	70,212	26,230	72,271	26,250	75,651	25,660	78,320	26,444	87,208
海上	20,319	23,956	23,605	28,150	25,876	32,110	23,181	32,387	17,296	25,439
傷害	2,756	4,506	3,800	5,057	2,931	6,071	3,321	5,293	14	3,624
自動車	5,120	11,118	4,716	10,798	4,274	10,646	3,560	10,139	3,496	9,896
自動車損害賠償責任	250,628	226,311	245,841	225,613	246,662	199,056	172,778	147,436	149,377	136,669
その他	46,982	42,323	47,622	57,366	43,069	49,379	40,595	57,255	26,231	74,020
（うち賠償責任）	(7,462)	(2,798)	(6,622)	(21,380)	(5,150)	(14,295)	(5,227)	(5,120)	(4,043)	(10,581)
合計	349,287	378,429	351,817	399,257	349,065	372,915	269,098	330,833	222,861	336,859

（注）1. 受再正味保険料とは、受再契約に係る収入保険料から受再解約返戻金および受再その他返戻金を控除したものをいいます。  
2. 支払再保険料とは、出再契約に係る支払保険料から出再保険返戻金およびその他の再保険収入を控除したものをいいます。

現  
状

経  
営  
に  
つ  
い  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
つ  
い  
て

業  
績  
テ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
テ  
ー  
タ

## 事業の状況

## 解約返戻金

(単位:百万円)

種目	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
火災		17,069	15,814	18,078	16,531	18,417
海上		1,442	1,514	1,920	2,178	2,461
傷害		55,781	57,562	57,436	53,650	51,617
自動車		10,594	10,505	9,881	10,731	12,009
自動車損害賠償責任		10,535	11,015	11,905	12,647	7,999
その他		9,128	13,748	9,798	7,204	14,608
(うち賠償責任)		(975)	(6,846)	(1,556)	(637)	(904)
合計		104,552	110,160	109,020	102,943	107,113

(注) 解約返戻金とは、元受解約返戻金、受再解約返戻金及び積立解約返戻金の合計額をいいます。

## 保険引受利益

(単位:百万円)

種目	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
火災		2,000	△32,329	5,490	13,050	19,486
海上		8,527	4,218	18,963	19,457	11,509
傷害		△8,065	△15,288	△11,199	△2,898	△4,362
自動車		39,170	32,891	530	28,642	22,100
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—
その他		△7,030	18,479	25,591	15,560	33,057
(うち賠償責任)		(△12,524)	(5,788)	(7,383)	(5,134)	(11,949)
合計		34,602	7,971	39,376	73,812	81,792

(単位:百万円)

区分	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
保険引受収益		2,187,071	2,206,376	2,174,752	2,181,710	2,113,776
保険引受費用		1,887,458	1,919,330	1,846,281	1,793,838	1,746,245
営業費及び一般管理費		268,037	277,923	288,956	313,675	286,087
その他収支		3,026	△1,150	△137	△384	348
保険引受利益		34,602	7,971	39,376	73,812	81,792

(注) 1. 上記の営業費及び一般管理費は、損益計算書記載における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等における法人税相当額等です。

3. 保険引受利益=保険引受収益-保険引受費用-保険引受に係る営業費及び一般管理費±その他収支

## 元受正味保険金

(単位:百万円)

種目	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
火災		132,623	121,794	99,468	115,577	92,178
海上		35,385	40,419	42,483	46,823	41,631
傷害		63,531	67,506	75,927	81,383	81,530
自動車		521,135	525,733	533,371	544,850	545,855
自動車損害賠償責任		217,685	209,676	209,668	205,424	198,911
その他		117,157	122,584	121,086	157,035	141,177
(うち賠償責任)		(54,129)	(59,361)	(63,863)	(75,824)	(60,782)
合計		1,087,518	1,087,715	1,082,005	1,151,094	1,101,285

(注) 元受正味保険金とは、元受契約に係る支払保険金から元受契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。

## 正味支払保険金

(単位：百万円)

年度 種目	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	構成比	正味損害率		構成比	正味損害率		構成比	正味損害率		構成比	正味損害率		構成比	正味損害率	
	%	%		%	%		%	%		%	%		%	%	
火災	110,889	10.3	45.1	123,031	11.0	49.0	96,072	8.7	39.6	109,244	9.5	46.1	92,698	8.5	42.4
海上	37,368	3.5	55.9	40,134	3.6	54.6	40,679	3.7	52.8	44,866	3.9	65.6	34,702	3.2	66.1
傷害	63,804	5.9	45.8	68,927	6.2	48.3	77,003	7.0	55.0	82,976	7.2	59.8	80,016	7.3	58.6
自動車	515,892	47.9	64.4	522,225	46.9	64.3	530,379	48.2	65.6	541,172	47.3	68.3	542,258	49.5	69.8
自動車損害賠償責任	222,601	20.7	75.6	227,126	20.4	78.0	225,376	20.5	78.0	224,526	19.6	99.4	218,936	20.0	110.5
その他	127,075	11.8	54.8	132,151	11.9	54.6	131,540	11.9	55.9	142,083	12.4	59.8	127,849	11.7	54.4
(うち賠償責任)	(58,745)	(5.5)	(55.0)	(65,189)	(5.9)	(59.2)	(68,397)	(6.2)	(62.2)	(70,473)	(6.2)	(61.4)	(61,807)	(5.6)	(46.8)
合計	1,077,632	100.0	60.6	1,113,596	100.0	61.5	1,101,052	100.0	61.6	1,144,869	100.0	67.4	1,096,461	100.0	67.9

## 受再正味保険金及び回収再保険金

(単位：百万円)

年度 種目	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金
火災	5,060	26,795	6,483	5,246	5,948	9,344	8,822	15,154	5,507	4,987
海上	13,790	11,807	16,383	16,669	15,927	17,731	14,280	16,237	11,563	18,492
傷害	1,090	817	2,527	1,106	2,739	1,663	3,202	1,610	8	1,522
自動車	2,722	7,964	2,853	6,361	3,270	6,262	2,731	6,409	2,417	6,013
自動車損害賠償責任	222,601	217,685	227,126	209,676	225,376	209,668	224,526	205,424	218,936	198,911
その他	15,710	5,792	16,289	6,722	23,979	13,526	24,664	39,617	24,421	37,749
(うち賠償責任)	(4,990)	(374)	(6,210)	(382)	(6,170)	(1,636)	(3,422)	(8,774)	(5,350)	(4,324)
合計	260,976	270,862	271,664	245,783	277,242	258,195	278,227	284,452	262,854	267,677

- (注) 1. 受再正味保険金とは、受再契約に係る支払保険金から受再契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。  
2. 回収再保険金とは、出再契約に係る回収保険金から出再契約に係る返還金を控除したものをいいます。

## 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

種目	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	49.0	39.3	88.2	39.6	40.3	80.0	46.1	43.8	89.8	42.4	47.6	90.0
海上	54.6	19.2	73.9	52.8	19.1	71.9	65.6	21.9	87.5	66.1	25.0	91.1
傷害	48.3	47.1	95.4	55.0	45.8	100.8	59.8	46.3	106.1	58.6	44.6	103.2
自動車	64.3	31.7	96.0	65.6	32.9	98.5	68.3	35.3	103.6	69.8	33.1	102.9
自動車損害賠償責任	78.0	17.2	95.2	78.0	16.7	94.7	99.4	22.6	122.0	110.5	23.3	133.8
その他	54.6	28.7	83.4	55.9	31.6	87.5	59.8	31.4	91.2	54.4	29.4	83.8
(うち賠償責任)	(59.2)	(30.9)	(90.2)	(62.2)	(32.5)	(94.7)	(61.4)	(31.8)	(93.2)	(46.8)	(26.9)	(73.7)
合計	61.5	30.7	92.3	61.6	31.5	93.1	67.4	34.6	102.1	67.9	34.0	101.9

- (注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料  
2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料  
3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 事業の状況

## 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：%)

種 目	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火 災	54.2	38.1	92.3	46.1	37.3	83.4	35.9	39.0	74.9	32.6	40.4	73.0
海 上	65.7	18.2	83.9	47.3	17.1	64.4	61.6	17.5	79.1	58.3	20.6	79.0
傷 害	57.6	48.2	105.8	61.6	45.9	107.5	59.7	47.1	106.8	61.5	44.7	106.2
(医療補償等)	(医療)	(39.0)	/	(48.5)	/	(50.6)	/	(52.0)	/	(52.0)	/	/
	(がん)	(69.3)	/	(79.0)	/	(26.9)	/	(57.9)	/	(57.9)	/	/
	(その他)	(73.6)	/	(110.4)	/	(91.4)	/	(87.1)	/	(87.1)	/	/
	(その他)	(57.4)	/	(59.5)	/	(60.1)	/	(60.7)	/	(60.7)	/	/
自 動 車	65.4	31.6	97.0	69.0	32.6	101.7	66.4	34.7	101.1	68.6	32.9	101.5
そ の 他	51.3	26.0	77.2	52.0	27.9	79.9	61.0	28.9	89.8	52.9	25.4	78.3
(うち賠償責任)	(59.0)	(29.1)	(88.1)	(52.7)	(29.5)	(82.2)	(60.7)	(29.9)	(90.7)	(54.2)	(27.5)	(81.7)
合 計	60.4	32.4	92.8	60.3	32.8	93.1	59.5	34.4	93.9	58.6	33.2	91.8

- (注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。  
 2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料  
 3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料  
 4. 合算率=発生損害率+事業費率  
 5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額  
 6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額  
 7. 介護保険・介護費用保険は、販売量が極めて少ないため、介護保険は「(医療補償等)」の内訳である「(その他)」に、介護費用保険は種目「(その他)」に、それぞれ含めて記載しています。  
 8. 超保険は、医療・がん等の区分が困難なため、「(医療補償等)」の内訳である「(その他)」に含めて記載しています。

## 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位：%)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
国内契約	94.6	95.0	96.4
海外契約	5.4	5.0	3.6

(注) 収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

## 出再先保険会社数と出再保険料上位5社の割合

	出再先保険会社数	出再保険料ベースでの上位5社への出再割合(%)
平成21年度	134社(-)	62.5%(-)
平成20年度	127社(-)	64.4%(-)

- (注) 1. 特約再保険料ベースで100万円以上の出再実績のある保険会社(プールを含む)を対象としています。  
 2. ( )内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りです)

## 出再保険料の格付区分別構成割合

(単位：%)

格付区分	S&P社 A-以上 (AM Best A-以上)	S&P社 BBB-以上 (AM Best B+以上)	その他 (格付なし・不明を含む)
平成21年度	99.7(-)	99.8(-)	0.2(-)
平成20年度	98.6(-)	98.7(-)	1.3(-)

- (注) 1. 特約再保険料ベースで100万円以上の出再実績のある保険会社(プールを除く)を対象としています。  
 格付区分は、以下の方法により行っています。  
 ①スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P社)の格付を使用し、同社の格付がない場合はAM Best社の格付を使用しています。  
 ②上記2社のいずれの格付もない場合は「(その他(格付なし・不明を含む))」に区分しています。  
 ③各年度3月末時点の格付に基づいています。  
 2. ( )内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りです)



## 未収再保険金の推移

(単位：百万円)

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 年度開始時の未収再保険金	89,743 (-)	18,988 (-)	14,413 (-)	14,514 (-)	32,870 (-)
2 当該年度に回収できる事由が発生した額	47,799 (-)	35,723 (-)	45,026 (-)	77,171 (-)	67,340 (-)
3 当該年度回収等	118,555 (-)	40,297 (-)	44,926 (-)	58,815 (-)	77,074 (-)
4 1+2-3=年度末の未収再保険金	18,988 (-)	14,413 (-)	14,514 (-)	32,870 (-)	23,137 (-)

(注) 1. 地震・自賠責保険に係る金額を除いています。

2. ( )内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります)

## 契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)では、満期を迎えられたご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の運用利回りが予定の利回りを上回った場合には、毎月の満期契約毎に契約者配当金を計算してお支払いしています。(運用利回りが予定の利回りを下回った場合には0円となります)

従いまして、契約者配当金は毎月変動いたしますが、昨年6月及び本年6月に満期を迎えられましたご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりです。

\*平成21年6月及び平成22年6月に満期を迎えたご契約者に対してお支払いした契約者配当金の例  
(積立普通傷害保険、満期返戻金100万円、一時払の場合)

	保険期間	契約者配当金の額	予定の利回り
平成21年 6月満期	3年	7,300円	0.12%
	5年	7,800円	0.22%
	10年	0円	1.55% (旧東京海上) 1.60% (旧日動)
平成22年 6月満期	3年	8,300円	0.12%
	5年	6,100円	0.38%
	10年	0円	1.55% (旧東京海上) 1.60% (旧日動)

## 正味損害率及び正味事業費率

(単位：百万円)

区分	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
正味損害率		60.6%	61.5%	61.6%	67.4%	67.9%
保険引受に係る事業費 (保険引受に係る営業費及び一般管理費)		572,079 (268,037)	592,355 (277,923)	602,528 (288,956)	627,687 (313,675)	590,547 (286,087)
(諸手数料及び集金費)		(304,041)	(314,431)	(313,572)	(314,011)	(304,459)
正味事業費率		30.2%	30.7%	31.5%	34.6%	34.0%

(注) 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

## 事業の状況

## 資産運用等の状況

## 運用資産の推移

(単位：百万円)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
預貯金	176,476	1.6	254,196	2.3	266,087	2.4	46,532	0.6	140,568	1.4
コールローン	72,300	0.7	86,400	0.8	150,400	1.4	320,300	3.8	86,400	0.9
買現先勘定	—	—	36,972	0.3	42,951	0.4	302,893	3.6	150,969	1.6
買入金銭債権	736,391	6.8	1,172,986	10.5	1,475,003	13.5	175,768	2.1	1,138,105	11.7
金銭の信託	100,455	0.9	82,089	0.7	39,215	0.4	8,688	0.1	11,778	0.1
有価証券	8,288,934	76.6	8,141,981	72.8	7,408,658	68.0	5,886,171	70.0	6,784,410	69.9
貸付金	570,145	5.3	556,364	5.0	584,094	5.4	520,540	6.2	459,465	4.7
土地・建物	275,109	2.5	261,012	2.3	244,966	2.2	237,575	2.8	234,774	2.4
運用資産計	10,219,813	94.5	10,592,004	94.8	10,211,378	93.8	7,498,471	89.1	9,006,471	92.8
総資産	10,814,796	100.0	11,177,448	100.0	10,889,562	100.0	8,413,488	100.0	9,708,046	100.0

## 利息及び配当金収入・運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		利回り		利回り		利回り		利回り		利回り
預貯金	3,039	2.59	3,002	2.47	5,305	3.00	2,440	1.84	181	0.40
コールローン	23	0.01	148	0.18	475	0.55	491	0.34	119	0.14
買現先勘定	—	—	134	0.36	224	0.59	590	0.43	184	0.13
債券貸借取引支払保証金	—	—	33	0.31	3	0.65	102	0.34	21	0.13
買入金銭債権	4,801	0.66	8,004	0.78	13,436	1.05	11,034	1.35	4,179	0.52
金銭の信託	333	0.38	455	0.54	571	0.91	203	1.15	56	0.64
有価証券	108,814	2.39	131,475	2.90	158,660	3.33	118,738	2.40	80,939	1.59
公社債	30,780	1.21	32,968	1.33	36,057	1.46	37,950	1.56	37,068	1.45
株式	45,850	3.81	58,543	5.04	70,559	6.13	72,453	6.37	43,075	3.87
外国証券	19,301	2.95	28,049	3.82	38,976	3.92	6,071	0.48	2,058	0.15
その他の証券	12,882	8.38	11,913	7.48	13,067	8.99	2,262	1.88	△1,263	△1.86
貸付金	8,333	1.50	9,226	1.68	10,471	1.82	10,863	1.91	9,360	1.89
土地・建物	12,080	4.23	12,361	4.56	12,484	4.88	11,922	4.89	11,013	4.57
小計	137,428	2.06	164,842	2.45	201,634	2.79	156,386	2.22	106,056	1.53
その他	2,031	—	2,713	—	2,318	—	2,134	—	2,453	—
合計	139,459	—	167,555	—	203,952	—	158,520	—	108,510	—

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息および配当金収入相当額を含めた金額です。

2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

時価会計導入を機に、業界として損害保険会社の開示利回りのあり方を見直した結果、従来の運用資産利回り(インカム利回り)のみでは運用の実態を必ずしも適切に反映できないと考え、新たに以下の二つの利回りを開示することとしました。

## 1. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標です。分子は実現損益、分母は取得原価をベースとした利回りです。

- ・分子=資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

## 2. (参考)時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標。分子は実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母は時価をベースとした利回りです。

- ・分子=(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)+(当期末評価差額\* -前期末評価差額\*)+繰延ヘッジ損益増減\*
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高+その他の有価証券に係る前期末評価差額\*+売買目的有価証券に係る前期末評価損益\*\*

\* 税効果控除前の金額による

\*\* 売買目的有価証券には運用目的の金銭の信託を含む

## 資産運用利回り(実現利回り)

(単位: 百万円)

区 分	平成20年度			平成21年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預 貯 金	2,708	132,707	2.04 %	2,117	45,231	4.68 %
コールローン	491	143,613	0.34	119	87,833	0.14
買現先勘定	590	138,806	0.43	184	140,024	0.13
債券貸借取引支払保証金	102	30,288	0.34	21	16,171	0.13
買入金銭債権	△25,679	817,662	△3.14	5,157	801,612	0.64
金銭の信託	△2,580	17,711	△14.57	1,219	8,871	13.74
有価証券	89,937	4,952,242	1.82	119,301	5,094,840	2.34
公 社 債	35,973	2,432,234	1.48	38,604	2,557,179	1.51
株 式	106,766	1,136,549	9.39	81,689	1,113,637	7.34
外国証券	△43,745	1,263,427	△3.46	△1,866	1,356,273	△0.14
その他の証券	△9,057	120,030	△7.55	873	67,750	1.29
貸付金	9,476	569,833	1.66	9,288	496,472	1.87
土地・建物	11,922	243,980	4.89	11,013	241,110	4.57
金融派生商品	12,908	—	—	11,434	—	—
そ の 他	△1,609	—	—	4,321	—	—
合 計	98,265	7,046,846	1.39	164,178	6,932,168	2.37

- (注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。  
 2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

## (参考) 時価総合利回り

(単位: 百万円)

区 分	平成20年度			平成21年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預 貯 金	2,708	132,707	2.04 %	2,117	45,231	4.68 %
コールローン	491	143,613	0.34	119	87,833	0.14
買現先勘定	590	138,806	0.43	184	140,024	0.13
債券貸借取引支払保証金	102	30,288	0.34	21	16,171	0.13
買入金銭債権	△23,037	802,138	△2.87	26,844	788,730	3.40
金銭の信託	△2,580	16,978	△15.20	1,219	8,278	14.73
有価証券	△1,225,903	7,364,513	△16.65	732,125	6,191,270	11.83
公 社 債	47,245	2,459,287	1.92	35,980	2,595,505	1.39
株 式	△1,173,597	3,488,610	△33.64	671,643	2,185,334	30.73
外国証券	△84,218	1,291,043	△6.52	22,162	1,343,415	1.65
その他の証券	△15,333	125,571	△12.21	2,339	67,015	3.49
貸付金	9,476	569,833	1.66	9,288	496,472	1.87
土地・建物	11,922	243,980	4.89	11,013	241,110	4.57
金融派生商品	18,330	—	—	10,742	—	—
そ の 他	△1,609	—	—	4,321	—	—
合 計	△1,209,511	9,442,860	△12.81	797,998	8,015,123	9.96

- (注) 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回りです。  
 なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額および繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増加額を加算した金額です。  
 また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)および運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額です。

現 状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 事業の状況

## 海外投融資

(単位:百万円)

区分	年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
外貨建	外国公社債	203,049	22.2	242,605	21.1	203,845	13.5	195,020	12.9	227,726	15.2
	外国株式	218,992	24.0	283,007	24.6	370,011	24.5	773,402	51.3	767,093	51.3
	その他	285,726	31.3	352,601	30.6	433,849	28.8	318,730	21.1	309,311	20.7
	外貨建資産計	707,768	77.5	878,215	76.3	1,007,706	66.8	1,287,152	85.4	1,304,132	87.2
円貨建	非居住者貸付	1,490	0.2	5,866	0.5	7,258	0.5	7,287	0.5	5,940	0.4
	外国公社債	132,737	14.5	116,034	10.1	372,431	24.7	112,551	7.5	88,170	5.9
	その他	70,706	7.7	150,542	13.1	120,938	8.0	100,849	6.7	96,557	6.5
	円貨建資産計	204,933	22.5	272,443	23.7	500,628	33.2	220,689	14.6	190,668	12.8
合計	912,702	100.0	1,150,658	100.0	1,508,335	100.0	1,507,842	100.0	1,494,800	100.0	
海外投融資利回り											
運用資産利回り (インカム利回り)		2.92%		3.44%		3.72%		0.86%		0.32%	
資産運用利回り (実現利回り)		10.74%		2.93%		1.36%		△6.64%		0.93%	
(参考)時価総合利回り		12.65%		5.21%		△4.32%		△8.65%		3.77%	

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る利息及び配当金収入および金銭の信託運用損益のうちの利息及び配当金収入相当額を当該資産の平均運用額(取得原価ベース)で除した比率です。

3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、P80と同様の方法により算出したものです。

4. 「海外投融資利回り」のうち「時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、P80と同様の方法により算出したものです。

5. 海外投融資資産の平均運用額(取得原価ベース)は、各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

## 公共関係投融資(新規引受ベース)

(単位:百万円)

区分	年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
公債	国債	4,825	26.1	0	0.0	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特別法人債	2,493	13.5	1,956	16.6	1,939	12.1	2,073	21.3	1,586	17.2
	小計	7,318	39.6	1,956	16.6	1,939	12.1	2,073	21.3	1,586	17.2
貸付	公社・公団	11,144	60.4	9,843	83.4	14,057	87.9	7,662	78.7	7,634	82.8
	地方住宅供給公社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	11,144	60.4	9,843	83.4	14,057	87.9	7,662	78.7	7,634	82.8	
合計	18,462	100.0	11,799	100.0	15,996	100.0	9,735	100.0	9,220	100.0	

(注) 公共債は年度中の取得額、貸付は年度中の貸付額です。

## 各種ローン金利

平成20年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率																
	平成20年 4月1日	平成20年 4月10日	平成20年 5月9日	平成20年 5月12日	平成20年 6月10日	平成20年 7月10日	平成20年 8月8日	平成20年 8月11日	平成20年 9月10日	平成20年 10月10日	平成20年 11月10日	平成20年 11月11日	平成20年 12月10日	平成21年 1月9日	平成21年 1月13日	平成21年 2月10日	平成21年 3月10日
長期貸付基準金利 (長期プライムレート)	2.100		2.400		2.450	2.400	2.250		2.300	2.350		2.400		2.250			
住 宅 ローン	長期プライムレート連動型	2.550	2.500		2.750	3.000	3.050		3.000	2.950		3.000		2.800		2.600	2.650
	短期プライムレート連動型	2.600			2.700	2.825				2.725				2.575			2.675
消費者ローン	13.800																

(注)消費者ローンはTOKIO MARINE NICHIDO CARD付帯のカードローン金利を記載しています。

平成21年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率															
	平成21年 4月1日	平成21年 4月10日	平成21年 5月8日	平成21年 5月11日	平成21年 6月10日	平成21年 7月10日	平成21年 8月10日	平成21年 8月11日	平成21年 9月10日	平成21年 10月9日	平成21年 10月13日	平成21年 11月10日	平成21年 12月10日	平成22年 1月12日	平成22年 2月10日	平成22年 3月10日
長期貸付基準金利 (長期プライムレート)	2.250	2.300	2.100			1.900		1.950	1.800	1.700		1.850	1.650			1.600
住 宅 ローン	長期プライムレート連動型	2.650	2.800		2.850	2.750		2.600		2.650		2.500	2.400	2.550	2.350	
	短期プライムレート連動型	2.675	2.825									2.775			2.725	
消費者ローン	13.800															

(注)消費者ローンはTOKIO MARINE NICHIDO CARD付帯のカードローン金利を記載しています。

## 投信販売の実績

(単位：百万円)

預り資産残高：投信	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		62,325	44,582

現  
状

経  
営  
に  
関  
し  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
関  
し  
て

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

## 事業の状況

## ソルベンシー・マージン比率

(単位: 百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,258,557	3,867,559
資本金等(純資産の部の合計額から社外流出予定額、 評価・換算差額等および繰延資産を控除した額)	703,794	748,242
価格変動準備金	53,462	57,672
危険準備金	62	—
異常危険準備金	1,059,901	1,041,450
一般貸倒引当金	1,039	2,905
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)× 90%(評価損の場合は100%)	975,195	1,546,253
土地の含み損益×85%(評価損の場合は100%)	244,192	224,773
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
意図的保有による控除額	10,000	10,000
その他	230,909	256,262
(B) リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	935,272	907,228
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	107,078	103,729
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	6	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	8,770	8,556
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	417,692	468,713
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	20,178	19,604
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	475,391	399,212
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	696.8%	852.6%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

## 〈ソルベンシー・マージン比率〉

・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。

・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ① 保険引受上の危険: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険  
(一般保険リスク・第三分野 (巨大災害に係る危険を除く)  
保険の保険リスク)
- ② 予定利率上の危険: 積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより  
(予定利率リスク) 発生し得る危険
- ③ 資産運用上の危険: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険  
(資産運用リスク) 等
- ④ 経営管理上の危険: 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの  
(経営管理リスク)
- ⑤ 巨大災害に係る危険: 通常の予測を超える巨大災害 (関東大震災や伊勢湾台風相当) により発生し得る危険  
(巨大災害リスク)

・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標の1つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

現  
状

経  
営  
に  
つ  
い  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
つ  
い  
て

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

# 経理の状況

## 計算書類

### 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	平成20年度 (平成21年3月31日現在)		平成21年度 (平成22年3月31日現在)		比較増減
		金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)			%		%	
現金及び預貯金		46,762	0.56	140,772	1.45	94,009
現金		230		203		
預貯金		46,532		140,568		
コールローン		320,300	3.81	86,400	0.89	△233,900
買現先勘定		302,893	3.60	150,969	1.56	△151,923
買入金銭債権		175,768	2.09	1,138,105	11.72	962,336
金銭の信託		8,688	0.10	11,778	0.12	3,089
有価証券		5,886,171	69.96	6,784,410	69.88	898,238
国債		1,408,804		1,820,290		
地方債		181,606		170,832		
社債		665,205		639,301		
株外		2,198,974		2,736,832		
外国証券		1,349,663		1,347,394		
その他の証券		81,917		69,758		
貸付金		520,540	6.19	459,465	4.73	△61,074
保険約款貸付		19,561		18,926		
一般貸付		500,979		440,539		
有形固定資産		264,369	3.14	256,754	2.64	△7,614
土地		122,868		117,911		
建物		114,706		116,862		
建設仮勘定		8,416		4,444		
その他の有形固定資産		18,376		17,535		
無形固定資産		652	0.01	631	0.01	△21
その他の資産		737,022	8.76	692,320	7.13	△44,701
未収保険料		2,344		3,128		
代理店貸		127,758		150,901		
外国代理店貸		26,921		25,092		
共同保険貸		15,500		18,364		
再保険貸		88,034		73,980		
外国再保険貸		29,175		29,612		
代理業務貸		37		6		
未収収金		55,347		30,486		
未収収益		11,315		10,812		
預託金		14,067		14,125		
地震保険預託金		133,325		141,028		
仮払金		65,221		63,223		
先物取引差入証拠金		14,280		7,503		
先物取引差金勘定		115		159		
金融派生商品		152,437		122,753		
その他の資産		1,140		1,140		
繰延税金資産		156,824	1.86	—	—	△156,824
支払承諾見返		4,845	0.06	3,178	0.03	△1,666
貸倒引当金		△11,352	△0.13	△16,739	△0.17	△5,387
資産の部合計		8,413,488	100.00	9,708,046	100.00	1,294,557



(単位：百万円)

科目	年度	平成20年度 (平成21年3月31日現在)		平成21年度 (平成22年3月31日現在)		比較増減
		金額	構成比	金額	構成比	
<b>(負債の部)</b>						
保険契約準備金		5,840,725	69.42	5,657,118	58.27	△183,606
支払準備金		842,109		819,359		
責任準備金		4,998,615		4,837,759		
短期社債		67,953	0.81	—	—	△67,953
その他の負債		95,000	1.13	30,000	0.31	△65,000
その他の負債		752,743	8.95	1,809,183	18.64	1,056,440
共同保険借		10,184		17,093		
再保険借		57,726		52,287		
外国再保険借		47,711		56,489		
債券貸借取引受入担保金		114,355		1,087,058		
借入金		250,044		195,039		
未払法人税等		4,128		33,874		
預り金		21,861		29,756		
前受収益		301		162		
未払金		39,254		163,937		
仮受金		62,526		61,259		
先物取引差金勘定		6		9		
借入有価証券		277		—		
金融派生商品		139,032		107,526		
リース債務		5,328		4,683		
その他の負債		4		4		
退職給付引当金		146,169	1.74	156,815	1.62	10,645
賞与引当金		13,702	0.16	16,843	0.17	3,141
固定資産解体費用引当金		3,359	0.04	1,603	0.02	△1,755
特別法上の準備金		53,462	0.64	57,672	0.59	4,210
価格変動準備金		53,462		57,672		
繰延税金負債		—	—	59,490	0.61	59,490
支払承諾		4,845	0.06	3,178	0.03	△1,666
負債の部合計		6,977,961	82.94	7,791,907	80.26	813,945
<b>(純資産の部)</b>						
資本金		101,994	1.21	101,994	1.05	—
資本剰余金		123,521	1.47	123,521	1.27	—
資本準備金		123,521		123,521		
利益剰余金		500,780	5.95	572,735	5.90	71,954
利益準備金		81,099		81,099		
その他利益剰余金		419,681		491,635		
固定資産圧縮積立金		17,720		18,431		
特別準備金		235,426		235,426		
繰越利益剰余金		166,534		237,778		
株主資本合計		726,296	8.63	798,251	8.22	71,954
その他有価証券評価差額金		692,387	8.23	1,101,486	11.35	409,099
繰延ヘッジ損益		16,843	0.20	16,401	0.17	△441
評価・換算差額等合計		709,230	8.43	1,117,888	11.52	408,657
純資産の部合計		1,435,527	17.06	1,916,139	19.74	480,612
負債及び純資産の部合計		8,413,488	100.00	9,708,046	100.00	1,294,557

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 経理の状況

- (注) 1. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりとしています。
- (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。
  - (2) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
  - (3) その他有価証券のうち時価のあるもの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。
 

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
  - (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるもの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
  - (5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。
2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。
3. 有形固定資産の減価償却は、定率法により行っています。
 

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備および構築物を除く)については、定額法により行っています。
4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。
5. 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。
 

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当額として計上しています。また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。
6. 退職給付引当金は従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当期末に発生していると認められる額を計上しています。
 

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、費用処理しています。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、翌期から費用処理しています。(会計方針の変更)

当期より、「[退職給付に係る会計基準]の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。
7. 賞与引当金は従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。
8. 固定資産解体費用引当金は建物の解体に伴う支出に充てるため、合理的に見積もった解体費用見込額を計上しています。
9. 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。
10. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する期に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
11. 当社は、次のとおりヘッジ会計を適用しています。
  - (1) 金利関係
 

長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」という。)に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年~17年)にわたり定額法により損益に配分しています。なお、本経過措置に基づく、当期末の繰延ヘッジ損益(税相当額控除前)は29,206百万円、当期の損益に配分された額は3,881百万円です。
  - (2) 為替関係
 

外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。
12. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。
 

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っています。
13. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は1,080,467百万円です。
14. 貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口による破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は14,911百万円です。この内訳は次のとおりです。
  - (1) 破綻先債権額は2,473百万円です。
 

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
  - (2) 延滞債権額は8,337百万円です。
 

延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。
  - (3) 3か月以上延滞債権額は334百万円です。
 

3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
  - (4) 貸付条件緩和債権額は3,766百万円です。
 

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。
15. 有形固定資産の減価償却累計額は330,467百万円、圧縮記帳額は17,751百万円です。
16. 関係会社に対する金銭債権総額は12,274百万円、金銭債務総額は4,403百万円です。
17. 取締役および監査役に対する金銭債務総額は445百万円です。

18. 繰延税金資産の総額は586,157百万円、繰延税金負債の総額は645,647百万円です。

なお、繰延税金資産の総額の算出にあたって、評価性引当額18,127百万円を控除しています。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金359,590百万円、退職給付引当金56,610百万円、支払備金52,199百万円です。

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券およびこれに準じて処理する買入金銭債権に係る評価差益616,573百万円です。

19. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として、電子計算機があります。

20. 関係会社株式の額は795,980百万円、関係会社出資金の額は38,414百万円です。

21. 担保に供している資産は、有価証券239,209百万円です。

また、担保付き債務は、支払備金4,811百万円、責任準備金24,304百万円、借入金39百万円です。

22. 当期末における支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりです。

(支払備金)

支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	798,939百万円
同上にかかる出再支払備金	58,642百万円
差引(イ)	740,296百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	79,063百万円
計(イ+口)	819,359百万円

(責任準備金)

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,365,236百万円
同上にかかる出再責任準備金	61,208百万円
差引(イ)	1,304,028百万円
その他の責任準備金(口)	3,533,730百万円
計(イ+口)	4,837,759百万円

23. 1株当たりの純資産額は1,236円46銭です。算定上の基礎である純資産額は1,916,139百万円であり、その全額が普通株式に係るものです。また、普通株式の当期末発行済株式数は1,549,692千株です。

24. 無形固定資産のうち主なものは電話加入権です。

25. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1) 退職給付債務およびその内訳

イ. 退職給付債務	△358,772百万円
ロ. 年金資産	148,664百万円
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△210,108百万円
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	－百万円
ホ. 未認識数理計算上の差異	72,197百万円
ヘ. 未認識過去勤務債務	△18,904百万円
ト. 貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△156,815百万円
チ. 前払年金費用	－百万円
リ. 退職給付引当金(ト+チ)	△156,815百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	退職一時金制度および企業年金基金制度は主にポイント基準を採用しています。
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.4%
過去勤務債務の額の処理年数	14年
数理計算上の差異の処理年数	14年

26. 債務保証および保証類似行為は、次のとおりです。

(債務保証)

子会社の債務を保証しています。当期末における各社に対する保証残高は次のとおりです。

トウキョウ・マリン・ヨーロッパ・インシュアランス・リミテッド	31,136百万円
トウキョウ・ミレニアム・リー・リミテッド	20,528百万円
トウキョウ・マリン・グローバル・リー・リミテッド	12,052百万円
トウキョウ・マリン・グローバル・リミテッド	29,727百万円
ティーエヌユーエス・インシュアランス・カンパニー	20百万円
トウキョウ・マリン・コンパニー・デ・セグロス	3,394百万円
トウキョウ・マリン・パシフィック・インシュアランス・リミテッド	1,837百万円
キルン・アンダーライティング・リミテッド	23,700百万円
東京海上日動火災保険(中国)有限公司	1,689百万円
トウキョウ・マリン・アンダーライティング・リミテッド	66,883百万円
計	190,972百万円

(保証類似行為)

トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッドとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したサポート・アグリーメントを締結しています。同社の当期末における本契約の対象債務残高は、213,214百万円です。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではなく、また当期末において、同社は純資産額を一定水準以上に保っており、かつ流動資産の不足も発生していません。

27. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	73,946百万円
貸出実行残高	7,800百万円
差引額	66,146百万円

28. デリバティブ取引に関連して、担保として受け入れている有価証券は11,474百万円(時価)です。

29. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

## 経理の状況

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成20年度	平成21年度	比較増減
		(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	
		金 額	金 額	
<b>経 常 収 益</b>		<b>2,367,104</b>	<b>2,257,690</b>	<b>△109,413</b>
保 險 引 受 収 益		2,181,710	2,113,776	△67,934
正 味 収 入 保 險 料		1,813,412	1,736,082	△77,329
収 入 積 立 保 險 料		156,983	130,431	△26,552
積 立 保 險 料 等 運 用 益		68,365	63,757	△4,607
支 払 備 金 戻 入 額		26,989	22,746	△4,242
責 任 準 備 金 戻 入 額		115,821	160,649	44,828
そ の 他 保 險 引 受 収 益		138	108	△30
<b>資 産 運 用 収 益</b>		<b>175,753</b>	<b>136,295</b>	<b>△39,458</b>
利 息 及 び 配 当 金 収 入		158,317	108,453	△49,863
金 銭 の 信 託 運 用 益		38	1,219	1,181
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益		133	—	△133
有 価 証 券 売 却 益		71,673	72,273	600
有 価 証 券 償 還 益		415	1,494	1,079
金 融 派 生 商 品 収 益		12,913	11,438	△1,475
為 替 差 益		—	2,013	2,013
そ の 他 運 用 収 益		627	3,159	2,532
積 立 保 險 料 等 運 用 益 振 替		△68,365	△63,757	4,607
<b>そ の 他 経 常 収 益</b>		<b>9,639</b>	<b>7,619</b>	<b>△2,020</b>
<b>経 常 費 用</b>		<b>2,297,480</b>	<b>2,110,289</b>	<b>△187,190</b>
保 險 引 受 費 用		1,793,838	1,746,245	△47,593
正 味 支 払 保 險 金 費		1,144,869	1,096,461	△48,407
損 害 支 払 調 査 費		78,200	82,004	3,803
諸 手 数 料 及 び 集 金 費		314,011	304,459	△9,551
満 期 返 戻 金		253,506	259,581	6,075
契 約 者 配 当 金		308	594	285
為 替 差 損 用		2,493	2,625	132
そ の 他 保 險 引 受 費 用		448	518	69
<b>資 産 運 用 費 用</b>		<b>145,853</b>	<b>35,874</b>	<b>△109,978</b>
金 銭 の 信 託 運 用 損		2,619	—	△2,619
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損		—	134	134
有 価 証 券 売 却 損		26,495	4,391	△22,103
有 価 証 券 評 価 損		66,183	24,857	△41,326
有 価 証 券 償 還 損		8,601	5,223	△3,378
為 替 差 損		5,302	—	△5,302
そ の 他 運 用 費 用		36,650	1,267	△35,383
<b>営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 用</b>		<b>343,005</b>	<b>316,108</b>	<b>△26,897</b>
<b>そ の 他 経 常 費 用</b>		<b>14,782</b>	<b>12,061</b>	<b>△2,721</b>
支 払 利 息		6,980	4,630	△2,349
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		3,138	5,559	2,421
貸 倒 損		282	24	△257
そ の 他 の 経 常 費 用		4,381	1,846	△2,535
<b>経 常 利 益</b>		<b>69,624</b>	<b>147,401</b>	<b>77,776</b>
<b>特 別 利 益</b>		<b>66,622</b>	<b>3,812</b>	<b>△62,810</b>
固 定 資 産 処 分 益		3,214	2,930	△284
特 別 法 上 の 準 備 金 戻 入 額		62,165	—	△62,165
価 格 変 動 準 備 金		(62,165)	(—)	(△62,165)
固 定 資 産 解 体 費 用 引 当 金 戻 入 額		—	498	498
そ の 他 特 別 利 益		1,242	383	△858
<b>特 別 損 失</b>		<b>9,445</b>	<b>17,819</b>	<b>8,374</b>
固 定 資 産 処 分 損 失		1,680	2,622	942
減 損		693	8,862	8,169
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額		—	4,210	4,210
価 格 変 動 準 備 金		(—)	(4,210)	(4,210)
関 係 会 社 株 式 評 価 損		—	2,120	2,120
関 係 会 社 株 式 売 却 損		—	3	3
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損		6,143	—	△6,143
そ の 他 特 別 損 失		928	—	△928
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>126,801</b>	<b>133,393</b>	<b>6,591</b>
法 人 税 及 び 住 民 税 等		26,940	38,837	11,896
過 年 度 法 人 税 等		—	8,947	8,947
法 人 税 等 調 整 額		28,756	△8,847	△37,604
法 人 税 等 合 計		55,697	38,937	△16,760
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>71,104</b>	<b>94,456</b>	<b>23,351</b>

(注) 1. 関係会社との取引による収益総額は16,319百万円、費用総額は90,433百万円です。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	2,072,941 百万円
支払再保険料	336,859 百万円
差引	1,736,082 百万円

(2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりです。

支払保険金	1,364,139 百万円
回収再保険金	267,677 百万円
差引	1,096,461 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	329,229 百万円
出再保険手数料	24,770 百万円
差引	304,459 百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(□)に掲げる保険を除く)	△26,433 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△5,239 百万円
差引(イ)	△21,194 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(□)	△1,552 百万円
計(イ+□)	△22,746 百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	△919 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	3,219 百万円
差引(イ)	△4,138 百万円
その他の責任準備金繰入額(□)	△156,510 百万円
計(イ+□)	△160,649 百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	181 百万円
コールローン利息	119 百万円
買現先勘定利息	184 百万円
債券貸借取引支払保証金利息	21 百万円
買入金銭債権利息	4,179 百万円
有価証券利息・配当金	80,939 百万円
貸付金利息	9,360 百万円
不動産賃貸料	11,013 百万円
その他利息・配当金	2,453 百万円
計	108,453 百万円

3. 売買目的有価証券運用損はすべて売却損益です。

4. 金銭の信託運用益中の評価損益は841百万円の益です。

また、金融派生商品収益中の評価損益は32,860百万円の損です。

5. 1株当たりの当期純利益は60円95銭です。

算定上の基礎である当期純利益は94,456百万円であり、その全額が普通株式に係るものです。また、普通株式の期中平均株式数は1,549,692千株です。

なお、潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は算出していません。

6. 損害調査費および営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用ならびにその内訳は次のとおりです。

勤務費用	14,179 百万円
利息費用	6,806 百万円
期待運用収益	△3,355 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	9,000 百万円
過去勤務債務の費用処理額	△2,681 百万円
退職給付費用	23,949 百万円
確定拠出年金への掛金拠出額	1,728 百万円
退職給付費用計	25,677 百万円

## 経理の状況

7. 当期における法定実効税率は36.1%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は29.2%であり、この差異の主な内訳は、受取配当等の益金不算入額△6.0%、評価性引当額△2.2%、交際費等の損金不算入額0.7%です。
8. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しています。

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)			
			土地	建物	その他	合計
遊休不動産等および売却予定不動産等	土地および建物等	千葉県千葉市に保有するビルなど29物件	3,098	5,750	13	8,862

保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしています。

主に不動産価格の下落から、遊休不動産等および売却予定不動産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額です。

9. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりです。

(1) 保証類似行為

- ①名称: トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッド
- ②当社が有する議決権の割合: 100%
- ③当社と関連当事者との関係: 子会社
- ④取引内容及び取引金額:

トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッドとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したサポート・アグリーメントを締結しています。同社の当期末における本契約の対象債務残高は、213,214百万円です。

なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではなく、また当期末において、同社は純資産額を一定水準以上に保っており、かつ流動資産の不足も発生していません。

- ⑤取引条件及び取引条件の決定方針:

サポート・アグリーメントフィーについては、当該契約のリスク量を勘案した合理的な水準で決定しています。

10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	比較増減
		金 額	金 額	
<b>株主資本</b>				
<b>資本金</b>				
前期末残高		101,994	101,994	—
当期変動額		—	—	—
当期変動額合計		—	—	—
当期末残高		101,994	101,994	—
<b>資本剰余金</b>				
<b>資本準備金</b>				
前期末残高		123,521	123,521	—
当期変動額		—	—	—
当期変動額合計		—	—	—
当期末残高		123,521	123,521	—
<b>利益剰余金</b>				
<b>利益準備金</b>				
前期末残高		81,099	81,099	—
当期変動額		—	—	—
当期変動額合計		—	—	—
当期末残高		81,099	81,099	—
<b>その他利益剰余金</b>				
<b>固定資産圧縮積立金</b>				
前期末残高		16,805	17,720	915
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立		1,963	2,912	949
固定資産圧縮積立金の取崩		△1,047	△2,201	△1,154
当期変動額合計		915	710	△205
当期末残高		17,720	18,431	711
<b>特別準備金</b>				
前期末残高		310,426	235,426	△75,000
当期変動額				
特別準備金の取崩		△75,000	—	—
当期変動額合計		△75,000	—	—
当期末残高		235,426	235,426	—
<b>繰越利益剰余金</b>				
前期末残高		147,877	166,534	18,657
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立		△1,963	△2,912	△949
固定資産圧縮積立金の取崩		1,047	2,201	1,154
特別準備金の取崩		75,000	—	△75,000
剰余金の配当		△126,532	△22,501	104,031
当期純利益		71,104	94,456	23,352
当期変動額合計		18,656	71,243	52,587
当期末残高		166,534	237,778	71,244

現  
状

経  
営  
に  
つ  
い  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
つ  
い  
て

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

## 経理の状況

## 株主資本等変動計算書(つづき)

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	比較増減
		金 額	金 額	
<b>株主資本合計</b>				
前期末残高		781,724	726,296	△ 55,428
当期変動額				
剰余金の配当		△ 126,532	△ 22,501	104,031
当期純利益		71,104	94,456	23,352
当期変動額合計		△ 55,427	71,954	127,381
当期末残高		726,296	798,251	71,955
<b>評価・換算差額等</b>				
<b>  その他有価証券評価差額金</b>				
前期末残高		1,531,521	692,387	△ 839,134
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△ 839,133	409,099	1,248,232
当期変動額合計		△ 839,133	409,099	1,248,232
当期末残高		692,387	1,101,486	409,099
<b>繰延ヘッジ損益</b>				
前期末残高		13,378	16,843	3,465
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		3,464	△ 441	△ 3,905
当期変動額合計		3,464	△ 441	△ 3,905
当期末残高		16,843	16,401	△ 442
<b>純資産合計</b>				
前期末残高		2,326,624	1,435,527	△ 891,097
当期変動額				
剰余金の配当		△ 126,532	△ 22,501	104,031
当期純利益		71,104	94,456	23,352
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△ 835,669	408,657	1,244,326
当期変動額合計		△ 891,097	480,612	1,371,709
当期末残高		1,435,527	1,916,139	480,612

(注)金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。



## 貸借対照表(主要項目)の推移

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
<b>( 資 産 の 部 )</b>				
現 金 及 び 預 貯 金		266,451	46,762	140,772
コ ー プ ー ン		150,400	320,300	86,400
買 入 先 勘 定		42,951	302,893	150,969
買 入 金 銭 債 権		1,475,003	175,768	1,138,105
金 銭 の 信 託		39,215	8,688	11,778
有 価 証 券		7,408,658	5,886,171	6,784,410
貸 付 金		584,094	520,540	459,465
有 形 固 定 資 産		267,314	264,369	256,754
無 形 固 定 資 産		689	652	631
そ の 他 資 産		662,517	737,022	692,320
繰 延 税 金 資 産		—	156,824	—
支 払 承 諾 見 返		993	4,845	3,178
貸 倒 引 当 金		△8,727	△11,352	△16,739
<b>資 産 の 部 合 計</b>		<b>10,889,562</b>	<b>8,413,488</b>	<b>9,708,046</b>
<b>( 負 債 の 部 )</b>				
保 険 契 約 準 備 金		5,990,072	5,840,725	5,657,118
短 期 社 債		99,965	67,953	—
社 債		95,000	95,000	30,000
そ の 他 負 債		1,817,663	752,743	1,809,183
退 職 給 付 引 当 金		136,452	146,169	156,815
賞 与 引 当 金		16,863	13,702	16,843
固 定 資 産 解 体 費 用 引 当 金		3,773	3,359	1,603
特 別 法 上 の 準 備 金		115,628	53,462	57,672
価 格 変 動 準 備 金		(115,628)	(53,462)	(57,672)
繰 延 税 金 負 債		286,526	—	59,490
支 払 承 諾		993	4,845	3,178
<b>負 債 の 部 合 計</b>		<b>8,562,937</b>	<b>6,977,961</b>	<b>7,791,907</b>
<b>( 純 資 産 の 部 )</b>				
資 本 金		101,994	101,994	101,994
資 本 剰 余 金		123,521	123,521	123,521
利 益 剰 余 金		556,208	500,780	572,735
株 主 資 本 合 計		781,724	726,296	798,251
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		1,531,521	692,387	1,101,486
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		13,378	16,843	16,401
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		1,544,900	709,230	1,117,888
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>		<b>2,326,624</b>	<b>1,435,527</b>	<b>1,916,139</b>
<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>		<b>10,889,562</b>	<b>8,413,488</b>	<b>9,708,046</b>

現 状

経 営 に つ い て

商 品 ・ サ ー ビ ス に つ い て

業 績 デ ー タ

コ ー ポ レ ー ト デ ー タ

## 経理の状況

## 損益計算書(主要項目)の推移

(単位:百万円)

科目	年度	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
<b>経常収益</b>		<b>2,400,487</b>	<b>2,367,104</b>	<b>2,257,690</b>
<b>保険引受収益</b>		<b>2,174,752</b>	<b>2,181,710</b>	<b>2,113,776</b>
正味収入保険料		1,912,180	1,813,412	1,736,082
収入積立保険料		190,715	156,983	130,431
積立保険料等運用益		71,764	68,365	63,757
支払備金戻入額		—	26,989	22,746
責任準備金戻入額		—	115,821	160,649
その他の保険引受収益		92	138	108
<b>資産運用収益</b>		<b>214,148</b>	<b>175,753</b>	<b>136,295</b>
利息及び配当金収入		203,380	158,317	108,453
有価証券売却益等		70,899	85,173	86,426
その他の運用収益		11,632	627	5,173
積立保険料等運用益振替		△71,764	△68,365	△63,757
<b>その他経常収益</b>		<b>11,586</b>	<b>9,639</b>	<b>7,619</b>
<b>経常費用</b>		<b>2,216,512</b>	<b>2,297,480</b>	<b>2,110,289</b>
<b>保険引受費用</b>		<b>1,846,281</b>	<b>1,793,838</b>	<b>1,746,245</b>
正味支払保険金		1,101,052	1,144,869	1,096,461
損害調査費		76,030	78,200	82,004
諸手数料及び集金費		313,572	314,011	304,459
満期返戻金		272,345	253,506	259,581
契約者配当金		26	308	594
支払備金繰入額		42,205	—	—
責任準備金繰入額		35,279	—	—
その他の保険引受費用		5,770	2,941	3,144
<b>資産運用費用</b>		<b>37,964</b>	<b>145,853</b>	<b>35,874</b>
有価証券売却損等		28,959	103,899	34,607
その他の運用費用		9,004	41,953	1,267
<b>営業費及び一般管理費</b>		<b>318,185</b>	<b>343,005</b>	<b>316,108</b>
<b>その他経常費用</b>		<b>14,081</b>	<b>14,782</b>	<b>12,061</b>
<b>経常利益</b>		<b>183,974</b>	<b>69,624</b>	<b>147,401</b>
<b>特別利益</b>		<b>28,994</b>	<b>66,622</b>	<b>3,812</b>
固定資産処分益		2,436	3,214	2,930
特別法上の準備金戻入額		—	62,165	—
価格変動準備金		(—)	(62,165)	(—)
その他の特別利益		26,557	1,242	881
<b>特別損失</b>		<b>39,910</b>	<b>9,445</b>	<b>17,819</b>
固定資産処分損		1,629	1,680	2,622
特別法上の準備金繰入額		7,930	—	4,210
価格変動準備金		(7,930)	(—)	(4,210)
その他の特別損失		30,350	7,764	10,986
<b>税引前当期純利益</b>		<b>173,057</b>	<b>126,801</b>	<b>133,393</b>
<b>法人税及び住民税</b>		<b>76,945</b>	<b>26,940</b>	<b>38,837</b>
<b>過年度法人税等</b>		<b>—</b>	<b>—</b>	<b>8,947</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>△26,880</b>	<b>28,756</b>	<b>△8,847</b>
<b>法人税等合計</b>		<b>50,065</b>	<b>55,697</b>	<b>38,937</b>
<b>当期純利益</b>		<b>122,992</b>	<b>71,104</b>	<b>94,456</b>

## 1株当たり配当金等の推移

区分 \ 年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1株当たり配当金	133円45銭	141円33銭	68円42銭	53円25銭	32円27銭
1株当たり当期純利益	78円84銭	62円23銭	79円36銭	45円88銭	60円95銭
配当性向	169.3%	227.1%	86.2%	116.1%	52.9%
1株当たり純資産額	1,998円49銭	1,985円48銭	1,501円34銭	926円33銭	1,236円46銭
従業員一人当たり総資産	681百万円	746百万円	713百万円	534百万円	579百万円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
当期純利益(百万円)	122,180	96,448	122,992	71,104	94,456
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	122,180	96,448	122,992	71,104	94,456
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,549,692	1,549,692	1,549,692	1,549,692	1,549,692

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書について、あらた監査法人の監査を受けています。

当社は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書について、あらた監査法人の監査を受けています。

## 経理の状況

## 資産・負債の明細

## 現金及び預貯金

(単位:百万円)

区分	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
現金		719	841	363	230	203
預貯金		176,476	254,196	266,087	46,532	140,568
(郵便振替・郵便貯金)		( 2,070)	( 1,924)	( 1,366)	( 641)	( 998)
(当座預金)		( 6,051)	( 2,962)	( 3,896)	( 1,893)	( 1,255)
(普通預金)		( 27,738)	( 27,395)	( 11,904)	( 7,683)	( 7,002)
(通知預金)		( 87,360)	( 102,189)	( 88,765)	( 33,680)	( 28,070)
(定期預金)		( 53,255)	( 119,724)	( 160,154)	( 2,633)	( 103,241)
合計		177,196	255,038	266,451	46,762	140,772

## 商品有価証券・同平均残高・同売買高

該当事項はありません。

## 保有有価証券

(単位:百万円)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国債	2,012,484	24.3	1,476,933	18.1	1,541,733	20.8	1,408,804	23.9	1,820,290	26.8
地方債	171,799	2.1	186,383	2.3	194,888	2.6	181,606	3.1	170,832	2.5
社債	681,403	8.2	672,033	8.3	795,224	10.7	665,205	11.3	639,301	9.4
株式	4,502,746	54.3	4,713,525	57.9	3,486,676	47.1	2,198,974	37.4	2,736,832	40.3
外国証券	733,014	8.8	910,151	11.2	1,246,275	16.8	1,349,663	22.9	1,347,394	19.9
その他の証券	187,485	2.3	182,954	2.2	143,860	1.9	81,917	1.4	69,758	1.0
合計	8,288,934	100.0	8,141,981	100.0	7,408,658	100.0	5,886,171	100.0	6,784,410	100.0

## 有価証券残存期間別残高

平成20年度

(単位:百万円)

区分	残存期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国債		23,228	72,361	172,758	97,754	244,313	798,387	1,408,804
地方債		6,379	29,972	24,887	95,389	24,977	—	181,606
社債		89,153	207,363	167,345	68,325	86,652	46,363	665,205
株式		100	—	—	—	—	2,198,874	2,198,974
外国証券		130,236	70,336	61,475	51,344	32,987	1,003,282	1,349,663
	公社債	123,939	57,800	56,781	36,497	20,179	12,374	307,572
	株式等	6,296	12,536	4,694	14,847	12,808	990,908	1,042,091
その他の証券		1,519	7,196	14,927	19,977	13,116	25,179	81,917
合計		250,617	387,231	441,395	332,791	402,047	4,072,088	5,886,171

平成21年度

(単位：百万円)

区分	残存期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国債		312,209	163,922	223,249	164,466	158,967	797,476	1,820,290
地方債		13,819	23,610	43,951	85,266	4,184	—	170,832
社債		143,535	161,527	164,484	58,921	73,563	37,268	639,301
株式		100	—	—	—	—	2,736,732	2,736,832
外国証券		110,375	99,097	68,021	42,833	28,937	998,128	1,347,394
	公社債	103,543	92,802	62,779	24,504	21,516	10,749	315,896
	株式等	6,832	6,295	5,242	18,329	7,420	987,378	1,031,498
その他の証券		2,185	6,541	24,494	19,728	3,181	13,627	69,758
合計		582,226	454,698	524,200	371,216	268,834	4,583,232	6,784,410

業種別保有株式

区分	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	株数 (千株)	貸借対照表計上額 金額 (百万円)	構成比 (%)	株数 (千株)	貸借対照表計上額 金額 (百万円)	構成比 (%)	株数 (千株)	貸借対照表計上額 金額 (百万円)	構成比 (%)	株数 (千株)	貸借対照表計上額 金額 (百万円)	構成比 (%)	株数 (千株)	貸借対照表計上額 金額 (百万円)	構成比 (%)
輸送用機器業	385,699	1,133,579	25.2	421,640	1,254,530	26.6	413,500	843,510	24.2	411,398	545,006	24.8	393,463	691,905	25.3
金融保険業	829,496	705,604	15.7	507,191	614,042	13.0	616,072	462,084	13.3	515,384	373,663	17.0	507,557	365,571	13.4
商業	343,540	508,304	11.3	334,595	501,337	10.6	331,743	466,512	13.4	329,217	225,229	10.2	320,579	367,997	13.4
電気機器	187,866	331,920	7.4	188,602	338,581	7.2	188,339	249,981	7.2	187,801	138,711	6.3	169,361	196,840	7.2
化学	299,453	456,750	10.1	298,245	498,557	10.6	291,227	348,579	10.0	276,393	231,527	10.5	267,750	276,007	10.1
陸運業	230,834	148,853	3.3	231,277	146,886	3.1	229,514	124,932	3.6	226,341	97,316	4.4	216,488	85,087	3.1
海運業	139,237	86,510	1.9	138,388	119,874	2.5	134,659	110,417	3.2	132,954	44,792	2.0	128,604	49,145	1.8
機械	148,898	132,942	3.0	148,606	144,235	3.1	147,933	106,276	3.0	146,985	59,593	2.7	133,915	80,366	2.9
食料品	93,715	75,332	1.7	92,828	74,850	1.6	87,172	63,473	1.8	87,526	45,534	2.1	76,666	54,441	2.0
鉄鋼	154,864	119,075	2.6	154,864	174,955	3.7	160,932	111,547	3.2	160,932	55,762	2.5	166,504	87,257	3.2
その他	689,293	803,872	17.9	654,412	845,671	17.9	638,047	600,359	17.2	624,198	381,834	17.4	603,685	482,211	17.6
合計	3,502,899	4,502,746	100.0	3,170,653	4,713,525	100.0	3,239,143	3,486,676	100.0	3,099,134	2,198,974	100.0	2,984,577	2,736,832	100.0

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2. 輸送用機器業は造船業を、化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでいます。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しています。

貸付金の残存期間別残高

平成20年度

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国内企業向け	固定金利	33,328	55,486	23,357	30,360	11,918	5,299	159,749
	変動金利	44,119	76,590	27,215	21,674	3,945	8,564	182,108
	計	77,447	132,076	50,572	52,034	15,863	13,863	341,858
その他	固定金利	21,712	9,144	11,497	5,109	8,114	51,568	107,146
	変動金利	573	4,293	3,994	1,223	5,586	55,862	71,535
	計	22,286	13,438	15,492	6,333	13,700	107,430	178,681
合計	固定金利	55,040	64,630	34,855	35,470	20,032	56,867	266,896
	変動金利	44,693	80,883	31,209	22,897	9,531	64,427	253,643
	計	99,733	145,514	66,064	58,368	29,564	121,294	520,540

平成21年度

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国内企業向け	固定金利	31,349	40,282	31,631	24,436	5,454	2,968	136,124
	変動金利	47,003	59,095	28,171	16,141	3,375	8,346	162,134
	計	78,353	99,378	59,803	40,578	8,830	11,315	298,258
その他	固定金利	17,845	9,504	7,535	5,541	6,486	48,967	95,881
	変動金利	1,272	5,110	2,073	2,513	3,395	50,959	65,325
	計	19,117	14,615	9,609	8,055	9,882	99,927	161,206
合計	固定金利	49,195	49,787	39,167	29,978	11,940	51,936	232,005
	変動金利	48,275	64,206	30,244	18,655	6,771	59,306	227,460
	計	97,470	113,993	69,412	48,633	18,712	111,243	459,465

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 経理の状況

### 貸付金担保別内訳

(単位：百万円)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
担保貸付	174,857	30.7	100,190	18.0	96,997	16.6	86,561	16.6	78,873	17.2
有価証券担保貸付	79,611	14.0	5,806	1.0	6,375	1.1	5,719	1.1	5,916	1.3
不動産・動産・財団担保貸付	83,639	14.7	76,358	13.7	70,920	12.1	67,049	12.9	59,529	13.0
指名債権担保貸付	11,606	2.0	18,025	3.2	19,701	3.4	13,791	2.6	13,428	2.9
保証貸付	124,738	21.9	129,106	23.2	137,346	23.5	137,068	26.3	122,846	26.7
信用貸付	220,575	38.7	280,422	50.4	306,625	52.5	260,519	50.0	225,924	49.2
その他	29,021	5.1	25,811	4.6	22,719	3.9	16,831	3.2	12,894	2.8
一般貸付計	549,192	96.3	535,530	96.3	563,689	96.5	500,979	96.2	440,539	95.9
うち劣後特約付貸付	36,820	6.5	28,320	5.1	28,320	4.9	27,320	5.2	24,320	5.3
約款貸付	20,953	3.7	20,834	3.7	20,405	3.5	19,561	3.8	18,926	4.1
合計	570,145	100.0	556,364	100.0	584,094	100.0	520,540	100.0	459,465	100.0

### 貸付金使途別内訳

(単位：百万円)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
設備資金	164,876	28.9	164,319	29.5	175,154	30.0	180,353	34.6	178,969	39.0
運転資金	405,269	71.1	392,044	70.5	408,939	70.0	340,186	65.4	280,496	61.0
合計	570,145	100.0	556,364	100.0	584,094	100.0	520,540	100.0	459,465	100.0

### 貸付金の業種別内訳と推移

(単位：百万円)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
農林・水産業	1,022	0.2	1,951	0.4	1,755	0.3	1,333	0.3	600	0.1
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	7,163	1.3	5,983	1.1	4,346	0.7	2,636	0.5	2,148	0.5
製造業	28,319	5.0	38,580	6.9	53,236	9.1	51,586	9.9	54,005	11.8
卸売業・小売業	20,321	3.6	21,351	3.8	21,206	3.6	18,576	3.6	15,042	3.3
金融業・保険業	198,545	34.8	145,204	26.1	135,085	23.1	103,348	19.9	83,448	18.2
不動産業・物品貸貸業	58,514	10.3	81,815	14.7	93,368	16.0	65,584	12.6	59,509	13.0
情報通信業	3,169	0.6	6,492	1.2	8,128	1.4	11,313	2.2	8,062	1.8
運輸業・郵便業	7,279	1.3	7,495	1.3	9,983	1.7	10,326	2.0	11,447	2.5
電気・ガス・熱供給・水道業	5,394	0.9	3,926	0.7	5,339	0.9	5,898	1.1	7,136	1.6
サービス業等	12,225	2.1	26,460	4.8	28,479	4.9	20,928	4.0	16,117	3.5
その他	196,009	34.4	183,141	32.9	184,284	31.6	192,412	37.0	167,640	36.5
(うち個人住宅・消費者ローン)	(134,342)	(23.6)	(133,017)	(23.9)	(142,059)	(24.3)	(147,820)	(28.4)	(133,282)	(29.0)
小計	537,966	94.4	522,404	93.9	545,214	93.3	483,944	93.0	425,158	92.5
公共団体	—	—	—	—	500	0.1	400	0.1	300	0.1
公社・公団	11,225	2.0	13,125	2.4	17,974	3.1	16,634	3.2	15,080	3.3
約款貸付	20,953	3.7	20,834	3.7	20,405	3.5	19,561	3.8	18,926	4.1
合計	570,145	100.0	556,364	100.0	584,094	100.0	520,540	100.0	459,465	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じています。

## 貸付金企業規模別内訳

(単位：百万円)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	年度	構成比	年度	構成比	年度	構成比	年度	構成比	年度	構成比
大企業	324,595	59.1	309,433	57.8	328,755	58.3	267,628	53.4	235,305	53.4
中堅企業	18,998	3.5	17,231	3.2	15,731	2.8	16,180	3.2	14,822	3.4
中小企業	40,223	7.3	41,726	7.8	47,394	8.4	47,484	9.5	41,317	9.4
その他	165,374	30.1	167,138	31.2	171,807	30.5	169,685	33.9	149,093	33.8
一般貸付計	549,192	100.0	535,530	100.0	563,689	100.0	500,979	100.0	440,539	100.0

(注) その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等をいいます。

## 貸付金地域別内訳

### a. 国内

(単位：百万円)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	年度	構成比	年度	構成比	年度	構成比	年度	構成比	年度	構成比
首都圏	367,576	90.0	355,481	91.1	368,870	90.2	310,141	90.7	277,019	92.9
近畿圏	13,382	3.3	8,914	2.3	15,122	3.7	11,877	3.5	4,889	1.6
上記以外の地域	27,682	6.8	25,638	6.6	24,978	6.1	19,839	5.8	16,350	5.5
合計	408,640	100.0	390,034	100.0	408,971	100.0	341,858	100.0	298,258	100.0

(注) 1. 個人ローン、約款貸付等は含みません。  
2. 地域区分は当社取扱部店所在地による分類です。

### b. 海外

(単位：百万円)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	年度	構成比	年度	構成比	年度	構成比	年度	構成比	年度	構成比
米州	597	9.6	3,512	28.1	5,682	44.9	5,194	46.0	4,193	46.6
ヨーロッパ・アフリカ	4,728	76.2	5,329	42.7	5,399	42.7	4,012	35.5	3,057	34.0
アジア・オセアニア	882	14.2	3,635	29.1	1,575	12.4	2,093	18.5	1,746	19.4
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,208	100.0	12,477	100.0	12,658	100.0	11,299	100.0	8,997	100.0

## 有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

(単位：百万円)

区分	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
土地	総計	133,395	128,594	124,806	122,868	117,911
	営業用	83,682	80,653	77,323	81,422	77,353
	賃貸用	49,713	47,941	47,482	41,446	40,558
建物	総計	141,714	132,417	120,160	114,706	116,862
	営業用	91,411	84,735	77,921	74,075	71,822
	賃貸用	50,302	47,682	42,239	40,631	45,039
土地・建物計	総計	275,109	261,012	244,966	237,575	234,774
	営業用	175,093	165,388	155,244	155,497	149,175
	賃貸用	100,015	95,624	89,721	82,078	85,598
建設仮勘定	総計	1,184	828	2,516	8,416	4,444
	営業用	1,126	170	197	5,590	2,612
	賃貸用	57	657	2,319	2,826	1,832
合計	総計	276,294	261,841	247,483	245,992	239,218
	営業用	176,220	165,559	155,442	161,087	151,788
	賃貸用	100,073	96,281	92,040	84,904	87,430
その他の有形固定資産		18,549	20,099	19,830	18,376	17,535
有形固定資産合計		294,843	281,940	267,314	264,369	256,754

## 経理の状況

### 支払承諾の残高内訳

(単位：百万円)

区分	年度	平成20年度		平成21年度	
		口数	金額	口数	金額
融資に係る保証		1	86	1	71
社債等に係る保証		—	—	—	—
資産の流動化に係る保証		—	—	—	—
その他		2	4,759	2	3,107
計		3	4,845	3	3,178

### 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	年度	平成20年度	平成21年度
		有価証券	—
不動産・動産・財団	—	—	
指名債権	—	—	
保証	—	—	
信用	4,845	3,178	
その他	—	—	
合計	4,845	3,178	

### 長期性資産

(単位：百万円)

区分	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
長期性資産		2,157,920	2,134,567	2,105,841	2,062,068	1,983,260

(注) 長期性資産は、積立保険の払戻積立金・契約者配当準備金等の合計額を表示しています。

### 住宅関連融資

(単位：百万円)

区分	年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
個人住宅ローン		97,194	99.7	96,951	99.8	104,010	99.8	108,487	99.9	102,911	99.9
住宅金融会社 付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方住宅供給公社 付		253	0.3	241	0.2	227	0.2	162	0.1	151	0.1
合計		97,448	100.0 (17.1)	97,192	100.0 (17.5)	104,238	100.0 (17.8)	108,650	100.0 (20.9)	103,063	100.0 (22.4)
総貸付残高		570,145		556,364		584,094		520,540		459,465	

(注) 合計欄の( )内は総貸付残高に対する比率です。



## リスク管理債権

(単位: 百万円)

	平成20年度	平成21年度	比較増減
破綻先債権額(A)	603	2,473	1,869
延滞債権額(B)	4,555	8,337	3,781
3カ月以上延滞債権額(C)	107	334	227
貸付条件緩和債権額(D)	941	3,766	2,825
リスク管理債権合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	6,207	14,911	8,704
貸付金残高(F)	520,540	459,465	△61,074
貸付金に占める割合(G)=(E)/(F)×100	1.2%	3.2%	2.1%
担保等保全額及び個別引当額(H)	6,026	11,905	5,878
カバー率(I)=(H)/(E)×100	97.1%	79.8%	△17.2%

(注) 1. 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」といいます)のうち、法人税法施行令に定める一定の事由が生じているものです。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のものであります。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

2. 担保等保全額及び個別引当額は、担保等で保全され回収が見込まれる額と個別貸倒引当金に繰入済の額の合計額です。

## 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

## 債務者区分に基づいて区分された債権

(単位: 百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,533	2,068	4,173
危険債権	3,885	3,091	6,638
要管理債権	1,317	1,048	4,101
正常債権	683,038	521,172	449,613
計	689,775	527,380	464,527

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていませんが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸付金(破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利になる取決めを行った貸付金(破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権ならびに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。

4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される債権です。

## 自己査定結果

平成20年度

(単位: 百万円)

	I分類資産	II分類資産	III分類資産	IV分類資産	合計
貸付金	481,024	36,601	1,746	1,168	520,540
有価証券等	5,769,306	301,322	—	24,768	6,095,398
有形固定資産	261,770	2,598	—	—	264,369
その他	1,554,677	7,067	4,206	3,628	1,569,579
合計	8,066,779	347,589	5,953	29,565	8,449,887

(注) 1. 有価証券等とは、有価証券、買入金銭債権、金銭の信託です。

2. その他とは、預貯金、コールローン、保険料債権、預託金等です。

## 経理の状況

平成21年度

(単位:百万円)

	I分類資産	II分類資産	III分類資産	IV分類資産	合計
貸付金	411,529	41,646	2,890	3,399	459,465
有価証券等	7,611,050	323,242	—	24,704	7,958,998
有形固定資産	251,616	5,137	—	—	256,754
その他	1,053,214	13,358	4,121	3,616	1,074,311
合計	9,327,410	383,385	7,012	31,720	9,749,529

(注) 1. 有価証券等とは、有価証券、買入金銭債権、金銭の信託です。  
2. その他とは、預貯金、コールローン、保険料債権、預託金等です。

資産査定における分類区分

IV分類…査定基準日において「回収不可能又は無価値と判定される資産」を指します。

III分類…査定基準日において「最終の回収又は価値について重大な懸念が存し、従って損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産」を指します。

II分類…査定基準日において「債権確保上の諸条件が満身に満たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の程度を超える危険を含むと認められる債権等の資産」を指します。

I分類…査定基準日において「II分類、III分類及びIV分類としない資産」で、回収の危険性又は価値の毀損の可能性について問題のない資産」を指します。

なお、上記の計数は直接償却前のものなので、合計は貸借対照表計上額よりも大きくなっています。

## 貸付金に対する自己査定、債務者区分に基づく債権及びリスク管理債権の関係

(単位:億円)

自己査定(貸付金)				自己査定の債務者区分(貸付金)		リスク管理債権		債務者区分に基づいて区分された債権(貸付金)	
IV分類	III分類	II分類	I分類						
24 引当率 100%	— 引当率 100%	— 不動産 担保等	— 有価証券 担保等	破綻先 24		破綻先債権 24		破産更生債権及び これらに準ずる債権	
8 引当率 100%	1 引当率 100%	6 不動産 担保等	0 有価証券 担保等	実質破綻先 16		延滞債権		41	
1 引当率 100%	26 引当率 98.3%	22 不動産 担保等	15 有価証券 担保等	破綻懸念先 66		83		危険債権 66	
		40 不動産担保 等または 無担保	0 有価証券 担保等	←内訳	要注意先	うち要管理先	3か月以上延滞債権 3	要管理債権	
		347 不動産担保 等または 無担保	46 有価証券 担保等		41	うち要管理先 以外の要注意先	貸付条件緩和債権 37	41	
			4,051 有価証券・ 不動産担保 等または 無担保		434	393		正常債権	
					正常先			4,445	
合計					4,051			4,445	

(合計)

IV分類	III分類	II分類	I分類	合計	リスク管理債権合計	合計
33	28	416	4,115	4,594	149	4,594

(注) 1. 「リスク管理債権」は貸付金のみを対象としています。上図では貸付金のみを記載していますが、「債務者区分に基づき区分された債権」には、貸付金以外の債権(支払承諾見返等)も対象として含めて開示していますので、上図の金額と異なっています。

2. 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先向け貸付金のうち無担保部分(III分類・IV分類)については、個別の債権を精査した上で引き当てを行っており、その引当率は上図に示すとおりです。

要注意先、正常先向け貸付金については、担保等により保全された部分も含めた債権額全体に対して、過去の貸倒実績に基づく引き当てを行っており、その引当率は、要管理先5.10%、要管理先以外の要注意先2.39%、正常先0.13%となっています。

3. 上図の計数は直接償却後の金額となっており、貸借対照表計上額と同額となっています。

## 支払備金

(単位:百万円)

種目	年度					
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
火災	52,407	68,270	77,699	65,655	56,496	
海上	28,926	34,348	30,021	28,758	24,815	
傷害	38,784	51,528	62,138	60,570	65,025	
自動車	315,769	326,630	362,191	356,423	352,743	
自動車損害賠償責任	83,352	82,353	81,645	80,615	79,063	
その他	266,859	267,703	259,068	250,086	241,216	
(うち賠償責任)	(157,901)	(157,642)	(147,954)	(140,736)	(143,893)	
合計	786,099	830,834	872,766	842,109	819,359	

## 期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）

（単位：百万円）

	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握見積り差額
平成18年度	527,116	325,082	253,631	△51,597
平成19年度	567,926	327,808	282,923	△42,805
平成20年度	653,307	374,010	292,063	△12,766
<b>平成21年度</b>	<b>620,915</b>	<b>332,202</b>	<b>287,055</b>	<b>1,656</b>

（注）1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

3. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－（前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金）

## 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

### 自動車保険

（単位：百万円）

事故発生年度	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金＋支払備金												
事故発生年度末	500,750			531,686			529,359			539,978		
1年後	518,633	1.036	17,883	536,244	1.009	4,557	530,134	1.001	775			
2年後	519,428	1.002	794	536,425	1.000	180						
3年後	519,721	1.001	292									
4年後												
最終損害見積り額	519,721			536,425			530,134			539,978		
累計保険金	497,454			497,476			466,665			364,426		
支払備金	22,267			38,948			63,469			175,551		

### 傷害保険

（単位：百万円）

事故発生年度	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金＋支払備金												
事故発生年度末	68,714			77,294			80,794			83,922		
1年後	73,562	1.071	4,848	78,610	1.017	1,316	81,609	1.010	815			
2年後	73,671	1.001	108	78,519	0.999	△91						
3年後	73,747	1.001	75									
4年後												
最終損害見積り額	73,747			78,519			81,609			83,922		
累計保険金	71,885			74,734			72,131			39,587		
支払備金	1,861			3,785			9,478			44,334		

### 賠償責任保険

（単位：百万円）

事故発生年度	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金＋支払備金												
事故発生年度末	59,214			61,903			61,672			70,595		
1年後	62,366	1.053	3,152	62,812	1.015	908	57,392	0.931	△4,280			
2年後	64,032	1.027	1,666	61,413	0.978	△1,398						
3年後	64,746	1.011	713									
4年後												
最終損害見積り額	64,746			61,413			57,392			70,595		
累計保険金	52,482			49,331			41,381			23,772		
支払備金	12,264			12,081			16,010			46,822		

（注）1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

4. 自動車保険につきましては、当年度から見積りに用いるデータとして把握可能となった金額について、過去の累計保険金＋支払備金まで遡って反映して記載しています。

現  
状

経  
営  
に  
関  
し  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
関  
し  
て

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

## 経理の状況

### 責任準備金

(単位:百万円)

種目	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
火災		1,375,702	1,404,479	1,421,069	1,428,931	1,408,593
海上		135,232	145,503	152,073	139,243	135,788
傷害		1,916,685	1,925,535	1,919,260	1,888,002	1,839,595
自動車		444,701	435,464	411,827	357,386	314,345
自動車損害賠償責任		540,746	570,765	605,540	567,252	508,151
その他		581,171	600,470	607,534	617,798	631,284
(うち賠償責任)		(122,199)	(127,973)	(135,497)	(145,167)	(167,019)
合計		4,994,240	5,082,218	5,117,306	4,998,615	4,837,759

### 責任準備金積立水準

区分		平成20年度	平成21年度
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	平準純保険料式又は全期チルメル式
積立率		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
3. 積立率=(実際に積立している普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)～(3)の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金  
(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
- (3) 平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

### 責任準備金の残高内訳

(単位:百万円)

種目	年度	平成20年度						平成21年度					
		普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計
火災		744,027	366,007	—	317,204	1,692	1,428,931	747,282	376,605	—	283,199	1,505	1,408,593
海上		25,089	114,153	—	—	—	139,243	21,635	114,153	—	—	—	135,788
傷害		105,578	107,626	62	1,668,514	6,220	1,888,002	107,834	100,599	—	1,624,699	6,461	1,839,595
自動車		250,129	107,256	—	—	—	357,386	243,787	70,557	—	—	—	314,345
自動車損害賠償責任		567,252	—	—	—	—	567,252	508,151	—	—	—	—	508,151
その他		332,301	216,104	—	69,341	52	617,798	340,130	222,891	—	68,120	141	631,284
(うち賠償責任)		(64,631)	(80,536)	(—)	(—)	(—)	(145,167)	(80,691)	(86,328)	(—)	(—)	(—)	(167,019)
合計		2,024,379	911,148	62	2,055,060	7,964	4,998,615	1,968,822	884,807	—	1,976,019	8,109	4,837,759

(注) 地震保険と自動車損害賠償責任保険の責任準備金については、普通責任準備金欄に記載しています。

## 引当金明細表

平成20年度

(単位：百万円)

区分	平成19年度末 残高	平成20年度 増加額	平成20年度減少額		平成20年度末 残高	摘要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,322	1,039	—	1,322*	1,039	* 洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	7,400	4,026	512	605*	10,308	* 回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	4	4	—	4*	4	* 洗替による取崩額
	計	8,727	5,070	512	1,932	11,352	
賞与引当金	16,863	13,702	16,863	—	13,702		
固定資産解体費用引当金	3,773	—	—	414*	3,359	* 見積りの変更による取崩額	
価格変動準備金	115,628	4,084	66,250	—	53,462		

平成21年度

(単位：百万円)

区分	平成20年度末 残高	平成21年度 増加額	平成21年度減少額		平成21年度末 残高	摘要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,039	2,905	—	1,039*	2,905	* 洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	10,308	4,320	172	626*	13,829	* 回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	4	4	—	4*	4	* 洗替による取崩額
	計	11,352	7,229	172	1,670	16,739	
賞与引当金	13,702	16,843	13,702	—	16,843		
固定資産解体費用引当金	3,359	43	1,257	541*	1,603	* 見積りの変更による取崩額	
価格変動準備金	53,462	4,210	—	—	57,672		

(注) 退職給付引当金に関する事項は、P89の25に記載しています。

## 貸付金償却の額

(単位：百万円)

区分 \ 年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
貸付金償却額	1,547	1,527	109	475	131

(注) 貸付金償却の額は、貸倒引当金の目的取崩額を控除する前のものです。

## 特別勘定資産・同残高・同運用収支

該当事項はありません。

現  
状

経  
営  
に  
つ  
い  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
つ  
い  
て

業  
績  
テ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
テ  
ー  
タ

## 経理の状況

## 損益の明細

## 有価証券売却損益及び評価損明細表

(単位：百万円)

区分	平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損
国債等	2,041	7,049	—	2,303	11,834	9,909	4,302	730	0
株式	46,278	998	9,242	69,664	1,014	33,639	61,466	890	21,597
外国証券	1,933	2,247	17,797	534	13,647	28,980	6,868	2,773	5,380
合計	50,253	10,295	27,040	72,501	26,495	72,528	72,636	4,394	26,977

(注) 特別損益に計上したものを含めています。

## 有形固定資産処分損益明細表

(単位：百万円)

区分	年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
土地・建物		2,380	933	3,174	899	2,901	1,982
その他の有形固定資産		39	650	37	707	15	611
合計		2,419	1,583	3,211	1,606	2,917	2,594

## 事業費

(単位：百万円)

区分	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人件費		180,135	181,520	184,236
物件費		193,136	219,821	195,405
税金		19,669	18,584	17,204
拠出金		23	23	22
負担金		1,250	1,255	1,244
諸手数料及び集金費		313,572	314,011	304,459
合計		707,787	735,217	702,572

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。  
 2. 拠出金は、火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金です。  
 3. 負担金は、保険業法第265条の33の規程に基づく保険契約者保護機構負担金です。

## 減価償却費及び賃貸用不動産等減価償却明細表

## 平成20年度

(単位：百万円)

資産の種類	取得価額	平成20年度償却額	償却累計額	平成20年度末残高	償却累計率
建物	405,721	9,559	291,014	114,706	71.7%
営業用	249,481	6,333	175,405	74,705	70.3%
賃貸用	156,240	3,225	115,608	40,631	74.0%
その他の有形固定資産	58,650	7,028	40,274	18,376	68.7%
無形固定資産	32	0	27	5	83.5%
合計	464,404	16,588	331,315	133,088	

## 平成21年度

(単位：百万円)

資産の種類	取得価額	平成21年度償却額	償却累計額	平成21年度末残高	償却累計率
建物	404,090	9,669	287,228	116,862	71.1%
営業用	240,055	6,128	168,232	71,822	70.1%
賃貸用	164,035	3,540	118,995	45,039	72.5%
その他の有形固定資産	60,774	6,522	43,239	17,535	71.1%
無形固定資産	29	0	24	5	82.9%
合計	464,895	16,193	330,492	134,402	

(注) 本表に記載している無形固定資産は、電信利用権です。

## 売買目的有価証券運用損益明細表

(単位:百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	運 用 益	運 用 損	運 用 益	運 用 損
国 債 等	—	—	—	—
株 式	133	—	—	134
外 国 証 券	—	—	—	—
合 計	133	—	—	134

## リース取引

(通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引) (単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
取得価額相当額	5,610	4,367	4,627	2,891	2,278
減価償却累計額相当額	3,278	2,605	2,848	1,989	1,830
年度末残高相当額	2,332	1,762	1,778	901	447
未経過リース料年度末残高相当額					
1年内	1,231	914	894	585	314
1年超	1,100	847	883	316	133
合 計	2,332	1,762	1,778	901	447
支払リース料	1,688	1,191	1,182	888	597
減価償却費相当額	1,688	1,191	1,182	888	597

- (注) 1. 取得価額相当額は、支払利子込み法により算定しています。  
 2. 未経過リース料年度末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。  
 3. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により算定しています。

(オペレーティング・リース取引)

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
未経過リース料					
1年内	2	509	318	1,511	1,799
1年超	4	2,016	1,729	3,936	3,743
合 計	7	2,526	2,047	5,448	5,543

## 損害率感応度

### 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1%</li> <li>○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。</li> <li>○増加する異常危険準備金取崩額 = 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額 - 決算時取崩額</li> <li>○経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 - 増加する異常危険準備金取崩額</li> </ul>
経常利益の減少額	14,146百万円 (注) 異常危険準備金残高の取崩額 1,062百万円

(注) 地震保険、自動車損害賠償責任保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しています。

現  
状

経  
営  
に  
関  
し  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
関  
し  
て

業  
績  
テ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
テ  
ー  
タ

## 経理の状況

### 有価証券等の情報

#### 有価証券

##### 平成20年度

##### 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

##### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分		平成20年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	120,716	124,213	3,497
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	—	—	—
合	計	120,716	124,213	3,497

##### 3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

##### 4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分		平成20年度		
		取得原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,690,553	1,745,222	54,669
	株 式	754,620	1,845,738	1,091,118
	外 国 証 券	158,799	189,664	30,865
	そ の 他*	11,311	13,669	2,357
	小 計	2,615,284	3,794,295	1,179,010
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	406,021	389,677	△ 16,344
	株 式	171,442	152,022	△ 19,420
	外 国 証 券	306,232	273,743	△ 32,488
	そ の 他**	194,606	164,754	△ 29,852
	小 計	1,078,302	980,197	△ 98,105
合	計	3,693,587	4,774,493	1,080,905

\* 平成20年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(取得原価3,209百万円、貸借対照表計上額3,314百万円、差額105百万円)を含めています。

\*\* 平成20年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(取得原価167,057百万円、貸借対照表計上額140,119百万円、差額△26,937百万円)を含めています。

(注) 平成20年度において、その他有価証券で時価のある有価証券等について83,986百万円の減損処理を行っています。

なお、当該有価証券等の減損については、当期末の時価が帳簿価額と比べて原則として30%以上下落した銘柄を対象としています。



## 5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 6. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成20年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	1,304,279	71,673	26,866

(注)平成20年度の貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等に係る額(売却額43,746百万円、売却損371百万円)を含めています。

## 7. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

## (1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## (2) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

				平成20年度
株		式		5,903
外	国	証	券	797,155
そ		の	他	22,269

## (3) その他有価証券

(単位：百万円)

				平成20年度
公	社	債		0
株		式		195,310
外	国	証	券	89,098
そ		の	他	30,771

(注)平成20年度の貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(6,112百万円)をその他に含めています。

## 8. 保有目的の変更

該当事項はありません。

## 9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の決算日後における償還予定額

(単位：百万円)

区 分	平成20年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	23,228	245,120	342,067	798,387
地 方 債	6,379	54,722	120,504	—
社 債	89,153	374,709	154,978	46,363
株 式	100	—	—	—
外 国 証 券	123,939	114,582	56,676	12,374
そ の 他	12,821	14,803	31,495	90,426
合 計	255,622	803,938	705,722	947,551

(注)平成20年度のその他は、貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等です。

## 経理の状況

### 平成21年度

#### 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

#### 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類		平成21年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	117,860	120,252	2,391
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	2,727	2,702	△25
合 計		120,588	122,955	2,366

#### 3. 子会社株式及び関連会社株式

全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。貸借対照表計上額は、子会社株式787,077百万円、子会社出資金38,177百万円、関連会社株式8,903百万円、関連会社出資金236百万円です。

#### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

種 類		平成21年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,968,782	1,915,831	52,951
	株 式	2,460,512	792,416	1,668,095
	外 国 証 券	280,705	240,323	40,381
	そ の 他*	71,159	55,380	15,778
	小 計	4,781,160	3,003,952	1,777,207
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	541,052	558,303	△17,250
	株 式	74,946	81,391	△6,444
	外 国 証 券	187,114	205,975	△18,860
	そ の 他**	1,154,877	1,173,185	△18,307
	小 計	1,957,991	2,018,855	△60,863
合 計		6,739,151	5,022,807	1,716,344

\* 「その他」には、平成21年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等（貸借対照表計上額63,167百万円、取得原価48,699百万円、差額14,468百万円）を含めています。

\*\* 「その他」には、平成21年度貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金（貸借対照表計上額74,000百万円、取得原価74,000百万円）ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等（貸借対照表計上額1,074,937百万円、取得原価1,092,553百万円、差額△17,616百万円）を含めています。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。

(追加情報)

平成21年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日) および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日) を適用しています。これに伴い時価をもって評価する有価証券等の範囲を変更し、従来時価のない有価証券としていたコマーシャルペーパー等を含めています。

#### 5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 6. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成21年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	284,476	2,184	648
株 式	94,136	61,103	890
外 国 証 券	84,567	6,868	2,770
そ の 他	15,631	2,174	594
合 計	478,811	72,330	4,904

(注)「その他」には、平成21年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券に係る額(売却額7,768百万円、売却益56百万円、売却損512百万円)を含めています。

## 7. 減損処理を行った有価証券

平成21年度において、その他有価証券について24,857百万円(時価のあるもの2,273百万円、時価を把握することが極めて困難と認められるもの22,584百万円)、子会社株式及び関連会社株式について2,120百万円減損処理を行っています。

なお、当該有価証券の減損については、原則として、平成21年度末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としています。

## 金銭の信託

## 平成20年度

## 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成20年度	
		貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金 銭 の 信 託		7,493	△593

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

(注) 時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。

取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が1,195百万円あります。

## 平成21年度

## 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	平成21年度		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金 銭 の 信 託	11,578	200	841

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	平成21年度		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金 銭 の 信 託	200	200	—

## 経理の状況

### デリバティブ取引関係

平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

#### (1) 取引の内容

当社では、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

- ①通貨関連取引: 為替予約、通貨スワップ等
- ②金利関連取引: 金利スワップ等
- ③株式関連取引: 株価指数先物等
- ④債券関連取引: 債券先物等
- ⑤その他: クレジット・デリバティブ、自然災害デリバティブ等

#### (2) 取引の利用目的・取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は以下のとおりです。

##### ①保有する資産および負債に係わるリスク管理

保有する資産・負債のリスクを適切にコントロールする目的(ALM: Asset and Liability Management)、および将来の金利・為替・株価などの変動による損失を軽減する目的で取引を行っています。

当社は、次のとおりヘッジ会計を適用しています。

##### a. 金利関係

長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」という)に基づく繰延ヘッジ処理ならびにヘッジ有効性の評価を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年～17年)にわたり定額法により損益に配分しています。

自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

##### b. 為替関係

外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、繰延ヘッジ処理および時価ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象双方の相場変動を比較して行っています。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

##### ②運用収益の獲得

一定のリスクの範囲内において、収益極大化を目的として取引を行っています。

なお、実際の取引は、商品種類、上限リスク量、損失時対応等を運用スタイル毎に設定し明文化した「運用ガイドライン」等に基づき行っています。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクを内包しています。

市場リスクとは、取引対象物の将来の価格(金利・為替・株価など)の変動によって損失を被る可能性です。当社では、デリバティブ取引と資産・負債に係る市場リスクを総合的に管理し、VaR(バリュー・アット・リスク)等の手法によって定量化するリスク管理態勢を確立しています。

また、信用リスクには、クレジット・デリバティブ契約における参照先の信用状態の悪化等によって損失を被る可能性のほか、デリバティブ取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれます。当社では、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。また、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括精算ネットティング契約を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っています。

## (4) リスク管理態勢

当社では、デリバティブ取引については、取引部門から独立したリスク管理部門「リスク管理部」で、取引部門からの取引情報と稟議書および金融機関・証券会社から送付される取引報告書を照合した上で、取引データの承認を行っています。承認されたデータをもとに作成されたポジションは随時時価評価され、リスク管理部において、有価証券、貸付金等の現物取引とあわせて収益やリスク量を把握し、月次ベースで担当役員に報告しています。

また、リスク管理部で、デリバティブ取引のポジションについて、商品種類、上限リスク量、損失時対応等が運用スタイル毎に設定し明文化した「運用ガイドライン」に沿ったものかどうか、という視点で重点的に検証を行い、検証内容については月次ベースで担当役員に報告しています。また、取引部門の権限内の取引であるかどうかを取引毎に確認しています。

## (5) 「取引の時価等に関する事項」に関する補足説明等

## ① 想定元本（契約額等）に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

## ② 評価損益に関する補足説明

運用収益の獲得目的以外で行っているデリバティブ取引は、資産・負債総合管理（ALM）の観点から現物資産を補完し、市場リスクをコントロールすることを目的としています。したがって、会社全体の収益性・健全性を評価するにあたっては、デリバティブ取引単体の評価損益のみに着目するのではなく、資産全体と負債を合わせてトータルで見る必要があります。

## 取引の時価等に関する事項

## (1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年度(平成21年3月31日現在)			
		契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外 の 取 引	為替予約取引 売				
	米 ド ル	358,619	—	△6,587	△6,587
	ユ ー ロ	64,562	—	△3,163	△3,163
	英 ポ ン ド	11,148	—	△658	△658
	豪 ド ル	3,040	—	△291	△291
	カ ナ ダ ド ル	5,310	—	△302	△302
	香 港 ド ル	24	—	△0	△0
	買 建				
	米 ド ル	32,405	—	738	738
	ユ ー ロ	18,885	—	35	35
	英 ポ ン ド	284	—	△4	△4
	豪 ド ル	11,296	—	△177	△177
	カ ナ ダ ド ル	801	—	△22	△22
シンガポールドル	1,033	—	63	63	
取 引	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨				
	米 ド ル	48,911	35,690	4,810	4,810
	ユ ー ロ	9,138	5,890	1,262	1,262
	豪 ド ル	24,454	16,824	4,264	4,264
合 計		589,917	58,404	△34	△34

- (注) 1. 為替予約取引における期末の時価の算定には、先物相場を使用しています。  
 2. 通貨スワップ取引における期末の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。  
 3. 振当処理を適用しているものについては、記載の対象から除いています。

## 経理の状況

## (2)金利関連

(単位：百万円)

区分	年度 種類	平成20年度(平成21年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定支払変動	4,049,564	3,225,844	136,844	136,844
	支払固定受取変動	3,599,245	2,822,183	△101,896	△101,896
合	計	7,648,810	6,048,028	34,947	34,947

(注) 1. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。  
2. 金利スワップ取引のうち、期末においてヘッジ会計を適用しているものは下記のとおりです。なお、繰延ヘッジ損益の金額は税相当額控除前の金額です。

(単位：百万円)

区分	年度	平成20年度(平成21年3月31日現在)			
		契約額等		時価	繰延ヘッジ損益
			うち1年超		
第26号報告*による繰延ヘッジ処理 (繰延ヘッジ損益の下段は、当該金利スワップ取引に係る第16号報告**による繰延ヘッジ損益の残高)		379,300	302,800	22,901	8,484
					6,117
上記以外の繰延ヘッジ処理		50,000	—	418	418
合	計	429,300	302,800	23,319	15,021

(注) 3. 期末においてヘッジ会計を適用していない金利スワップ取引に係る繰延ヘッジ損益は下記のとおりです。なお、繰延ヘッジ損益の金額は税相当額控除前の金額です。

(単位：百万円)

区分	年度	平成20年度(平成21年3月31日現在)	
		繰延ヘッジ損益	
第26号報告*適用外の金利スワップ取引に係る第16号報告**による繰延ヘッジ損益の残高		26,969	
上記以外の繰延ヘッジ処理		△15,210	
合	計	11,759	

\*「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)

\*\*「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)

## (3)株式関連

(単位：百万円)

区分	年度 種類	平成20年度(平成21年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売 建	10,454	—	△57	△57
合	計	10,454	—	△57	△57

(注) 株価指数先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。

## (4)債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成20年度(平成21年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	債券先物取引					
	売	建	5,726	—	△48	△48
	買	建	7,573	—	△6	△6
合	計		13,300	—	△54	△54

(注) 債券先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。

## (5)信用関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成20年度(平成21年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引					
	売	建	676,071	472,154	△22,828	△22,828
	買	建	44,917	44,279	1,714	1,714
合	計		720,989	516,433	△21,114	△21,114

(注) クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

## (6)商品関連

該当事項はありません。

## (7)その他

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成20年度(平成21年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引					
	売	建	9,703 (271)	400 (17)	271	—
	その他の取引	建	123 (138)	123 (138)	9	—
合	計		9,826	523	280	—

(注) 1. 自然災害デリバティブ取引およびその他の取引については、契約額の下に( )でオプション料を示しています。  
 2. 自然災害デリバティブ取引およびその他の取引の時価は、オプション料を基礎に算定しています。

## 経理の状況

### 平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

##### (1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成21年度(平成22年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	売					
	米ドル	125,542	—	△3,553	△3,553	
	ユーロ	20,070	—	22	22	
	英ポンド	5,434	—	20	20	
	豪ドル	5,995	—	△419	△419	
	カナダドル	5,813	—	△578	△578	
	買					
	米ドル	33,501	—	1,446	1,446	
	ユーロ	10,174	—	△187	△187	
	英ポンド	281	—	6	6	
	豪ドル	12,220	—	371	371	
	合計	—	—	△2,871	△2,871	

(注) 為替予約取引の時価の算定には、先物相場を使用しています。

##### (2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成21年度(平成22年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	金利先物取引					
	買	711	—	1	1	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引					
	受取固定支払変動	2,752,140	2,360,080	93,832	93,832	
	支払固定受取変動	2,816,379	2,400,579	△85,014	△85,014	
合計	—	—	8,818	8,818		

(注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。

2. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

##### (3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成21年度(平成22年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引					
売	建	17,165	—	△434	△434	
合計	—	—	—	△434	△434	

(注) 株価指数先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。



## (4)債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成21年度(平成22年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益
			うち1年超			
市場取引	債券先物取引					
	売 建	7,972	—	1	1	
市場取引	買 建	3,183	—	△4	△4	
	債券店頭オプション取引					
市場取引	売 建	11,543	—	—	—	
	コ ー ル	(19)	(—)	13	5	
市場取引以外の取引	プ ッ ト	2,494	—	13	△4	
	買 建	(9)	(—)	—	—	
市場取引以外の取引	コ ー ル	2,494	—	3	△3	
	プ ッ ト	(7)	(—)	—	—	
市場取引以外の取引	買 建	11,543	—	27	2	
	コ ー ル	(25)	(—)	—	—	
合 計		—	—	54	△2	

- (注) 1. 債券先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。  
 2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関から入手した価格によっています。  
 3. 債券店頭オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しています。

## (5)信用関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成21年度(平成22年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益
			うち1年超			
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引					
	売 建	397,808	220,221	△12,292	△12,292	
市場取引以外の取引	買 建	41,018	40,321	386	386	
	合 計	—	—	△11,905	△11,905	

- (注) クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

## (6)商品関連

該当事項はありません。

## (7)その他

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成21年度(平成22年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益
			うち1年超			
市場取引	自然災害デリバティブ取引					
	売 建	8,893	321	—	—	
市場取引	ウエザー・デリバティブ取引					
	売 建	(248)	(12)	248	—	
市場取引以外の取引	その他の取引					
	売 建	16	—	0	△0	
市場取引以外の取引	その他の取引	(0)	(—)	—	—	
	売 建	123	123	6	—	
市場取引以外の取引	その他の取引	(6)	(6)	—	—	
	合 計	—	—	255	△0	

- (注) 1. 自然災害デリバティブ取引の時価は、オプション料を基礎に算定した価格によっています。  
 2. 自然災害デリバティブ取引、ウエザー・デリバティブ取引およびその他の取引については、契約額の下に( )でオプション料を示しています。  
 3. ウエザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しています。  
 4. その他の取引の時価は、オプション料を基礎に算定しています。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 経理の状況

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

#### (1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成21年度(平成22年3月31日現在)		
			契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引 売 米 ド ル ユ ー ロ 英 ポ ン ド	その他 有価証券	101,921	—	△2,660
			65,592	—	△576
			7,893	—	154
	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨 米 ド ル ユ ー ロ 豪 ド ル	その他 有価証券	30,978	30,978	4,617
			5,890	2,030	828
			16,824	16,824	△427
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売 米 ド ル 豪 ド ル	預貯金	20,003	—	*
			5,005	—	
			—	—	1,935
合 計			—	—	

\* 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預貯金と一体として処理されているため、その時価は記載の対象から除いています。

(注) 1. 為替予約取引の時価の算定には、先物相場を使用しています。

2. 通貨スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

#### (2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成21年度(平成22年3月31日現在)		
			契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定支払変動	保険負債	369,800	369,800	19,938
合 計			—	—	19,938

(注) 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

# 事業の状況（連結）

## 業績と主要な経営指標等の推移

### 業績等の概要

#### 1. 業績

当連結会計年度のわが国経済は、前連結会計年度後半以降の世界的な経済情勢悪化の影響を残したままスタートしました。その後、新興国経済の拡大に伴う輸出の増加や政府の経済対策による個人消費の持ち直し傾向がみられたものの、景気は自律的な回復に至らず、失業率が高水準にあるなど厳しい状況が続きました。

このような情勢のもと損害保険を中心に事業展開を行った結果、当連結会計年度の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

保険引受収益2兆4,533億円、資産運用収益1,780億円等を合計した経常収益は、前連結会計年度に比べて884億円増加し、2兆6,575億円となりました。一方、保険引受費用1兆9,755億円、資産運用費用394億円、営業費及び一般管理費4,064億円等を合計した経常費用は、前連結会計年度に比べて589億円減少し、2兆4,403億円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて1,473億円増加し、2,172億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計等を加減した当期純利益は1,432億円と、前連結会計年度に比べて647億円の増加となりました。

事業種類別の概況は以下のとおりです。

損害保険事業におきましては、経常収益は、正味収入保険料の増加等により、前連結会計年度に比べて1,117億円増加し、2兆6,181億円となりました。経常収益から正味支払保険金1兆2,335億円等の経常費用を差し引いた経常利益は2,083億円と、前連結会計年度に比べて1,196億円の増加となりました。

生命保険事業におきましては、経常収益は、生命保険料の減少等により、前連結会計年度に比べて34億円減少し、460億円となりました。経常収益から生命保険金等151億円等の経常費用を差し引いた経常利益は127億円と、前連結会計年度に比べて204億円の増加となりました。

#### 2. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額の減少等により、前連結会計年度に比べて999億円増加し、839億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の増加等により、前連結会計年度に比べて1兆5,891億円増加し、6,635億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れによる収入の減少等により、前連結会計年度に比べて3,248億円減少し、2,909億円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より4,649億円増加し、1兆339億円となりました。

## 事業の状況（連結）

## 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

項 目	連結会計年度	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経 常 収 益 (百万円)		2,445,785	2,513,790	2,589,588	2,569,117	2,657,517
正 味 収 入 保 険 料 (百万円)		1,949,576	2,013,888	2,014,105	1,943,639	2,095,408
経 常 利 益 (百万円)		169,163	179,340	212,906	69,831	217,207
当 期 純 利 益 (百万円)		123,402	110,888	137,814	78,462	143,256
純 資 産 額 (百万円)		3,112,952	3,118,745	2,372,634	1,419,795	1,975,650
総 資 産 額 (百万円)		11,228,876	12,146,813	11,972,706	9,578,570	10,938,754
1株当たり純資産額 (円)		2,008.75	2,006.47	1,524.22	911.80	1,268.52
1株当たり当期純利益金額 (円)		79.63	71.55	88.93	50.63	92.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)		—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率 (%)		27.72	25.60	19.73	14.75	17.97
自 己 資 本 利 益 率 (%)		4.62	3.56	5.04	4.16	8.48
株 価 収 益 率 (倍)		—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュフロー (百万円)		247,310	177,813	183,425	△15,937	83,973
投資活動によるキャッシュフロー (百万円)		△473,497	258,577	18,194	△925,647	663,544
財務活動によるキャッシュフロー (百万円)		△91,642	△148,903	△12,910	33,863	△290,971
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)		1,046,888	1,338,217	1,521,176	568,985	1,033,920
従 業 員 数 (人)		16,519	15,964	16,709	18,847	19,850

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。  
2. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため、記載していません。  
3. 純資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。  
4. 従業員数は就業人員数です。

## 損害保険事業の状況

### 保険引受業務

#### 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

(単位: 百万円)

区 分	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)			平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)		
	金額	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火 災	381,653	17.86	4.69	434,286	18.93	13.79
海 上	102,751	4.81	0.42	91,677	4.00	△ 10.78
傷 害	272,188	12.74	△ 9.59	256,385	11.17	△ 5.81
自 動 車	876,887	41.04	△ 1.51	897,637	39.12	2.37
自動車損害賠償責任	215,928	10.10	△ 17.56	199,670	8.70	△ 7.53
そ の 他	287,444	13.45	6.22	414,802	18.08	44.31
合 計	2,136,854	100.00	△ 2.46	2,294,459	100.00	7.38
(うち収入積立保険料)	(156,983)	(7.35)	(△ 17.69)	(130,431)	(5.68)	(△ 16.91)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 元受正味保険料 (含む収入積立保険料) とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです (積立型保険の積立保険料を含む)。

#### 正味収入保険料

(単位: 百万円)

区 分	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)			平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)		
	金額	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火 災	319,191	16.42	3.00	387,893	18.51	21.52
海 上	88,541	4.56	△ 5.74	80,956	3.86	△ 8.57
傷 害	154,173	7.93	1.85	154,460	7.37	0.19
自 動 車	870,006	44.76	△ 1.59	892,464	42.59	2.58
自動車損害賠償責任	241,270	12.41	△ 22.05	212,377	10.14	△ 11.98
そ の 他	270,461	13.92	1.94	367,262	17.53	35.79
合 計	1,943,644	100.00	△ 3.50	2,095,414	100.00	7.81

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

#### 正味支払保険金

(単位: 百万円)

区 分	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)			平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)		
	金額	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火 災	131,680	11.02	14.84	150,037	12.16	13.94
海 上	53,771	4.50	17.08	48,802	3.96	△ 9.24
傷 害	85,462	7.15	10.54	83,570	6.77	△ 2.21
自 動 車	550,374	46.07	2.24	567,781	46.03	3.16
自動車損害賠償責任	224,526	18.79	△ 0.38	218,936	17.75	△ 2.49
そ の 他	148,883	12.46	9.54	164,399	13.33	10.42
合 計	1,194,699	100.00	5.03	1,233,528	100.00	3.25

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

現  
状

経  
営  
に  
関  
し  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
関  
し  
て

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

## 事業の状況（連結）

## 資産運用業務

## 運用資産

(単位：百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 貯 金	173,434	1.95%	217,302	2.11%
コ ー ル ロ ー ン	320,300	3.61	86,400	0.84
買 現 先 勘 定	302,893	3.41	150,969	1.47
買 入 金 銭 債 権	278,475	3.14	1,263,187	12.27
金 銭 の 信 託	8,688	0.10	11,778	0.11
有 価 証 券	5,523,225	62.22	6,589,039	64.03
貸 付 金	524,491	5.91	461,805	4.49
土 地 ・ 建 物	245,043	2.76	242,651	2.36
運 用 資 産 計	7,376,553	83.10	9,023,136	87.68
総 資 産	8,876,675	100.00	10,291,257	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

## 有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
国 債	1,408,804	25.51%	1,820,290	27.63%
地 方 債	181,606	3.29	170,832	2.59
社 債	665,641	12.05	639,535	9.71
株 式	2,196,776	39.77	2,734,634	41.50
外 国 証 券	988,479	17.90	1,153,988	17.51
そ の 他 の 証 券	81,917	1.48	69,758	1.06
合 計	5,523,225	100.00	6,589,039	100.00

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 平成20年度の「その他の証券」は、投資事業組合等への出資46,928百万円、証券投資信託の受益証券34,988百万円です。  
平成21年度の「その他の証券」は、投資事業組合等への出資55,826百万円、証券投資信託の受益証券13,931百万円です。

## 利回り

## 運用資産利回り（インカム利回り）

(単位：百万円)

区 分	平成20年度			平成21年度		
	収入金額	平均運用額	利回り	収入金額	平均運用額	利回り
預 貯 金	7,436	302,858	2.46%	1,676	147,346	1.14%
コ ー ル ロ ー ン	491	143,613	0.34	119	87,833	0.14
買 現 先 勘 定	590	138,806	0.43	184	140,024	0.13
債券貸借取引支払保証金	102	30,288	0.34	21	16,171	0.13
買 入 金 銭 債 権	10,598	834,665	1.27	9,788	916,522	1.07
金 銭 の 信 託	203	17,711	1.15	56	8,871	0.64
有 価 証 券	123,788	4,656,270	2.66	93,326	4,798,108	1.95
貸 付 金	10,870	569,878	1.91	9,479	496,608	1.91
土 地 ・ 建 物	11,976	252,249	4.75	11,059	248,783	4.45
小 計	166,056	6,946,342	2.39	125,711	6,860,270	1.83
そ の 他	2,196	—	—	2,517	—	—
合 計	168,252	—	—	128,229	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

3. 平均運用額は、原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。また、海外子会社については、期首・期末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。

資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円)

区 分	平成20年度			平成21年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預 貯 金	9,251	302,858	3.05 <sup>%</sup>	1,181	147,346	0.80 <sup>%</sup>
コールローン	491	143,613	0.34	119	87,833	0.14
買現先勘定	590	138,806	0.43	184	140,024	0.13
債券貸借取引支払保証金	102	30,288	0.34	21	16,171	0.13
買入金銭債権	△31,043	834,665	△3.72	12,129	916,522	1.32
金銭の信託	△2,580	17,711	△14.57	1,219	8,871	13.74
有価証券	109,070	4,656,270	2.34	135,804	4,798,108	2.83
貸付金	9,482	569,878	1.66	9,407	496,608	1.89
土地・建物	11,976	252,249	4.75	11,059	248,783	4.45
金融派生商品	10,672	—	—	11,718	—	—
その他	892	—	—	1,994	—	—
合 計	118,905	6,946,342	1.71	184,839	6,860,270	2.69

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりです。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額および繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増加額を加算した金額です。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)および運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額です。

(単位:百万円)

区 分	平成20年度			平成21年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預 貯 金	9,251	302,858	3.05 <sup>%</sup>	1,181	147,346	0.80 <sup>%</sup>
コールローン	491	143,613	0.34	119	87,833	0.14
買現先勘定	590	138,806	0.43	184	140,024	0.13
債券貸借取引支払保証金	102	30,288	0.34	21	16,171	0.13
買入金銭債権	△25,459	814,303	△3.13	35,719	901,671	3.96
金銭の信託	△2,580	16,978	△15.20	1,219	8,278	14.73
有価証券	△1,206,233	7,070,718	△17.06	758,313	5,898,416	12.86
貸付金	9,487	569,878	1.66	9,407	496,608	1.89
土地・建物	11,976	252,249	4.75	11,059	248,783	4.45
金融派生商品	16,094	—	—	11,027	—	—
その他	892	—	—	1,994	—	—
合 計	△1,185,388	9,339,696	△12.69	830,246	7,945,135	10.45

現 状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 事業の状況（連結）

## 海外投融資

(単位：百万円)

区 分		平成20年度		平成21年度	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
外 貨 建	外 国 公 社 債	549,671	39.47 %	753,201	49.98 %
	外 国 株 式	46,372	3.33	75,637	5.02
	そ の 他	575,013	41.28	542,714	36.01
	外 貨 建 資 産 計	1,171,057	84.08	1,371,553	91.00
円 貨 建	非 居 住 者 貸 付	7,287	0.52	5,940	0.39
	外 国 公 社 債	113,591	8.16	89,450	5.94
	そ の 他	100,857	7.24	40,179	2.67
	円 貨 建 資 産 計	221,736	15.92	135,570	9.00
合 計		1,392,793	100.00	1,507,124	100.00
海 外 投 融 資 利 回 り					
運 用 資 産 利 回 り (インカム利回り)		1.63%		1.71%	
資 産 運 用 利 回 り (実現利回り)		△5.74%		2.41%	

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「利回り」「運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「利回り」「資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。なお、海外投融資に係る時価総合利回りは平成20年度△7.68%、平成21年度6.16%です。

5. 平成20年度の外貨建「その他」の主なものは、買入金銭債権242,979百万円、公社債・株式を除く外国証券183,395百万円、預貯金137,516百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、公社債を除く外国証券97,448百万円です。

平成21年度の外貨建「その他」の主なものは、買入金銭債権255,466百万円、公社債・株式を除く外国証券201,841百万円、預貯金78,435百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、公社債を除く外国証券36,545百万円です。

## 生命保険事業の状況

生命保険事業については、重要性がないため、記載を省略しています。

## 保険会社の子会社等である保険会社のソルベンシー・マージン比率

該当事項はありません。



# 経理の状況（連結）

## 計算書類

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	平成20年度 (平成21年3月31日現在)		平成21年度 (平成22年3月31日現在)		比較増減
		金額	構成比	金額	構成比	
<b>(資産の部)</b>						
現金及び預貯金		272,867	2.85	272,347	2.49	△520
有価証券		322,923	3.37	86,400	0.79	△236,523
貸付金		302,893	3.16	150,969	1.38	△151,923
債権		289,147	3.02	1,275,183	11.66	986,035
信託		8,688	0.09	11,778	0.11	3,089
証券		5,881,610	61.40	6,969,727	63.72	1,088,116
固定資産		540,585	5.64	478,215	4.37	△62,369
土地		285,575	2.98	278,086	2.54	△7,488
建物		133,538		128,256		△5,282
構築物		121,432		122,321		889
仮勘定		10,244		7,915		△2,328
その他の有形固定資産		20,359		19,592		△766
無形固定資産		422,016	4.41	373,959	3.42	△48,056
ソフトウェア		2,849		3,565		715
のれん		286,418		270,892		△15,526
その他の無形固定資産		132,747		99,501		△33,245
その他の資産		1,001,925	10.46	962,733	8.80	△39,192
繰延税金資産		156,755	1.64	2,356	0.02	△154,399
支払引当金		106,125	1.11	95,129	0.87	△10,996
貸倒引当金		△12,544	△0.13	△18,133	△0.17	△5,588
資産の部合計		9,578,570	100.00	10,938,754	100.00	1,360,183
<b>(負債の部)</b>						
保険契約準備金		6,431,307	67.14	6,334,873	57.91	△96,433
支払準備金		1,108,895		1,118,678		9,782
責任準備金		5,322,411		5,216,194		△106,216
短期社債		67,953	0.71	—	—	△67,953
その他の負債		299,922	3.13	178,821	1.63	△121,101
債券借取引受入担保金		975,533	10.18	1,990,504	18.20	1,014,971
その他の負債		114,355		1,087,058		972,703
退職給付引当金		861,178		903,446		42,268
役員退職慰労引当金		146,584	1.53	157,288	1.44	10,703
賞与引当金		14	0.00	12	0.00	△1
固定資産解体費用引当金		16,753	0.17	21,690	0.20	4,936
特別法上の準備金		3,359	0.04	1,603	0.01	△1,755
価格変動準備金		53,462	0.56	57,672	0.53	4,210
繰延税金負債		53,462		57,672		4,210
負債のれん		40,769	0.43	109,467	1.00	68,697
支払承諾		16,988	0.18	16,040	0.15	△948
負債の部合計		106,125	1.11	95,129	0.87	△10,996
負債の部合計		8,158,775	85.18	8,963,103	81.94	804,328
<b>(純資産の部)</b>						
株主資本						
資本金		101,994	1.06	101,994	0.93	—
資本剰余金		123,521	1.29	123,521	1.13	—
利益剰余金		560,912	5.86	682,786	6.24	121,874
株主資本合計		786,428	8.21	908,302	8.30	121,874
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金		691,436	7.22	1,109,691	10.14	418,255
繰延ヘッジ損益		17,347	0.18	16,439	0.15	△907
為替換算調整勘定		△82,197	△0.86	△68,617	△0.63	13,580
評価・換算差額等合計		626,585	6.54	1,057,514	9.67	430,928
少数株主持分		6,782	0.07	9,833	0.09	3,051
純資産の部合計		1,419,795	14.82	1,975,650	18.06	555,854
負債及び純資産の部合計		9,578,570	100.00	10,938,754	100.00	1,360,183

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 経理の状況（連結）

## 連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	年度	平成20年度 （平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで）		平成21年度 （平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで）		比較増減
		金額	百分比	金額	百分比	
経常収益		2,569,117	100.00	2,657,517	100.00	88,400
保険引受収益		2,321,561	90.36	2,453,390	92.32	131,828
正味収入		1,943,639		2,095,408		151,769
積立保険料		156,983		130,431		△26,552
生立保等運用料		68,365		63,757		△4,607
支払備金戻入額		37,164		24,789		△12,375
責任準備金等戻入額		9,883		3,563		△6,320
その他の保険引受収益		105,385		135,330		29,945
資産運用収益		138		108		△30
利息及び配当収入		220,804	8.59	178,076	6.70	△42,728
金銭の信託運用益		178,466		138,660		△39,806
売買目的有価証券運用益		38		1,219		1,181
有価証券売却益		—		7,097		7,097
有価証券償還益		73,486		86,068		12,582
金融派生商品収益		418		1,496		1,077
その他の運用収益		34,875		2,561		△32,313
積立保険料等運用益		1,884		4,729		2,844
その他の経常収益		△68,365		△63,757		4,607
その他の経常収益		26,751	1.04	26,051	0.98	△700
負債のれん償却額		948		952		3
持分法による投資利益		1,010		1,559		548
その他の経常収益		24,791		23,539		△1,252
経常費用		2,499,285	97.28	2,440,310	91.83	△58,975
保険引受費用		1,905,082	74.15	1,975,524	74.34	70,442
正味支払調査金		1,194,699		1,233,528		38,828
損害手数料及び集金		79,237		85,019		5,781
諸満期返戻金		348,332		377,709		29,376
生命保険当金等		253,506		259,581		6,075
その他の保険引受費用		308		594		285
資産運用費用		18,142		15,153		△2,988
金銭の信託運用損		10,855		3,938		△6,917
売買目的有価証券運用損		193,718	7.54	39,404	1.48	△154,313
有価証券売却損		2,619		—		△2,619
有価証券評価損		1,133		—		△1,133
有価証券償還損		27,697		7,292		△20,404
その他の運用費用		90,887		25,433		△65,453
営業費及び一般管理費用		8,601		5,223		△3,378
その他の経常費用		62,779		1,455		△61,324
支倒引当金繰入額		377,393	14.69	406,456	15.29	29,063
貸倒引当金繰入額		23,091	0.90	18,924	0.71	△4,167
貸倒引当金繰入額		10,697		6,247		△4,450
その他の経常費用		3,330		5,716		2,386
貸倒引当金繰入額		288		27		△260
その他の経常費用		8,775		6,932		△1,842
経常利益		69,831	2.72	217,207	8.17	147,375
特別利益		66,691	2.60	4,901	0.18	△61,790
固定資産処分益		3,283		4,019		735
特別法上の準備金戻入額		62,165		—		△62,165
価格変動準備金戻入額		(62,165)		(—)		(△62,165)
その他の特別利益		1,242		881		△360
特別損失		13,920	0.54	17,983	0.68	4,063
固定資産処分損失		1,765		2,680		914
減損損失		1,158		8,879		7,721
特別法上の準備金繰入額		—		4,210		4,210
価格変動準備金繰入額		—		(4,210)		(4,210)
その他の特別損失		10,996		2,212		△8,783
税金等調整前当期純利益		122,603	4.77	204,125	7.68	81,522
法人税及び住民税等		28,989	1.13	57,242	2.15	28,252
過年度法人税等		—	—	8,947	0.34	8,947
法人税等調整額		16,404	0.64	△7,347	△0.28	△23,752
法人税等合計		45,394	1.77	58,842	2.21	13,448
少数株主利益又は少数株主損失(△)		△1,254	△0.05	2,025	0.08	3,279
当期純利益		78,462	3.05	143,256	5.39	64,794

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	比較増減
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前当期純利益		122,603	204,125	81,522
減価償却		17,560	53,791	36,230
のれん償却		1,158	8,879	7,721
のれん償却額		3,778	16,129	12,350
負債ののれん償却額		△948	△952	△3
支払準備金の増減額(△は減少)		7,631	△4,012	△11,643
責任準備金等の増減額(△は減少)		△105,065	△135,312	△30,246
貸倒引当金の増減額(△は減少)		2,759	5,437	2,678
退職給付引当金の増減額(△は減少)		9,430	10,701	1,271
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		5	0	△4
賞与引当金の増減額(△は減少)		△3,689	4,678	8,368
固定資産解体費用引当金の増減額(△は減少)		△414	△1,755	△1,341
価格変動準備金の増減額(△は減少)		△62,165	4,210	66,376
利息及び配当金の収入		△178,466	△138,660	39,806
有価証券関係損益(△は益)		63,590	△55,070	△118,660
支払利息		10,697	6,247	△4,450
為替差損益(△は益)		△12,790	2,004	14,795
有形固定資産関係損益(△は益)		△1,517	△1,375	142
持分法による投資損益(△は益)		△1,010	△1,559	△548
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△90,935	14,542	105,478
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		63,940	△52,921	△116,861
その他		45,842	△3,243	△49,085
小計		△108,008	△64,114	43,893
利息及び配当金の受取額		197,992	147,612	△50,380
利息の支払額		△10,480	△6,865	3,615
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)		△95,441	7,339	102,781
営業活動によるキャッシュ・フロー		△15,937	83,973	99,910
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
預貯金の純増減額(△は増加)		△210,903	120,037	330,940
買入金銭債権の取得による支出		△416,676	△695,748	△279,072
買入金銭債権の売却・償還による収入		717,418	384,832	△332,586
金銭の信託の増加による支出		△2,000	△9,500	△7,500
金銭の信託の減少による収入		29,896	7,629	△22,267
有価証券の取得による支出		△1,837,915	△2,032,869	△194,954
有価証券の売却・償還による収入		2,412,273	1,869,417	△542,856
貸付金による支出		△160,476	△148,090	12,386
貸付金の回収による収入		218,333	211,320	△7,012
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)		△1,197,704	972,703	2,170,407
その他		2,393	△1,895	△4,289
資産運用活動計		△445,360	677,835	1,123,196
営業活動及び資産運用活動計		△461,298	761,808	1,223,106
有形固定資産の取得による支出		△19,354	△24,205	△4,851
有形固定資産の売却による収入		6,286	9,914	3,628
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△467,160	—	467,160
子会社株式の取得による支出		△57	—	57
投資活動によるキャッシュ・フロー		△925,647	663,544	1,589,191
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
借入れによる収入		250,000	5,794	△244,205
借入金返済による支出		△5,626	△82,418	△76,792
短期社債の発行による収入		263,713	—	△263,713
短期社債の償還による支出		△296,000	△68,000	228,000
社債の発行による収入		22,125	661	△21,463
社債の償還による支出		△54,793	△121,826	△67,033
コマーシャル・ペーパーの償還による支出		△16,654	—	16,654
配当金の支払額		△126,532	△22,501	104,030
少数株主への配当金の支払額		△0	—	0
その他		△2,368	△2,680	△312
財務活動によるキャッシュ・フロー		33,863	△290,971	△324,834
現金及び現金同等物に係る換算差額		△44,469	8,389	52,859
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△952,191	464,935	1,417,126
現金及び現金同等物の期首残高		1,521,176	568,985	△952,191
現金及び現金同等物の期末残高		568,985	1,033,920	464,935

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 経理の状況（連結）

## 連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科目	年度	平成20年度	平成21年度	比較増減
		（平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで）	（平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで）	
<b>株主資本</b>				
<b>資本金</b>				
前期末残高		101,994	101,994	—
当期変動額				
当期変動額合計		—	—	—
当期末残高		101,994	101,994	—
<b>資本剰余金</b>				
前期末残高		123,521	123,521	—
当期変動額				
当期変動額合計		—	—	—
当期末残高		123,521	123,521	—
<b>利益剰余金</b>				
前期末残高		603,481	560,912	△ 42,568
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減		1,584	—	△ 1,584
当期変動額				
剰余金の配当		△ 126,532	△ 22,501	104,030
当期純利益		78,462	143,256	64,794
連結範囲の変動		2,589	—	△ 2,589
持分法の適用範囲の変動		1,997	—	△ 1,997
その他		△ 670	1,118	1,789
当期変動額合計		△ 44,153	121,874	166,027
当期末残高		560,912	682,786	121,874
<b>株主資本合計</b>				
前期末残高		828,997	786,428	△ 42,568
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減		1,584	—	△ 1,584
当期変動額				
剰余金の配当		△ 126,532	△ 22,501	104,030
当期純利益		78,462	143,256	64,794
連結範囲の変動		2,589	—	△ 2,589
持分法の適用範囲の変動		1,997	—	△ 1,997
その他		△ 670	1,118	1,789
当期変動額合計		△ 44,153	121,874	166,027
当期末残高		786,428	908,302	121,874
<b>評価・換算差額等</b>				
<b>その他有価証券評価差額金</b>				
前期末残高		1,528,215	691,436	△ 836,779
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△ 836,779	418,255	1,255,035
当期変動額合計		△ 836,779	418,255	1,255,035
当期末残高		691,436	1,109,691	418,255
<b>繰延ヘッジ損益</b>				
前期末残高		13,074	17,347	4,273
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		4,273	△ 907	△ 5,180
当期変動額合計		4,273	△ 907	△ 5,180
当期末残高		17,347	16,439	△ 907

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成20年度	平成21年度	比較増減
		(平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	
<b>為替換算調整勘定</b>				
前期末残高		△ 8,209	△ 82,197	△ 73,988
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△ 73,988	13,580	87,568
当期変動額合計		△ 73,988	13,580	87,568
当期末残高		△ 82,197	△ 68,617	13,580
<b>少数株主持分</b>				
前期末残高		10,557	6,782	△ 3,775
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△ 3,775	3,051	6,826
当期変動額合計		△ 3,775	3,051	6,826
当期末残高		6,782	9,833	3,051
<b>純資産合計</b>				
前期末残高		2,372,634	1,419,795	△ 952,838
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減		1,584	—	△ 1,584
当期変動額				
剰余金の配当		△ 126,532	△ 22,501	104,030
当期純利益		78,462	143,256	64,794
連結範囲の変動		2,589	—	△ 2,589
持分法の適用範囲の変動		1,997	—	△ 1,997
その他		△ 670	1,118	1,789
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△ 910,269	433,980	1,344,250
当期変動額合計		△ 954,422	555,854	1,510,277
当期末残高		1,419,795	1,975,650	555,854

(注) その他は、平成20年度においては持分法適用会社の所在地における会計処理基準に基づく資産の評価差額等であり、平成21年度においては在外連結子会社の採用する会計処理基準に基づく繰延税金資産の評価引当額の戻入および持分法適用会社の所在地における会計処理基準に基づく資産の評価差額等です。

現  
状

経  
営  
に  
つ  
い  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
つ  
い  
て

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

## 経理の状況（連結）

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社数44社

（主要な会社名）

Philadelphia Consolidated Holding Corp.

Philadelphia Indemnity Insurance Company

Tokio Marine Global Ltd.

Kiln Group Limited

Kiln Underwriting Limited

Asia General Holdings Limited

Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.

TM Asia Life Singapore Ltd.

TM Asia Life Malaysia Bhd.\*

Tokio Millennium Re Ltd.

Tokio Marine Financial Solutions Ltd.

Waterloo Partners Ltd他1社については、清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

\* 2010年6月「Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.」に社名変更

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は東京海上日動調査サービス(株)および東京海上キャピタル(株)です。

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないので、連結の範囲から除いています。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の関連会社数3社

（主要な会社名）

First Insurance Company of Hawaii, Ltd.

IDL Holdings ApS他2社については、株式売却により関連会社に該当しなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しています。

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社（東京海上日動調査サービス(株)、東京海上キャピタル(株)他）および関連会社（東京海上日動アトラディウス・クレジットマネジメント(株)他）については、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。

##### (3) 当社は、日本地震再保険(株)の議決権の27.0%を所有していますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いています。

##### (4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社のうち43社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3カ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっています。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっています。
- ③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
- ④ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
- ⑤ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっています。
- ⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。

##### (2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

##### (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法により行っています。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備等を除く）については、定額法により行っています。

###### ② 無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しています。

##### (4) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

## 経理の状況（連結）

### ②退職給付引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しています。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しています。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

### ③役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

### ④賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

### ⑤固定資産解体費用引当金

当社は、建物の解体に伴う支出に充てるため、合理的に見積もった解体費用見込額を計上しています。

### ⑥価格変動準備金

当社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

## (5) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産（仮払金）に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## (6) 重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

## (7) 重要なヘッジ会計の方法

### ①金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM）を実施しています。

当社は、この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日 日本公認会計士協会）（以下「第26号報告」という）に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年3月31日 日本公認会計士協会）による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間（1年～17年）にわたり定額法により損益に配分しています。なお、本経過措置に基づく当連結会計年度末の繰延ヘッジ損益（税相当額控除前）は29,206百万円、当連結会計年度の損益に配分された額は3,881百万円です。



## ②為替関係

当社は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部について、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

## 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しています。

## 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

連結貸借対照表の負債の部に計上した負ののれんについては20年間で均等償却しています。

連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、Philadelphia Consolidated Holding Corp.に係るものについては20年間、TM Asia Life Malaysia Bhd.に係るものについては15年間、Kiln Group Limitedに係るものについては10年間で均等償却しています。

その他、少額のものについては一括償却しています。

## 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

## 経理の状況（連結）

### 注記事項

#### 〈連結貸借対照表関係〉

1. 有形固定資産の減価償却累計額は334,502百万円、圧縮記帳額は17,751百万円です。
2. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりです。
 

有価証券（株式）	36,780百万円
有価証券（出資金）	38,504百万円
3. 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は14,911百万円です。この内訳は次のとおりです。
  - (1) 破綻先債権額は2,473百万円です。
 

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸付金」といいます）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
  - (2) 延滞債権額は8,337百万円です。
 

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。
  - (3) 3カ月以上延滞債権額は334百万円です。
 

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
  - (4) 貸付条件緩和債権額は3,766百万円です。
 

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
4. 担保に供している資産は、有価証券370,187百万円、預貯金15,382百万円です。
 

また、担保付き債務は、支払備金63,597百万円、責任準備金53,846百万円、その他の負債（外国再保険借等）24,136百万円です。
5. デリバティブ取引に関連して、担保として受け入れている有価証券は14,460百万円（時価）です。
6. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが1,080,467百万円含まれています。
7. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。
 

貸出コミットメントの総額	81,279百万円
貸出実行残高	7,800百万円
差引額	73,478百万円
8. 当社は子会社の債務を保証しており、当連結会計年度末における各社に対する保証残高は次のとおりです。
 

TNUS Insurance Company	20百万円
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	3,394百万円
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	1,837百万円
東京海上日動火災保険（中国）有限公司	1,689百万円
計	6,942百万円

### 〈連結損益計算書関係〉

1. 事業費の主な内訳は次のとおりです。

代理店手数料等	341,203百万円
給与	142,241百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計です。

2. その他特別利益の主な内訳は、固定資産解体費用引当金戻入額498百万円です。

3. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しています。

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)			
			土地	建物	その他	合計
事業用不動産等 (デリバティブ 事業)	建物等	東京都千代田区 に保有する建物 附属設備など3 物件等	-	1	15	17
遊休不動産等お よび売却予定不 動産等	土地および建物 等	千葉県千葉市に 保有するビルな ど29物件等	3,098	5,750	13	8,862
合計			3,098	5,752	29	8,879

保険事業等の用に供している事業用不動産等については各事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしています。

デリバティブ事業の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを1.2%で割り引いて算出しています。

また、遊休不動産等および売却予定不動産等において、主に不動産価格の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額です。

4. その他特別損失の主な内訳は、関係会社株式評価損2,120百万円です。

### 〈連結株主資本等変動計算書関係〉

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	1,549,692	—	—	1,549,692
合計	1,549,692	—	—	1,549,692

自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月19日取締役会	普通株式	22,501百万円	14.52円	平成21年3月31日	平成21年6月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月19日取締役会	普通株式	50,008百万円	利益剰余金	32.27円	平成22年3月31日	平成22年6月17日

## 経理の状況（連結）

## 〈連結キャッシュ・フロー計算書関係〉

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成22年3月31日現在)

現金及び預貯金	272,347百万円
コールローン	86,400百万円
買入金銭債権	1,275,183百万円
有価証券	6,969,727百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△71,328百万円
現金同等物以外の買入金銭債権等	△755,678百万円
現金同等物以外の有価証券	△6,742,731百万円
現金及び現金同等物	1,033,920百万円

## 2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

## リース取引関係

平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)				平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)			
<b>1. ファイナンス・リース取引</b> 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位:百万円)				<b>1. ファイナンス・リース取引</b> 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位:百万円)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	2,891	1,989	901	有形固定資産	2,278	1,830	447
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				同左			
<b>②未経過リース料期末残高相当額等</b> 未経過リース料期末残高相当額				<b>②未経過リース料期末残高相当額等</b> 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内	585百万円			1年内	314百万円	
	1年超	316百万円			1年超	133百万円	
	合計	901百万円			合計	447百万円	
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				同左			
<b>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</b>				<b>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</b>			
	支払リース料	888百万円			支払リース料	597百万円	
	減価償却費相当額	888百万円			減価償却費相当額	597百万円	
<b>④減価償却費相当額の算定方法</b> リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				<b>④減価償却費相当額の算定方法</b> 同左			
<b>2. オペレーティング・リース取引</b> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				<b>2. オペレーティング・リース取引</b> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
	1年内	1,811百万円			1年内	2,794百万円	
	1年超	5,128百万円			1年超	6,568百万円	
	合計	6,939百万円			合計	9,362百万円	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

## 経理の状況（連結）

## 税効果会計関係

平成20年度		平成21年度	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)		1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
責任準備金等	370,903	責任準備金等	365,328
支払備金	55,380	支払備金	57,405
退職給付引当金	53,087	退職給付引当金	56,816
有価証券評価損	45,511	有価証券評価損	45,053
価格変動準備金	19,299	価格変動準備金	20,819
繰延ヘッジ損失	11,480	繰延ヘッジ損失	8,529
その他	76,195	その他	79,985
繰延税金資産小計	631,859	繰延税金資産小計	633,939
評価性引当額	△32,978	評価性引当額	△29,008
繰延税金資産合計	598,881	繰延税金資産合計	604,930
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△391,766	その他有価証券評価差額金	△622,859
繰延ヘッジ利益	△21,157	繰延ヘッジ利益	△17,821
固定資産圧縮積立金	△10,011	固定資産圧縮積立金	△10,412
連結子会社時価評価差額金	△7,914	連結子会社時価評価差額金	△10,011
その他	△52,045	その他	△50,936
繰延税金負債合計	△482,895	繰延税金負債合計	△712,041
繰延税金資産(負債)の純額	115,985	繰延税金資産(負債)の純額	△107,111
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	
国内の法定実効税率	36.1	国内の法定実効税率	36.1
(調整)		(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
評価性引当額	23.5	子会社等に適用される税率の影響	△4.8
法人税法改正による在外子会社留保利益税効果の取崩し	△8.9	評価性引当額	△1.9
子会社等に適用される税率の影響	△3.0	のれん及び負のれんの償却	2.7
その他	△1.3	在外子会社の契約者配当準備金に係る法人税相当額	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0	その他	△0.4
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8

## 退職給付関係

### 1. 採用している退職給付制度の概要

平成20年度	平成21年度
<p>当社および国内連結子会社1社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しています。また、当社は、企業年金として、企業年金基金制度および適格退職年金制度を有しています。</p> <p>当社の退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しており、国内連結子会社1社の退職一時金制度における支払額は、退職時の給与、勤務期間および退職事由等に基づいて決定しています。</p> <p>なお、一部の海外連結子会社においても退職給付制度を有しています。</p> <p>平成19年度において、当社は、平成19年7月2日付で企業年金基金制度の一部について確定拠出年金制度に移行しています。</p>	<p>当社および国内連結子会社1社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しています。また、当社は、企業年金として、企業年金基金制度および適格退職年金制度を有しています。</p> <p>当社の退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しており、国内連結子会社1社の退職一時金制度における支払額は、退職時の給与、勤務期間および退職事由等に基づいて決定しています。</p> <p>なお、一部の海外連結子会社においても退職給付制度を有しています。</p>

### 2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
イ. 退職給付債務	△ 348,597	△ 359,075
ロ. 年金資産	142,691	148,664
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△ 205,905	△ 210,411
ニ. 未認識数理計算上の差異	81,063	72,197
ホ. 未認識過去勤務債務	△ 21,586	△ 18,904
ヘ. 連結貸借対照表計上額の純額 (ハ+ニ+ホ)	△ 146,428	△ 157,118
ト. 前払年金費用	156	170
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	△ 146,584	△ 157,288

(注)

平成20年度	平成21年度
当社以外の会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。	同左

## 経理の状況（連結）

## 3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
イ. 勤務費用	15,056	14,268
ロ. 利息費用	6,902	6,806
ハ. 期待運用収益	△4,812	△3,355
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	8,128	9,000
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△2,681	△2,681
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	22,593	24,038
ト. 確定拠出年金への掛金拠出額	1,639	1,754
計(ヘ+ト)	24,232	25,793

(注)

平成20年度	平成21年度
1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しています。 2. 簡便法を採用している会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しています。	同左

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

原則法を適用している当社の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は以下のとおりとなっています。

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	退職一時金制度および企業年金基金制度は主にポイント基準を採用しています。	同左
ロ. 割引率	2.0%	2.0%
ハ. 期待運用収益率	3.0%	2.4%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理)	同左



## ストック・オプション等関係

平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

### 1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

損害調査費	77百万円
営業費及び一般管理費	212百万円
合計	290百万円

### 2. スtock・オプションの内容

当社の親会社の東京海上ホールディングス(株)より、当社の取締役、監査役および執行役員に対して株式報酬型ストック・オプションが付与されており、当社は自社負担額のうち当連結会計年度末までに発生した額を報酬費用として計上しています。

## リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度	比較増減
破綻先債権額(A)	603	2,473	1,869
延滞債権額(B)	4,555	8,337	3,781
3カ月以上延滞債権額(C)	107	334	227
貸付条件緩和債権額(D)	941	3,766	2,825
リスク管理債権合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	6,207	14,911	8,704
貸付金残高(F)	540,585	478,215	△62,369
貸付金に占める割合(G)=(E)/(F)×100	1.1%	3.1%	2.0%
担保等保全額及び個別引当額(H)	6,026	11,905	5,878
カバー率(I)=(H)/(E)×100	97.1%	79.8%	△17.2%

(注) 1. 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸付金」といいます)のうち、法人税法施行令に定める一定の事由が生じているものです。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

2. 担保等保全額及び個別引当額は、担保等で保全され回収が見込まれる額と個別貸倒引当金に繰入済の額の合計額です。

## 経理の状況（連結）

### セグメント情報

#### 1. 事業の種類別セグメント情報

平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

	損害保険事業	生命保険事業	その他の事業	計	消去	連結
I 経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,505,809	49,514	32,922	2,588,246	(19,129)	2,569,117
(2) セグメント間の内部経常収益	619	17	512	1,149	(1,149)	—
計	2,506,429	49,532	33,434	2,589,396	(20,278)	2,569,117
経常費用	2,417,730	57,248	44,773	2,519,752	(20,466)	2,499,285
経常利益（又は経常損失）	88,699	(7,716)	(11,339)	69,643	188	69,831
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	8,876,675	233,276	473,996	9,583,949	(5,379)	9,578,570
減価償却費	17,070	223	267	17,560	—	17,560
減損損失	693	—	465	1,158	—	1,158
資本的支出	23,058	305	463	23,827	—	23,827

(注) 1. 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しています。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業…損害保険引受業務および資産運用業務

生命保険事業…生命保険引受業務および資産運用業務

その他の事業…証券投資顧問業、投資信託委託業およびデリバティブ事業

3. 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち為替差益9,257百万円について、連結損益計算書上は経常費用のうちその他運用費用に含めて表示したことによる振替額、ならびに生命保険事業セグメントに係る責任準備金等繰入額5,648百万円について、連結損益計算書上は経常収益のうち責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額です。

4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。

これにより、損害保険事業で経常収益が1,932百万円増加および経常費用が2,490百万円減少しており、経常利益が4,423百万円増加しています。

平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

	損害保険事業	生命保険事業	その他の事業	計	消去	連結
I 経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,617,785	46,081	16,189	2,680,055	(22,538)	2,657,517
(2) セグメント間の内部経常収益	403	16	498	919	(919)	—
計	2,618,188	46,097	16,688	2,680,974	(23,457)	2,657,517
経常費用	2,409,872	33,371	21,021	2,464,265	(23,955)	2,440,310
経常利益（又は経常損失）	208,316	12,726	(4,333)	216,709	498	217,207
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	10,291,257	286,991	368,029	10,946,278	(7,524)	10,938,754
減価償却費	53,453	203	134	53,791	—	53,791
減損損失	8,862	—	17	8,879	—	8,879
資本的支出	27,690	73	425	28,189	—	28,189

(注) 1. 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しています。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業…損害保険引受業務および資産運用業務

生命保険事業…生命保険引受業務および資産運用業務

その他の事業…証券投資顧問業、投資信託委託業およびデリバティブ事業

3. 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、その他の事業セグメントに係る経常費用のうち金融派生商品費用9,658百万円について、連結損益計算書上は経常収益のうち金融派生商品収益に含めて表示したことによる振替額です。

## 2. 所在地別セグメント情報

平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

	日本	米州	その他の地域	計	消去	連結
I 経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,372,330	78,708	162,405	2,613,443	(44,326)	2,569,117
(2) セグメント間の内部経常収益	221	38	93	353	(353)	-
計	2,372,551	78,746	162,499	2,613,797	(44,680)	2,569,117
経常費用	2,304,936	79,093	160,124	2,544,154	(44,868)	2,499,285
経常利益(又は経常損失)	67,614	(346)	2,375	69,643	188	69,831
II 資産	7,657,351	1,383,645	546,244	9,587,241	(8,670)	9,578,570

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州 …バミューダ

(2) その他…英国、シンガポール、マレーシア

3. 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、その他の地域に係る経常収益のうち為替差益15,550百万円、および経常費用のうち支払備金繰入額12,967百万円について、連結損益計算書上はそれぞれ経常費用のうちその他運用費用および経常収益のうち支払備金戻入額に含めて表示したことによる振替額です。

4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。

これにより、米州で経常費用が41百万円減少し、経常損失が41百万円減少しています。また、その他の地域で経常収益が1,854百万円増加および経常費用が2,528百万円減少し、経常利益が4,382百万円増加しています。

平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

	日本	米州	その他の地域	計	消去	連結
I 経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,263,631	266,403	191,334	2,721,369	(63,851)	2,657,517
(2) セグメント間の内部経常収益	483	45	60	589	(589)	-
計	2,264,114	266,449	191,394	2,721,958	(64,440)	2,657,517
経常費用	2,117,177	234,969	153,101	2,505,249	(64,939)	2,440,310
経常利益(又は経常損失)	146,936	31,479	38,293	216,709	498	217,207
II 資産	8,951,685	1,346,642	650,040	10,948,368	(9,614)	10,938,754

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州 …米国、バミューダ

(2) その他…英国、シンガポール、マレーシア

3. 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、米州に係る経常費用のうち支払備金繰入額23,946百万円について、連結損益計算書上は経常収益のうち支払備金戻入額に含めて表示したことによる振替額です。

現  
状

経  
営  
に  
つ  
い  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
つ  
い  
て

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

## 経理の状況（連結）

### 3. 海外売上高

平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

	米州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	138,107	213,599	351,706
II 連結経常収益（百万円）			2,569,117
III 連結経常収益に占める海外売上高の割合（%）	5.4	8.3	13.7

- (注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。  
 2. 各区分に属する主な国または地域  
 (1) 米州 …米国、バミューダ  
 (2) その他…英国、シンガポール、マレーシア  
 3. 海外売上高は、当社の海外売上高および在外連結子会社の経常収益の合計額です。

平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

	米州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	325,215	201,094	526,310
II 連結経常収益（百万円）			2,657,517
III 連結経常収益に占める海外売上高の割合（%）	12.2	7.6	19.8

- (注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。  
 2. 各区分に属する主な国または地域  
 (1) 米州 …米国、バミューダ  
 (2) その他…英国、シンガポール、マレーシア  
 3. 海外売上高は、当社の海外売上高および在外連結子会社の経常収益の合計額です。

### 関連当事者情報

平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

#### 1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

#### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

##### (1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所および大阪証券取引所に上場）

##### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しています。

平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

#### 1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

#### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

##### (1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所および大阪証券取引所に上場）

##### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、あらた監査法人の監査を受けています。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書について、あらた監査法人の監査を受けています。

## 金融商品関係

平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っています。運用する資産は、長期火災保険や積立保険等の複数年にわたる保険契約に対応する負債対応資産とそれ以外に区分して管理しています。

負債対応資産については、将来、保険金や満期返戻金等を確実に支払うために、保険負債とのバランスを考え、資産・負債総合管理(ALM)を行っています。ALMにおいては、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心として一定の信用リスクをとる運用を行い、安定的な剰余の価値(運用資産価値－保険負債価値)の拡大を目指しています。

負債対応資産以外については、保険金支払いに備える流動性の維持も考慮しつつ、安定的な収益の獲得に向けて、投資対象の分散や資産運用の効率性の向上等に取り組んでいます。投資にあたっては、投資対象毎のリスク・リターン特性のバランスを考慮し、債券、株式および貸付金をはじめ、幅広い投資対象への分散投資を行っています。また、保有する資産に係るリスクの軽減や、一定のリスクの範囲内での収益獲得を目的として、為替予約取引やクレジット・デリバティブ取引等のデリバティブ取引も活用しています。

こうした取り組みによって、短期的な収益のブレを抑えながら運用収益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しています。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行や借入れ等を行っています。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しています。

また、連結子会社では、市場のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を提供するデリバティブ事業を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する有価証券は債券や株式等で、これらは市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスクを内包しています。

市場リスクとは、株価、為替、金利等の変動により価値が減少して損失を被る可能性です。信用リスクとは、債務者の信用力の変化や倒産等により価値が減少ないし消滅し損失を被る可能性です。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失を被る可能性です。

有価証券投資に係る為替変動リスクの一部は、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用してヘッジしています。これらの取引には、ヘッジ会計を適用しているものもあります。

貸付金は、信用リスクおよび市場リスクを内包しています。

デリバティブ取引は、市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスクを内包しています。デリバティブ取引の信用リスクには、取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれています。このような信用リスクを軽減するために、取引先が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネットリング契約を締結する等の運営も行っていきます。また、長期の保険負債が内包する金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を利用しており、これらの取引にヘッジ会計を適用しています。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

## 経理の状況（連結）

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①市場リスク・信用リスク等の管理

当社では、金融商品に係る資産運用リスク（市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスク等）に対応するため、取引部門から独立したリスク管理部門で、定量・定性の両面からリスク管理を行っています。

資産運用部門が定める当該年度の資産運用計画を踏まえ、取締役会が資産運用リスク管理に係る組織・体制、リスク管理の方法、損失時の対応方法、上限リスク量超過時の対応方法、報告事項等が規定された資産運用リスク管理方針を制定し、当該管理方針に従い、資産運用計画における運用管理区分毎に、投資可能商品、上限リスク量、損失時対応等を明文化した「運用ガイドライン」を制定しています。また、個別投融資案件への牽制を目的に、個別投融資案件の審査対象商品や審査基準等を規定した「審査規程」を制定しています。

定量的なリスク管理においては、バリュー・アット・リスク (VaR) の考え方を用いて、市場リスクや信用リスク等を定量化しています。

リスク管理部では、これらのリスク管理方針に従い、その遵守状況、収益およびリスク量をモニタリングし、その内容を月次で担当役員へ報告するとともに、四半期毎に取締役会にも報告しています。また、個別投融資案件の審査を規程に従って実施しています。

なお、他の連結子会社においても、これに準じたリスク管理体制を構築しています。

#### ②資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、会社毎およびグループ全体で資金管理を行うなかで、資金の支払期日を管理し、合わせて多様な資金調達手段を確保することで、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（(注)2. 参照）。

(単位：百万円)

	平成21年度（平成22年3月31日）		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	272,347	272,347	—
(2)コールローン	86,400	86,400	—
(3)買現先勘定	150,969	150,969	—
(4)買入金銭債権	1,275,183	1,275,183	—
(5)金銭の信託	11,778	11,778	—
(6)有価証券			
売買目的有価証券	320,609	320,609	—
満期保有目的の債券	142,101	144,133	2,031
その他有価証券	6,129,248	6,129,248	—
(7)貸付金	443,057		
貸倒引当金*	△7,964		
	435,092	440,109	5,017
<b>資産計</b>	<b>8,823,731</b>	<b>8,830,779</b>	<b>7,048</b>
(1)社債	178,821	179,837	1,016
(2)債券貸借取引受入担保金	1,087,058	1,087,058	—
<b>負債計</b>	<b>1,265,879</b>	<b>1,266,895</b>	<b>1,016</b>
デリバティブ取引**			
ヘッジ会計が適用されていないもの	15,173	15,173	—
ヘッジ会計が適用されているもの	20,377	20,377	—
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>35,550</b>	<b>35,550</b>	<b>—</b>

\* 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

\*\* その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しています。

### (注)1. 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

(1)現金及び預貯金(うち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づいて有価証券として取り扱うものを除く)、(2)コールローン、(3)買現先勘定については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。

(6)有価証券(「(1)現金及び預貯金」「(4)買入金銭債権」のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づいて有価証券として取り扱うものおよび「(5)金銭の信託」において信託財産として運用している有価証券を含む)のうち市場価格のあるものについては、上場株式は決算日の取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっています。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっています。

(7)貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっています。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としています。

#### 負債

(1)社債については、店頭取引による価格によっています。

(2)債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 経理の状況（連結）

2. 非上場株式および非上場株式から構成されている組合出資金等（連結貸借対照表計上額377,767百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)有価証券」には含めていません。  
また、約款貸付（連結貸借対照表計上額35,158百万円）は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに実行しており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)貸付金」には含めていません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	平成21年度（平成22年3月31日）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	259,860	1,209	—	—
買入金銭債権	1,000,674	46,999	52,909	172,196
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	—	5,000	114,000
外国証券	1,545	5,483	8,601	6,182
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	311,810	376,993	296,438	681,000
地方債	13,707	66,084	86,307	—
社債	142,892	319,030	126,705	36,806
株式	100	—	—	—
外国証券	137,666	313,923	167,856	174,029
貸付金*	79,310	181,540	67,352	108,411
合計	1,947,568	1,311,265	811,171	1,292,625

\* 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない6,341百万円、期間の定めのないもの101百万円は含めていません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しています。なお、これに伴い時価をもって評価する有価証券等の範囲を変更していますが、変更による連結貸借対照表計上額への影響はありません。



## 有価証券等の情報

### 有価証券関係

平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

#### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	325,412	△1,581

(注)連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金に係る額(連結貸借対照表計上額1,088百万円、損益に含まれた評価差額0百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等に係る額(連結貸借対照表計上額3,714百万円、損益に含まれた評価差額△29百万円)を含めています。

#### 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	117,860	2,391
	外 国 証 券	8,877	131
	小 計	126,737	2,523
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	2,727	△25
	外 国 証 券	12,636	△467
	小 計	15,363	△492
合 計	142,101	144,133	2,031

#### 3. その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,969,017	52,953
	株 式	2,460,512	1,668,095
	外 国 証 券	719,580	73,365
	そ の 他*	149,146	17,954
	小 計	5,298,258	3,485,889
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	541,052	△17,250
	株 式	74,946	△6,444
	外 国 証 券	350,198	△22,888
	そ の 他**	1,215,705	△20,472
	小 計	2,181,903	△67,055
合 計	7,480,161	5,734,848	1,745,313

\* 「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額141,147百万円、取得原価124,504百万円、差額16,643百万円)を含めています。

\*\* 「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(連結貸借対照表計上額79,443百万円、取得原価79,443百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(連結貸借対照表計上額1,130,321百万円、取得原価1,150,101百万円、差額△19,780百万円)を含めています。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。これに伴い時価をもって評価する有価証券等の範囲を変更しており、従来時価のない有価証券としていたコマーシャルペーパー等を含めています。

#### 4. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 経理の状況（連結）

### 5. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	284,616	2,186	648
株 式	94,136	61,103	890
外 国 証 券	552,801	20,661	5,670
そ の 他	64,996	3,480	634
合 計	996,551	87,431	7,844

(注)「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(売却額57,133百万円、売却益1,362百万円、売却損 551百万円)を含めています。

### 6. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について25,450百万円(時価のあるもの2,866百万円、時価を把握することが極めて困難と認められるもの22,584百万円)減損処理を行っています。この中には、連結損益計算書においてその他運用費用として処理されている海外抵当証券に係る評価損16百万円を含めています。

なお、当該有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としています。

## 金銭の信託関係

平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金 銭 の 信 託	11,578	841

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

### 3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金 銭 の 信 託	200	200	—

## デリバティブ取引関係

平成21年度(平成22年3月31日)

各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	為替予約取引				
	売				
	米ドル	133,535	464	△ 3,434	△ 3,434
	ユーロ	22,342	—	60	60
	英ポンド	5,434	—	20	20
	豪ドル	13,777	—	△ 231	△ 231
	カナダドル	5,813	—	△ 578	△ 578
	日本円	1,341	—	53	53
	買				
	米ドル	50,212	—	1,350	1,350
	ユーロ	10,174	—	△ 187	△ 187
	英ポンド	281	—	6	6
	豪ドル	12,384	—	367	367
	引以	通貨スワップ取引			
受取円貨支払外貨					
米ドル		605,381	441,232	6,814	6,814
ユーロ		9,535	8,033	940	940
豪ドル		836	640	43	43
受取外貨支払円貨					
米ドル	215,086	158,194	△ 10,350	△ 10,350	
ユーロ	6,291	6,291	△ 915	△ 915	
豪ドル	627	627	△ 39	△ 39	
外取引	通貨オプション取引				
	売				
	ユーロ				
	米ドル	37,709	27,785	3,155	162
		(3,318)	(2,806)		
	豪ドル	95	—	0	0
		(0)	(—)		
	買った				
	米ドル	46,504	35,314	5,212	△ 2,042
		(3,169)	(2,752)		
買					
ユーロ					
米ドル	55,389	48,619	4,837	699	
	(4,138)	(3,737)			
豪ドル	82	—	0	△ 0	
	(0)	(—)			
買った					
米ドル	53,307	45,681	8,434	4,180	
	(4,253)	(3,873)			
合計			15,561	△ 3,079	

- (注) 1. 為替予約取引の時価の算定には、先物相場を使用しています。  
 2. 通貨スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。  
 3. 通貨オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しています。  
 4. 通貨オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しています。

## 経理の状況（連結）

## (2)金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売 建 買 建	26,713 13,711	— —	△ 1 3	△ 1 3
市場取引以外の取引	金利オプション取引				
	売 建 キャップ	49,957 (734)	34,912 (607)	107	626
	スワップション	17,000 (445)	16,000 (445)	741	△ 295
	買 建 キャップ	14,600 (135)	4,500 (36)	0	△ 135
	スワップション	21,154 (397)	19,000 (394)	375	△ 22
	金利スワップ取引				
取引	受取固定支払変動	3,874,969	3,134,746	121,470	121,470
	受取変動支払固定	4,152,353	3,204,860	△ 105,377	△ 105,377
	受取変動支払変動	462,375	452,917	12,735	12,735
	受取固定支払固定	44,610	44,610	△ 589	△ 589
合 計		—	—	29,466	28,415

- (注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。  
 2. 金利オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しています。  
 3. 金利オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しています。  
 4. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

## (3)株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売 建 買 建	17,165 1,634	— —	△ 434 72	△ 434 72
合 計		—	—	△ 361	△ 361

- (注) 株価指数先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。

## (4)債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売 建 買 建	11,611 5,818	— —	51 △ 56	51 △ 56
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引				
	売 建 コ ー ル	11,543 (19)	— (—)	13	5
	プ ッ ト	2,494 (9)	— (—)	13	△ 4
	買 建 コ ー ル	2,494 (7)	— (—)	3	△ 3
	プ ッ ト	11,543 (25)	— (—)	27	2
合 計		—	—	53	△ 4

- (注) 1. 債券先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。  
2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関から入手した価格によっています。  
3. 債券店頭オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しています。

## (5)信用関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引				
	売 建 買 建	398,908 42,118	220,721 40,821	△ 12,295 389	△ 12,295 389
合 計		—	—	△ 11,905	△ 11,905

- (注) クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

## (6)商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	商品スワップ取引				
	受取固定価格支払商品指数	20,351	20,351	△ 8,393	△ 8,393
	受取商品指数支払固定価格	22,046	22,046	7,152	7,152
	受取商品指数支払変動指数	8,664	8,664	△ 414	△ 414
合 計		—	—	△ 1,656	△ 1,656

- (注) 商品スワップ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

現  
状経  
営  
に  
つ  
い  
て商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
つ  
い  
て業  
績  
デ  
ー  
タコ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

## 経理の状況（連結）

(7)その他

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引 売 建	9,583 (285)	321 (12)	264	21
	買 建	28,953 (4,939)	— (—)	2,777	△ 2,162
	ウェザー・デリバティブ取引 売 建	16 (0)	— (—)	0	△ 0
	その他の取引 売 建	123 (6)	123 (6)	6	—
合 計		—	—	3,048	△ 2,140

- (注) 1. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっています。  
 2. 自然災害デリバティブ取引、ウェザー・デリバティブ取引およびその他の取引については、契約額の下に( )でオプション料を示しています。  
 3. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しています。  
 4. その他の取引の時価は、オプション料を基礎に算定しています。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

### (1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引 受取外貨支払円貨	借入金			
	米 ド ル		5,000	5,000	△ 46
時価ヘッジ	為替予約取引 売 建	その他 有価証券			
	米 ド ル		101,921	—	△ 2,660
	ユ ー ロ		65,592	—	△ 576
	英 ポ ン ド	7,893	—	154	
	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨	その他 有価証券			
	米 ド ル		20,393	20,393	2,968
ユ ー ロ	5,890		2,030	828	
豪 ド ル	16,824	16,824	△ 427		
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売 建	預貯金			
	米 ド ル		20,003	—	*
	豪 ド ル		5,005	—	
合 計			—	—	239

\* 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預貯金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該預貯金の時価に含めて記載しています。

(注) 1. 通貨スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

2. 為替予約取引の時価の算定には、先物相場を使用しています。

### (2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定支払変動	保険負債			
			378,600	378,600	20,138
合 計			—	—	20,138

(注) 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

現  
状

経  
営  
に  
つ  
い  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
つ  
い  
て

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

## 経理の状況（連結）

### 賃貸等不動産関係

平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

1. 当社および一部の連結子会社では、東京、大阪および名古屋などを中心にオフィスビル（土地を含む）を所有しており、その一部を賃貸しています。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度の増減額および時価は、次のとおりです。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			平成21年度末の時価
平成20年度末残高	平成21年度増減額	平成21年度末残高	
102,528	1,826	104,355	172,525

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。なお、固定資産解体費用引当金として別途計上されている解体費用相当額は、連結貸借対照表計上額から控除していません。  
 2. 平成21年度増減額のうち、主な増加額は営業用不動産から賃貸等不動産への用途変更(8,743百万円)であり、主な減少額は不動産売却(6,847百万円)です。  
 3. 平成21年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりです。

（単位：百万円）

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他（売却損益等）
11,089	9,735	1,354	△940

- (注) 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料および租税公課等)は営業費及び一般管理費に計上しています。また、その他は売却損益および減損損失等であり、特別利益または特別損失に計上しています。

(追加情報)

平成21年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しています。

### 企業結合等関係

該当事項はありません。

### 重要な後発事象

該当事項はありません。



# コーポレートデータ

沿革	160
主要な業務、株式の状況	164
会社の組織	166
国内ネットワーク	168
海外ネットワーク	170
企業集団の状況	172
設備の状況	174
役員の状況	177
従業員の状況	182
新商品の開発状況	185
情報提供活動	186
損害保険用語の解説	188
店舗一覧	190

## 沿革

## 東京海上日動の歴史・沿革

1879年8月1日、払込資本金60万円をもって「東京海上保険会社」が創立されました。出資者は初代頭取の元徳島藩主蜂須賀茂韶<sup>もちあき</sup>以下華族団が51%、岩崎弥太郎以下三菱関係者が17.5%、その他に三井物産、三井銀行、渋澤栄一、大倉喜八郎、安田善次郎等幅広い株主計200余名で、社員は支配人以下10名でした。創立当初の取扱保険は貨物保険のみで4年後に船舶保険、1914年には火災保険、運送保険、自動車保険を含めた総合損害保険会社となりました。

1879年末には18ヶ所（海外の釜山浦、上海、香港を含む）、1880年3月末までに新たに3ヶ所（元山津を含む）に代理店を設置しました。また同年9月には、欧米で三井物産のロンドン、パリ、ニューヨークの各支店に代理店委嘱も行われました。1890年になるとリバプール、グラスゴーにも代理店を置き営業を拡大、1892年末には海外の引受保険料が国内の4倍に達しました。後日英国での保険金支払いが急増し、この状況を調査するため、26歳の各務鎌吉がロンドンに派遣されました。各務は契約内容の精査・引受方針の見直しを図り、新たにウィリス社に代理店を委嘱する一方、日本で引き受けた貨物保険・船舶保険の特約再保険をロンドン市場と締結し国内営業発展の基礎を作りました。



創立願書

初代頭取  
蜂須賀 茂韶

各務 鎌吉

その後1921年に資本金を3,000万円に増額し、1922年ニューヨークに資本金100万ドルのStandard Insurance Company of New Yorkを設立、火災保険・自動車保険・風水害保険の引き受けを始めました。当時、米国では自動車の普及がめざましく、成長するノンマリン保険の分野での発展を展望し、積極的な展開を図りました。米国以外でも営業網を拡げ、世界的に投資を行った結果、世界の一流保険会社と肩を並べる規模となりました。

日本国内市場でも、第一次世界大戦後の重化学工業の発展に伴い営業規模を拡大していきました。その後日本は、世界恐慌、1937年の日華事変を経て戦争のための統制経済への移行と進み、損害保険業界もまた国策にしたがって業態を整理していきました。

第二次世界大戦末期の1944年3月、東京海上は、政府の戦時統制強化策の業界再編成により、明治火災・三菱海上の2社と合併し、「東京海上火災保険株式会社」が設立されました。

戦後、国民総生産が戦前の4分の1以下に落ち込み、保険市場も壊滅しました。しかし、東京海上は、海外資産を失ったにも関わらず、徐々に経営を建て直し、朝鮮動乱、その後の日本経済の回復基調に乗り業績を拡大していきました。

1977年、個人のお客様向けの営業強化を柱とする3ヵ年計画「GoGo作戦」を開始し、創立100周年にあたる1979年には元受保険料5,700億円、マーケットシェア16.8%を達成、企業のお客様だけでなく、個人のお客様にも十分なサービスを提供できる態勢を整えました。

1980年からバブル経済が終焉を迎える90年代半ばまでは、積立保険と自動車保険の伸長が著しく、いわゆる家計保険分野が大きく進展しました。積立保険については、1969年に長期総合保険、1979年に積立ファミリー交通傷害保険が発売され、当時の高金利を背景に「安心と貯蓄」の双方を求めるニーズと合致し、市場が拡大しました。90年代後半には低金利政策もあって積立保険は、財形や年金に移っていくこととなります。

自動車保険は、わが国のモータリゼーションの発達に則し、今や収入保険料ベースで損害保険最大の商品に成長しました。交通事情、交通運輸政策、国民の損害賠償に対する意識の変遷とともに自動車保険自体も変化を遂げ、市場のニーズに合う保険商品を開発してきています。

日動火災は1914年1月、わが国のアクチュアリー協会設立に尽力し会長を3期務めた法学博士粟津清亮社長のもと、一般家庭の動産を対象とした簡易火災保険を販売する火災保険会社として大阪に本社を置いて設立されました。主力商品であった無事故戻し付月掛火災保険（簡易火災）は、その仕組みと簡便さが東京地方の商工業界や勤労者のニーズに合い、同地域に強固な基盤を築きました。また戦後の高度成長期以降火災保険・積立保険・自動車保険を中心にリテール市場で販路を拡大し、充実した資産内容で知られた保険会社でした。

1995年、57年ぶりに保険業法が改正され、保険の自由化、業界再編が進みました。これを受け、1996年現在の「東京海上日動あんしん生命保険株式会社」を設立し生命保険に進出、2002年4月には東京海上と日動火災は経営統合し、持株会社ミレアホールディングスを設立、2004年10月には両社合併し、東京海上日動火災保険株式会社となりました。

2008年7月には持株会社の商号を変更し、東京海上ホールディングス株式会社となりました。

## “Tokio”コラム

東京海上日動は、英文で“Tokio Marine & Nichido”と表わします。これは、東京海上が1890年（明治23年）ごろから100年以上にわたって“Tokio Marine”という英文社名を使用してきたことに由来するものです。1879年に創立された東京海上は、創業後まもなくロンドンにおいて再保険取引を始めていました。当時のイギリス人が「東京」のことを“Tokio”と表記したり発音したりしていたのにならって、東京海上も取引上、“Tokyo Marine”ではなく“Tokio Marine”という表記を使用するようになったと言われています。以来、当社は、欧米の保険業界では広く“Tokio Marine”として知られています。

## 東京海上日動

年	主な出来事	商品の発売
2004年(平成16年)	10月 東京海上と日動火災が合併し、東京海上日動火災保険株式会社となる	10月 医療保険(保険期間10年・終身)、積立ホームオーナーズ保険、新積立傷害保険
2005年(平成17年)	1月 英国ロンドンにおける再保険会社トウキョウ・マリン・グローバル・リミテッドの開業 2月 日新火災の発行済株式総数の30.99%を取得 4月 貿易保険の引受業務に民間初参入 4月 サウジアラビアで保険事業認可の取得 4月 外資系保険会社として初めてのサウジアラビアにおける元受保険事業認可を取得 6月 中国保険ブローカー会社への経営参画 7月 ブラジル損害保険会社および生命保険・年金会社の買収 10月 岐阜カスタマーセンター設立 10月 ホームページ「会員さま契約者さま専用ページ」の開設 12月 日本の損害保険会社として初めての中国現地損害保険会社への出資	8月 自動車保険トータルアシスト 10月 フリート事故削減アシスト 新型海外旅行保険
2006年(平成18年)	1月 外国資本による元受会社への直接出資として初めてのマレーシアにおける元受タカフル事業免許取得 4月 中期計画「ステージ拡大 2008」の開始 5月 東京海上日動アトラティウス・クレジットマネジメント株式会社の設立 11月 ホンリョン東京海上タカフル社営業開始	2月 末梢血幹細胞ドナー団体傷害保険 4月 放置車両確認業務総合保険 6月 新・リコール保険
2007年(平成19年)	3月 金融庁より行政処分(業務の一部停止命令および業務改善命令)を受けるシンガポール・マレーシアで生損保事業を展開しているアジアジェネラルホールディングスリミテッドの買収 7月 苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」適合宣言 11月 ドバイにおける中東サービス会社の設立 12月 エジプトにおけるタカフル会社の設立	
2008年(平成20年)	3月 英国ロイズ キルン社の買収 7月 持株会社の商号を「東京海上ホールディングス株式会社」(英文表記:Tokio Marine Holdings,Inc.)に変更 11月 東京海上日動火災保険(中国)有限公司の中国現地法人化 12月 米国損害保険グループ フィラデルフィア・コンソリデティッド社の買収	
2009年(平成21年)	3月 ブラジル生保・年金会社の売却 4月 中期計画「変革と実行 2011」の開始	
2010年(平成22年)	1月 障害者雇用促進のための東京海上ビジネスサポート株式会社の設立 7月 東京海上日動火災保険(中国)有限公司 広東支店の開業	1月 火災保険トータルアシスト住まいの保険

## 旧東京海上

年	主な出来事	商品の発売
1879年(明治12年)	8月 東京海上保険会社の創業(資本金60万円) 8月～ 釜山浦、上海、香港での営業開始 12月 業開始	8月 貨物保険
1880年(明治13年)	9月 英、仏、米国での営業開始	
1884年(明治17年)		2月 船舶保険
1888年(明治21年)	5月 火災保険会(明治火災の前身)の設立	
1890年(明治23年)	11月 社名を東京海上保険株式会社と改称	
1891年(明治24年)	1月 明治火災保険株式会社の設立	
1894年(明治27年)	7月 各務鎌吉を英国営業調査のためロンドンに派遣	
1896年(明治29年)	6月 国内最初の支店として大阪支店を開設	
1899年(明治32年)	6月 英国のウィリス社に代理店を委嘱	
1911年(明治44年)	11月 米国のアップルトン・コックス社に総代理店を委嘱(海上保険営業を開始)	
1914年(大正3年)		3月 火災保険、運送保険、自動車保険
1918年(大正7年)	4月 社名を東京海上火災保険株式会社と改称 5月 米国のジョンソン・ヒギンズ社に総代理店を委嘱(火災保険営業を開始) 9月 東京海上ビル日館落成(我が国初の本格的オフィスビル)	

年	主な出来事	商品の発売
1919年(大正8年)	3月 三菱海上火災保険株式会社の設立	
1924年(大正13年)	3月 関東大震災の被災契約者に震災見舞金の自力支払いを開始	
1926年(大正15年)		4月 傷害保険、ガラス保険、盗難保険、旅行傷害保険
1930年(昭和5年)	2月 東京海上ビル新館落成	
1933年(昭和8年)	11月 財団法人損害保険事業研究所を設立(100万円を寄付)	
1937年(昭和12年)	4月 財団法人東京海上スポーツ財団を設立	6月 航空保険
1938年(昭和13年)		12月 風水害保険
1939年(昭和14年)	10月 財団法人各務記念財団を設立	
1944年(昭和19年)	3月 東京海上、明治火災、三菱海上の3社が合併し、東京海上火災保険株式会社を設立(資本金8,000万円)	
1945年(昭和20年)	8月 第二次世界大戦の終結。一切の在外資産、海外営業網を喪失	
1947年(昭和22年)		11月 競走馬保険
1948年(昭和23年)		9月 信用保険
1949年(昭和24年)		3月 労働者災害補償責任保険
1950年(昭和25年)	4月 外貨建貨物海上保険の引受再開	
1951年(昭和26年)	10月 事務機械化の開始	4月 請負信用保険

沿革

年	主な出来事	商品の発売
1952年(昭和27年)		4月 保証保険
1955年(昭和30年)		12月 自動車損害賠償責任保険
1956年(昭和31年)	1月 アップルトン・コックス社を通じ米国元受営業を再開 5月 ウィリス社を通じ欧州元受営業を再開	5月 機械保険、組立保険
1957年(昭和32年)		12月 賠償責任保険
1958年(昭和33年)		12月 船客傷害賠償責任保険
1960年(昭和35年)		3月 原子力損害賠償責任保険 6月 建設工事保険
1961年(昭和36年)		1月 住宅総合保険 6月 動産総合保険
1962年(昭和37年)		6月 店舗総合保険、割賦販売代金保険
1963年(昭和38年)	8月 米国においてADR(米国預託証券)を発行	7月 交通事故傷害保険
1964年(昭和39年)		7月 原子力財産保険
1965年(昭和40年)	7月 保険相談コーナーの設置	
1966年(昭和41年)	8月 国立事務センター落成	6月 地震保険
1967年(昭和42年)		4月 市民交通傷害保険
1968年(昭和43年)		6月 自動車運転者損害賠償責任保険 11月 つり保険、団地保険
1969年(昭和44年)		3月 住宅資金貸付保険 4月 長期総合保険
1970年(昭和45年)	4月 自動車損害サービスセンターの設置 9月 英国にトウキョウ・マリンUKを設立	
1971年(昭和46年)		11月 住宅ローン保証保険
1972年(昭和47年)		3月 クレジットカード盗難保険
1973年(昭和48年)	1月 ブラジルにアメリカ・ラチーナ保険会社の設立	1月 身元信用保険 5月 個人ローン信用保険 7月 ファミリー交通傷害保険 10月 土木工事保険
1974年(昭和49年)	2月 自動車保険オンライン・システムの実施 3月 東京海上ビル本館落成	3月 家庭用自動車保険(示談代行サービスの開始) 5月 運送業者貨物賠償責任保険 7月 旅行者費用保険 8月 海外旅行傷害保険 10月 所得補償保険 11月 店舗休業保険
1975年(昭和50年)		6月 ヨット・モーターボート総合保険 9月 コンピュータ総合保険
1976年(昭和51年)	11月 米国にトウキョウ・マリン・マネジメント(TMM)の設立	1月 自家用自動車保険、災害補償保険 2月 石油クレジット・カード信用保険 4月 学生教育研究災害傷害保険
1977年(昭和52年)	4月 GoGo 作戦(創業100年に向かっの体質強化3ヵ年計画)の開始	3月 特約販売店保証保険 5月 小口貨物運送保険 11月 旅行小切手総合保険
1979年(昭和54年)	8月 創業100周年	4月 積立ファミリー交通傷害保険 5月 労働災害総合保険
1980年(昭和55年)	4月 New Step-1 計画(第二世紀のスタートにあたっての体質強化5ヵ年計画)の開始	4月 職業訓練生災害傷害保険 8月 官公庁等共済組合一般資金貸付保険 11月 自転車総合保険
1981年(昭和56年)	12月 千里センター落成	3月 専修学校・各種学校学生・生徒災害傷害保険
1982年(昭和57年)		2月 学生総合保険 4月 TSマーク貼付自転車傷害保険 5月 家賃信用保険 7月 住宅性能保証責任保険 9月 費用・利益保険 10月 自家用自動車総合保険 12月 家族傷害保険

年	主な出来事	商品の発売
1983年(昭和58年)		3月 金融機関包括補償保険 博覧会総合保険 4月 旅行特別補償保険 10月 企業等一般資金貸付保険 5月 暴噴制御費用保険
1984年(昭和59年)	5月 CI導入で新社章制定 8月 10支店増設および営業推進部門の独立を含む大機構改革の実施	10月 積立マンションライフ総合保険、ファミリー労働災害補償保険 12月 積立動産総合保険
1985年(昭和60年)	4月 トヨタToPSS5ヵ年計画(総合安心サービス産業への飛躍をめざした中期計画)の開始 12月 東京海上エム・シー投資顧問株式会社の設立	5月 積立女性保険 12月 酒類取引保証人保険
1986年(昭和61年)	12月 東京海上ビル新館落成	4月 医療費用保険 11月 積立家族傷害保険 積立普通傷害保険
1987年(昭和62年)	1月 東京海上メディカルサービス株式会社の設立 7月 東京海上市川研修センター落成 9月 東京海上能力開発センター落成	1月 飼料取引信用保険 2月 こども総合保険
1988年(昭和63年)	10月 ETS(第三次総合機械化)の稼働	4月 財形保険、民間家賃信用保険 7月 開業遅延保険 8月 フランチャイズ・チェーン総合保険
1989年(平成元年)	1月 株式会社東京海上安心百十番の設立 4月 国債窓販業務開始	4月 夫婦ペア総合保険 6月 学校旅行総合保険 7月 文化財総合保険 8月 新積立女性保険 10月 介護費用保険、積立生活総合保険 12月 畜産物取引信用保険
1990年(平成2年)	4月 IC-3計画の開始 5月 英国にトウキョウ・マリン・ヨーロッパ(TME)の設立 12月 大阪東京海上ビル落成	3月 ネットワーク中断保険 6月 生産物回収費用保険 10月 米穀取引信用保険、操業開始遅延保険
1991年(平成3年)	3月 正味収入保険料が我が国損保初の1兆円突破 12月 東京海上キャピタル株式会社の設立	3月 有料老人ホーム入居者保証機関保険 5月 土木構造物保険 6月 いきいき生活傷害保険、レジャー・サービス施設費用保険 7月 自動車総合保険 8月 企業費用・利益総合保険
1992年(平成4年)	4月 株式会社東京海上研究所の設立 6月 幕張東京海上ビル(第2本社ビル)落成 9月 資本金が我が国損保初の1,000億円突破	4月 積立しあわせ家庭保険 7月 区画整理事業信用保険 10月 会員制事業保証機関保険 11月 年金払積立傷害保険 12月 テナント総合保険、約定履行費用保険
1993年(平成5年)	4月 経営理念・経営方針の創設 IC-95計画の開始	
1994年(平成6年)	2月 多摩東京海上ビル落成 4月 東京海上東日本研修センター落成 6月 東京海上西日本研修センター落成	9月 知的財産権訴訟費用保険 10月 瑕疵保証責任保険、団体長期障害所得補償保険、取引信用保険
1995年(平成7年)	5月 株式会社東京海上ヒューマン・リソース・アカデミーの設立	4月 中小企業向け生産物賠償責任保険 10月 公共工事履行保証証券
1996年(平成8年)	4月 みんなで創ろう新世紀-信頼21計画の開始 6月 東京海上ベターライフサービス株式会社の設立 8月 東京海上リスクコンサルティング株式会社の設立 8月 東京海上あんしん生命保険株式会社の設立	8月 旅程保証責任保険

年	主な出来事	商品の発売
1997年(平成9年)		3月 金融保証
1998年(平成10年)		10月 TAP(総合自動車保険) 12月 投資信託商品
1999年(平成11年)	4月 ビッグチャレンジ2001～21世紀の新しい風への開始 10月 365日あんしんサービス開始(土日・祝日の損害サービス業務を実施) 11月 東京海上事務アウトソーシング株式会社の設立	1月 フルガード保険、かえる倶楽部 3月 新「こども総合保険」 5月 異常気象保険 10月 企業財産包括保険 12月 積立自動車保険
2000年(平成12年)	3月 再保険会社トウキョウ・ミレニアム・リーの設立 9月 朝日生命保険・日動火災海上保険と「ミリア保険グループ」結成	4月 新型海外旅行傷害保険 6月 e-リスク保険 9月 新マンション総合保険
2001年(平成13年)	1月 日動火災と共同持株会社設立に関して合意 7月 東京海上カスタマーセンター稼働開始(業界最大級)	1月 外航船舶向けP&I保険 レディーガード保険 3月 天候デリバティブ 4月 ホームガード保険 7月 がん・医療・介護保険、TAP-F(大規模自動車向け専用自動車保険) 8月 食品リコール費用保険 10月 ねんきん博士(利率保証型積立傷害保険)
2002年(平成14年)	4月 ブレイクスルー 2003計画～新たな企業価値の創造を目指して～の開始 4月 持株会社「株式会社ミリアホールディングス」を設立し、日動火災とともにその子会社となる 6月 執行役員制度導入 6月 中国・中国人民保険公司(PICC)、韓国・三星火災海上保険株式会社と業務提携に関する覚書を締結 11月 東京海上フィナンシャルソリューションズ証券会社(旧ファースト・シカゴ東京海上証券会社)100%子会社化	6月 超保険 7月 超ビジネス 保険、マネーディフェンダー運送保険 9月 土壌汚染リスク簡易診断付保険
2003年(平成15年)	1月 朝日生命との経営統合見送りを発表 3月 日新火災海上保険との業務提携および資本提携 10月 東京海上あんしん生命と日動生命が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社となる	6月 ホームオーナーズ保険、福利厚生保険「ベネット(BeNet)」 8月 TAPナビ
2004年(平成16年)	2月 日本企業として初めて、中国の現地資本企業および個人に対する損害保険業務の認可取得 4月 中期計画Nextage 2005—実行—の開始	4月 個人情報漏えい保険 8月 長期分割自動車保険

旧日動火災		
年	主な出来事	商品の発売
1898年(明治31年)	3月 東京物品火災保険株式会社の創業(資本金10万円)	1月 月掛火災保険(簡易火災保険)
1911年(明治44年)	11月 東邦火災保険株式会社の設立	
1914年(大正3年)	1月 東京物品火災を継承し、日本動産火災保険株式会社の創業(資本金50万円)	
1944年(昭和19年)	8月 東邦火災を合併	
1946年(昭和21年)	12月 社名を日動火災海上保険株式会社と改称	
1962年(昭和37年)		6月 月掛住宅月掛商工保険
1967年(昭和42年)		8月 月掛自動車保険
1968年(昭和43年)		7月 長期総合保険
1972年(昭和47年)	5月 日動東銀座ビル新築落成 10月 AIGと業務提携	
1975年(昭和50年)		1月 積立ファミリー交通傷害保険
1984年(昭和59年)	8月 財団法人日動火災教育振興基金の発足	
1987年(昭和62年)	3月 本社ビル落成	
1989年(平成元年)	7月 長期5ヵ年計画ASKA80の開始	
1994年(平成6年)	10月 3ヵ年計画EPOCH21の開始	
1996年(平成8年)	8月 日動生命保険株式会社の設立 9月 日動火災千葉ニュータウン総合センタービル落成	
1997年(平成9年)	5月 中期計画NAC2001の開始	5月 長期所得補償保険 9月 火災保険「夢HOME」
1998年(平成10年)	1月 ニューインディア社と業務提携 4月 代理店コンサルティングセンター開設	2月 フランチャイズチェーン 新店舗休業保険 4月 店舗オーナーズ保険 6月 夢サポート 12月 総合自動車保険(NAAP)
1999年(平成11年)		4月 ホームパーフェクト 7月 夢アシスト 10月 暮らし応援団 12月 スーパー-CGL 保険
2000年(平成12年)	9月 朝日生命保険・東京海上火災保険と「ミリア保険グループ」結成	9月 心配御無用
2001年(平成13年)	1月 東京海上と共同持株会社設立に関して合意	4月 新夢HOME
2002年(平成14年)	2月 グラムに現地法人を設立し営業を開始 4月 持株会社「株式会社ミリアホールディングス」を設立し、東京海上とともにその子会社となる	
2003年(平成15年)	1月 朝日生命との経営統合見送りを発表 10月 日動生命と東京海上あんしん生命が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社となる	6月 個人財産総合保険「暮らし応援団」 8月 心配御無用ナビ
2004年(平成16年)	4月 中期計画Nextage 2005—実行—の開始	

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

# 主要な業務、株式の状況

## 主要な業務

### 1. 損害保険業

#### (1) 保険引受

当社は、次の各種保険の引き受けを行っています。

- ①火災保険
- ②海上保険
- ③傷害保険
- ④自動車保険
- ⑤自動車損害賠償責任保険
- ⑥その他の保険
- ⑦以上各種保険の再保険

#### (2) 資産の運用

当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

### 2. 業務の代理・事務の代行

当社は東京海上日動あんしん生命保険株式会社、東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の生命保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

### 3. 投資信託の販売業務

当社は、証券投資信託受益証券の販売業務を行っています。

### 4. 自動車損害賠償保障事業委託業務

当社は、政府の行う自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い等、業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

## 株式の状況等

当社の発行する株式は普通株式であり、平成22年3月31日現在、発行可能株式総数は25億株、発行済株式総数は15億4,969万2,481株です。

なお、当社は株式移転により平成14年4月2日付で東京海上ホールディングス株式会社の完全子会社となっています。

- a. 定時株主総会開催時期 ————— 毎年4月1日から4ヵ月以内に開催します。
- b. 決算期 ————— 3月31日
- c. 株主名簿管理人 ————— なし
- d. 公告方法 ————— 電子公告により行います。  
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。

## 第67回定時株主総会

第67回定時株主総会は、平成22年6月24日(木)に開催されました。報告事項および決議事項は以下のとおりです。

〈報告事項〉

- 平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)計算書類報告の件

上記について報告しました。

〈決議事項〉

- 第1号議案 取締役16名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

上記全議案は原案どおり承認可決されました。

## 上位10名の株主の状況

(平成22年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,549,692	100.00
計		1,549,692	100.00

## 資本金

年 月 日	増 資 額 (千円)	増資後資本金 (千円)	摘 要
平成8年3月28日	1,177,501	101,994,694	転換社債の転換による資本金の増加 (平成7年4月1日～平成8年3月28日)
平成16年10月1日	—	101,994,694	東京海上火災保険株式会社と 日動火災海上保険株式会社との合併
平成22年3月31日	—	101,994,694	—

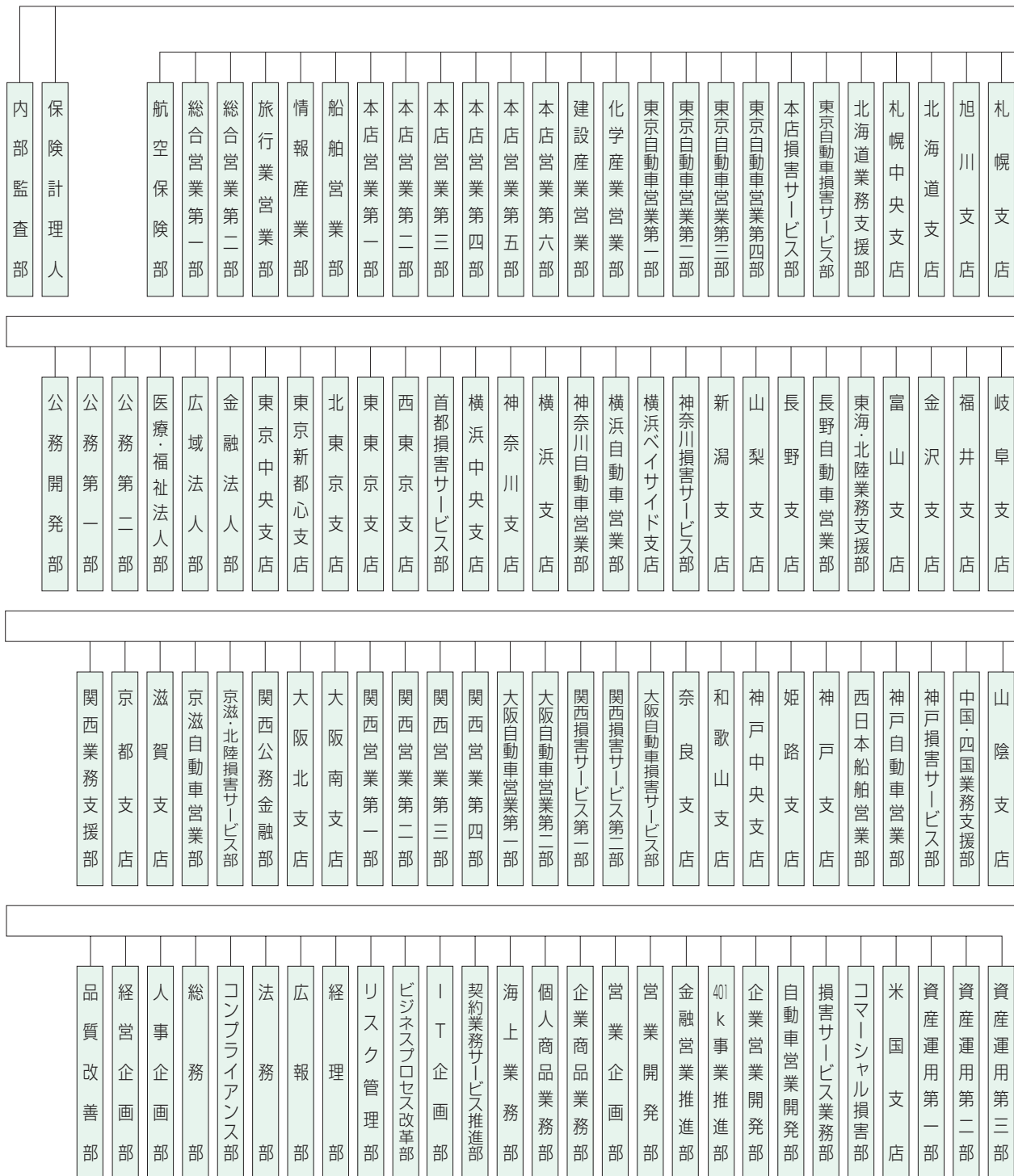
## 最近の社債発行

種 類	発行年月日	発行総額 (百万円)
東京海上日動第3回無担保社債	2000年9月20日	20,000
東京海上日動第4回無担保社債	2000年9月20日	10,000

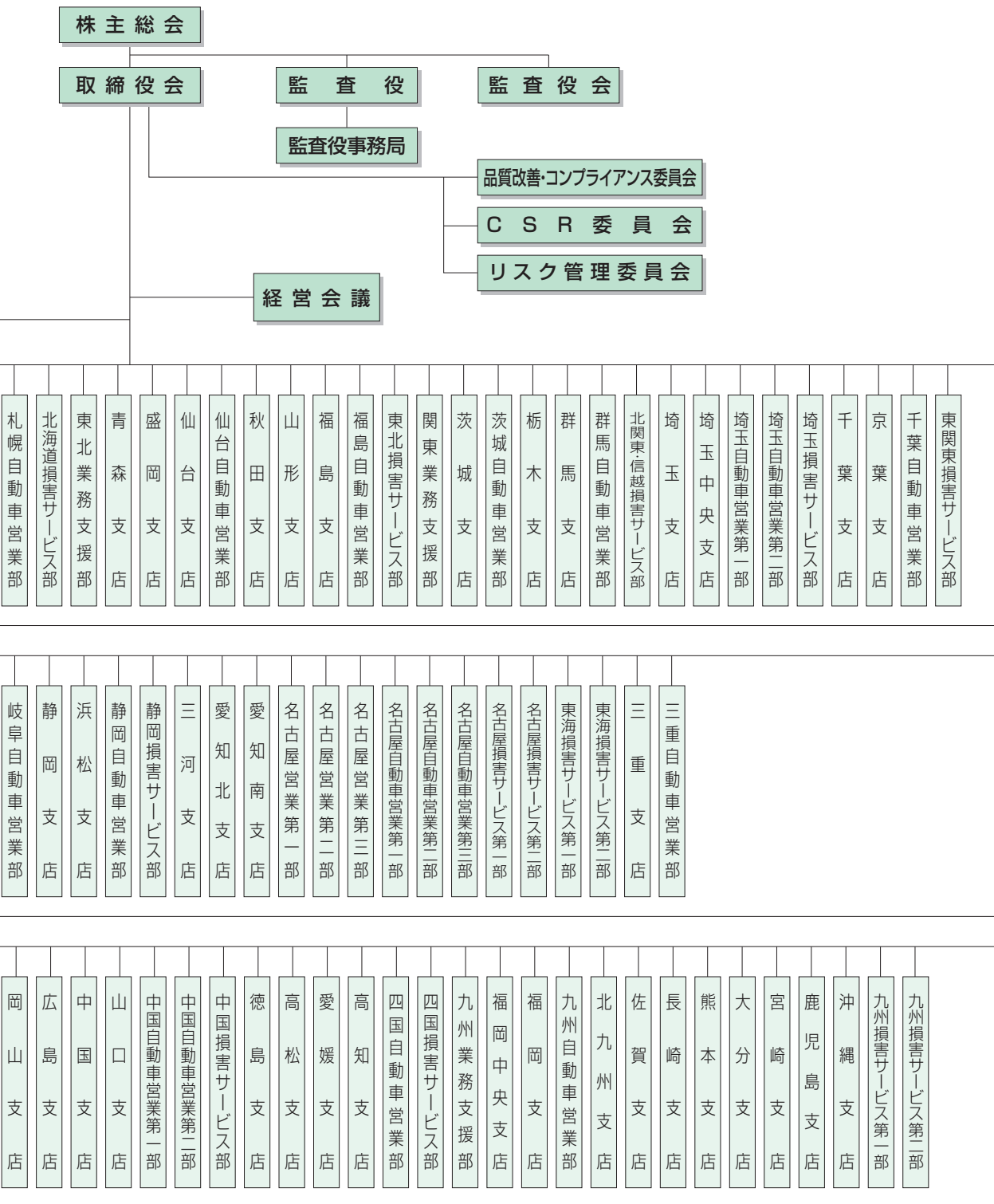
# 会社の組織

## 当社の機構(2010年7月1日現在)

※構成図は部・支店までとし、部・支店内の室・課・支社・グループの表示は省略しました。







現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

# 国内ネットワーク

当社は全国に125の営業部・支店を軸に435の営業室・課・支社、241カ所の損害サービス拠点  
を配置し、お客様にご満足いただけるサービス体制を整えています。

(2010年7月1日現在)

地 域	営業部・支店	営業室・課・支社	事務所	損害サービス部	損害サービスの拠点
北 海 道	1部、4支店	17	6	1	12
東 北	2部、6支店	37	2	1	24
関東・甲信越	32部、19支店	181	4	8	90
東海・北陸	9部、10支店	62	2	5	37
関 西	10部、9支店	62	0	5	32
中国・四国	3部、9支店	38	2	2	23
九州・沖縄	1部、10支店	38	6	2	23
合 計	125部、支店	435	22	24	241

**北海道**  
部…………… 1  
支店…………… 4  
室・課・支社…………… 17  
事務所…………… 6  
損害サービス部…………… 1  
損害サービスの拠点… 12

**東北**  
部…………… 2  
支店…………… 6  
室・課・支社…………… 37  
事務所…………… 2  
損害サービス部…………… 1  
損害サービスの拠点… 24

**中国・四国**  
部…………… 3  
支店…………… 9  
室・課・支社…………… 38  
事務所…………… 2  
損害サービス部…………… 2  
損害サービスの拠点… 23

**関東・甲信越**  
部…………… 32  
支店…………… 19  
室・課・支社…………… 181  
事務所…………… 4  
損害サービス部…………… 8  
損害サービスの拠点… 90

**東海・北陸**  
部…………… 9  
支店…………… 10  
室・課・支社…………… 62  
事務所…………… 2  
損害サービス部…………… 5  
損害サービスの拠点… 37

**関西**  
部…………… 10  
支店…………… 9  
室・課・支社…………… 62  
損害サービス部…………… 5  
損害サービスの拠点… 32

**九州・沖縄**  
部…………… 1  
支店…………… 10  
室・課・支社…………… 38  
事務所…………… 6  
損害サービス部…………… 2  
損害サービスの拠点… 23

店舗所在地一覧および損害サービス課・損害サービスセンター一覧はP190からP198をご覧ください。

**北海道**

北海道業務支援部 札幌中央支店 北海道支店 旭川支店 札幌支店 札幌自動車営業部  
北海道損害サービス部

**東北**

東北業務支援部 青森支店 盛岡支店 仙台支店 仙台自動車営業部 秋田支店 山形支店 福島支店  
福島自動車営業部 東北損害サービス部

**関東・甲信越**

関東業務支援部 航空保険部 総合営業第一部 総合営業第二部 旅行業営業部  
情報産業部 船舶営業部 本店営業第一部 本店営業第二部 本店営業第三部 本店営業第四部  
本店営業第五部 本店営業第六部 建設産業営業部 化学産業営業部 東京自動車営業第一部  
東京自動車営業第二部 東京自動車営業第三部 東京自動車営業第四部 茨城支店 茨城自動車営業部  
栃木支店 群馬支店 群馬自動車営業部 埼玉支店 埼玉中央支店 埼玉自動車営業第一部  
埼玉自動車営業第二部 千葉支店 京葉支店 千葉自動車営業部 公務開発部 公務第一部 公務第二部  
医療・福祉法人部 広域法人部 金融法人部 東京中央支店 東京新都心支店 北東京支店  
東東京支店 西東京支店 横浜中央支店 神奈川支店 横浜支店 神奈川自動車営業部 横浜自動車営業部  
横浜ベイサイド支店 新潟支店 山梨支店 長野支店 長野自動車営業部 本店損害サービス部  
東京自動車損害サービス部 北関東・信越損害サービス部 埼玉損害サービス部 東関東損害サービス部  
首都損害サービス部 神奈川損害サービス部 コマーシャル損害部

**東海・北陸**

東海・北陸業務支援部 富山支店 金沢支店 福井支店 岐阜支店 岐阜自動車営業部  
静岡支店 浜松支店 静岡自動車営業部 三河支店 愛知北支店 愛知南支店 名古屋営業第一部  
名古屋営業第二部 名古屋営業第三部 名古屋自動車営業第一部 名古屋自動車営業第二部  
名古屋自動車営業第三部 三重支店 三重自動車営業部 静岡損害サービス部 名古屋損害サービス第一部  
名古屋損害サービス第二部 東海損害サービス第一部 東海損害サービス第二部

**関西**

関西業務支援部 京都支店 滋賀支店 京滋自動車営業部 関西公務金融部 大阪北支店  
大阪南支店 関西営業第一部 関西営業第二部 関西営業第三部 関西営業第四部 大阪自動車営業第一部  
大阪自動車営業第二部 奈良支店 和歌山支店 神戸中央支店 姫路支店 神戸支店  
西日本船舶営業部 神戸自動車営業部 京滋・北陸損害サービス部 関西損害サービス第一部  
関西損害サービス第二部 大阪自動車損害サービス部 神戸損害サービス部

**中国・四国**

中国・四国業務支援部 山陰支店 岡山支店 広島支店 中国支店 山口支店 中国自動車営業第一部  
中国自動車営業第二部 徳島支店 高松支店 愛媛支店 高知支店 四国自動車営業部 中国損害サービス部  
四国損害サービス部

**九州・沖縄**

九州業務支援部 福岡中央支店 福岡支店 九州自動車営業部 北九州支店 佐賀支店 長崎支店 熊本支店  
大分支店 宮崎支店 鹿児島支店 沖縄支店 九州損害サービス第一部 九州損害サービス第二部

# 海外ネットワーク

東京海上グループは、世界38の国・地域、432都市にネットワークを展開しています。海外進出企業をはじめ、海外旅行者等世界各国のお客様の多様なニーズにお応えできる体制を整えています。

## 北米

米国	支店	米国支店
	駐在員事務所	ニューヨーク、ロサンゼルス、サンフランシスコ、シカゴ、アトランタ、ナッシュビル、ホノルル
	現地法人	Tokio Marine Management, Inc. (ニューヨーク、ロサンゼルス、サンフランシスコ、シカゴ、アトランタ、ヒューストン、ナッシュビル、シンシナティ) Trans Pacific Insurance Company(ニューヨーク) TM Specialty Insurance Company(ニューヨーク) TM Casualty Insurance Company(ニューヨーク) TNUS Insurance Company(ニューヨーク) TM Claims Service, Inc.(ニューヨーク、ロサンゼルス、ホノルル) First Insurance Company of Hawaii, Ltd.(ホノルル) Philadelphia Insurance Companies (バラキンウィッド、他48都市)
カナダ	駐在員事務所 当社代理店	トロント、バンクーバー Lombard Canada Ltd.(トロント、バンクーバー)
バミューダ	現地法人	Tokio Millennium Re Ltd.(ハミルトン)

## 中南米

メキシコ	現地法人	Tokio Marine Compañía de Seguros, S.A. de C.V.(メキシコシティ、ティファナ、モンテレイ、グアダハラ)
ブラジル	現地法人	Tokio Marine Brasil Seguradora S.A. Tokio Marine Seguradora S.A. (サンパウロ、他50都市)
パラグアイ	出資会社	La Rural S.A. de Seguros (アスンシオン、他4都市)

## 欧州・アフリカ・中東

イギリス	駐在員事務所	ロンドン
	現地法人	Tokio Marine Europe Insurance Limited [TMEI] (ロンドン、管下にマンチェスター、バーミンガム) Tokio Marine Europe Limited(ロンドン) TM Management Services Limited [TMMS] (ロンドン) Tokio Marine Global Ltd.(ロンドン) Kiln Group(ロンドンおよび6の国・地域、11都市)
フランス	駐在員事務所 TMEI社支店 TMMS社支店	パリ パリ(管下にリヨン、ポルドー、ストラスブール) パリ
ドイツ	駐在員事務所 TMEI社支店 TMEI社代理店	デュッセルドルフ デュッセルドルフ Burmester, Duncker & Joly (ハンブルク)
オランダ	駐在員事務所 TMEI社代理店 TMMS社支店	アムステルダム Delta Lloyd Schadeverzekering Volmachtbedrijf B.V.(アムステルダム) アムステルダム
ベルギー	駐在員事務所 TMEI社代理店	ブラッセル Amlin Corporate Insurance N.V. (ブラッセル、アントワープ)
イタリア	駐在員事務所 TMEI社代理店	ミラノ Allianz S.p.A.(ミラノ)
スペイン	駐在員事務所 TMEI社支店	バルセロナ バルセロナ(管下にマドリッド)
アイルランド	現地法人	Tokio Marine Global Re Limited [TMGR] (ダブリン)
ノルウェー	TMEI社代理店	Citius Insurance AS(オスロ)
デンマーク	TMEI社代理店	RiskPoint A/S(コペンハーゲン)
ギリシャ	TMEI社代理店	Willis KENDRIKI S.A.(アテネ)
ロシア	駐在員事務所	モスクワ、サンクトペテルブルグ

### 海外ネットワーク

海外拠点:38の国・地域、432都市

●駐在員数:182名

●現地スタッフ数:約15,600名

●クレームエージェント数:230(164の国・地域)

(2010年3月31日現在)

<b>エジプト</b>	駐在員事務所 現地法人	カイロ*1 Nile General Takaful Company(カイロ) Nile Family Takaful Company(カイロ)	<b>マレーシア</b>	現地法人 TMGRe 社支店	Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad (クアラルンプール、他24都市) TM Asia Life Malaysia Bhd.*4 (クアラルンプール、他15都市) ラブアン
<b>アラブ首長国連邦</b>	駐在員事務所 現地法人 当社代理店	ドバイ Tokio Marine Middle East Limited(ドバイ) Al-Futtaim Development Services Co. (Insurance BR)、Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.(ドバイ、アブダビ)	<b>シンガポール</b>	現地法人	Tokio Marine Asia Pte. Ltd.(シンガポール) Tokio Marine Insurance Singapore Ltd. [TMiS] (シンガポール) TM Asia Life Singapore Ltd. [TMALS] (シンガポール) Tokio Marine Retakaful Pte. Ltd. (シンガポール) TM Claims Service Asia Pte. Ltd. (シンガポール)
<b>サウジアラビア</b>	駐在員事務所 当社代理店 現地法人	ジェッダ、リヤド、アルコバール Hussein Aoueini & Co., Ltd. (ジェッダ、リヤド、アルコバール) Tokio Marine Saudi Arabia Limited(仮称) 設立予定	<b>ブルネイ</b>	TMiS 社支店 TMALS 社支店	バンドルスリプガワン バンドルスリプガワン
<b>バハレーン</b>	現地法人	The Arab-Eastern Insurance Company Limited E.C.(マナマ)	<b>インドネシア</b>	現地法人	P.T. Asuransi Tokio Marine Indonesia (ジャカルタ、他8都市)
<b>トルコ</b>	出資会社	Allianz Sigorta A.S.(イスタンブール) Allianz Hayat ve Emeklilik A.S. (イスタンブール)	<b>インド</b>	駐在員事務所 現地法人	ニューデリー IFFCO-TOKIO General Insurance Co. Ltd. (ニューデリー、他127都市) Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited(設立準備会社)(ムンバイ)
<b>アジア・大洋州</b>					
<b>韓国</b>	支社	ソウル	<b>ミャンマー</b>	駐在員事務所	ヤンゴン
<b>中国</b>	駐在員事務所 現地法人	北京、天津、大連、成都、南京、蘇州、杭州、 広州*2、深圳*2 東京海上日動火災保険(中国)有限公司 (上海、広州*3) 中盛国際保険經紀有限公司 (北京、他4都市) 生命人寿保险股份有限公司 (深圳、上海、他20都市)	<b>オーストラリア</b>	駐在員事務所 現地法人	シドニー、メルボルン Tokio Marine Management (Australasia) Pty. Ltd.(シドニー、メルボルン)
<b>香港</b>	駐在員事務所 現地法人	香港 東京海上火災保険(香港)有限公司 (香港)	<b>ニュージーランド</b>	当社代理店	IAG New Zealand Insurance Limited (オークランド)
<b>台湾</b>	駐在員事務所 現地法人	台北 新安東京海上産物保险股份有限公司 (台北、他25都市)	<b>グアム</b>	駐在員事務所 現地法人 TMPI 社代理店	グアム Tokio Marine Pacific Insurance Limited [TMPI](グアム) Nanbo Guam, Ltd.(グアム) Calvo's Insurance Underwriters, Inc.(グアム)
<b>フィリピン</b>	出資会社	Malayan Insurance Co., Inc. (マニラ、他27都市)	<b>北マリアナ諸島</b>	TMPI 社代理店	Pacific Insurance Underwriters, Inc.(サイパン) Calvo's Insurance Underwriters (CNMI), Inc. (サイパン)
<b>ベトナム</b>	現地法人	Vietnam International Assurance Company (ハノイ、ホーチミンシティ)			
<b>タイ</b>	現地法人	Tokio Marine Sri Muang Insurance Co., Ltd. (バンコク、他19都市) Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited(バンコク)			

\*1 2010年7月にカイロ駐在員事務所を開設しました。  
 \*2 2010年4月に広州駐在員事務所および深圳駐在員事務所を閉鎖しました。  
 \*3 2009年11月に設立準備認可を取得し、2010年7月に開業しました。  
 \*4 2010年6月に社名を「Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.」に  
 変更しました。

# 企業集団の状況

当社グループは、親会社である東京海上ホールディングス株式会社のもと、当社、子会社197社および関連会社20社で構成され、損害保険事業および生命保険事業等を営んでいます。

平成22年3月31日現在の事業の系統図は以下のとおりです。



◎……連結子会社  
△……持分法適用  
関連会社

\* 2010年6月に社名を「Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.」に変更しました。

## 主要な会社の状況

(平成22年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の所有割合
(連結子会社) Philadelphia Consolidated Holding Corp.	米国・ペンシルバニア州・ パラキンウィッド	1 千米ドル	損害保険事業	昭和56年 7月6日	100%
Philadelphia Indemnity Insurance Company	米国・ペンシルバニア州・ パラキンウィッド	3,599 千米ドル	損害保険事業	昭和2年 2月4日	100% (100%)
Tokio Marine Global Ltd.	英国・ロンドン	125,000 千英ポンド	損害保険事業	平成2年 10月30日	100%
Kiln Group Limited	英国・ロンドン	1,000 千英ポンド	損害保険事業	平成6年 7月11日	100%
Kiln Underwriting Limited	英国・ロンドン	0 千英ポンド	損害保険事業	平成6年 6月13日	100% (100%)
Asia General Holdings Limited	シンガポール・シンガポール	75,000 千シンガポールドル	損害保険事業	昭和46年 2月24日	92.4%
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・シンガポール	100,000 千シンガポールドル	損害保険事業	大正12年 7月11日	100% (100%)
TM Asia Life Singapore Ltd.	シンガポール・シンガポール	36,000 千シンガポールドル	生命保険事業	昭和23年 5月21日	85.2% (74.6%)
TM Asia Life Malaysia Bhd.*	マレーシア・ クアラルンプール	100,000 千マレーシアリングギット	生命保険事業	平成10年 2月11日	100% (100%)
Tokio Millennium Re Ltd.	バミューダ・ハミルトン	250,000 千米ドル	損害保険事業	平成12年 3月15日	100%
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	ケイマン諸島・ ジョージタウン	1,178 百万円	その他の事業 (デリバティブ事業)	平成9年 12月4日	100%
その他連結子会社33社					
(持分法適用会社) First Insurance Company of Hawaii, Ltd.	米国・ハワイ州・ホノルル	4,272 千米ドル	損害保険事業	昭和57年 8月6日	50%
その他持分法適用会社2社					

\* 2010年6月に社名を「Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.」に変更しました。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

2. 上記関係会社のうち、Tokio Marine Global Ltd. および Tokio Millennium Re Ltd. は特定子会社に該当します。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。

現  
状

経  
営  
に  
つ  
い  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
つ  
い  
て

業  
績  
テ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
テ  
ー  
タ

# 設備の状況

## 設備投資等の概要

当社は、損害保険事業における顧客サービスの充実と業務の効率化を目的として、当連結会計年度中に176億円の設備投資を行っていますが、その主なものは国内店舗ビルの新築および改修です。

## 主要な設備の状況

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

### (1) 当社

(平成22年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属出先 機 (店)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地(面積㎡)	建 物	動 産 等		
本店 各サービス部、東京企業所属各部、東京自動車所属各部、海外および本店損害、東京自動車損害、公務開発、公務1、公務2、医療・福祉、広域法人、金融法人の各部を含む (東京都千代田区)	52	損害保険事業	25,858 (81,026)	34,961	11,216	4,080	1,801
北海道 北海道支店 (札幌市中央区)ほか6部支店	17	損害保険事業	1,536 (7,745)	1,553	366	638	165
東北 仙台支店 (仙台市青葉区)ほか9部支店	33	損害保険事業	2,048 (9,207)	1,919	509	956	624
関東 東京中央支店 (東京都千代田区)ほか32部支店	93	損害保険事業	7,808 (16,923)	8,153	1,663	3,814	2,803
東海・北陸 愛知南支店 (名古屋市中区*)ほか24部支店	47	損害保険事業	3,122 (11,899)	3,362	1,063	2,267	1,781
関西 大阪北支店 (大阪市中央区)ほか24部支店	35	損害保険事業	16,844 (86,544)	9,015	1,237	2,182	1,276
中国・四国 広島中央支店** (広島市中区)ほか14部支店	30	損害保険事業	2,981 (8,389)	2,804	648	1,271	447
九州・沖縄 福岡支店 (福岡市博多区)ほか13部支店	32	損害保険事業	3,582 (42,434)	5,131	695	1,534	407

\* 愛知南支店は平成22年6月14日付で名古屋市西区に移転しました。

\*\* 広島中央支店は平成22年7月1日付で支店名を広島支店に変更しました。



## (2) 在外子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出 先機関 (店)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地(面積㎡)	建物	動産等		
Philadelphia Consolidated Holding Corp. 他 グループ9社	本 店 (米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド)	48	損害保険事業	— (—)	—	1,044	1,500	706
Tokio Marine Global Ltd.	本 店 (英国・ロンドン)	—	損害保険事業	— (—)	83	32	37	64
Kiln Group Limited 他 グループ20社	本 店 (英国・ロンドン)	5	損害保険事業	— (—)	49	238	313	107
Asia General Holdings Limited	本 店 (シンガポール・シンガポール)	—	損害保険事業	— (—)	—	—	—	—
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	本 店 (シンガポール・シンガポール)	1	損害保険事業	— (—) [2,061]	—	37	198	110
TM Asia Life Singapore Ltd.	本 店 (シンガポール・シンガポール)	1	生命保険事業	— (—)	—	45	141	61
TM Asia Life Malaysia Bhd.*	本 店 (マレーシア・クアラルンプール)	15	生命保険事業	115 (13,710) [36,504]	620	223	297	6
Tokio Millennium Re Ltd.	本 店 (バミューダ・ハミルトン)	—	損害保険事業	— (—)	277	137	41	104
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	東 京 支 店 (東京都千代田区)	—	その他の事業	— (—)	0	0	56	259

\* 2010年6月に社名を「Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.」に変更しました。

(注) 1. 所属出先機関数は、支社、事務所および海外駐在員事務所の合計です。海外支社および海外駐在員事務所は、本店の所属出先機関に含まれています。

2. 上記はすべて営業用設備です。

3. 動産等には、リース資産を含めて記載しています。

4. 土地および建物の一部を賃借しています。賃借している土地の面積については、[ ] で外書きしています。

5. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積㎡)	建物
当 社	大阪東京海上日動ビルディング (大阪市中央区)	4,200 (5,712)	4,237
	多摩東京海上日動ビルディング (東京都多摩市)	5,969 (5,037)	3,927
	東京海上日動ビルディング新館 (東京都千代田区)	0 (2,894)	3,026
	シーノ大宮サウスウイング (さいたま市大宮区)	3,853 (2,687)	4,920
	中外東京海上ビルディング (名古屋市中区)	874 (1,788)	2,181

6. 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積㎡)	建物
当 社	多摩総合グラウンド (東京都八王子市)	6,705 (53,000)	896
	マリンハイツ富士見台 (東京都中野区)	191 (18,593)	819
	石神井運動場 (東京都練馬区)	3,076 (14,860)	126
	蓼科山荘 (長野県茅野市)	16 (6,700)	696
	東京海上日動田無寮 (東京都西東京市)	1 (1,564)	261

現  
状

経  
営  
に  
つ  
い  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
つ  
い  
て

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

## 設備の状況

(注)7. 上記のほか、主要な設備のうちリース契約によるものは以下のとおりです。

会社名	設備の内容	年間リース料(百万円)
当 社	電子計算機	581

## 設備の新設、除却等の計画

平成22年3月31日現在の重要な設備の新設、改修および除却の計画は以下のとおりです。

### (1) 新設

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	内容	投資予定金額		資 金 調達方法	着手および完了予定年月	
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了
当 社 仙台東京海上日動 ビルディング	仙台市青葉区	損害保険事業	建替	4,743	492	自己資金	平成21年12月	平成23年4月

### (2) 改修

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	内容	投資予定金額		資 金 調達方法	着手および完了予定年月	
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd. Tokio Marine Centre	20 McCallum St Singapore	損害保険事業	改修	5,539	3,655	自己資金	平成20年5月	平成22年6月
当 社 多摩東京海上日動 ビルディング	東京都多摩市	損害保険事業	改修	6,927	3,988	自己資金	平成20年11月	平成24年2月
当 社 大手町ファースト スクエア	東京都千代田区	損害保険事業	改修	1,560	314	自己資金	平成21年10月	平成22年6月
当 社 千葉ニュータウン センター	千葉県印西市	損害保険事業	改修	1,281	0	自己資金	平成23年11月	平成27年2月

### (3) 除却

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	内容	投資予定金額		資 金 調達方法	着手および完了予定年月	
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了
当 社 名古屋東京海上日動 ビルディング	名古屋市中区	損害保険事業	解体	1,951	977	自己資金	平成21年6月	平成22年8月

# 役員状況

## 取締役

(平成22年7月1日現在)

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
取締役会長	石原 邦夫 (昭和18年10月17日生)	昭和41年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成 7年 6月 取締役北海道本部長 平成10年 6月 常務取締役北海道本部長 平成10年 7月 常務取締役北海道本部長(新機構) 平成11年 6月 常務取締役 平成12年 6月 専務取締役 平成13年 6月 取締役社長 平成14年 4月 株式会社ミレアホールディングス取締役社長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 平成19年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長(現職) 平成19年 6月 株式会社ミレアホールディングス取締役会長 平成20年 7月 東京海上ホールディングス株式会社取締役会長(現職)	—
取締役社長 (代表取締役)	隅 修三 (昭和22年7月11日生)	昭和45年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成12年 6月 取締役海外本部ロンドン首席駐在員 平成13年 7月 取締役海外本部部長兼ロンドン首席駐在員 平成14年 6月 常務取締役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成17年 6月 専務取締役 平成17年12月 専務取締役抜本改革推進部長 平成18年 6月 専務取締役 平成19年 6月 取締役社長(現職) 平成19年 6月 株式会社ミレアホールディングス取締役社長 平成20年 7月 東京海上ホールディングス株式会社取締役社長(現職) 〔主要な兼職〕 東京海上ホールディングス株式会社取締役社長	—
専務取締役	岡田 伸一郎 (昭和25年7月7日生)	昭和48年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成17年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業商品業務部長 取締役 平成19年 6月 株式会社ミレアホールディングス常務取締役 平成20年 6月 同社常務取締役海外事業企画部長 平成20年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成20年 7月 東京海上ホールディングス株式会社 常務取締役海外事業企画部長 平成21年 6月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役(現職) 平成21年 6月 東京海上ホールディングス株式会社 専務取締役海外事業企画部長(現職)	海外部門担当 企業営業開発部(グローバル室)、米国支店
専務取締役 (代表取締役)	玉井 孝明 (昭和25年7月5日生)	昭和50年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年 6月 執行役員海外本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員アジア担当部長 平成18年 6月 常務取締役経営企画部長 平成18年 6月 株式会社ミレアホールディングス取締役 平成19年 7月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 業務品質改善部長兼お客様の声部長兼経営企画部長 平成19年 8月 常務取締役経営企画部長 平成20年 6月 常務取締役 平成20年 6月 株式会社ミレアホールディングス取締役退任 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役(現職)	リスク管理総括(CRO) 法務部、経理部、リスク管理部 総務部担当役員補佐 リスク管理委員会委員長、総合収益委員会委員長
専務取締役 (代表取締役)	永野 毅 (昭和27年11月9日生)	昭和50年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年 6月 執行役員東海本部名古屋営業第三部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員名古屋営業第三部長 平成18年 6月 常務執行役員 平成20年 6月 常務取締役経営企画部長 平成20年 6月 株式会社ミレアホールディングス取締役 平成20年 7月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 平成21年 6月 同社取締役退任 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役(現職)	経営企画部、人事企画部、広報部 リスク管理部担当役員補佐 CSR委員会委員長、情報化委員会副委員長、総合収益委員会副委員長
専務取締役 (代表取締役)	深尾 邦彦 (昭和26年11月26日生)	昭和49年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成16年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役 平成16年10月 同社常務取締役 平成18年 6月 同社専務取締役 平成20年 6月 同社専務取締役退任 平成20年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成22年 6月 専務取締役(現職)	内部監査部、品質改善部、コンプライアンス部 情報セキュリティ委員会委員長

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 役員 の 状 況

役 名	氏 名 (生年月日)	略 歴	担 当
常務取締役	宮 崎 忠 彦 (昭和27年7月22日生)	昭和50年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成14年 6月 同社執行役員福岡支店長兼福岡支店中央営業部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員横浜中央支店長 平成19年 6月 常務取締役(現職)	パーソナルカンパニー副総括 茨城支店、栃木支店、群馬支店、埼玉支店、埼玉中央支店、新潟支店、山梨支店、長野支店 北関東・信越損害サービス部担当役員補佐、埼玉損害サービス部担当役員補佐、人事企画部担当役員補佐
常務取締役	上 月 和 夫 (昭和27年2月12日生)	昭和51年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年 6月 日新火災海上保険株式会社取締役執行役員 営業推進本部副本部長 平成17年 4月 同社取締役常務執行役員営業推進本部副本部長兼 首都圏事業本部長 平成18年 4月 同社取締役常務執行役員営業推進本部副本部長兼 首都圏第1事業本部長 平成19年 4月 同社取締役常務執行役員営業推進本部長 平成19年 6月 同社取締役常務執行役員退任 平成19年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 平成22年 6月 常務取締役(現職)	パーソナルカンパニー総括 総務部、営業企画部、営業開発部 経営企画部担当役員補佐
常務取締役	金 野 正 英 (昭和27年11月19日生)	昭和51年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員自動車営業開発部長 平成19年 6月 常務取締役自動車営業開発部長 平成19年 8月 常務取締役(現職)	保険引受総括(CUO) 個人商品業務部、企業商品業務部 総合収益委員会副委員長
常務取締役	岩 井 幸 司 (昭和30年1月7日生)	昭和52年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京中央支店長 平成20年 6月 常務取締役(現職)	コマースカンパニー総括 航空保険部、総合営業第一部、総合営業 第二部、旅行業営業部、情報産業部、船 舶営業部、本店営業第五部、札幌支店、 海上業務部、企業営業開発部(グローバ ル室を除く)
常務取締役	井 上 肇 (昭和27年8月29日生)	昭和50年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店損害サービス部長 平成20年 6月 常務執行役員 平成21年 6月 常務取締役(現職)	本店損害サービス部、北関東・信越損害 サービス部、埼玉損害サービス部、東関 東損害サービス部、首都損害サービス部、 神奈川損害サービス部、京滋・北陸損害 サービス部、関西損害サービス第一部、 関西損害サービス第二部、大阪自動車損 害サービス部、神戸損害サービス部、損 害サービス業務部、コマース損害部
常務取締役	宇 野 直 樹 (昭和28年6月27日生)	昭和52年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員事務会計サービス業務部長 平成21年 6月 常務取締役抜本改革推進部長 平成21年 7月 常務取締役ビジネスプロセス改革部長(現職)	ビジネスプロセス改革部、IT企画部、契 約業務サービス推進部 コンプライアンス部担当役員補佐 ビジネスプロセス改革委員会委員長、 情報化委員会委員長、情報セキュリティ 委員会副委員長
常務取締役	大 庭 雅 志 (昭和30年2月13日生)	昭和53年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員経理部長 平成21年 6月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員経理部長 平成22年 6月 同社執行役員 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役(現職) 平成22年 6月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役(現職)	財務部門担当 資産運用第一部、資産運用第二部、資 産運用第三部 内部監査部担当役員補佐
常務取締役	深 田 一 政 (昭和28年4月11日生)	昭和52年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店営業第二部長 平成22年 6月 常務取締役(現職)	ディーラーカンパニー総括 東京自動車営業第一部、東京自動車営 業第二部、東京自動車営業第三部、東 京自動車営業第四部、東京自動車損害 サービス部、自動車営業開発部
常務取締役	岩 崎 賢 二 (昭和30年1月3日生)	昭和53年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成21年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員金融法人部長 平成22年 6月 常務取締役(現職)	公務開発部、公務第一部、公務第二部、 医療・福祉法人部、広域法人部、金融 法人部、金融営業推進部、401k事業推 進部 首都損害サービス部担当役員補佐、営 業開発部担当役員補佐
取締役	國 廣 正 (昭和30年11月29日生)	昭和61年 4月 弁護士(現職) 平成 6年 1月 國廣法律事務所(現 國廣総合法律事務所)設立 平成19年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役(現職)	品質改善・コンプライアンス委員会委員 長

(注) 國廣 正氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

## 執行役員

(平成22年7月1日現在)

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
社長	隅 修三		
専務執行役員	岡田 伸一郎		
専務執行役員	玉井 孝明		
専務執行役員	永野 毅		
専務執行役員	深尾 邦彦		
常務執行役員	宮崎 忠彦		
常務執行役員	山本 善三 (昭和28年1月1日生)	昭和50年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員営業企画部長 平成19年 6月 常務執行役員(現職)	関西営業第一部、関西営業第二部、関西営業第三部、関西営業第四部、神戸支店、西日本船舶営業部、中国支店、福岡支店 関西損害サービス第一部担当役員補佐
常務執行役員	上月 和夫		
常務執行役員	金野 正英		
常務執行役員	江頭 重志 (昭和27年10月23日生)	昭和51年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成17年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京新都心支店長 平成19年 6月 執行役員退任 平成19年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 常務取締役 平成20年 6月 同社常務取締役退任 平成20年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員(現職)	関西業務支援部、京都支店、滋賀支店、京滋自動車営業部、関西公務金融部、大阪北支店、大阪南支店、大阪自動車営業第一部、大阪自動車営業第二部、奈良支店、和歌山支店、神戸中央支店、姫路支店、神戸自動車営業部 京滋・北陸損害サービス部担当役員補佐、関西損害サービス第二部担当役員補佐、大阪自動車損害サービス部担当役員補佐、神戸損害サービス部担当役員補佐
常務執行役員	相場 育男 (昭和27年11月12日生)	昭和51年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員人事企画部長 平成20年 6月 常務執行役員(現職)	岐阜自動車営業部、静岡自動車営業部、名古屋営業第一部、名古屋営業第二部、名古屋営業第三部、名古屋自動車営業第一部、名古屋自動車営業第二部、名古屋自動車営業第三部、名古屋損害サービス第一部、名古屋損害サービス第二部、三重自動車営業部 静岡損害サービス部担当役員補佐
常務執行役員	岩井 幸司		
常務執行役員	川畑 茂樹 (昭和25年7月14日生)	昭和49年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員化学産業営業部長 平成19年 8月 執行役員本店営業第一部長 平成20年 6月 常務執行役員(現職)	本店営業第一部、本店営業第二部、本店営業第三部、本店営業第四部、本店営業第六部、建設産業営業部、化学産業営業部、横浜支店
常務執行役員	井上 肇		
常務執行役員	本多 紀雄 (昭和27年5月26日生)	昭和51年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業営業開発部長 平成19年 8月 執行役員化学産業営業部長 平成20年 6月 常務執行役員(現職)	九州業務支援部、福岡中央支店、九州自動車営業部、北九州支店、佐賀支店、長崎支店、熊本支店、大分支店、宮崎支店、鹿児島支店、沖縄支店、九州損害サービス第一部、九州損害サービス第二部 西日本船舶営業部担当役員補佐、福岡支店担当役員補佐
常務執行役員	木村 亨 (昭和29年11月26日生)	昭和52年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員抜本改革推進部長 平成21年 6月 常務執行役員(現職)	関東業務支援部、千葉支店、京葉支店、東京中央支店、東京新都心支店、北東京支店、東東京支店、西東京支店、横浜中央支店、神奈川支店 東関東損害サービス部担当役員補佐、首都損害サービス部担当役員補佐、神奈川損害サービス部担当役員補佐
常務執行役員	長尾 善行 (昭和28年2月4日生)	昭和51年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店営業第一部長 平成21年 6月 常務執行役員(現職)	東北業務支援部、青森支店、盛岡支店、仙台支店、仙台自動車営業部、秋田支店、山形支店、福島支店、福島自動車営業部、東北損害サービス部

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 役員 の 状 況

役 名	氏 名 (生年月日)	略 歴	担 当
常務執行役員	宇野直樹	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	倉谷宏樹 (昭和31年1月28日生)	昭和53年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員営業開発部長 平成21年 6月 常務執行役員(現職)	北海道業務支援部、札幌中央支店、北海道支店、旭川支店、札幌自動車営業部、北海道損害サービス部 札幌支店担当役員補佐
常務執行役員	渡会英孝 (昭和30年5月5日生)	平成11年12月 日動火災海上保険株式会社入社 平成20年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員熊本支店長 平成21年 6月 常務執行役員(現職)	茨城自動車営業部、群馬自動車営業部、埼玉自動車営業第一部、埼玉自動車営業第二部、千葉自動車営業部、神奈川自動車営業部、横浜自動車営業部、横浜ベイサイド支店、長野自動車営業部
常務執行役員	大庭雅志	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	深田一政	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	久山大典 (昭和28年6月4日生)	昭和52年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員内部監査部長 平成22年 6月 常務執行役員(現職)	中国・四国業務支援部、山陰支店、岡山支店、広島支店、山口支店、中国自動車営業第一部、中国自動車営業第二部、中国損害サービス部、徳島支店、高松支店、愛媛支店、高知支店、四国自動車営業部、四国損害サービス部 西日本船舶営業部担当役員補佐、中国支店担当役員補佐
常務執行役員	伏見洋之 (昭和30年9月7日生)	昭和53年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 常務取締役 平成22年 6月 同社常務取締役退任 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員(現職)	東海・北陸業務支援部、富山支店、金沢支店、福井支店、岐阜支店、静岡支店、浜松支店、静岡損害サービス部、三河支店、愛知北支店、愛知南支店、東海損害サービス第一部、東海損害サービス第二部、三重支店 京滋・北陸損害サービス部担当役員補佐
常務執行役員	岩崎賢二	[取締役]の欄をご参照ください。	
執行役員	澁谷裕以 (昭和28年7月18日生)	昭和52年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成21年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員IT企画部長(現職)	IT企画部長
執行役員	権藤泰輔 (昭和30年2月7日生)	昭和53年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成21年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員熊本支店長(現職)	熊本支店長
執行役員	持田和男 (昭和31年1月16日生)	昭和53年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成21年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員損害サービス業務部長(現職)	損害サービス業務部長
執行役員	松原信彰 (昭和29年11月28日生)	昭和54年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成21年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員横浜ベイサイド支店長 平成22年 7月 執行役員大阪北支店長(現職)	大阪北支店長
執行役員	服部剛 (昭和30年11月5日生)	昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成21年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員関西営業第三部長(現職)	関西営業第三部長
執行役員	安藤豊明 (昭和31年10月11日生)	昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成21年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員個人商品業務部長(現職)	個人商品業務部長
執行役員	山口仁平 (昭和32年1月9日生)	昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成21年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員財務企画部長 平成21年 7月 執行役員資産運用第一部長(現職)	資産運用第一部長
執行役員	佐々木健次 (昭和29年8月9日生)	昭和52年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員公務第二部長 平成22年 7月 執行役員埼玉中央支店長(現職)	埼玉中央支店長

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
執行役員	佐野 清明 (昭和29年4月5日生)	昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業営業開発部長(現職)	企業営業開発部長
執行役員	諏訪部 正彦 (昭和31年11月15日生)	昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京中央支店長(現職)	東京中央支店長
執行役員	田崎 博道 (昭和32年1月20日生)	昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員コマーシャル損害部長(現職)	コマーシャル損害部長
執行役員	綿引 宏行 (昭和32年2月16日生)	昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員米国支店長(現職)	米国支店長
執行役員	杉町 眞 (昭和31年8月14日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員名古屋営業第三部長(現職)	名古屋営業第三部長
執行役員	石原 潔 (昭和32年1月26日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員自動車営業開発部長(現職)	自動車営業開発部長

## 監査役

(平成22年7月1日現在)

役名	氏名 (生年月日)	略歴
常勤監査役	長友 英夫 (昭和24年4月22日生)	昭和47年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成13年 6月 取締役人事企画部長 平成14年 6月 執行役員人事企画部長 平成15年 6月 常務取締役東京自動車本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成18年 6月 専務取締役 平成19年 6月 取締役副社長 平成21年 6月 取締役副社長退任 平成21年 6月 常勤監査役(現職)
常勤監査役	光永 弘 (昭和26年11月19日生)	平成12年 6月 日動火災海上保険株式会社入社 平成19年 6月 株式会社ミレアホールディングス常務取締役 平成20年 3月 同社常務取締役監査部長 平成20年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常勤監査役(現職) 平成20年 6月 株式会社ミレアホールディングス常務取締役退任
常勤監査役	前島 伸行 (昭和26年1月13日生)	昭和49年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 以後当社東京自動車本部自動車営業第二部長兼自動車営業開発部部長、東海本部総務部長、東海本部部長を経て 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社コンプライアンス部長 平成20年 6月 常勤監査役(現職)
監査役	坂井 秀行 (昭和24年12月9日生)	昭和51年 4月 弁護士(現職) 昭和51年 4月 岡本達夫法律事務所入所 昭和54年 7月 ローガン・岡本・高島法律事務所入所 昭和62年 1月 坂井総合法律事務所設立 平成 2年 1月 ブレークモア法律事務所入所 平成 7年 2月 坂井秀行法律事務所(現 坂井・三村・相澤法律事務所)設立 平成18年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)
監査役	阪田 雅裕 (昭和18年9月20日生)	昭和41年 4月 大蔵省(現 財務省)入省 平成 4年 6月 同省大臣官房審議官 平成 4年12月 内閣法制局へ異動 以後同局総務主幹、第三部長、第一部長、次長を経て 平成16年 8月 内閣法制局長官 平成18年 9月 内閣法制局長官退官 平成18年11月 弁護士(現職) 平成19年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)
監査役	佐々木かをり (昭和34年5月12日生)	昭和62年 7月 株式会社ユニカルインターナショナル設立 代表取締役社長(現職) 平成12年 3月 株式会社イー・ウーマン設立 代表取締役社長(現職) 平成21年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)

(注) 坂井秀行、阪田雅裕および佐々木かをりの各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

# 従業員の状況

## 従業員の状況

(2010年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
16,742	40.7	10.4	7,891,414

(注) 1. 従業員は就業人員です。  
2. 平均年間給与は、賞とおよび基準外賃金を含んでいます。

## 採用方針

当社ではオープンエントリー方式による「公平・公正・透明な採用」と面接を重視した「人物本位の採用」を基本方針に学生一人ひとりの能力、資質、適性を見極めて採用を行っています。

採用広報に関しては、「学生の立場に立った情報提供」をモットーに、採用ホームページによる会社情報の提供、全国100大学以上に出張し学内で業界・企業説明会を実施、また、学生が直接社員の経験談を聞くことができるセミナーや社員懇談会等を実施しています。

また、新卒者以外にも中途採用、第二新卒採用を行うことにより幅広い人材の確保に努めています。

採用選考過程における選考参加者の人権を尊重する観点から、「公正採用選考方針」を策定し、面接者への教育を実施するとともに、採用選考終了後、選考参加者から感想、意見を収集するなどの方法で毎年検証を行っています。

## ■全国型・地域型新卒採用者数の推移

区 分	全国型	地域型	合 計
2008年	233名	787名	1,020名
2009年	162名	543名	705名
2010年	112名	547名	659名

(注) 各年とも4月1日現在

## 人材育成制度

当社にとって人材こそがお客様満足と競争力の源泉であり、人材育成は当社の最重要課題です。徹頭徹尾お客様本位の視点に立ち、変革にチャレンジし続ける人材、お客様本位の視点から常に問題意識を持ち、プロ意識を持って、柔軟な発想と幅広い視野のもと自ら課題を見つけ、自ら解決できる人材を育成するために、さまざまな人材育成手段・制度を設けています。

人材育成を計画的かつ効果的に進めるため、マネージャーと部下との間で人材育成面接を定期的実施し、部下の強み・弱みについて共有するとともに、年間を通じたOJT・Off-JT・自己開発の人材育成計画についてマネージャーと部下で対話を行います。

Off-JT・自己開発については、階層別研修・選択制研修・部門毎専門性向上研修等の研修や、e-Learning等の各種通信教育を提供し、数多くの社員が積極的に受講しています。

一方で、社員の自主的な学習を支援するため、社外資格取得奨励制度等の費用補助制度を用意しています。さらに、広い視野、国際感覚、高度な専門知識を有する人材の育成を目的に、若手社員を中心に国内外のビジネススクール(MBA取得)、ロースクール(LLMおよびニューヨーク州弁護士資格取得)、そして非英語圏の大学への派遣を積極的に実施し、当社グループの戦略を支える人材の育成を図っています。

人材育成メニューの閲覧・利用の手続きについては、社内イントラネットですべていつでも把握できるようにしています。また、e-Learningを利用した自己開発は社員の自宅パソコンからも利用が可能となっています。

## 福利厚生制度

法律で定められている社会保険等の福利厚生制度のほか、以下の諸制度を実施しています。

- ・ 弔慰金、災害見舞金支給制度、財形貯蓄制度、保養所等厚生施設、従業員持株会、企業年金基金



## 人の尊重と人材の活用

当社では、性別・年齢・国籍等といった属性の違いや、働き方・雇用形態等の条件の違いに関わらず、社員がいきいきと働け、意欲と能力を最大限発揮できる環境が必要であると考え、ダイバーシティの推進に取り組んでいます。特にその中でも「女性の活躍推進」については重要かつ最優先課題として取り組んでいます。

当社は人事制度に役割等級制度を導入しており、転居転勤のある全国型従業員も、基本的に転居転勤がなく女性が多数を占める地域型従業員も、同じ等級であれば転居の有無を除いて求められる役割や仕事のレベルは同じとなっています。これにより、個々人の適性に応じてさまざまな役割を担い活躍することが可能となっています。

これらに加え、従業員に自らのキャリアビジョン実現のための職務選択の機会を提供し、本人の「キャリア構築支援」と「選択と自己責任に基づく社員の主体性強化」を支援する「JOBリクエスト制度」も導入しています。通常は会社が従業員に人事異動を命じますが、この制度は、従業員自らがキャリアビジョン実現のためにチャレンジしてみたい職務に応募できる制度であり、従業員の活力を維持・拡大していくための重要な人事制度です。特に女性の活躍推進という観点から、基本的に転居転勤のない地域型従業員がこの「JOBリクエスト制度（Uターン・Iターン）」に応募することで、転居転勤を伴う新たな職務にチャレンジできたり、また結婚や配偶者の転勤等により転居の必要性が出てきた時にも、勤務エリアを変更し継続勤務を可能とする機会を提供しています。

### JOBリクエスト制度

通常は会社が従業員に人事異動を命じますが、従業員自らがキャリアビジョン実現やキャリア構築のためにチャレンジしてみたい職務に応募できる制度です。従業員のキャリアビジョンを実現し活力を維持・拡大するサポート策として定着しており、特に地域型従業員が活用する「Uターン・Iターン」については、女性の活躍推進を実現するサポート策としても機能しています。

#### ■JOBリクエスト制度実現者数

年度	応募者	実現者
2008年度	212名	79名
2009年度	247名	113名
2010年度	271名	99名

(2010年7月1日現在)

### ■JOBリクエスト制度(概要)

職務選択コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会社の指定する特定の職務への応募コース</li> <li>○社内ベンチャーコース 社員の発案に基づく新規事業等を公募する。</li> </ul> <p>職務選択型の1つの形態として、「Uターン異動」*を併用することも可能です。</p> <p>*Uターン異動 転居を伴う転勤のない地域型従業員が元の勤務エリアに戻ってくることを条件に、一定期間転居を伴う転勤をし、自らの適性をいかして、従来の勤務エリアにはない新しい仕事に挑戦できる人事異動です。従来の枠をこえた新しい仕事にチャレンジする機会を提供しています。</p>
エリア選択コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>○Iターン異動</li> </ul> <p>転居を伴う転勤のない地域型従業員が、結婚や親・配偶者の転勤等に伴い、勤務エリアを変更することで、継続して勤務を行える人事異動です。また、社内での職位や処遇水準もそのまま勤務エリアの変更ができるよう配慮されています。</p>

また、上記「JOBリクエスト制度」のほかに、多くの従業員のキャリアビジョンや異動希望をふまえた適材適所の人事異動を実現していく観点から、異動に関する希望や将来のキャリアビジョンを申告する機会も設けています。

## 従業員の状況

### 母性保護・育児支援制度

当社では、「仕事と育児の両立を図る社員を休職前・休職中・復職後のすべてにわたり最大限支援する」ことを基本理念に掲げ、「育児フルサポート 8つのパッケージ」と称した母性保護・育児支援制度を導入しています。制度を利用しやすい職場環境を作るためには、特に男性の育児に対する意識を変えていくことが必要であると考え、育児休業制度については、子どもが満1歳までであれば、連続5営業日以内を有給で取得可能とする改定を実施し、男性の育児休業取得を推進しています。今後もさまざまな制度や運用面の工夫と社員の意識改革に取り組むことにより、制度を取得しやすい風土を会社全体で作上げていきます。

#### 【育児フルサポート 8つのパッケージ】

2010年4月1日時点

	各種制度名	特 徴
1	退職再雇用制度	・中途退職した従業員の中で、一定の要件を満たす者については、再雇用する制度
2	出産休暇制度	・出産予定日8週間前から取得可能（法定基準は6週間前） ・月給与を100%支給
3	育児休業制度	・最長2年間取得可能（法定基準は最大1年6ヵ月） ・養育可能な配偶者がいても取得可能 ・休業開始から連続5営業日以内を有給で取得可能
4	短時間勤務制度	・最短10:00～15:00の勤務が可能（30分単位で取得可能） ・妊娠中から小学校3年生の年度末まで取得可能
5	正社員による代替要員の確保	・可能な限り正社員の代替要員の配置を実施
6	復職支援制度	・復職前の上司との面談や自己啓発等のサポート
7	ベビーシッター他各種利用補助	・ベビーシッター利用料、育児用品購入・レンタル代等の費用補助
8	提携託児所	・全国約1,000カ所の施設と提携

また、当社においては、社員の子育て支援のための積極的な取り組みが認められ、東京労働局から「次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主認定」を受け、2007年4月および2009年10月の2回にわたり、「次世代認定マーク」を取得しました。現在は意識の浸透・制度の定着を中心とした「第三期一般事業主行動計画」を策定し、達成に向けて取り組んでいるところです。



### 人権啓発への取り組み

人権が尊重された企業活動を着実に実践していくために、毎年、すべての社員を対象とした人権啓発研修を実施し、差別やハラスメントのない活力ある企業風土を築いています。

また、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等、職場での人権問題の解決に向け、社内・社外の専門家が受け付ける相談窓口（ホットライン）を設置し、社員がより働きやすい職場環境を実現するよう努めています。

- ホットライン
  - ・社内ホットライン  
（セクハラ、人権等ホットライン）
  - ・東京海上ホールディングスホットライン  
（コンプライアンスホットライン）
  - ・社外ホットライン

### 海外拠点の取り組み

駐在員・現地雇用の従業員に関わらず、各自の能力を最大限発揮できる職場作りに努めるとともに、従業員の法令順守意識等モラルの向上を図っています。また研修による人材育成・交流や、トップメッセージの発信・英文ニュースレターの発行を通じたグローバルなコミュニケーションの促進を図っています。

# 新商品の開発状況

(2007年4月～2010年7月)

## 新商品の開発および約款・料率の改定

2007年 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災保険・料率改定（「ホームオーナーズ保険」の改定等）</li> <li>・火災保険「住宅用防災機器割引」の新設</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超保険・約款・料率改定（住まいに関する補償の改定等）</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業PL保険制度「リコール費用担保特約」の新設</li> <li>・傷害保険・約款・料率改定（「普通傷害保険」の改定等）</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積立保険・約款・料率改定（「新積立傷害保険・スーパーV」の改定等）</li> <li>・地震保険・料率改定</li> <li>・地震保険「免震建築物割引」「耐震診断割引」の新設</li> <li>・超保険・約款・料率改定（住まいに関する補償の改定等）</li> </ul>
2008年 2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人財産総合保険（含む積立型）の商品改定</li> <li>・動産総合保険・機械保険の約款・料率改定</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車保険・商品・料率改定（「商品・事務・システム抜本改革」自動車保険）</li> <li>・超保険・約款・料率改定（自動車に関する補償の改定等）</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品リコール費用保険の商品改定</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業財産包括保険の商品改定（「安定化処置費用担保特約」の全件付帯）</li> </ul>
2009年 7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車保険・商品・料率改定（「しっかり更新サポート」開始等）</li> <li>・超保険・料率改定（自動車に関する補償の改定等）</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新マンション総合保険・商品・料率改定</li> </ul>
2010年 1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災保険「トータルアシスト住まいの保険」「企業総合保険」（「商品・事務・システム抜本改革」火災保険）の新設</li> <li>・超保険・約款・料率改定（住まいに関する補償の改定等）</li> <li>・海外旅行保険の約款・料率改定</li> <li>・企業財産包括保険、超ビジネス保険等の企業向け火災保険の商品改定</li> </ul>
1～4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険法改正に伴う商品改定</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運送保険「ロジスティクスミニ保険」の新設</li> <li>・自動車保険・商品・料率改定（「おくるま搬送時選べる特約」「Eco割引」の新設等）</li> <li>・超保険・約款・料率改定（自動車に関する補償の改定等）</li> </ul>

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

# 情報提供活動

## 情報提供活動

当社ではさまざまな刊行物の発行やセミナーの開催により、お客様への情報提供に努めています。

### 各種刊行物の発行

名 称	発行頻度	内 容
東京海上グループCSR報告書	年 1 回	東京海上グループ全体のCSRの取り組みに関する報告書
TALISMAN	年2回程度	企業経営に重大な影響を及ぼすリスクを解説した企業のトップ向け情報誌 (バックナンバー 59冊)
TALISMAN 環境シリーズ	年2回程度	専門家による海外における環境規制や環境リスクに関する情報誌 (日本編・米国編・EU編・アジア編・グローバル編等) (バックナンバー 76冊)
RISK RADAR	年4回程度	最新のリスク関連情報を提供するリスク対策の実務者向け情報誌
Tokio Claims Journal	年 4 回	企業・代理店向けに、保険事故等に関する国内外のトピックスを提供する情報誌
物流 TOPICS	年4回程度	時宜に合った物流関連のトピックスを掲載した情報誌
苦情対応システム構築マニュアル	2009年 5月	苦情対応の実践方法から、態勢作りのノウハウ、スタッフの研修プログラムまで対応、現状分析に役立つチェックシートやカスタマイズ可能なモデル文書を収録したCD-ROMを添付
新型インフルエンザ対策 私たちがしなければならないこと	2009年 7月	パンデミックを生き残るために、企業としてどのような防衛対策を打ち、家庭でどういった予防対策をとればいいのかを収録したDVD

## 各種セミナーの開催

名 称	開 催 日	内 容
東京海上日動リスクマネジメントセミナー	2009年 10月7日	企業のリスクマネジメント担当者向けにセミナーを開催 第1部:「新政権下での日本経済」 (講師:慶應義塾大学教授・グローバルセキュリティ研究所所長 竹中平蔵氏) 第2部:「新型インフルエンザ対策の取り組みと事例紹介」 「自動車事故削減の取り組みとエコドライブ」 「役員・経営者向け 企業リスクマネジメント」 (講師:東京海上日動リスクコンサルティング)
物流戦略セミナー	第24回 2009年 11月20日	主に物流に関わる企業の経営者、管理者の方を対象として2つのテーマで セミナーを開催 第1部:「総合物流施策大綱(2009-2013)とこれからの物流政策」 (講師:国土交通省 政策統括官付参事官 山口勝弘氏) 第2部:「トラック運送業の経営改善の処方箋」 (講師:流通経済大学 物流科学研究所教授 小野秀昭氏)
海事クレームに関する国際セミナー	2009年 12月2日	「アメリカの油濁汚染・法規制の現状」をテーマにセミナーを開催 (講師: Keesal Young & Logan法律事務所 Mr. Herbert Ray, Mr. Philip Lempriere)
東京海上日動地球温暖化セミナー	2010年 2月12日	当社、東京海上研究所主催で、「低炭素社会に向けた企業戦略・グリー ンビジネス～企業が動けば社会が動く～」をテーマに開催 第1部 講演 「地球温暖化の現状および温暖化予測の最前線」 (講師:東京大学 気候システム研究センター センター長 教授 中島映至氏) 「トヨタの環境経営～エネルギー・環境問題への対応～」 (講師:トヨタ自動車株式会社 CSR・環境部長 田島英彦氏) 「持続可能な社会を目指して～日本企業への期待～」 (講師:有限会社イーズ 代表 枝廣淳子氏) 第2部 パネルディスカッション テーマ「低炭素社会に向けた企業戦略・グリーンビジネス～企業が動 けば社会が動く～社会を変える低炭素経営・グリーンビジネ ス最前線」 パネリスト:枝廣淳子氏、近藤洋介氏(経済産業大臣政務官 衆議院 議員)、中島映至氏、安井孝之氏(朝日新聞社 編集委員 兼論説委員) モデレーター:東京海上日動 経営企画部部長兼CSR室長 村木満
丸の内市民環境フォーラム*	第51回 2010年 3月3日	「マー兄ちゃんのやさしい環境講座」 (講師:明治大学大学院教授 北野大氏)

\* 1993年より三菱商事株式会社、株式会社日本航空、当社の3社にて共同で開催している、一般の方および社員を対象としたフォーラム。

(注) 講演者の役職・所属は講演当時のものです。

# 損害保険用語の解説

## 損害保険用語の解説(50音順)

### か行

#### 価格変動準備金

保険会社が保有する株式等の価格変動による損失に備えることを目的とした準備金です。資産の一定割合を積み立て、株式等の売買等による損失が利益を超える場合その差額を取り崩します。

#### 過失相殺

損害賠償額を算出する場合に、被害者にも過失(責任)があれば、その過失(責任)割合に応じて損害賠償額を減額することをいいます。

#### クーリングオフ

保険契約の取り消し請求権のことです。契約者が契約を申し込まれた日またはクーリングオフの説明書を受領された日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内に保険会社へ郵送にて通知すれば、保険契約申し込みの撤回または解除を行うことができます。(8日以内の消印有効)ただし契約によってはクーリングオフできないものもあります。

#### 契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)の積立保険料について、保険会社の運用利回りが予定利率を超えた場合に、満期返れい金とあわせて保険会社から保険契約者にお支払いする配当金をいいます。

#### 契約の解除

保険契約者または保険会社の意思表示によって、契約が初めからなかったと同様の状態に戻すことをいいます。ただし、多くの保険約款では、告知義務違反等の場合の解除は契約の当初まで遡らず、解除時点から将来に向かってのみ効力を生ずるように規定しています。

#### 契約のしおり

保険契約に際して、契約者が保険商品の基礎的な事項について事前に十分理解した上で契約手続きを行えるよう、契約時に配布するために作成された小冊子のことです。契約のしおりには、契約に際しての注意事項、契約後の注意事項、保険金支払いに関する事項、事故が起こった場合の手続き等が記載されています。

#### 契約の失効

契約が将来に向かって効力を失い終了することをいいます。例えば保険で支払われない事故(戦争や暴動等)によって保険をつけていたものが滅失した場合は、契約は失効します。

#### 告知義務

保険を契約する際に保険会社に対して重要な事実を申し出、また不実を申し出ない義務をいいます。

### さ行

#### 再取得価額

保険の対象の構造、質、用途、規模、型、能力等が同一の物を再築または再取得するのに必要な金額をいいます。

#### 再保険

台風、地震のような広域大災害が発生したり、超高層ビル、石油コンビナート、大型船舶・航空機等の大事故が起きた場合、巨額の保険金支払が予測されるため、保険会社は保険金支払責任の一部または全部を国内外のほかの保険会社に転嫁することによって、危険の分散を図ることをいいます。

#### 再保険料

保険会社が自ら引き受けた契約を、ほかの保険会社に再保険を付保するときに支払う保険料のことをいいます。引き受けた保険会社からは受再保険料と呼ばれています。

#### 時価

火災保険では、再取得価額から、使用による消耗分を差し引いた金額をいいます。自動車保険(車両保険)では、市場販売価格相当額をいいます。

#### 事業費

保険会社の事実上の経費で、損害保険会計では「損害調査費」「一般管理費および営業費」「諸手数料および集金費」を総称しています。

#### 地震保険料控除

納税者が常時居住している家屋または家財等の生活用動産を保険の目的とする地震保険の保険料を支払った場合には、一定の金額の所得控除を受けることができます。これを地震保険料控除といます。

#### 示談

民事上の紛争を裁判によらずに当事者間の話し合いで解決することをいいます。

#### 質権設定

火災保険等で、保険契約をした物件が罹災したときの保険金請求権\*を被保険者が他人に質入れすることをいいます。

\*その他積立保険の満期返れい金請求権、契約者配当金請求権および保険契約の無効・失効・解除の場合の返れい金請求権の場合があります。

#### 支払備金

決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金のことをいいます。

#### 重要事項説明書

保険契約の内容を理解していただくことを目的とし、特に重要な事項について記載した書面です。保険業法では、保険会社が契約者および被保険者に対して交付し、重要事項を説明しなければいけないことになっています。

#### 正味収入保険料

保険契約者から直接受け取った保険料(元受正味保険料)に、再保険料(受再正味保険料および出再正味保険料)を加減し、さらに将来契約者に予定利率を加えて返れいすべき原資となる収入積立保険料を控除した保険料です。

#### 責任準備金

将来の保険金支払い等の保険契約上の保険会社が負う債務に対して、あらかじめ積み立てておく準備金をいいます。

これには、次年度以降の債務のためにその分の保険期間に対応する保険料を積み立てる「普通責任準備金」と、積立保険において、満期返れい金、契約者配当金の支払いに備えるための「払戻積立金」「契約者配当準備金」および、異常な大災害に備えるための「異常危険準備金」等の種類があります。

#### 全損

保険の対象が完全に滅失した場合(火災保険であれば全焼、全壊)や修理、回収に要する費用が保険金額を超えるような場合をいいます。

#### 損害てん補

保険事故によって被保険者に生じた損害に対し保険会社が保険金を支払うこと等をいいます。

#### 損害保険料率算出機構

2002年7月に「自動車保険料率算定会」と「損害保険料率算定会」が統合されたもの。火災保険・傷害保険・自動車保険・介護費用保険の参考純率および自動車損害賠償責任保険・地震保険の基準料率の算出を主な業務としています。また、自動車損害賠償責任保険の損害調査業務も行っています。

#### 損害率

収入保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。通常は正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合をさします。

### た行

#### 大数の法則

個々に見れば偶然な事柄でも、多数について見れば、そこに一定の確率が見られるという法則のことをいいます。サイコロを振って1の目が出る割合は、振る回数を極めて多くすれば、1/6に近づきます。火災、交通事故、傷害等も、それぞれ非常に多数の家、車、人について考えると、一定の発生頻度が見られます。この法則は保険料算出上の統計的基礎になっています。

#### 超過保険・一部保険

保険金額(契約金額)が保険の対象である物の実際の価額を超える保険を超過保険といいます。

また、実際の価額よりも保険金額が少ない保険を一部保険といいます。

#### 重複保険

同一の被保険利益について、保険期間の全部または一部を共通にする複数の保険契約が存在する場合を広義の重複保険といい、また、複数の保険契約の保険金額の合計額が再調達価額または時価(額)を超過する場合は狭義の重複保険といいます。

### 通知義務

保険期間中、保険会社があらかじめ指定した事項について、危険の増加が生じた場合に、保険契約者または被保険者が保険会社に連絡する義務をいいます。

### 積立勘定

積立保険（貯蓄型保険）において、その積立資産を他の資産と区分して運用する仕組みのことをいいます。

### 積立保険

火災保険や傷害保険等の補償機能に加え、満期時には満期返れい金を受け取ることができるという機能もあわせ持った長期の保険です。

### 特約

普通保険約款の規定に追加、補充、変更等をする約款のことをいいます。

## は行

### 被保険者

保険の補償を受ける方、または保険の対象となる方をいいます。

### 被保険利益

例えば、ある物に偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とある物との間にある利害関係を被保険利益といいます。損害保険契約は損害に対し保険金を支払うことを目的とするので、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

### 比例てん補

損害が発生した時、保険金額（契約金額）が保険価額を下回っている一部保険の場合に、保険金額の実際の価額に対する割合で保険金が支払われることをいいます。

### 分損

保険の対象の一部に損害が生じた場合のことで、全損に至らない損害のことをいいます。

### 法律によって加入が義務づけられている保険

「自動車損害賠償保障法」に基づく自賠責保険（自動車損害賠償責任保険）等があります。

### 保険価額

被保険利益を金銭に評価した額をいいます。保険事故が発生した場合に保険の目的について被保険者が被る可能性のある損害の最高見積額のことをいいます。

### 保険期間

保険の契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間のことをいいます。この期間内に発生した損害について保険で補償を受けることができます。

### 保険業法

保険業の公共性に鑑み、保険業を行う者の業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保することにより、保険契約者等の保護を図る目的として制定されている法律のことをいいます。保険会社に対する監督（事業の開始、保険会社の運営等）と保険募集に対する監督の両面に関し規定しています。

### 保険金

保険のお支払い対象となる事故発生により、保険契約に基づき、保険会社からお支払いする金銭のことをいいます。

### 保険金額

保険会社がお支払いする保険金の限度額をいいます。

### 保険契約者

保険会社に対し保険契約の申し込みをする方をいいます。契約成立後は、保険料の支払う義務を負います。

### 保険契約準備金

保険契約に基づく保険金支払い等の責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金等があります。

### 保険事故

保険契約において、保険会社がその事実の発生を条件として保険金の支払い等を約束した偶然な事実のことをいいます。火災、交通事故、人の死傷等がその例です。

### 保険証券

保険契約の成立後に保険会社から保険の契約者にお渡しする証券のことをいいます。保険契約の成立およびその内容を明らかにするものです。

### 保険の対象

保険を付ける対象のことをいいます。自動車保険での自動車、火災保険での建物・家財、船舶保険での船体、貨物保険での貨物がこれにあたります。

### 保険引受利益

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費・満期返れい金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものであり、保険本業における最終的な損益を示すものです。なお、その他収支は自賠責保険等に係る法人税相当額等です。

### 保険約款

保険契約の内容を定めたもので、保険契約者の保険料支払や告知・通知の義務、また保険会社が保険金を支払う場合の条件や支払額等について記載されています。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、普通保険約款の規定内容を補充・変更・限定する特別約款（特約）とがあります。

### 保険料

被保険者の被る危険を保険会社が負担する対価として、保険契約者にお支払いいただく金銭のことをいいます。

### 保険料即収の原則

保険契約時に保険料全額を領収しなければならないという原則をいいます。なお、保険料分割払契約等特に約定がある場合には、この原則は適用されません。

### 保険料率

お支払いいただく保険料の保険金額に対する割合のことをいいます。

## ま行

### マリン・ノンマリン

マリンは海上保険を意味し、船舶保険、貨物保険、運送保険が含まれます。ノンマリンはマリン以外の保険を意味し、火災保険、自動車保険、傷害保険等が含まれます。

### 満期返れい金

積立保険契約の満期時に保険会社から払い戻すお金のことをいいます。

### 免責

保険金が支払われない場合のことをいいます。保険会社は保険事故が発生した場合には、保険契約に基づいて保険金支払いの義務を負いますが、特定の事から生じたときは例外としてその義務を免れることになっています。たとえば、戦争その他の変乱によって生じた事故、保険契約者等が自ら招いた事故、地震、噴火、津波等による事故等です。

### 免責金額

ご契約時にあらかじめ設定する自己負担額をいいます。損害額からこの金額を差し引いて保険金をお支払いすることがあります。

### 免責事由

保険約款の「保険金をお支払いしない場合」に記載されている事由のことをいいます。

### 免責条項

保険金をお支払いしない場合について定めた条項のことをいいます。保険約款の条項に「保険金をお支払いしない場合」等の見出しがつけられています。

### 元受保険

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対してそのある保険契約を元受保険といいます。また、保険会社が個々の契約者と契約する保険のすべてをさす場合があります。

# 店舗一覽

## 店舗所在地一覽 (2010年7月現在)

本店 〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル) TEL 03-3212-6211  
 東京海上日動カスタマーセンター ☎0120-868-100

航空保険部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1724
総合営業第一部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0282
総合営業第二部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0724
旅行業営業部	〒100-0004	東京都千代田区大手町2-6-2(日本ビル)	TEL 03-5299-3525
情報産業部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-5223-3140
船舶営業部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1762
本店営業第一部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-5223-1417
本店営業第二部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1498
本店営業第三部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1828
本店営業第四部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0217
本店営業第五部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-5223-3230
本店営業第六部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0284
建設産業営業部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3215-5637
化学産業営業部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1838
東京自動車営業第一部	〒108-0023	東京都港区芝浦4-8-3(トヨタアドミニスタ芝浦ビル)	TEL 03-6400-0980
東京自動車営業第二部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-3285-1881
東京自動車営業第三部	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4331
東京自動車営業第四部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-1478
北海道業務支援部	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル)	TEL 011-271-7312
札幌中央支店	〒060-0002	北海道札幌市中央区北二条西1-1-7(ORE札幌ビル)	TEL 011-271-7348
北海道支店	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル)	TEL 011-271-7442
旭川支店	〒070-0036	北海道旭川市六条通7-30-13(旭川東京海上日動ビル)	TEL 0166-23-0501
札幌支店	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル)	TEL 011-271-8730
札幌自動車営業部	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル)	TEL 011-271-4882
東北業務支援部	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区一番町4-1-25(東二番丁スクエア)	TEL 022-225-6311
青森支店	〒030-0861	青森県青森市長島2-19-1(青森東京海上日動ビル)	TEL 017-775-1550
盛岡支店	〒020-8580	岩手県盛岡市開運橋通5-1(盛岡東京海上日動ビル)	TEL 019-654-8111
仙台支店	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区一番町4-1-25(東二番丁スクエア)	TEL 022-225-6315
仙台自動車営業部	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区一番町4-1-25(東二番丁スクエア)	TEL 022-225-6322
秋田支店	〒010-0001	秋田県秋田市中通2-5-21(秋田東京海上日動ビル)	TEL 018-832-9171
山形支店	〒990-8522	山形県山形市松波1-1-5(山形東京海上日動ビル)	TEL 023-632-3636
福島支店	〒963-8570	福島県郡山市長者1-7-20(郡山東京海上日動ビル)	TEL 024-934-8711
福島自動車営業部	〒963-8570	福島県郡山市長者1-7-20(郡山東京海上日動ビル)	TEL 024-934-8640
関東業務支援部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-3092
茨城支店	〒310-0015	茨城県水戸市宮町1-3-41(水戸ノースフロント)	TEL 029-233-9200
茨城自動車営業部	〒310-0015	茨城県水戸市宮町1-3-41(水戸ノースフロント)	TEL 029-233-9202
栃木支店	〒320-8511	栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1(うつのみや表参道スクエア)	TEL 028-600-7121
群馬支店	〒371-0023	群馬県前橋市本町2-13-11(前橋センタービル)	TEL 027-235-7711
群馬自動車営業部	〒371-0023	群馬県前橋市本町2-13-11(前橋センタービル)	TEL 027-235-7713
埼玉支店	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8413
埼玉中央支店	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8321



埼玉自動車営業第一部	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8350
埼玉自動車営業第二部	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8145
千葉支店	〒261-7111	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6(WBGマリブイースト棟)	TEL 043-299-5360
京葉支店	〒273-0005	千葉県船橋市本町1-3-1(船橋フェイスビル)	TEL 047-411-1131
千葉自動車営業部	〒261-7115	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6(WBGマリブイースト棟)	TEL 043-299-5617
公務開発部	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4114
公務第一部	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4118
公務第二部	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4131
医療・福祉法人部	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4141
広域法人部	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4146
金融法人部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-3285-1863
東京中央支店	〒100-0005	東京都千代田区丸の内1-3-1(東京銀行協会ビル)	TEL 03-3215-5591
東京新都心支店	〒151-8560	東京都渋谷区代々木2-11-15(新宿東京海上日動ビル)	TEL 03-3375-8113
北東京支店	〒170-6030	東京都豊島区東池袋3-1-1(サンシャイン60ビル)	TEL 03-5985-0740
東東京支店	〒136-0071	東京都江東区亀戸1-5-7(日鐵NDタワー)	TEL 03-5836-1210
西東京支店	〒190-8570	東京都立川市曙町2-10-3(立川東京海上日動ビル)	TEL 042-523-3215
横浜中央支店	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3500
神奈川支店	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3510
横浜支店	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3630
神奈川自動車営業部	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3640
横浜自動車営業部	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3641
横浜ベイサイド支店	〒231-0023	神奈川県横浜市中区山下町33	TEL 045-224-6770
新潟支店	〒950-8545	新潟県新潟市中央区万代2-3-6(新潟東京海上日動ビル)	TEL 025-241-3341
山梨支店	〒400-0032	山梨県甲府市中央1-12-28(甲府東京海上日動ビル)	TEL 055-237-7680
長野支店	〒380-8508	長野県長野市南県町1081(長野東京海上日動ビル)	TEL 026-224-0301
長野自動車営業部	〒380-8508	長野県長野市南県町1081(長野東京海上日動ビル)	TEL 026-224-0722
東海・北陸業務支援部	〒461-8541	愛知県名古屋市中区東桜1-14-11(DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8880
富山支店	〒930-8522	富山県富山市神通本町1-6-5(富山東京海上日動ビル)	TEL 076-433-1560
金沢支店	〒920-8536	石川県金沢市広岡3-1-1(金沢パークビル)	TEL 076-233-6633
福井支店	〒918-8558	福井県福井市毛矢1-10-1(セーレンビル)	TEL 0776-36-2012
岐阜支店	〒500-8671	岐阜県岐阜市金町6-4(岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4170
岐阜自動車営業部	〒500-8671	岐阜県岐阜市金町6-4(岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4821
静岡支店	〒420-8585	静岡県静岡市葵区紺屋町17-1(葵タワー)	TEL 054-254-0211
浜松支店	〒430-8577	静岡県浜松市中区板屋町111-2(浜松アクトタワー)	TEL 053-454-7771
静岡自動車営業部	〒420-8585	静岡県静岡市葵区紺屋町17-1(葵タワー)	TEL 054-254-0245
三河支店	〒441-8021	愛知県豊橋市白河町85-2(豊橋東京海上日動ビル)	TEL 0532-32-8313
愛知北支店	〒451-0045	愛知県名古屋市中区名駅2-27-8(名古屋プライムセントラルタワー)	TEL 052-588-8210
愛知南支店	〒451-0045	愛知県名古屋市中区名駅2-27-8(名古屋プライムセントラルタワー)	TEL 052-588-8266
名古屋営業第一部	〒461-8541	愛知県名古屋市中区東桜1-14-11(DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8830
名古屋営業第二部	〒461-8541	愛知県名古屋市中区東桜1-14-11(DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8836
名古屋営業第三部	〒461-8541	愛知県名古屋市中区東桜1-14-11(DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8670
名古屋自動車営業第一部	〒461-8541	愛知県名古屋市中区東桜1-14-11(DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8414
名古屋自動車営業第二部	〒461-8541	愛知県名古屋市中区東桜1-14-11(DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8435
名古屋自動車営業第三部	〒461-8541	愛知県名古屋市中区東桜1-14-11(DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8447
三重支店	〒510-8515	三重県四日市市鶯の森1-3-20(萩ビル)	TEL 059-354-0581

## 店舗一覧

三重自動車営業部	〒510-8515	三重県四日市市鶴の森1-3-20(萩ビル)	TEL 059-354-0135
関西業務支援部	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5100
京都支店	〒600-8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1151
滋賀支店	〒520-0044	滋賀県大津市京町2-5-10(大津神港ビル)	TEL 077-522-1465
京滋自動車営業部	〒600-8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1157
関西公務金融部	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5564
大阪北支店	〒540-0031	大阪府大阪市中央区北浜東4-33(大阪大林ビル)	TEL 06-4790-6466
大阪南支店	〒542-0086	大阪府大阪市中央区西心斎橋2-2-7(心斎橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6212-3796
関西営業第一部	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5008
関西営業第二部	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5021
関西営業第三部	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5030
関西営業第四部	〒600-8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1155
大阪自動車営業第一部	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5120
大阪自動車営業第二部	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-6074
奈良支店	〒630-8115	奈良県奈良市大宮町6-2-19(奈良東京海上日動ビル)	TEL 0742-35-8500
和歌山支店	〒640-8227	和歌山県和歌山市西丁丁38(Regulusビル)	TEL 073-431-1109
神戸中央支店	〒651-0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル)	TEL 078-333-7112
姫路支店	〒670-0965	兵庫県姫路市東延末3-43(姫路神港ビル)	TEL 079-282-5380
神戸支店	〒651-0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル)	TEL 078-333-7200
西日本船舶営業部	〒651-0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル)	TEL 078-333-7211
神戸自動車営業部	〒651-0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル)	TEL 078-333-7140
中国・四国業務支援部	〒730-8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9230
山陰支店	〒690-8526	島根県松江市御手船場町565-8(松江東京海上日動ビル)	TEL 0852-25-1770
岡山支店	〒700-8585	岡山県岡山市北区柳町2-11-19(岡山東京海上日動ビル)	TEL 086-227-2311
広島支店	〒730-8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9065
中国支店	〒730-8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9236
山口支店	〒754-0021	山口県山口市小郡黄金町7-43(TKビル)	TEL 083-974-1880
中国自動車営業第一部	〒730-8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9270
中国自動車営業第二部	〒700-8585	岡山県岡山市北区柳町2-11-19(岡山東京海上日動ビル)	TEL 086-227-1311
徳島支店	〒770-8520	徳島県徳島市寺島本町西2-22-1(徳島東京海上日動ビル)	TEL 088-626-2960
高松支店	〒760-8527	香川県高松市古新町3-1(東明ビル)	TEL 087-822-6001
愛媛支店	〒790-8561	愛媛県松山市本町2-1-7(松山東京海上日動ビル)	TEL 089-915-0123
高知支店	〒780-0870	高知県高知市本町5-6-37(高知東京海上日動ビル)	TEL 088-823-1535
四国自動車営業部	〒760-8527	香川県高松市古新町3-1(東明ビル)	TEL 087-822-0145
九州業務支援部	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8216
福岡中央支店	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8305
福岡支店	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8271
九州自動車営業部	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8357
北九州支店	〒802-8545	福岡県北九州市小倉北区米町1-5-20(北九州東京海上日動ビル)	TEL 093-521-3031
佐賀支店	〒840-0801	佐賀県佐賀市駅前中央1-6-25(佐賀東京海上日動ビル)	TEL 0952-23-1711
長崎支店	〒850-8543	長崎県長崎市興善町3-5(長崎東京海上日動ビル)	TEL 095-823-0010
熊本支店	〒862-0975	熊本県熊本市新屋敷1-14-35(熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-372-6111
大分支店	〒870-8562	大分県大分市荷揚町3-6(大分東京海上日動ビル)	TEL 097-536-2207
宮崎支店	〒880-8511	宮崎県宮崎市広島2-5-11(宮崎東京海上日動ビル)	TEL 0985-23-3166
鹿児島支店	〒892-8567	鹿児島県鹿児島市加治屋町12-5(鹿児島東京海上日動ビル)	TEL 099-225-6390

沖縄支店

〒900-0016 沖縄県那覇市前島2-21-13(ふそうビル)

TEL 098-867-7710

**損害サービス課・損害サービスセンター一覧 (2010年7月現在)**

**東京海上日動安心110番 (24時間365日受付)**

**☎0120-119-110**

**本店損害サービス部**

企業火災新種損害サービス課	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7503
企業財産・技術損害サービス課	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7505
企業賠償・保証信用損害サービス課	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7507
傷害保険損害サービス第一課	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-3215-6021
傷害保険損害サービス第二課	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-3285-1961
医療保険損害サービス第一課	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7514
医療保険損害サービス第二課	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7534
海外旅行保険損害サービス第一課	〒100-0004	東京都千代田区大手町2-6-2(日本ビル)	TEL 03-5299-2911
海外旅行保険損害サービス第二課	〒100-0004	東京都千代田区大手町2-6-2(日本ビル)	TEL 03-5299-2914
損害サービス第一課	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7501
損害サービス第二課	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7516
損害サービス第三課	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7518
損害サービス第四課	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7521
医療賠償損害サービス室	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7523

**東京自動車損害サービス部**

損害サービス第一課	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7601
損害サービス第二課	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7603
損害サービス第三課	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7605
損害サービス第四課	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7607
西東京損害サービスセンター	〒190-0012	東京都立川市曙町2-37-7(コアシティ立川ビル)	TEL 042-523-3281
損害サービス第五課	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-3213-6016
損害サービス第六課	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-1922

**北海道損害サービス部**

火災新種損害サービス課	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル)	TEL 011-271-4817
札幌損害サービス第一課	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル)	TEL 011-271-4831
札幌損害サービス第二課	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル)	TEL 011-271-4833
室蘭損害サービスセンター	〒051-0023	北海道室蘭市入江町1-68(室蘭東京海上日動ビル)	TEL 0143-24-1868
札幌損害サービス第三課	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル)	TEL 011-271-7335
苫小牧損害サービスセンター	〒053-0022	北海道苫小牧市表町2-1-14(王子不動産第三ビル)	TEL 0144-33-9245
札幌損害サービス第四課	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル)	TEL 011-271-7347
函館損害サービス課	〒041-0806	北海道函館市美原1-18-10(函館東京海上日動ビル)	TEL 0138-45-4533
旭川損害サービス課	〒070-0036	北海道旭川市六条通7-30-13(旭川東京海上日動ビル)	TEL 0166-23-0260
北見損害サービス課	〒090-0044	北海道北見市北四条西1-3-1(北見東京海上日動ビル)	TEL 0157-24-8584
帯広損害サービス課	〒080-0010	北海道帯広市大通南10-18(帯広東京海上日動ビル)	TEL 0155-22-5211
釧路損害サービス課	〒085-0018	北海道釧路市黒金町12-1-3(釧路東京海上日動ビル)	TEL 0154-25-5390

## 店舗一覧

東北損害サービス部			
火災新種損害サービス課	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区一番町4-1-25(東二番丁スクエア)	TEL 022-225-5012
仙台損害サービス第一課	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区一番町4-1-25(東二番丁スクエア)	TEL 022-225-6313
仙台損害サービス第二課	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区一番町4-1-25(東二番丁スクエア)	TEL 022-225-6740
石巻損害サービスセンター	〒986-0873	宮城県石巻市山下町2-3-28(手嶋ビル)	TEL 0225-93-7515
仙台損害サービス第三課	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区一番町4-1-25(東二番丁スクエア)	TEL 022-225-2081
青森損害サービス課	〒030-0861	青森県青森市長島2-19-1(青森東京海上日動ビル)	TEL 017-775-2425
弘前損害サービスセンター	〒036-8012	青森県弘前市北瓦ヶ町13-1(日本生命弘前ビル)	TEL 0172-34-5100
八戸損害サービス課	〒031-0081	青森県八戸市柏崎1-8-20(八戸東京海上日動ビル)	TEL 0178-45-9021
盛岡損害サービス課	〒020-8580	岩手県盛岡市開運橋通5-1(盛岡東京海上日動ビル)	TEL 019-654-8115
釜石損害サービスセンター	〒026-0025	岩手県釜石市大渡町1-7-15(元持第二ビル)	TEL 0193-22-5830
北上損害サービスセンター	〒024-0061	岩手県北上市大通2-12-4(北上東京海上日動ビル)	TEL 0197-65-2888
秋田損害サービス課	〒010-0001	秋田県秋田市中通2-5-21(秋田東京海上日動ビル)	TEL 018-832-4980
山形損害サービス課	〒990-8522	山形県山形市松波1-1-5(山形東京海上日動ビル)	TEL 023-632-3911
米沢損害サービスセンター	〒992-0052	山形県米沢市丸の内2-1-70(山交米沢ビル)	TEL 0238-21-3166
庄内損害サービスセンター	〒997-0015	山形県鶴岡市末広町5-8-503(マリカ西館)	TEL 0235-24-6373
郡山損害サービス課	〒963-8570	福島県郡山市長者1-7-20(郡山東京海上日動ビル)	TEL 024-934-7880
福島損害サービスセンター	〒960-8041	福島県福島市大町7-3(福島センタービル)	TEL 024-523-1166
会津損害サービスセンター	〒965-0024	福島県会津若松市白虎町213-2(会津東京海上日動ビル)	TEL 0242-22-8237
いわき損害サービス課	〒970-8026	福島県いわき市平字大町10-4(いわき東京海上日動ビル)	TEL 0246-23-1318
北関東・信越損害サービス部			
前橋損害サービス第一課	〒371-0023	群馬県前橋市本町2-13-11(前橋センタービル)	TEL 027-235-7715
前橋損害サービス第二課	〒371-0023	群馬県前橋市本町2-13-11(前橋センタービル)	TEL 027-235-7312
高崎損害サービス課	〒370-0045	群馬県高崎市東町80(群馬トヨタビル)	TEL 027-322-5418
太田損害サービス課	〒373-0851	群馬県太田市飯田町1005-2(太田東京海上日動ビル)	TEL 0276-46-8625
宇都宮損害サービス第一課	〒320-8511	栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1(うつのみや表参道スクエア)	TEL 028-600-7223
宇都宮損害サービス第二課	〒320-8511	栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1(うつのみや表参道スクエア)	TEL 028-600-7109
小山損害サービスセンター	〒323-0022	栃木県小山市駅東通り2-37-3(住友生命小山ビル)	TEL 0285-22-1411
新潟損害サービス課	〒950-8545	新潟県新潟市中央区万代2-3-6(新潟東京海上日動ビル)	TEL 025-241-9511
長岡損害サービス課	〒940-0063	新潟県長岡市旭町2-1-5(長岡東京海上日動ビル)	TEL 0258-36-9080
上越損害サービスセンター	〒943-0834	新潟県上越市西城町1-1-13(上越東京海上日動ビル)	TEL 025-524-7722
長野損害サービス課	〒380-8508	長野県長野市南県町1081(長野東京海上日動ビル)	TEL 026-224-0417
東信損害サービスセンター	〒386-0025	長野県上田市天神1-8-2(上田お城口ビル)	TEL 0268-24-2387
松本損害サービス課	〒390-0815	長野県松本市深志2-5-2(県信松本深志ビル)	TEL 0263-36-1770
諏訪損害サービスセンター	〒392-0004	長野県諏訪市諏訪2-9-28(諏訪東京海上日動ビル)	TEL 0266-52-1255
飯田損害サービスセンター	〒395-0033	長野県飯田市常盤町47(トヨービル)	TEL 0265-24-2371
埼玉損害サービス部			
火災新種損害サービス課	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8433
さいたま損害サービス第一課	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8337
さいたま損害サービス第二課	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8338
さいたま損害サービス第三課	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8033
さいたま損害サービス第四課	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8339
川越損害サービス課	〒350-1123	埼玉県川越市脇田本町15-10(三井生命川越駅前ビル)	TEL 049-247-5152
所沢損害サービスセンター	〒359-1116	埼玉県所沢市東町20-9(所沢東京海上日動ビル)	TEL 04-2923-9832
熊谷損害サービス課	〒360-0041	埼玉県熊谷市宮町2-43(熊谷東京海上日動ビル)	TEL 048-523-4691

越谷損害サービス課	〒343-0845	埼玉県越谷市南越谷1-16-6(越谷東京海上日動ビル)	TEL 048-987-2317
<b>東関東損害サービス部</b>			
火災新種損害サービス課	〒261-7113	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6(WBGマリブイースト棟)	TEL 043-299-5314
千葉損害サービス第一課	〒261-7113	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6(WBGマリブイースト棟)	TEL 043-299-5312
千葉損害サービス第二課	〒261-7113	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6(WBGマリブイースト棟)	TEL 043-299-5164
千葉損害サービス第三課	〒261-7113	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6(WBGマリブイースト棟)	TEL 043-299-5120
船橋損害サービス課	〒273-0005	千葉県船橋市本町1-3-1(船橋フェイスビル)	TEL 047-411-1140
柏損害サービス課	〒277-0005	千葉県柏市柏4-8-14(柏染谷ビル)	TEL 04-7166-8560
成田損害サービス課	〒286-0033	千葉県成田市花崎町801(成田T.Tビル)	TEL 0476-24-3003
鹿島損害サービスセンター	〒314-0144	茨城県神栖市大野原4-7-11(鹿島セントラルビル新館)	TEL 0299-92-7675
木更津損害サービス課	〒292-0805	千葉県木更津市大和2-3-5(木更津東京海上日動ビル)	TEL 0438-23-3441
茂原損害サービスセンター	〒297-0023	千葉県茂原市千代田町1-10(池澤ビル)	TEL 0475-24-5356
水戸損害サービス課	〒310-0015	茨城県水戸市宮町1-3-41(水戸ノースフロント)	TEL 029-233-9210
つくば損害サービス第一課	〒305-0033	茨城県つくば市東新井15-4(関友つくばビル)	TEL 029-858-8655
つくば損害サービス第二課	〒305-0033	茨城県つくば市東新井15-4(関友つくばビル)	TEL 029-858-8755
<b>首都損害サービス部</b>			
火災新種損害サービス第一課	〒100-0005	東京都千代田区丸の内1-3-1(東京銀行協会ビル)	TEL 03-3215-5661
火災新種損害サービス第二課	〒151-8560	東京都渋谷区代々木2-11-15(新宿東京海上日動ビル)	TEL 03-3375-8110
丸の内損害サービス課	〒100-0005	東京都千代田区丸の内1-3-1(東京銀行協会ビル)	TEL 03-3215-5592
新宿損害サービス課	〒151-8560	東京都渋谷区代々木2-11-15(新宿東京海上日動ビル)	TEL 03-3375-8120
池袋損害サービス課	〒170-6030	東京都豊島区東池袋3-1-1(サンシャイン60ビル)	TEL 03-5985-0741
渋谷損害サービス課	〒150-0043	東京都渋谷区道玄坂1-12-1(渋谷マークシティウエスト)	TEL 03-3476-8251
東東京損害サービス第一課	〒136-0071	東京都江東区亀戸1-5-7(日鐵NDタワー)	TEL 03-5836-1240
東東京損害サービス第二課	〒136-0071	東京都江東区亀戸1-5-7(日鐵NDタワー)	TEL 03-5836-1245
立川損害サービス第一課	〒190-8570	東京都立川市曙町2-8-18(東京建物ファール立川ビル)	TEL 042-523-3240
立川損害サービス第二課	〒190-8570	東京都立川市曙町2-8-18(東京建物ファール立川ビル)	TEL 042-523-3494
山梨損害サービス課	〒400-0032	山梨県甲府市中央1-12-28(甲府東京海上日動ビル)	TEL 055-237-6271
<b>神奈川損害サービス部</b>			
火災新種損害サービス課	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3600
横浜損害サービス第一課	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3611
横浜損害サービス第二課	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3514
横浜損害サービス第三課	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3533
横浜ベイサイド損害サービス課	〒231-0023	神奈川県横浜市中区山下町33	TEL 045-224-6773
厚木ベイサイド損害サービス課	〒243-0017	神奈川県厚木市栄町2-7-1(メガネッツ厚木)	TEL 046-221-1941
厚木損害サービスセンター	〒243-0014	神奈川県厚木市旭町5-43-11(厚木東京海上日動ビル)	TEL 046-229-0482
川崎損害サービス課	〒210-0005	神奈川県川崎市川崎区東田町8(パレール三井ビル)	TEL 044-246-9822
湘南損害サービス課	〒251-0052	神奈川県藤沢市藤沢496(藤沢森井ビル)	TEL 0466-27-3611
町田損害サービス課	〒194-0022	東京都町田市森野1-13-15(一の屋第一ビル)	TEL 042-725-2171
平塚損害サービス課	〒254-0035	神奈川県平塚市宮の前3-16(平塚第一東京海上日動ビル)	TEL 0463-22-2877
<b>静岡損害サービス部</b>			
静岡損害サービス第一課	〒420-8585	静岡県静岡市葵区紺屋町17-1(葵タワー)	TEL 054-254-0217
静岡損害サービス第二課	〒420-8585	静岡県静岡市葵区紺屋町17-1(葵タワー)	TEL 054-254-3410
富士損害サービスセンター	〒417-0052	静岡県富士市中央町1-10-17(富士東京海上日動ビル)	TEL 0545-51-4195
静岡損害サービス第三課	〒420-8585	静岡県静岡市葵区紺屋町17-1(葵タワー)	TEL 054-254-0216
沼津損害サービス課	〒410-0801	静岡県沼津市大手町2-4-5(沼津東京海上日動ビル)	TEL 055-951-2110

## 店舗一覧

浜松損害サービス第一課	〒430-8577	静岡県浜松市中区板屋町111-2(浜松アクトタワー)	TEL 053-454-6781
浜松損害サービス第二課	〒430-8577	静岡県浜松市中区板屋町111-2(浜松アクトタワー)	TEL 053-454-8989
<b>名古屋損害サービス第一部</b>			
火災新種損害サービス第一課	〒461-8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11(DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8464
火災新種損害サービス第二課	〒461-8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11(DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8468
損害サービス第一課	〒461-8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11(DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8472
損害サービス第二課	〒461-8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11(DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8512
<b>名古屋損害サービス第二部</b>			
損害サービス第一課	〒461-8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11(DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8612
損害サービス第二課	〒461-8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11(DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8620
損害サービス第三課	〒461-8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11(DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8632
損害サービス第四課	〒461-8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11(DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8630
豊橋損害サービス課	〒441-8021	愛知県豊橋市白河町85-2(豊橋東京海上日動ビル)	TEL 0532-32-8225
岡崎損害サービス課	〒444-8507	愛知県岡崎市康生通南2-50(岡崎東京海上日動ビル)	TEL 0564-23-8661
西三河損害サービス課	〒448-0027	愛知県刈谷市相生町1-1(JRF刈谷駅前ビル)	TEL 0566-63-6848
<b>東海損害サービス第一部</b>			
損害サービス第一課	〒460-0003	愛知県名古屋市中区錦1-8-11(DNI錦ビル)	TEL 052-201-9830
損害サービス第二課	〒460-0003	愛知県名古屋市中区錦1-8-11(DNI錦ビル)	TEL 052-201-2610
損害サービス第三課	〒460-0003	愛知県名古屋市中区錦1-8-11(DNI錦ビル)	TEL 052-201-0913
岐阜損害サービス第一課	〒500-8671	岐阜県岐阜市金町6-4(岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4125
美濃加茂損害サービスセンター	〒505-0041	岐阜県美濃加茂市太田町1752-1(則竹ビル)	TEL 0574-25-3279
岐阜損害サービス第二課	〒500-8671	岐阜県岐阜市金町6-4(岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4308
大垣損害サービスセンター	〒503-0911	岐阜県大垣市室本町5-14(大垣東京海上日動ビル)	TEL 0584-75-5881
<b>東海損害サービス第二部</b>			
損害サービス第一課	〒460-0003	愛知県名古屋市中区錦1-8-11(DNI錦ビル)	TEL 052-201-9870
損害サービス第二課	〒460-0003	愛知県名古屋市中区錦1-8-11(DNI錦ビル)	TEL 052-201-1375
四日市損害サービス第一課	〒510-8515	三重県四日市市鶉の森1-3-20(萩ビル)	TEL 059-354-8640
四日市損害サービス第二課	〒510-8515	三重県四日市市鶉の森1-3-20(萩ビル)	TEL 059-354-1053
鈴鹿損害サービスセンター	〒513-0844	三重県鈴鹿市平田2-1-1(鈴鹿東京海上日動ビル)	TEL 059-378-7275
津損害サービス課	〒514-0028	三重県津市東丸之内33-1(津フェニックスビル)	TEL 059-224-0231
松阪損害サービス課	〒515-0019	三重県松阪市中央町37-10(松阪東京海上日動ビル)	TEL 0598-51-2433
<b>京滋・北陸損害サービス部</b>			
火災新種損害サービス課	〒600-8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1169
京都損害サービス第一課	〒600-8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1167
京都損害サービス第二課	〒600-8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1161
京都損害サービス第三課	〒600-8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1169
北近畿損害サービス課	〒620-0054	京都府福知山市末広町5-12(TAKAHASHIビル)	TEL 0773-23-6335
滋賀損害サービス課	〒520-0044	滋賀県大津市京町2-5-10(大津神港ビル)	TEL 077-522-1444
彦根損害サービス課	〒522-0063	滋賀県彦根市中央町2-26(彦根東京海上日動ビル)	TEL 0749-24-1815
富山損害サービス課	〒930-8522	富山県富山市神通本町1-6-5(富山東京海上日動ビル)	TEL 076-433-1513
高岡損害サービス課	〒933-0045	富山県高岡市本丸町8-13(高岡東京海上日動ビル)	TEL 0766-21-3425
金沢損害サービス第一課	〒920-8536	石川県金沢市広岡3-1-1(金沢パークビル)	TEL 076-233-6613
金沢損害サービス第二課	〒920-8536	石川県金沢市広岡3-1-1(金沢パークビル)	TEL 076-233-6655
福井損害サービス課	〒918-8558	福井県福井市毛矢1-10-1(セーレンビル)	TEL 0776-36-2449

<b>関西損害サービス第一部</b>			
火災新種損害サービス第一課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5056
火災新種損害サービス第二課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-6835
損害サービス第一課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5147
損害サービス第二課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5161
<b>関西損害サービス第二部</b>			
火災新種損害サービス課	〒530-0005	大阪府大阪市北区中之島2-2-7(中之島セントラルタワー)	TEL 06-6203-2257
損害サービス第一課	〒530-0005	大阪府大阪市北区中之島2-2-7(中之島セントラルタワー)	TEL 06-6203-2319
損害サービス第二課	〒530-0005	大阪府大阪市北区中之島2-2-7(中之島セントラルタワー)	TEL 06-6203-4051
損害サービス第三課	〒530-0005	大阪府大阪市北区中之島2-2-7(中之島セントラルタワー)	TEL 06-6203-2350
堺損害サービス課	〒590-0947	大阪府堺市堺区熊野町西2丁1-3(堺第一東京海上日動ビル)	TEL 072-221-4206
奈良損害サービス課	〒630-8115	奈良県奈良市大宮町6-2-19(奈良東京海上日動ビル)	TEL 0742-35-8506
橿原損害サービスセンター	〒634-0005	奈良県橿原市北八木町1-1-5(橿原東京海上日動ビル)	TEL 0744-22-4943
和歌山損害サービス課	〒640-8227	和歌山県和歌山市西汀丁38(Regulusビル)	TEL 073-431-5286
田辺損害サービスセンター	〒646-0031	和歌山県田辺市湊653-3(田辺東京海上日動ビル)	TEL 0739-24-6443
<b>大阪自動車損害サービス部</b>			
損害サービス第一課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5248
損害サービス第二課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5206
損害サービス第三課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5479
損害サービス第四課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-8610
<b>神戸損害サービス部</b>			
火災新種損害サービス課	〒651-0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル)	TEL 078-333-7166
神戸損害サービス第一課	〒651-0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル)	TEL 078-333-7122
神戸損害サービス第二課	〒651-0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル)	TEL 078-333-7151
神戸損害サービス第三課	〒651-0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル)	TEL 078-333-7201
阪神損害サービス課	〒662-0918	兵庫県西宮市六湛寺町9-8(市役所前ビル)	TEL 0798-33-4482
明石損害サービス課	〒673-0892	兵庫県明石市本町2-2-24(明石東京海上日動ビル)	TEL 078-918-7020
姫路損害サービス第一課	〒670-0955	兵庫県姫路市安田1-67(朝見ビル)	TEL 079-282-5381
姫路損害サービス第二課	〒670-0955	兵庫県姫路市安田1-67(朝見ビル)	TEL 079-282-5382
<b>中国損害サービス部</b>			
火災新種損害サービス課	〒730-8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9406
広島損害サービス第一課	〒730-8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9399
広島損害サービス第二課	〒730-8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9342
広島損害サービス第三課	〒730-8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9353
福山損害サービス課	〒720-0811	広島県福山市紅葉町1-19(福山東京海上日動ビル)	TEL 084-923-4581
岡山損害サービス第一課	〒700-8585	岡山県岡山市北区柳町2-11-19(岡山東京海上日動ビル)	TEL 086-227-2371
岡山損害サービス第二課	〒700-8585	岡山県岡山市北区柳町2-11-19(岡山東京海上日動ビル)	TEL 086-227-2551
倉敷損害サービス課	〒710-0055	岡山県倉敷市阿知1-15-3(明治安田生命倉敷ビル)	TEL 086-425-9305
鳥取損害サービス課	〒680-0011	鳥取県鳥取市東町2-351(鳥取東京海上日動ビル)	TEL 0857-27-5511
米子損害サービスセンター	〒683-0053	鳥取県米子市明治町125(ニッセイ米子ワシントンビル)	TEL 0859-32-0011
島根損害サービス課	〒690-8526	島根県松江市御手船場町565-8(松江東京海上日動ビル)	TEL 0852-25-2255
山口損害サービス課	〒754-0021	山口県山口市小郡黄金町7-43(TKビル)	TEL 083-974-1800
下関損害サービスセンター	〒750-0016	山口県下関市細江町1-2-10(下関第一生命ビル)	TEL 083-232-5842
徳山損害サービス課	〒745-0036	山口県周南市本町1-3(大同生命徳山ビル)	TEL 0834-31-0021

## 店舗一覧

<b>四国損害サービス部</b>			
高松損害サービス第一課	〒760-8527	香川県高松市古新町3-1(東明ビル)	TEL 087-822-7505
高松損害サービス第二課	〒760-8527	香川県高松市古新町3-1(東明ビル)	TEL 087-822-7155
丸亀損害サービスセンター	〒763-0032	香川県丸亀市城西町2-7-32(丸亀東京海上日動ビル)	TEL 0877-23-6306
徳島損害サービス課	〒770-8520	徳島県徳島市寺島本町西2-22-1(徳島東京海上日動ビル)	TEL 088-626-1215
松山損害サービス課	〒790-8561	愛媛県松山市本町2-1-7(松山東京海上日動ビル)	TEL 089-915-0055
今治損害サービス課	〒794-0042	愛媛県今治市旭町3-2-13(今治東京日動ビル)	TEL 0898-23-0630
高知損害サービス課	〒780-0870	高知県高知市本町5-6-37(高知東京海上日動ビル)	TEL 088-823-1850
<b>九州損害サービス第一部</b>			
火災新種損害サービス課	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8146
福岡損害サービス第一課	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8141
福岡損害サービス第二課	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8191
福岡損害サービス第三課	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8433
福岡損害サービス第四課	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8751
久留米損害サービス課	〒830-0017	福岡県久留米市日吉町15-60(ニッセイ久留米ビル)	TEL 0942-35-1501
北九州損害サービス第一課	〒802-8545	福岡県北九州市小倉北区米町1-5-20(北九州東京海上日動ビル)	TEL 093-521-9661
北九州損害サービス第二課	〒802-8545	福岡県北九州市小倉北区米町1-5-20(北九州東京海上日動ビル)	TEL 093-521-9671
飯塚損害サービス課	〒820-0067	福岡県飯塚市川津207-2(林ビル)	TEL 0948-24-3990
佐賀損害サービス課	〒840-0801	佐賀県佐賀市駅前中央1-6-25(佐賀東京海上日動ビル)	TEL 0952-23-1311
長崎損害サービス課	〒850-8543	長崎県長崎市興善町3-5(長崎東京海上日動ビル)	TEL 095-823-1005
諫早損害サービスセンター	〒854-0006	長崎県諫早市天満町19-10(諫早東京海上日動ビル)	TEL 0957-23-5511
佐世保損害サービスセンター	〒857-0872	長崎県佐世保市上京町3-6(佐世保東京海上日動ビル)	TEL 0956-22-2210
沖縄損害サービス課	〒900-0016	沖縄県那覇市前島2-21-13(ふそうビル)	TEL 098-867-7727
<b>九州損害サービス第二部</b>			
熊本損害サービス第一課	〒862-0975	熊本県熊本市新屋敷1-14-35(熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-372-6781
八代損害サービスセンター	〒866-0844	熊本県八代市旭中央通18-3(八代東京海上日動ビル)	TEL 0965-34-3161
熊本損害サービス第二課	〒862-0975	熊本県熊本市新屋敷1-14-35(熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-372-6773
大分損害サービス課	〒870-8562	大分県大分市荷揚町3-6(大分東京海上日動ビル)	TEL 097-536-2011
中津損害サービスセンター	〒871-0058	大分県中津市豊田町3-7-4(坪根ビル)	TEL 0979-22-6133
宮崎損害サービス課	〒880-8511	宮崎県宮崎市広島2-5-11(宮崎東京海上日動ビル)	TEL 0985-23-6201
都城損害サービスセンター	〒885-0025	宮崎県都城市前田町14-18(都城東京海上日動ビル)	TEL 0986-21-2385
延岡損害サービスセンター	〒882-0872	宮崎県延岡市愛宕町2-1-5(センコービルディング)	TEL 0982-21-0821
鹿児島損害サービス課	〒892-8567	鹿児島県鹿児島市加治屋町12-5(鹿児島東京海上日動ビル)	TEL 099-225-2301
<b>コマーシャル損害部</b>			
グローバル企画業務グループ	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1933
グローバルシステムグループ	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1929
船舶・航空グループ	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1931
国際物流第一グループ	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1940
国際物流第二グループ	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0378
国際物流第三グループ	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0348
国際物流第四グループ	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0377
海外賠償技術グループ	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1962
関西海損サービス課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5270
広島海損サービス課	〒730-8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9373
愛媛海損サービス課	〒794-0042	愛媛県今治市旭町3-2-13(今治東京海上日動ビル)	TEL 0898-23-0651
九州海損サービス課	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8196







「東京海上日動の現状2010」

2010年7月発行

東京海上日動火災保険株式会社 広報部 広報グループ



E03-10840(4)'10.7改定(部)



東京海上日動火災保険株式会社

TOKIO MARINE  
Quality: 東京海上グループ

カスタマーセンター：☎0120-868-100 ※携帯・自動車電話・PHSからもご利用になれます。

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>